

令和3年度 学校安全総合支援事業

北海道

教育委員会名：北海道教育委員会

住 所：北海道札幌市中央区北3条西7丁目

電 話：011-231-4111

I 都道府県・指定都市の現状と取組

1 安全上の課題

本道においては、不審者による声かけやつきまといなど、犯罪被害につながるおそれのある事案が全道各地で発生しており、防犯において生活上の安全確保が課題となっている。

また、交通安全については、登下校中に児童生徒が道路を横断する際に車と接触するなどの事案が依然として発生しており、通学路における安全確保が課題となっている。

さらに、近年、本道において、北海道胆振東部地震や突発的な暴風雪、台風による記録的な豪雨など甚大な被害が発生しており、防災において災害時の安全確保が課題となっている。

2 事業目標

道内の学校に学校安全の中核となる教員を位置付け、学校安全の取組を推進する。

また、学校外の専門家による指導助言を踏まえて、学校安全に関する学校と家庭・地域の連携体制を構築するとともに、モデル地域での取組を全道へ普及し、本道で継続的に防犯教育、交通安全教育、防災教育の取組が進められるようにする。

3 モデル地域選定の理由

白老町は、民族共生象徴空間「ウポポイ」が開業し、町外からの観光客が増加しており、児童生徒の生活上の安全への意識啓発及び防犯教育を充実するため、音更町は、通学路で児童生徒が交通事故の被害に遭う事案が複数発生しており、通学路における安全確保及び交通事故等の未然防止を徹底するため、函館市は、恵山地区において噴火の可能性が比較的に高いことから、児童生徒が火山について理解し、噴火時に安全に行動できるようにするため、それぞれモデル地域として設定した。

4 取組の概要

(1) 学校安全体制の構築に係る取組及び成果の普及方法について

ア 北海道実践的安全教育モデル構築推進委員会
各モデル地域で構築した教育モデルについて実践発表及び協議を実施

イ 「安全教育モデル」(本事業の実践事例集)
各モデル地域の実践概要や成果等を実践事例集にまとめ、道内の全ての公立学校に配付

(2) 学校安全の中核となる教員の育成や資質能力の向上に係る取組について

各管内の学校安全の中核教員を対象とした管内学校安全推進会議において、本事業の成果についての説明及び学校安全に関する協議を実施

(3) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

次の統一した指標により、各モデル地域の取組の進捗状況を評価・検証

- ・指導方法や教育手法の開発・普及
- ・地域の連携による安全確保体制の構築
- ・学校間で連携した取組の推進

5 成果と課題

【成果】

- ・関係機関と連携した授業や児童の実体験に基づく授業など、指導方法や教育手法の開発・普及
- ・学校運営協議会や町内会を基盤とした、地域の連携による安全確保体制の構築
- ・中核教員を中心に、学校で連携した取組の推進

【課題】

- ・コロナ禍における継続的な安全教育、学校間連携の取組
- ・幼稚園・保育所など、より多様な主体と連携した安全対策の推進

II モデル地域の現状と取組

1 モデル地域の現状及び安全上の課題

(1) モデル地域の現状

○モデル地域名：白老町（生活安全）

○学校数：幼稚園 0園 小学校 4校

中学校 2校 高等学校 0校

(2) モデル地域の安全上の課題

白老町では、民族共生象徴空間「ウポポイ」が開業し、町内外から訪れる観光客増加に伴う子どもたちを取り巻く社会環境の変化や、児童生徒のインターネット利用普及に伴うネット環境の変化などから、児童生徒の安全確保に向けた防犯教育の充実が課題となっている。

2 モデル地域の事業目標

学校と地域が連携した安全確保体制の構築や、児童生徒自ら主体的に防犯について考える防犯教育の充実を図ることを目標とする。

3 取組の概要

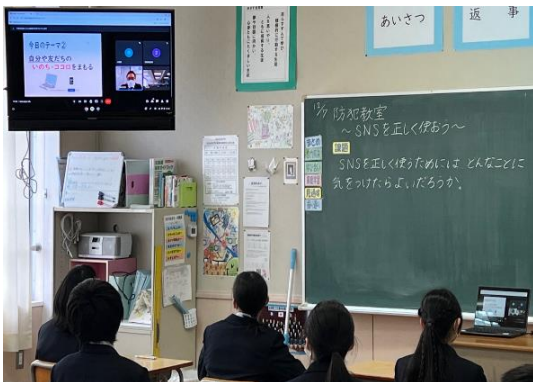
(1) 安全教育の充実に関する取り組み

ア 安全教育の充実に関する取組

- ・各校で関係機関と連携した不審者対応に関する防犯教室や地域住民との交流会の実施
- ・SNSに起因するネットトラブルや犯罪被害等の防止に向け、SNSの正しい利用や危険性についてのモデル学習指導案に基づく授業の実施

イ 安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

- ・拠点校の児童を対象に本事業の事前、事後にアンケートを実施
- ・学校安全アドバイザーからの次年度に向けた助言



【オンラインによる講演を受講する様子】

(2) 組織的取組による安全管理の充実にに関する取組

- ・登下校時の見守り活動者による子どもたちへの挨拶運動である「ここにこプロジェクト」を推進
- ・町内会の「見守り隊」による、地域住民と連携した通学路の見守り活動を実施し、地域全体の目による安全体制を構築



【挨拶運動の様子】

(3) 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

- ・各学校の中核教員を対象とした学校安全アドバイザーによる安全マップの効果的な作成方法、ICT技術を活用した効率的な更新方法などについての講義の実施
- ・拠点校の公開授業の成果や課題等を各学校の中核教員で共有

4 取組の成果と課題

【成果】

- ・SNS等の危険性についての実例を交えた体験的な講義による、生徒の防犯意識向上
- ・挨拶運動での見守り活動者との関わりによる、児童生徒の防犯への関心の高まり
- ・各校の安全マップの見直しと今後の効果的なマップ作成

【課題】

- ・系統的な指導のための小・中学校の連携や指導内容の更なる充実
- ・コロナ禍における挨拶運動や見守り活動の活性化
- ・中核教員が得た安全マップ作成スキルの校内教職員への普及と来年度の取組への確実な反映

II モデル地域の現状と取組

1 モデル地域の現状及び安全上の課題

(1) モデル地域の現状

- モデル地域名：音更町（交通安全）
- 学校数：幼稚園 0園 小学校 2校
中学校 1校 高等学校 0校

(2) モデル地域の安全上の課題

音更町では、小中学校の通学路に幹線道路が含まれており、帯広市のベッドタウンとして急速に市街地化が進む中、交通量の増加に伴い、児童生徒が交通事故の被害に遭う事案が複数発生していることから、交通安全教育の充実が課題となっている。

2 モデル地域の事業目標

通学路の安全確保及び児童が自ら危険を回避する力を身に付けることができるよう、交通安全教育の充実を図ることを目標とする。

3 取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取り組み

ア 安全教育の充実に関する取組

- ・特別活動において、児童の視点を取り入れた「通学路安全マップ」を作成することを通して、児童が自ら危険を回避する力を身に付けることをねらいとした授業の実施
- ・通学路の危険箇所について、児童が実体験をもとに話し合う学習活動において、Google Map のストリートビュー機能の活用

イ 安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

- ・拠点校の児童を対象に本事業の事前、事後にアンケートを実施
- ・学校安全アドバイザーからの次年度に向けた助言



【Google Map を活用した話し合いの様子】

(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

- ・児童や保護者、地域住民からの情報に基づき、危険箇所をリストアップし、学校・教育委員会が、道路管理者や警察などの関係機関と連携して合同点検を実施
- ・合同点検の結果について、学校における通学路安全マップの作成や、学校便りによる家庭への注意喚起など、交通安全教育の推進に活用



【合同点検の様子】

(3) 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

- ・モデル地域で実施した実践委員会における学校安全アドバイザーからの各学校の実践等についての助言
- ・各学校の教員やPTA、町交通安全協会等を協力員とした学校安全に係る組織において、中核教員が中心となり、地域と学校との情報交換会等を実施

4 取組の成果と課題

【成果】

- ・身近な通学路を題材に Google Map を活用した授業実践により児童の安全に対する意識向上
- ・合同点検の結果を踏まえた、学校における交通安全教育の充実
- ・既存の組織の活用により、円滑に組織整備と安全確保体制を構築

【課題】

- ・「通学路安全マップ」作成後のマップの活用方法
- ・町内会等と連携した地域全体での危険箇所の認識を共有
- ・コロナ禍における学校間連携の継続的な取組

II モデル地域の現状と取組

1 モデル地域の現状及び安全上の課題

(1) モデル地域の現状

- モデル地域名：函館市（災害安全）
- 学校数：幼稚園 0園 小学校 1校
中学校 1校 高等学校 0校

(2) モデル地域の安全上の課題

函館市では、恵山地域が恵山道立自然公園に指定されており、活火山の中でも噴火の可能性が比較的高く、監視・観測を強めている常時観測火山であり、噴火に伴う火山現象が生じた場合、短時間で居住地域等に影響が及び、生命に対する危険も高いことから、災害安全教育の充実が課題となっている。

2 モデル地域の事業目標

児童生徒が火山について理解し、防災意識を高め、主体的に命を守り抜く行動ができるよう、災害安全教育の充実を図ることを目標とする。

3 取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取り組み

ア 安全教育の充実に関する取組

- ・火山活動を題材とし、市のハザードマップを参考にしながら、恵山地区では実際にどのような被害状況になるかを調べてスライドにまとめる授業の実施
- ・拠点校を中心に、学校、地域住民、関係機関が連携して災害時の状況を体験的に学ぶ「1日防災学校」の実施

イ 安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

- ・拠点校の児童を対象に本事業の事前、事後にアンケートを実施
- ・学校安全アドバイザーからの次年度に向けた助言



【学習の成果を発表する様子】

(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

- ・小・中学校の学校運営協議会をもとに、地域住民、関係機関を委員とした実践委員会を設置し、地域合同避難訓練を実施
- ・実践委員会において、避難所開設時の受け入れ態勢等について協議を行い、学校と関係機関等が連携して安全確保体制を整備



【小・中学生が合同で活動する様子】

(3) 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

- ・中核教員が中心となり、避難訓練の状況を踏まえた学校の危機管理マニュアルの見直し
- ・拠点校の公開授業を踏まえ、モデル地域内の災害安全教育の充実についての研究協議

4 取組の成果と課題

【成果】

- ・火山噴火の被害について正しい知識を得ることによる、災害時の避難場所や方法など自分の身を守る行動についての理解の深まり
- ・コロナ禍における、避難所運営等について知ることによる、児童生徒、教職員、地域住民の防災意識の向上
- ・学校及び関係機関による地域の防災に向けた体制づくり

【課題】

- ・発達の段階に応じた系統的な小・中学校での災害安全教育
- ・学校、地域、関係機関が連携した地域合同避難訓練の継続と普及
- ・本事業の成果について、来年度以降の取組への確実な反映

岩手県

教育委員会名：岩手県教育委員会

住 所：岩手県盛岡市内丸 10-1

電 話：019-629-6206

I 都道府県・指定都市の現状と取組

1 都道府県・指定都市の現状

○人口：123万人

○市町村数：33

○学校数：公立

幼稚園 44園 小学校 296校

中学校 150校 義務教育学校 1校

高等学校 64校 特別支援学校 14校

○主な災害

- (1) 明治29年 明治三陸大津波
- (2) 昭和3年 昭和三陸大津波
- (3) 平成20年 岩手・宮城県内陸地震
- (4) 平成23年 東日本大震災津波
- (5) 平成28年 台風第10号豪雨災害
- (6) 令和元年 台風第19号豪雨災害 等

2 都道府県・指定都市の安全上の課題

本県では、平成23年の東日本大震災の教訓を踏まえ、文部科学省の委託事業を受けながら、児童生徒が自然災害等の危険に際して、的確に判断し自らの命を守り抜くとともに、支援者としての視点から、安全で安心な社会づくりに貢献する態度を育成するため、学校安全の指導方法等の開発・普及に努めてきた。

本州一の広大な面積を有する本県は、今後、東日本大震災の余震によるアウトバーライズ地震や内陸での直下型地震をはじめ、台風第10号、台風第19号豪雨に見られたように山間地域・河川流域における大雨・土砂災害、また、岩手山や栗駒山による火山災害など様々な自然災害の発生が懸念されており、地域の実情に応じた安全教育・安全管理の充実が求められる。

さらに、震災から11年が経過し防災意識の低下、PDCAサイクルによる取組の見直し・改善、持続可能な学校安全を推進するためのカリキュラム作成など検討すべき課題が多くあり、学校教育における集大成である高等学校段階に

において、生徒が防災・減災に関する知識・技能を身に付けるとともに、地域防災を支える態度や能力を育成することが急務である。

3 モデル地域選定の理由

(1) 実践校（モデル校）の指定

県内2市町、県立学校区3校を指定する。

(2) 選定理由

県土の面積が広いことから、地域の実情を踏まえた取組の実施を目指し、推進校となる中学校区での取組を近隣学区へ広げ、各市町村での普及や持続的な組織づくりを推進するためよう選定した。

また、県立学校については、近隣の小・中学校等との連携につなげ、異校種間連携を促進するために選定した。

4 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 地区研修会（参加者：120名）

モデル地域の教職員を対象に防災教育に関する研修会を実施。

日時：①令和3年11月29日（月）

②令和3年12月1日（水）

会場：①盛岡地区合同庁舎

②生涯学習推進センター

内容：各学校の実践事例発表

各学校の年間計画の見直しについてのワークショップ 他

イ 成果発表会（参加者：86名）

モデル地域の学校、希望する学校担当教職員を対象に成果発表会を実施。

日時：令和4年2月10日（木）

会場：岩手県総合教育センター

内容：モデル地域の実践紹介

パネルディスカッション

講師：岩手大学 田村 忠氏
岩手大学 本山敬祐氏
盛岡市立下橋中学校
松葉 覚氏 他3名

地に赴き、避難経路も含めて検討した。

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

県内の学校統一の指標により、学校安全の取組の進捗を評価することができるようになった。これにより、県内の複数の学校の取組の進捗度を横断的に比較することができるようになった。

危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル）は、全ての学校で策定済であるが、避難訓練、机上訓練等の結果を反映させた見直しが必要だと考えている。

(3) その他の取組について

学校防災アドバイザー派遣事業

ア 目的

防災の専門家を「学校防災アドバイザー」として委嘱し、学校のニーズに応じて派遣することで、教職員の防災教育、防災管理に係る資質・能力の向上を図るとともに、関係機関とした連携した防災体制の確立を図る。

イ 具体的な取組

各学校での学校防災体制（避難経路・避難場所）、避難訓練のあり方、職員研修等への指導・助言等

ウ 派遣先

学校防災アドバイザーとして、岩手大学地域防災研究センター、岩手県立大学、盛岡地方气象台、岩手河川国道事務所、いわての師匠等に委嘱した。

エ 派遣数、受講者数（県費負担を含む）

派遣数：63カ所

受講者数：5,136名

オ 感想等

- ・中間反省会議において、危機管理マニュアルの見直し・修正・追加について各分掌で検討することを確認した。
- ・近年の災害時には、管理職が天気予報、交通情報の見直し、近隣の学校との連絡など総合的に判断し対応している場合が多い。災害レベルを「危機管理マニュアル」の中で明文化し、それを指針として用意しておくことが必要と考える。
- ・現在避難所として設定されている場所以外に避難場所として適切な場所がないか、現

5 成果と課題

【成果】

(1) 新型コロナの対応を学校安全の「新たな危機事象」の一つと捉え、これまでの学校安全の実践事例を活用し取り組んだ学校もあった。

モデル校の取組が、広く普及・啓発できたことから、各学校において、安全教育が特別なものではなくてきていることが本県全体としての大きな成果である。

また、震災後、取り組んできた『いわての復興教育』の成果により、学校安全の意識が高まっている。

(2) モデル校の指定により、学校間、家庭、地域、関係機関等との連携・協働体制づくりができていくなってきた。指定が外れても、それぞれの地域で取組を継続できる組織の構築が図られた。

(3) 震災から11年が経過したが、内陸部の学校が沿岸被災地を訪問し、「自分たちにできること」を考えて実践していることは、本県の児童生徒の「共助」の精神が育まれていることの証である。これらの活動を通して、地域防災のあり方について考える機会となった。

(4) 地域の人的資源等を効果的に活用し、異校種との連携を図った実践により、学校安全を柱に地域や関係機関・団体等との連携を図った組織の構築が図られてきた。

(5) コロナ禍ではあったが、各学校が、カリキュラム・マネジメントにより系統的、計画的な取組を組織しており、実践的な取組につながっている。

【課題】

(1) コロナ禍における研修会、情報共有の在り方を検討する必要がある。

(2) 防災教育を、教科や領域の教育活動に位置付けることを再確認し、学習内容の充実を図っていく必要があること。

(3) 震災後に生まれた子供たちが小学校に入学するなど東日本大震災の記憶や経験がない児童生徒が増えていくことに伴い、「体験」を重視した指導方法の開発が必要である。

(4) 自然災害のみならず、新型コロナウイルス対策等の新たな危機事象にも対応できるよう「いきる」、「かかわる」、「そなえる」の価値を再確認する必要がある。

II モデル地域の現状と取組

1 モデル地域の現状

- モデル地域名：盛岡市立下橋中学校
- 学校：盛岡市立桜城小学校、盛岡市立杜陵小学校

2 モデル地域の安全上の課題

本校区は、盛岡市中心地に位置し、学区に盛岡駅、菜園繁華街、官公庁を有する。校舎は、中津川沿いに立地し北上川も近い。近年の気象災害の状況を鑑みると、水害への対策が必要な地域である。

本校区においては、これまで夏季休業中に地区ごとに清掃活動を行ってきた。今回は、その活動に加え「地区調査（生活安全・防災安全）」「安全マップ作成」「防災講演会」を加えて実施することを、本事業の柱として計画した。

3 取組の概要

「いわての教え」としての復興教育

東日本大震災津波から11年が経ち、本県は確実に復興の歩みを進めてきた。そこで本校では、東日本大震災の経験やこれまでの「復興教育」で積み重ねてきた生徒の学びを、「これから先も引き継いでいくもの」の意味をより強く意識していきたいと考え、「いわての教え」という名称とし、復興教育の全体計画を見直した。（下図）



本事業は、「自分たちで災害等から身を守ることができる」「小学校と連携し、地域清掃や自分が住む地域の安全マップ作りを通して防災や安全に対する意識を高め、地域に誇りを持つ」ことを目的に計画した。

本事業は、本校区において実施されてきた、地区清掃活動に併せて実施することで、新規事業実施の負担を軽減し、スムーズな移行ができると考えての事業である。

事業当日6:30に各地区に集合、対象となるのは、下橋中学校の全校と杜陵小学校・桜城小学校とした。なお、調査・清掃活動については、各小学校1～5年生にも参加を呼びかけた。また、下橋中学校地区PTA、杜陵小学校校外生活部、桜城小学校郊外生活委員会といった保護者の協力も求め、児童生徒・保護者の合同活動とした。

地区ごとに、地域清掃・環境美化活動をしながら、危険箇所を把握し、その後、下橋中学校に集まり、調査結果を安全マップにまとめた。危険箇所については、下記のとおりとし、事前調査を行った上、当日はその箇所を確認しながらマップにまとめさせるようにした。

- ① 防犯上の危険箇所（暗がりや不審者の危険など）
- ② 交通安全上の危険箇所（歩道が狭い、信号機のない横断歩道 など）
- ③ 災害時（水害・地震）の危険箇所と避難場所の確認



下橋中学校集合後に行われた全体会では、自衛

隊岩手地方協力本部による「防災講演会」を開催し、自分たちの地域のハザードマップの見方について学習した。その後、各地区に分かれ、安全マップの作成を行った。



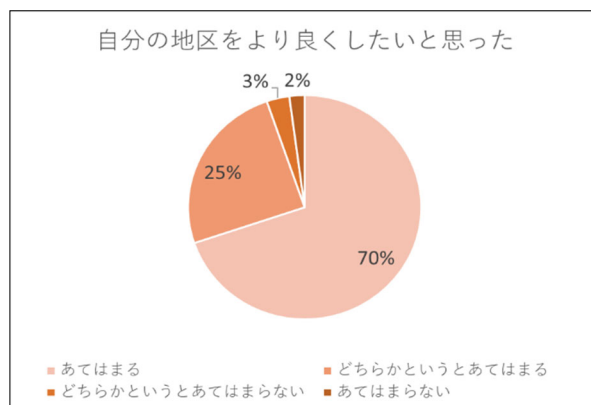
安全マップの作成においては、小学生を交えた地区活動とした。これにより、それぞれの視点による「危険箇所」を確認することにつながった。

また、安全マップの作成に当たっては、自衛隊岩手地方協力本部の方々にもご協力いただき、各地区の安全マップ作成の様子を見回っていただきながら、専門的見地からアドバイスを受けることができた。



専門的見地からアドバイスを受け、安全マップの精度が高まる様子が見られた

本事業実施後の児童生徒アンケートでは、下記のとおり、自分の地域をよりよくしたいという思いをもたせることにつながっている。



本活動は、児童生徒が自ら調査し、その結果を安全マップにまとめ、自衛隊による「専門家からのアドバイス」を受けることで価値付けし、全体で共有することで達成感を感じさせることができた。これにより、今後の防災・安全への意識向上につなげることができたと実感している。

今後は更に地域連携を図り、災害や安全な避難方法について理解を深め、防災意識を高めるとともに安全な行動をとるための判断力を高めることのできる児童生徒の育成を図りたい。

4 取組の成果と課題

1 成果

(1) 既存の活動との整理

本校がこれまで取り組んできた環境教育やSDGs、NIEなど諸活動と、復興教育の考え方を改めて整理することができた。その上で、既存の活動をカリキュラム・マネジメントの視点で見直すことにつながった。

(2) 小中連携の推進

復興教育スクールの取組により、コロナ禍で停滞傾向にあった小中連携を推し進めることができた。特に、児童生徒の合同地区調査活動の実施、教職員の合同研修会を実施することができたのは大きな成果である。

2 課題

復興教育として、「地域防災」に取り組むためには地域連携が必須である。町内会等と連携し、今年度の活動をブラッシュアップし継続していきたい。

令和3年度 学校安全総合支援事業

宮城県

教育委員会名：宮城県教育委員会

住 所：仙台市青葉区本町3-8-1

電 話：022-211-3669

I 都道府県・指定都市の現状と取組

1 安全上の課題

本県では、平成23年の東日本大震災において沿岸部は壊滅的な被害を受けたが、これまでの取組でインフラの復旧や災害に強いまちづくりはおおむね完了した。

一方、震災から11年が経過し、震災の記憶の風化が懸念されており、各地での災害を我が事として捉え、児童生徒が自らの命を守るため主体的に判断し、行動する防災対応力の育成が必要である。また、地域の見守り活動を行うスクールガード等の後継者不足や、交通事情の変化による交通事故発生等の課題解決のため、引き続き学校と家庭・地域が連携して安全確保に取り組むことができるようにする。

【参考：近年の本県における主な災害】

- 平成15年7月26日 宮城県北部地震
- 平成20年6月14日 岩手・宮城内陸地震
- 平成23年3月11日 東日本大震災
- 平成27年9月11日 関東・東北豪雨
- 令和元年10月 令和元年東日本台風
- 令和3年2月13日 福島県沖を震源とする地震
(県内最大震度6強)
- 令和4年3月16日 福島県沖を震源とする地震
(県内最大震度6強)

2 事業目標

県内すべての公立学校に配置した防災主任や、地域の拠点となる学校に配置した安全担当主幹教諭を中心に、東日本大震災の教訓を踏まえた学校安全の取組を推進し、震災の風化を防ぎ学校における防災力の再強化を図る。

また、児童生徒が自らの命を守るために主体的に行動する力の育成を目指し、異校種間および地域と学校が連携して取組が推進されるよう、学校安全推進体制を構築する。

3 モデル地域選定の理由

1市6町が合併した石巻市は広域であり、東日本大震災の津波の被災地である沿岸部等、地域の実情に沿った学校安全の研究モデル校の選定を行い、中核となる教員を中心とした、学校間及び学校と地域の連携体制の構築等に取り組む。

4 取組の概要

(1) 学校安全体制の構築に係る取組及び成果の普及方法について

モデル校での取組は、防災主任研修会等で共有する機会を持つことができた。石巻市内の防災主任の意識が高く、他地域の取組への参考となるものが多い。

モデル校における取組を県が定期的に発行している、学校安全・防災に関する広報誌に積極的に掲載し、実践内容の普及啓発を図った。

(2) 学校安全の中核となる教員の育成や資質能力の向上に係る取組について

ア 安全担当主幹教諭研修会

安全担当主幹教諭を対象にした、学校安全に関する研修会を実施。

日時：令和3年9月～11月

会場：宮城県総合教育センター他

講師：大学教授、教育庁指導主事等

イ 地域別防災主任研修会（兼安全フォーラム兼学校安全指導者研修会）

県内全ての防災主任を対象に、資質向上を図る研修会を実施。

日時：令和3年11月10日

会場：宮城県総合教育センター他4会場

講師：大学特任助教、教育庁指導主事等

内容：地域の課題解決に向けた講義・演習・研究協議

(3) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

事業の実施前及び実施後の取組状況について、県内全公立学校(仙台市除く)に対してアンケート調査を行う。ただし、実施前調査については、令和2年度学校安全に係る調査結果(宮城県)を用いることとする。

(4) その他の主な取組について

関係機関等による学校安全に関する会議の開催

- ・ 学校安全に関する有識者(大学関係)、警察、気象台、PTA連合会、県庁学校安全関係各課等による学校安全総合推進ネットワーク会議を開催し、学校安全における重点取組事項等について協議を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、参集形式は中止とし、意見集約による紙面開催とした。

5 成果と課題

【成果】

- ・ 「宮城県学校防災体制在り方検討会議」でまとめられた基本方針4項目に基づき、児童生徒等が災害などから主体的に命を守る力を身に付けられるよう、地域の特性に合わせた取組を行うなど、学校安全の質の向上が見られた。

【課題】

- ・ 市町村教育委員会毎の研修に温度差がある。ネットワーク会議等を通じて、県としての学校安全に関する重点取組事項を具体的に伝えるとともに、市町村間での情報共有ができるよう、オンラインでの開催など、研修会の形態を工夫していく。

II モデル地域の現状と取組

1 モデル地域の現状及び安全上の課題

(1) モデル地域の現状

- モデル地域名：石巻市(重点的に取り組む領域)
- 学校数：幼稚園 4園 認定こども園 2校
小学校 33校 中学校 18校
高等学校 1校

(2) モデル地域の安全上の課題

沿岸部と内陸部に分かれており、それぞれの地域で津波や洪水、土砂崩れ等の災害が予想される。

安全教育については、震災の教訓を生かしつつ、地域性を考慮し、気象災害や地震災害等の様々な自然災害に応じた災害対応力を向上させるとともに、最善を尽くそうとする「主体的に行動する態度」を育成する必要がある。

2 モデル地域の事業目標

(1) 現在、市内全小中学校(51校)のうち36校に緊急地震速報受信機を設置済である。設置校での取組を市内全学校園に周知し、情報を共有することにより、児童生徒が主体的に行動する態度を育成するとともに避難訓練の充実を図る。

(2) 「復興・防災マップ」づくりを進め、各学校の地理的条件を踏まえ、防災に係る課題解決に向けた取組や地域への郷土愛等を育てる。

(3) セーフティプロモーションスクール認証に向けた取組から、学校、地域、関係機関が一体となり、学校安全の推進を図る。

(4) 東日本大震災からの復旧・復興に向けた工事等のため、トラック等が頻繁に往来する状況であることから、交通安全モデル校での取組を研修会等で広めていく。

(5) 本市における不審者の発生件数は月平均3.1件で前年度より2.9件減少している。新型コロナウイルスの影響による休校などの影響により減少しているものの、モデル校での取組を研修会等で市内全学校園に広めていくとともに、子供を見守る体制の確立を図る。

3 取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取り組み

ア 安全教育の充実に関する取組

- (ア) 緊急地震速報受信機を活用し、
実効性のある避難訓練を実施した。
令和3年度設置校（3校）



- (イ) SPS 認証に向けた取組
市内2校において取組を実施した。



(ウ) 復興・防災マップ

防災に関する学習だけではなく、社会科や家庭科等の教科の特性と、総合的な学習の時間をクロスさせ、地域の自然や歴史、文化等に触れながら、地域の良さや魅力を再発見するとともに、地域学習を通じて地域防災に関心を持ち、災害に強いまちづくりに貢献できる児童生徒の育成を目指して復興・防災マップに取り組んだ。



イ 安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

各学校の取組の評価・検証については、各学校に対してアンケートを実施するとともに、東北大学災害科学国際研究所の佐藤 健 教授を招いて、アドバイスをいただいた。

(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

ア 復興・防災マップ（再掲）

- (ア) 実践校（3校）
(イ) 講師 山形大学教授 村山 良之 氏
東北大学災害科学国際研究所
教授 佐藤 健 氏
教授 桜井 愛子 氏
研究支援員 北浦 早苗 氏

(ウ) 概要

- ① 町歩きを通して地域にある安心・安全のための施設設備、危険な場所や物、好きな場所やこれから大事にしたい所の3点に注目して、危険箇所や災害への備えだけでなく、地域の良さや魅力に気付かせることができた。
- ② 防災講話や町歩きでの地域の方々との交流を通して、より深く防災について学習するとともに、地域の一員としての自覚を高めることができた。
- ③ 東日本大震災だけでなく、過去の巨大地震や津波についても、「津波記念碑」や「震災モニュメント」を通して学ぶことができ、歴史や先人の知恵について理解を深めることができた。

イ 交通安全

- (ア) 実践校（1校）
(イ) 指導助言
東北工業大学 小川和久教授
(ウ) 概要

警察やJR東日本などの関係機関と連携しながら、模擬踏切を使った踏切の渡り方の学習に取り組み、実践的な交通安全教室を実施することができた。



ウ 生活安全

(7) 実践校（1校）

(i) 指導助言

東北工業大学 小川和久教授

(ii) 概要

防犯カメラ及びトランシーバーを活用した不審者対応訓練を実施した。

防犯カメラの映像から校舎に入る前に発見し、声を掛けることで子どもたちを守るための準備も気持ちに余裕をもってできた。まずは校舎に侵入させないということが重要であると改めて感じることができた。

教職員への訓練内容の周知、子どもたちへの不審者対応の事前指導を基に、それぞれが身を守るための行動ができた。



(3) 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 防災主任研修会

市立全学校・園の安全担当主幹教諭や防災主任を対象に実施

(7) 第1回：「学区の災害リスクの理解」

「学校防災マニュアル点検結果の報告と改善作業」

「緊急地震速報受信機の操作研修」

(i) 第2回：「学区の地図を活用した災害リスクの理解」

「緊急時の対応～救命アクションカードの活用～について」

「渡波中学校の防災教育について」

(ii) 第3回：「原子力災害避難ドームの設営」

「原子力災害想定避難訓練参観」

「原子力災害避難ドームの撤去」

「寄磯小学校の防災教育について」

(iii) 第4回：学校安全総合支援事業実践発表会及び安全対策研修会

イ 学校防災フォーラム

内容：復興・防災マップの取組発表

パネルディスカッション

「地域防災連絡会を核とした、防災教育の推進と防災体制の充実」

講話

「今、求められる防災教育の充実に向けて」

4 取組の成果と課題

【成果】

- ・東日本大震災を教訓に、気象災害や地震災害等の様々な自然災害に応じた災害対応力を向上させるとともに、学区における災害リスクを理解し、適切な避難行動について理解を深めることができた。

【課題】

- ・地域防災連絡会を活用した地域連携について取組に差が見られる。積極的な取組が見られる地域防災連絡会の好事例を共有するなどの工夫が必要である。

令和3年度 学校安全総合支援事業

秋田県

教育委員会名：秋田県教育委員会

住 所：秋田市山王三丁目1-1

電 話：018-860-5204

I 都道府県・指定都市の現状と取組

1 安全上の課題

昭和58年に発生した日本海中部地震から今年で38年が経過し、児童生徒の保護者や、学校で指導にあたる教職員の多くが災害を経験していない世代になってきていることから、防災意識の風化が懸念されている。また、地域の見守り隊の後継者不足や道路環境の整備不足により、交通事故が依然として発生している。激甚化する自然災害や交通事情の変化による交通事故から、児童生徒等の命や安全を守るために、地域や関係機関等と連携・協働できるような体制を構築していくことが課題となっている。

2 事業目標

児童生徒が安全で安心な環境で学習・生活に励むことができるようにすることは必要不可欠であり、事件、事故又は災害における児童生徒等の安全確保が的確になされるように、これまで学校安全対策に取り組んできたところである。

一方、毎年児童生徒が入れ替わることに加え、社会インフラの劣化、激甚化する自然災害の発生、地域見守り隊の高齢化による不足、新たな危機事象や新型コロナウイルス感染症への対応等、これまで以上に、児童生徒の安全対策を徹底していく必要が生じている。

そのため、県内において災害安全、交通安全の対策を優先的に行う地域を選定し、地域の実情に応じて、関係機関等と連携・協働しながら学校安全に係る実践的・体験的な取組を推進するとともに、その取組の知見を含めた学校安全対策について、県内全体へ普及啓発・定着を図り、児童生徒、学校並びに地域が一体となった安全確保に係る体制を構築する。

〈災害安全に関すること〉

3 モデル地域選定の理由

能代市は、昨年度も本事業を実施したが、コロナ

禍のため予定していた事業を進めることができなかった。また、全ての小・中学校へコミュニティ・スクールが導入され、学校運営協議会の機能を有効に活用しての地域・関係機関等と連携・協働した学校安全に係る取組をさらに発展させていきたいという要望があった。県としても、コミュニティ・スクールを導入する市町村が増加している背景を踏まえ、能代市の先進的な取組を全県に普及啓発させていくことが必要であると捉えて、モデル地域に再度指定した。

4 取組の概要

(1) 学校安全体制の構築に係る取組及び成果の普及方法について

「防災小説」や「ショート訓練」等、モデル校での取組を実践事例集としてまとめ、市町村教育委員会や各学校に配布したり、各種研修会や学校訪問等で紹介したりして、県内に広く周知した。

(2) 学校安全の中核となる教員の育成や資質能力の向上に係る取組について

ア 学校安全指導者養成研修（NITSオンライン研修）の受講

拠点校の中核教員2名が受講し、学校安全に関する資質向上を図った。

イ 未来へつなぐ学校と地域の安全フォーラムへの参加（宮城県教育委員会主催）

拠点校の中核教員2名が参加し、学校と地域が連携した防災体制の構築について識見を深めた。

ウ 「学校安全指導者研修会」及び「学校安全推進事業全国成果発表会」の参加

拠点校の中核教員2名が受講し、実践的な研修を通して効果的な研修会実施に関する知識を習得することができた。また、全国の先進的・実践的な取組を学び、他県の担当者との意見交換することで、学校安全に関する資質を向上することができた。

(3) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

ア 学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査の実施

県内の学校へ学校安全に係る取組の調査を実施し、進捗状況を経年比較した。

イ 学校安全学校訪問の実施

県内の各学校を24校訪問し、新型コロナウイルス感染症にも対応した学校安全計画や危機管理マニュアルの内容、学校安全に関する教育内容等について、指導助言を行った。

(4) その他の主な取組について

ア 学校安全推進委員会の開催

幼児児童生徒の安全を確保するため、学校安全の三領域（生活安全・交通安全・災害安全）や新たな安全上の課題について、関係機関・各課が書面会議にて連携を図り、秋田県教育委員会として今後の学校安全への対応について検討した。

イ 災害安全専門部会の開催

学校安全推進委員会を踏まえた、各事業の実務担当者で、各地区の防災教育の成果と課題について検討した。

ウ 地域連携安全・安心推進委員会の開催

有識者、関係各課、モデル地域教育委員会担当者で事業の取組内容の成果と課題について検討するとともに、情報共有を図った。

5 成果と課題

【成果】

ア 学校運営協議会を活用して関係機関等と連携するための会議を開催したことで、学校で実施している防災教育に関する取組等について、地域や関係機関等と共通理解を図ることができた。

イ 学校安全の中核となる教職員に対して様々な災害安全の研修を実施したことで、教職員の資質向上を図ることができた。

ウ 防災士や市の防災担当等の専門家と連携を図り、より実践的な防災教育を実施することができた。

【課題】

コロナ禍のため、地域防災について専門的な知識を有する自主防災アドバイザーを有効活用することができなかった。また、修学旅行を活

用した被災地訪問も中止となり、実際に見たり、話を聞いたりする機会が作れなかった。



【全国「防災小説」オンライン交流会に参加】

II モデル地域の現状と取組

1 モデル地域の現状及び安全上の課題

(1) モデル地域の現状

○モデル地域名：能代市東能代地区

○学校数：小学校 1校 中学校 1校

(2) モデル地域の安全上の課題

市の中央に川が流れており、豪雨による洪水が想定される地域である。しかし、自然災害を経験していない若手教員や児童生徒が多くを占めるようになっている。また、児童生徒は将来、他地域で生活する可能性もあり、将来予測される自然災害に対して正しい知識に基づき安全を確保するための行動が求められている。

2 モデル地域の事業目標

地域と連携して学校安全についての知識を深めたり、実践委員会を開催し具体的な活動計画を検討したりするとともに、地域住民等にも参加を募る避難訓練や学校安全講話を実施し、地域全体で学校安全に関する意識の向上を図る。また、学校運営協議会の機能を活用し、学校と地域が連携・協働した安全推進体制を構築する。

3 取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取り組み

ア 安全教育の充実に関する取組

拠点校の中学校が防災小説を作成した。住んでいる地域の災害想定を把握するとともに、災

害に対する避難行動や危険を回避する方法、安否確認の仕方など防災についての知識も必要となるととても効果的な防災教育だと感じた。

同じ取組をしている、全国5つの中学校とのオンラインによる交流会に参加し、他県の災害想定や様々な対処方法などを学ぶことができた。

また、全校での発表会も実施した。拠点校の小学校6年生と地域住民も参加し、市内の災害想定や避難方法など共通理解を図ることができた。

イ 安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

(ア) 学校安全に関する調査の実施

学校安全に関する取組状況を評価するため、モデル地域の小・中学校に対し統一の指標で調査を実施した。

(イ) 実践委員会の開催

学校運営協議会委員や地域の関係機関等の方々から、拠点校の取組についてご意見をいただく機会を設定した。

(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

拠点となる中学校では、地域住民、関係機関等と連携しながら、避難所開設訓練を実施した。新型コロナウイルス感染症に配慮した事前受付、別室での発熱者への対応、密を避けた避難スペース設置等に取り組むことができた。

また、拠点となる小学校では、地域住民も参加して防災士を講師に招いての防災教室を実施し、地震と津波についての基礎知識と対策について学ぶことができた。

(3) 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

中核教員がオンラインによる学校安全指導者養成研修やフォーラム、全国成果発表会を受講し、最新の情報を踏まえ、実践的な研修を積むことができた。また、研修内容や拠点校での取組をモデル地域で開催された学校防災教育研修会において、情報発信することができた。

(4) その他の主な取組について

ショート避難訓練の実施

ショート避難訓練を繰り返し実施し、安全に身

を守る初期行動を身に付けることができた。



【ショート訓練で机の下に身を隠す児童】

4 取組の成果と課題

【成果】

ア 消防士、防災士、市防災危機管理室などの関係機関との連携が図られ、児童生徒、教職員だけでなく、家族や地域の方々の防災意識の高揚にもつながった。

イ 推進地域の小・中学校において、ホームページや学校報を活用して防災教育に関する情報発信を行い、周知を図ることができた。

【課題】

ア コロナ禍で当初の計画通りに計画を進めることができなかったため、次年度は新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮しながら、更に発展できるよう検討していく。

イ 拠点校の児童生徒による成果発表の場を設定することができなかった。ICTを有効に活用するなどして、成果発表の仕方を工夫していきたい。



【地域住民との避難所開設訓練】

〈交通安全に関すること〉

3 モデル地域選定の理由

モデル地域の大館市は、青森県と県境を接しており、日本海沿岸東北自動車道秋田自動車道、国道7号・103・285号、県道52号・111号等の幹線道路は整備されているものの、平成26年に市道へ飛び出した幼稚園児が交通事故で亡くなっている。また、歩道の未整備道路や冬期間の厳しい自然環境のもと、通学路の降雪への対応などに課題を抱えている。

同地域では、子どもの交通事故は減少傾向にあるものの、通学路における危険箇所の改善等の諸対策や「自分の命は自分で守る」という交通安全指導による意識付けが不可欠である。

このような交通安全の課題があり、地域と協働した交通安全に対する取組が求められることから、モデル地域とした。



【集団登校する児童】

4 取組の概要

(1) 学校安全体制の構築に係る取組及び成果の普及方法について

ア 通学路安全推進事業実践事例集の発行

事業概要や危険箇所の改善状況等をまとめた実践事例集を発行して、県内の小学校等へ配布普及した。

イ 研修会や学校訪問を通じた取組状況の紹介

この事業概要及び推進状況を、「交通安全指導者研修会」、「学校安全学校訪問」等で紹介するとともに取組結果を、「通学路安全推進委員会」、「学校安全推進委員会(交通安全専門部会)」を通じて、県内全域へ普及させた。

ウ モデル地域との意見交換とフォローアップ

事業終了にモデル地域との意見交換を行い、フォローアップを行っているほか、県内の市町

村教育委員会及び各校種を対象として事業の成果指標に関するアンケートを実施し、県内の取組状況の把握に努めた。

エ 事業報告と情報共有

実践委員会を開催して事業報告や中核教員による成果と課題を紹介することで、各学校の登下校状況や通学路における危険箇所や改善状況等が明らかになった。また、モデル地域の小学校で町内会の協力により防犯カメラを設置している状況や地域内の防犯カメラの設置状況等の情報を共有することができた。

(2) 学校安全の中核となる教員の育成や資質能力の向上に係る取組について

ア 交通安全指導者研修会の開催

7月9日、県内の教職員117人を対象とした交通安全指導者研修会を開催し、「発達段階に応じた交通安全教育の進め方と子どもの主体性」、「ドライバー・自転車・歩行者から見た交通安全」などを学び、指導者として能力向上を図った。



【オンラインで講話する講師】

イ 実践委員会(事前説明会)の開催

7月16日、実践委員29人(うち中核教員4人)による実践委員会を開催し、事業の目的、実施内容、資質向上のための留意点、役割等を説明し、共通理解を図った。

(3) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

ア 学校安全調査の実施

県内の各学校に対して、「秋田県学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査」を実施して学校安全の取組の進捗を評価している。これにより、県内の各学校の取組状況や進捗度を横断的に比較することができた。

イ 学校安全学校訪問

県内の各学校等 24 校を訪問し、学校安全の年間指導計画や取組状況を確認している。

(4) その他の主な取組について

ア 通学路安全推進委員会の開催

有識者、各道路管理者、県警本部、関係教育委員会等が参加し、事業の取組等について認識を共有するとともに、事業についての指導助言をいただいた。

イ 交通安全専門部会の開催

通学路安全対策アドバイザー、県教育委員会、各教育事務所、県警本部等による交通安全に関する情報共有や各取組状況を書面会議で協議し、今後の取組について方向性を確認した。

5 成果と課題

【成果】

ア モデル地域では、合同点検等に通学路安全対策アドバイザーを派遣して専門的知見のもと助言指導により、交通安全体制に対する意識が向上した。

イ 合同点検では、新たな試みとして、危険箇所に対してチェックリストを活用し、客観的な視点での点検を行った。

ウ 交通安全教育では、モデル地域の全小学校において、歩行環境シミュレータ「わたりジョーズ君」を活用した体験的交通安全教育により、児童の危険を予測し、回避する能力を育成することができた。

また、拠点校の中学校では、新たな試みとして、スケアード・ストレート方式のスタントマンによる自転車の乗車指導や交通事故を再現した実演を通じた交通安全教室を開催することによって、交通安全意識の向上を図った。

【課題】

ア 自転車通学する生徒は、ヘルメットの着用は守られているものの、一部の生徒はあご紐が緩い状態であったことから、正しいヘルメットの着用を徹底させるための指導が必要である。

イ 小学生は、道路を横断する場合や横断歩道を渡る場合、左右の安全確認が不十分であるため、安全確認を徹底させる指導が必要である。

II モデル地域の現状と取組

1 モデル地域の現状及び安全上の課題

(1) モデル地域の現状

○モデル地域名：大館市

○学校数：幼稚園 9園 小学校 17校
中学校 8校 高等学校 3校
特別支援学校 1校

(2) モデル地域の安全上の課題

モデル地域では、道路への飛び出しによる交通事故や自転車乗車中の事故が発生しているほか、歩道の未整備道路や通学路の降雪対策などの交通環境の課題がある。

また、通学路における危険箇所の改善等を推進するとともに、児童生徒に対し、道路の正しい横断方法や自転車の乗車指導を体験型の交通安全教室を通じて学び、「自分の命は自分で守る」ことの意識付けを徹底させる必要がある。

2 モデル地域の事業目標

モデル地域における「通学路の安全確保」「実践的・体験的交通安全教育」を事業目標とする。

この取組にあたっては、有識者等と連携しながらモデル地域の教育委員会や各小学校の中核教員が牽引役となるとともに、モデル地域内の各学校と情報共有を図ることにより、この地域における学校安全対策の普及、連携及び活性化を図っていく。

なお、事業を通じて関係機関等との連携強化、中核教員の資質向上を図ることにより学校安全推進体制を強化し、事業終了後も継続されるように、県教育委員会とモデル地域の教育委員会が意見交換を行う。

さらに、各校種を対象に実施しているアンケートに事業の成果指標に関する項目を盛り込み、取組状況を把握して必要な支援を行っていく。

3 取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取り組み

ア 安全教育の充実に関する取組

(ア) 実践的・体験的交通安全教育においては、モデル地域の全小学校で三次元CGで道路を横断しているかのような体験ができる歩行環境シミュレータ「わたりジョーズ君」を活用し、歩行能力と判断能力をチェックして

必要な指導を行った。なお、体験後は、児童に自らの命を守るためのことを考えさせ、感想文を作成させた。

また、コロナ禍での交通安全教育であり、映像歩行機材を使用しているため、体験児童が交代するたびに、アルコール除菌で機材を消毒して安全な運営に努めた。



【わたりジョーズ君を体験する児童】

(イ) 通学路の危険箇所に対する合同点検や通学路安全マップ作成では、通学路安全対策アドバイザーが重点的に専門的知見で指導助言等を実施した。

(ロ) 拠点校の中学校では、スケアード・ストレート方式により、スタントマンによる自転車乗車時の交通事故等の実演を行い、交通法令遵守の意識向上を図った。

イ 安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

(ア) 各学校の取組については、統一した調査を行い取組状況を把握した。

(イ) 県内の各学校・園 24 校を訪問し、具体的取組内容を確認した。

(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

通学路の危険箇所に対する合同点検では、大館市通学路交通安全プログラムに基づき、各小・中学校から幅広い情報の抽出を受けて交通安全の観点のほか、大館市登下校防犯プランに基づいて、防犯協会関係者やスクールガード・リーダー等の関係者と連携して生活安全の観点でも点検を実施した。

点検結果に基づき、各機関から対策案や改善要望を協議して、迅速な対応を推進した。



【通学路における合同点検の様子】

(3) 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 実践委員会の開催

7月、10月、12月の3回に渡り、中核教員を含む関係者による実践委員会に参加し、事業説明や対策状況に対する意見等の発表や情報共有による参画を推進した。

イ 担当者として責任ある対応

通学路の危険箇所を抽出、危険箇所の対策や要望状況の把握、交通安全教育の推進、情報発信等において、他校との連携や情報共有を図りながら、中核教員として取組を実効あるものとする役割を担った。

(4) その他の主な取組について

ア 登下校時間帯の点検調査

登下校時間帯における交通の実態や児童の登下校状況を把握するとともに、通学路安全対策アドバイザーから、必要な対策や要望等の助言指導を受けた。



【自転車で登校する生徒】

イ 実践委員会における成果の発表

拠点校4校における成果と課題を発表し、他校の現状や問題等を含め、情報共有を図った。

4 取組の成果と課題

【成果】

ア 通学路の危険箇所の合同点検では、多くの関係者による合同点検や通学路安全対策アドバイザーによる提言や助言により、必要な対策が明確になり、対策が迅速に実施された。

イ 交通安全教育では、児童に対する通学路安全対策アドバイザーや警察官及び交通心理士等による専門的な視点に基づく講話、歩行環境シミュレーター「わたりジョーズ君」による体験学習を通じて危険予測・回避能力の育成につながった。また、拠点校の中学校におけるスクアード・ストレート方式による自転車乗車に対する交通安全教育で安全意識の向上が図られた。



【スクアード・ストレート方式の交通安全教室】

ウ 中核教員は、「通学路危険箇所の抽出」「合同点検での説明」「実践委員会への学校責任者としての出席・報告」「交通安全教室の企画・実施・まとめ」「保護者や地域への事業成果の情報発信」等を担い、交通安全の実践力が向上した。

【課題】

ア 事業期間に改善等ができなかった危険箇所について、改善要望等により対策を推進しているが、要望に伴う優先順位や予算措置などから、今後、改善に向けた取組をどのように実施していくか課題となる。

イ 事業を通じて中核教員の実践力の向上が図られているが、今後、定期異動等により中核教員が異動した場合、どうやって後継者となる中核教員を早急に育成していくかが課題である。

< 参 考 >

【モデル地域の通学路安全マップ】



【工夫点】

地区別の地図に自分の家を書き入れたマップを作成し、交差点や沼などの危険箇所を分かりやすく表記している



【工夫点】

通学路を斜線で示すとともに、危険箇所の写真を添付して分かりやすく表記している。



【工夫点】

浸水の恐れのある箇所・倒壊の恐れのある建物や空き家・クマへの注意場所などについても分かりやすく表記している。

令和3年度 学校安全総合支援事業

山形県

教育委員会名：山形県教育委員会

住 所：山形市松波二丁目8番1号

電 話：023-630-2891

I 都道府県・指定都市の現状と取組

1 安全上の課題

本県において、交通事故防止や不審者対策など子どもの安全確保は喫緊の課題である。そのため、児童生徒等に自らの命を守る行動を主体的に実践する力や、危険を予測し回避する力を育成することを目指した安全教育と安全確保に向けた環境整備について、学校のみならず、道路管理者、警察、地域、保護者等と連携しながら、進めていく必要がある。

また、各学校では、限られた時間の中で、より効果的な安全教育を実施する必要があることから、既存の学校安全計画について、カリキュラム・マネジメントを意識した見直しを図るなど、系統的・継続的に取り組むことが求められる。

さらに、歩行者、ドライバー両方の視点に立ち、交通社会の一員としての安全認識の育成に力を入れ、将来的に人に優しい道路環境の創造に貢献する児童生徒等を育てていくことが望まれている。

2 事業目標

県内全ての学校に学校安全の中核となる教員を位置付け、学校安全の取組を推進する。また、モデル地域を通じて、県内全ての地域で学校安全について地域と学校の連携体制を構築し、継続的に取組が進められるよう、実施計画を策定する。

3 モデル地域選定の理由

モデル地域に選定した山形市は、他市町村と比べて通学路合同点検の実施箇所および対策必要箇所が数多く存在しており、市中心部等では複雑な交通事情を有していることから、交通や道路環境に関する専門的な見地からの指導・助言が不可欠な状況が続いている。

また、他市町村において参考となるようなモデルや課題等もあることから、継続して山形市をモデル地域としている。

4 取組の概要

(1) 学校安全体制の構築に係る取組及び成果の普及方法について

県が主催する学校安全に関する研修会や担当者会議等において、モデル地域における取組の成果について情報共有を行うとともに、県内各地域で抱える課題等について意見交換を行ったことによって、共通した課題を有する地域では今後の対応や改善策について、検討する手立てとなった。

「子どものいのちを守る」学校安全指導者研修会
※コロナ禍のため1日開催の予定を半日開催として2回に分けて実施。

<第1回>

期日：令和3年9月9日（木）※オンライン

内容：伝達・実践発表「これからの安全教育～学校安全指導者養成講習会（中央研修）の伝達・実践発表～」

発表者：金峰少年自然の家

次長 齋藤 秀志 氏

小国町立叶水中学校

教諭 佐藤 浩子 氏

酒田市立西荒瀬小学校

教諭 高橋美知代 氏

講演：「津波・大雨災害を想定した学校防災の課題」

講師：国立学校法人山形大学大学院

教授 村山 良之 氏

<第2回>

期日：令和3年12月14日（火）

会場：山形国際交流プラザ

内容：実践発表「地域を愛し、自分を大切に
する児童の育成～安全教育の取り組みを通して～」

発表者：南陽市立荻小学校

校長 多勢 俊二 氏

講演：「命を守る避難行動を考える～防災
タイムラインの作成を通して～」
講師：東京法令出版株式会社 営業部
東北支社長 杉山 克洋 氏



(2) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

モデル地域の中核教員が県主催の学校安全に関する研修会等に参加することで、学校安全に関する最新の知見や全国の実践事例、先進事例を学び、資質向上を図るとともに、各学校やモデル地域全体への取組の参考とした。

(3) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

モデル地域内における全ての学校の取組については、統一した指標を用いて取組の実施状況を把握するとともに、通学路安全対策アドバイザーの東北芸術工科大学教授等、推進委員より次年度に向けての意見等をいただいた。

(4) その他の取組について

ア 学校安全計画・危機管理マニュアルの見直し
中核教員を中心に各学校での学校安全の取組について見直しを図ることで、より効果的な安全教育、安全管理を実施した。

イ 通学路合同点検の実施

モデル地域内すべての小学校の通学路において、計141箇所危険箇所を把握し、関係機関と連携して合同点検を実施し、対策を検討した。

5 成果と課題

【成果】

- ・学校安全に関する研修会等を通じて、中核教員の役割やカリキュラム・マネジメントを意識した安全教育の重要性について周知したことで、各学校の実情にあわせて、より効果的な安全教育を実施することができた。
- ・本事業を通して地域との話し合いの積み重ねやアドバイザーの助言等もあり、対策が順次実行され、児童生徒の安全確保につながっている。

【課題】

- ・県内の各学校には、安全教育の重要性についての理解は浸透しつつあるが、時間確保の難しさを挙げる学校が多い実情があり、限られた時間の中で安全教育を充実させていくために、引き続きカリキュラム・マネジメントの必要性を訴えていく必要がある。

なかでも、安全教育（防災）の一つである避難訓練は、各学校で必ず計画に組み込まれていることから、実践力が身につく訓練内容の充実や事前事後の学習の工夫等、全国の優良事例を参考に手法の開発・普及を図る必要がある。

II モデル地域の現状と取組

1 モデル地域の現状及び安全上の課題

(1) モデル地域の現状

- モデル地域名：山形市（通学路の安全）
- 学校数：幼稚園 9園 小学校37校
中学校16校 高等学校14校等

(2) モデル地域の安全上の課題

ア モデル地域は複雑な交通事情もあり、その改善に向けて都市計画道路整備の工事等が行われている。児童生徒の安全確保は喫緊の課題であり、交通事故防止等についてハード面やソフト面での整備が求められる。

イ コロナ禍で人流の抑制や活動の制限がなされる中でも、学校運営上、通常時の安全教育につながることを目指して、研修等の実践が求められる。

2 モデル地域の事業目標

(1) 関係者と連携しながら、通学路の安全対策について検討を重ねる。同時に児童生徒等に自らの命を守る行動を促し、主体的に実践する力や危険を予測・回避する力を育成する。

(2) 学校安全計画をもとに防災に係る研修等が実践され、各校が系統的・継続的に安全教育に取り組むことができるようにする。

3 取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取組み

ア 安全教育の充実に関する取組

学校における避難訓練は、計画的に実施されているが、昨年度以降、コロナ禍での訓練は紙上によるものや学年を分けて密を避けるなど各校工夫している。今年度は外部講師を招き、より専門的な話や身近な地域防災について学ぶ機会を設けた学校が複数あった。

- ・地域の風水害による被害を想定した講話
- ・直下型地震を想定した講話
- ・山間部における火山を想定した講話

いずれも、市防災対策課の職員に講師を依頼し、児童生徒と教職員を対象にした出前講座を実施した。特に、洪水ハザードマップの活用、氾濫の種類、避難の方法等が紹介され、近隣にある河川の増水を想定し、日常的に災害に対する意識を高めるよう助言を頂いた。

イ 安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

モデル地域内における全ての学校の取組については、統一した指標を用いて取組の実施状況を把握するとともに、通学路安全対策アドバイザー等、推進委員より次年度に向けての意見等をいただいた。

(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

例年、通学路安全推進事業により連絡協議会での情報共有を行っている。今年度は一つの小学校区で、地域住民や交通指導員を交えて現場での点検と意見交換を行った。12月に計3つのモデル校の点検結果を検証する機会を設けて、アドバイザー、警察、道路管理者から意見を伺い安全対策について共有した。それを受けて報告書を作成し、地域住民への周知を図っていく。

(3) 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

拠点校の中核教員には全国成果発表会への参加を要請した。学校安全に関する最新の知見や全国の実践事例、防災に係る先進事例を学び、資質向上を図るとともに、各学校やモデル地域全体への取組の参考とした。

(4) その他の主な取組について

例年、指導訪問の際に、学校安全計画等を点検し、不備があれば指導する形をとっているが、今年度は各校に学校安全計画の提出を求め、内容を確認したうえ適宜指導を行った。

4 取組の成果と課題

【成果】

・安全教育（防災）の一つである避難訓練は各学校で必ず学校安全計画に組み込まれているが、コロナ禍における訓練形態の工夫が複数校で見られた。地域の特性に応じた防災意識の高揚につながるものとして、今後、出前講座等の活用について推進したい。

・コロナ禍においても参集人数を絞って通学路の合同点検を実施できた。地域の方々の声も交えながら児童生徒の安全確保について吟味され、アドバイザーの意見も参考に今後の安全対策が検討された。

【課題】

・全国成果発表会への参加は実りあるものとなった。学校安全に関する最新の知見や全国の実践事例、防災に係る先進事例を参考に、モデル校のみならず地域の実情に合わせた訓練について検討を促し、実践していく必要がある。引き続きカリキュラム・マネジメントの見直しやその必要性を訴えていくことが望まれる。

・モデル校についてはコロナ禍により、通学路の安全について十分に地域への周知が行き届かなかった現状にある。学校を通じた広報も含め、子供たちの安心・安全に協力してもらった体制づくりを継続していきたい。



茨城県

教育委員会名：茨城県教育委員会

住 所：茨城県水戸市笠原町978番6

電 話：029-301-5349

I 茨城県の現状と取組

1 安全上の課題

本県はこれまで東日本大震災や関東・東北豪雨災害、竜巻等の自然災害に遭い、各学校では地域住民や関係機関等と連携した学校防災に関する組織的取組が進められてきたが、その取組については、学校間に差が見られるといった課題がある。また、本県は、交通事故死亡者数が例年ワースト上位に入っており、依然として児童生徒等の命に関わる重大事故も発生している。各市町村策定の通学路交通安全プログラムに基づく対策を講じているが、ハード面の整備に加え、系統的な交通安全教育の一層の推進が必要となっている。

2 事業目標

県内全ての学校に学校安全の中核となる教員を位置付け、組織的な学校安全に関する取組を推進し、特に、中核教員を中心としたカリキュラム・マネジメントによる学校安全計画・指導計画の作成や危機管理マニュアル等の不断の見直しについて、県内全ての学校で実施できるようにすることを目指す。また、モデル地域の取組を県内へ普及啓発することを通じて、県内全ての地域で、継続的な取組が可能となるような学校安全推進体制の構築を図る。

3 モデル地域選定の理由

災害安全に関しては、過去に洪水被害を経験している地域に加え、急傾斜の高台に立地し土砂災害も危惧される県立竜ヶ崎第一高等学校・附属中学校及び洪水浸水想定区域に位置する常陸太田市立峰山中学校を拠点校とした近隣地域をモデル地域（峰山中学校区）とした。

交通安全に関しては、農村地域で、信号のない交差点が多く、さらに交通量も多い地区に立地する八千代町立東中学校を拠点校とした近隣地域（東中学校区）が、安全な登下校のための通学路整備や交通安全教育の充実が必要であるため、モデル地域に設定した。

4 取組の概要

(1) 学校安全体制の構築に係る取組及び成果の普及方法について

全学校を対象とした県主催の安全教育指導者研修会や各市町村教育委員会の指導主事対象の指導主事等研究協議会において、学校安全体制の構築に係る取組を促進するよう働きかけた。

モデル地域の取組の成果については、次年度の安全教育指導者研修会において実践発表を行い、県内への普及、学校安全推進体制の取組促進を図る。

(2) 学校安全の中核となる教員の育成や資質能力の向上に係る取組

ア 安全教育指導者研修会

県内の全ての学校の学校安全担当教職員を対象に安全教育に関する研修会を実施した。

手法：動画視聴によるe-ラーニング

（令和3年7月20日～8月31日）

内容：学校安全に関する行政説明、学校安全教育研究所教授による防災教育を進める上での留意事項に関する講義、茨城県防災士会による学校における防災対策に関する講義

(3) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

県内の市町村や学校の取組に関して統一の指標を設定し、学校安全の取組の進捗を評価した。これにより、各市町村の取組や県内学校の取組を横断的に比較することができるようになった。

(4) その他の主な取組について

ア 県教育委員会ホームページへの掲載

モデル地域での事業の取組や成果について掲載し、県内全域へ普及・啓発を図る。

5 成果と課題

【成果】

- 各モデル地域の拠点校において、カリキュラム・マネジメントを踏まえた学校安全計画・危

機管理マニュアル等の見直しや体験的で実効性のある防災教育等が行われ、学校安全に関する組織的な取組を促進することができた。

- モデル地域の取組を教職員向けの研修や県教育委員会ホームページ等で、継続して普及・啓発をしたことにより、成果指標項目で向上が見られた。

【課題】

- 県内全域に学校安全推進体制を構築するにあたっては、学校での取組に加え、市町村を単位とした取組が重要であるため、学校と市町村教育委員会との連携・協力が必要不可欠である。また、今後も継続して域内の学校による連絡会議等を実施する体制を整えていくことが課題である。

II モデル地域の現状と取組

(i) 県立竜ヶ崎第一高等学校・附属中学校近隣地域

1 モデル地域の現状及び安全上の課題

(1) モデル地域の現状

- 拠点校名：県立竜ヶ崎第一高等学校・附属中学校
- 学校名：県立竜ヶ崎第二高等学校
龍ヶ崎市龍ヶ崎小学校、愛宕中学校

(2) モデル地域の安全上の課題

県立竜ヶ崎第一高等学校・附属中学校が所在する龍ヶ崎市は、市内南部が過去に洪水被害を経験している地域であることに加え、市の中心部は急傾斜の土地もあり土砂災害も危惧される状況にある。このことを踏まえ、龍ヶ崎市教育委員会と連携しながら、域内学校の教科等横断的な視点からの学校安全計画の見直しや危機管理マニュアルの見直し、学校安全を推進するための中核教員の資質向上、学校間連携体制の構築等を図る必要がある。

2 モデル地域の事業目標

- モデル地域内全ての学校に中核となる教員を位置付けるとともに、その資質・能力を向上させ、学校安全の取組を推進する。
- モデル地域内全ての学校で、保護者や地域の方々または関係機関等と連携して危機管理マニュアル等の見直しを行うとともに、学校安全に関する校内会議や研修等を実施し、教職員の共通理解を図る。
- カリキュラム・マネジメントを踏まえた学校安全計画や指導計画の作成及びその実践をモデル地域内全ての学校で実施できるようにする。
- 事業終了後においても、継続可能なモデル地域内の学校間連携体制を構築する。

3 取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取組

ア 安全教育の充実に関する取組

- (ア) 防災講演会及びマイ・タイムラインの作成
期日：令和3年10月28日（木）

拠点校において、茨城県防災士会と連携し、40年前の小貝川の氾濫を振り返り、マイ・タイムラインを作成した。災害発生時に「自分の命を守る」具体的な行動を確認すると共に、地域の災害リスクに適した正しい知識を学び、防災意識を高めることができた。



- (イ) 避難所開設・運営訓練の実施

期日：令和3年11月4日（木）

拠点校において、市の危機管理課と連携し、自助・共助に関する避難所開設・運営訓練を行った。段ボールベット等を作成することで、実際に作成する困難さなどを身をもって体験することができ、生徒の自助・共助の意識醸成を図ることができた。



- イ 安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

モデル地域を対象に統一した指標を用いて取組の実施状況を把握するとともに、学校安全アドバイザーから助言をいただき、今後の改善につなげた。

(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

ア 学校安全中核教員勉強会の開催

期日：令和3年7月27日（火）

龍ヶ崎市危機管理課担当から、地域の自然災害の特徴等について説明を受け、教科等横断的な視点からの学校安全計画、危機管理マニュアルや学校版タイムラインの見直しの視点について意見交換し、各学校での取組に反映させた。

(3) 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 学校安全eラーニング研修

期間：令和3年8月～9月

文部科学省作成の「教職員のための学校安全eラーニング」を活用し、自校の学校安全に関する現状と課題及び今後の必要な取組について

改めて整理した。

4 取組の成果と課題

【成果】

- 学校安全アドバイザーの派遣や実践委員会での情報交換等により、各学校とも学校安全に関する取組の再整理や新たな情報の取得が可能となった。
- 拠点校の取組を近隣校の中核教員が参観したり、各校の取組を情報共有したりすることで、異校種の取組や視点など新たな気付きがあり、自校での次年度以降の安全教育に関する指導計画に反映させることができた。

【課題】

- 本事業を機会に、近隣校との情報交換や交流を通じて、今後も継続して学校間の連携体制を整える必要がある。また、各学校の学校安全に関する課題を共有し、保護者や地域の方々、関係機関と連携しながら、その課題解決に取り組む、地域全体としての学校安全体制の推進を図ることが課題である。

(ii) 常陸太田市（峰山中学校近隣地域）【災害安全】

1 モデル地域の現状及び安全上の課題

(1) モデル地域の現状

- 拠点校名：峰山中学校
- 学校名：西小沢小学校、幸久小学校、佐竹小学校

(2) モデル地域の安全上の課題

常陸太田市は、県北部に位置し、久慈川や里川をはじめとした河川が流れている。令和元年の台風19号では、豪雨被害や集中豪雨による河川の氾濫などが発生し、更なる水害に関する避難計画の整備や防災教育の充実が必要となった。そこで、ハザードマップ上洪水浸水想定区域に位置するモデル地域内の学校と連携を図りながら、教職員や児童生徒の災害安全に対する意識の向上や命を守る行動の習得が必要となった。

2 モデル地域の事業目標

教職員においては、災害安全に関する資質能力の向上を図ること。児童生徒は、災害安全への意識の向上・自己の命を守る行動を習得すること。この2点を目的に、学校安全の取組を推進する。また、学校安全アドバイザーからは、危機管理マニュアルや避難訓練、学校と地域の防災関係機関との連携体制の構築に関する指導・助言を得ることにより、児童生徒の安全確保に向けた体制の改善を図る。

さらに、拠点校やモデル地域として中学校区の小中学校が連携して取り組んだ活動から得られた成果や課題を市内の学校とも共有し、地域全体で安全教育の向上に繋げる。

3 取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取り組み

ア 安全教育の充実に関する取組

(ア) 中学生防災講座の開催

公益社団法人茨城県測量・建設コンサルタント協会と連携し、拠点校の生徒を対象に防災講座を実施した。生徒は、地域の想定される浸水の深さや複数の避難場所、浸水が継続する時間などを確認しながら、避難先までの時間など備えの行動を国土交通省の専門家から学び、自分の取るべき避難行動を「マイ・タイムライン」として作成した。生徒は、災害発生時の行動や豪雨による地域の危険性を理解し、災害安全への意識の向上に繋げることができた。



生徒は、災害発生時の行動や豪雨による地域の危険性を理解し、災害安全への意識の向上に繋げることができた。

(イ) カリキュラム・マネジメントの視点を踏まえた教科等横断的な学習指導計画

拠点校においては、技術・家庭科（家庭分野）「住居の機能と安全な住まい方」及び、道徳「郷土の伝統と文化」の学習内容に関連させるとともに、総合的な学習の時間の年間指導計画に防災教育関連の学習内容を明確に位置付けた。カリキュラム・マネジメントの視点からも見直しを図り、中学校3年間で生徒の防災に対する意識と自覚を効果的に高める指導体制を構築した。その主たる実践の場として、実際に起こる様々な災害を想定した避難所開設・運営に関する体験型防災訓練に繋げた取組となった。

(ロ) 避難所開設・運営に関する体験型防災訓練の実施

教科等横断的な学習指導の実践として、技術・家庭科（家庭分野）における防災に関する学習の中で、代表生徒が実際に避難所を開設したり、市防災課職員とのディスカッションを行ったりして、避難所での生活の仕方やボランティア活動の重要性について考えを深めた。生徒は、「自分たちにできること」をテーマに体育館

を避難所と想定し、段ボールベッドの設営や非常食の準備、避難者の受け入れ等を通して、災害安全への意識の向上を図った。

また、常陸太田市総務部防災対策課と共催の避難所開設・運営訓練を通して避難所での過ごし方や協力し合う意識の醸成が図られ、自他の命を守る行動について学ぶことができた。



イ 安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

市内全学校を対象に、統一した安全教育（災害安全）指標により、アンケート調査を実施し災害安全における組織的な取組が推進できたかを確認した。

生徒については、実践の前後における実態調査をもとに、生徒の変容を把握し、その変容の様子を中核教員や学校安全アドバイザー等と共有し今後の取組に向けての助言・指導をいただいた。

(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

ア 豪雨災害対応の危機管理マニュアルの見直し

浸水想定区域に位置している拠点校及びモデル地域内の小学校においては、常陸太田市総務部防災対策課の指導助言を受けながら水防法に基づく避難確保計画の作成（危機管理マニュアルへの追記等）を行った。避難後における各家庭との連携の仕方等、学校の位置する環境や実情に応じた水害対応の危機管理マニュアルを見直し、安全対応に向けた教職員の資質の向上に繋がった。



イ 避難訓練（引き渡し訓練）の実施

拠点校とモデル校区内の小学校と同日に引き渡し訓練を実施し、学区内での連携した避難の在り方について共通理解を図るとともに、アドバイザーからの指導助言に基づいて避難及び引き渡し時における課題を整理し、各校のマニュアル等の改善に繋がった。



ウ ボランティア活動支援体制づくり

拠点校では、生徒の災害安全への意識の向上・

自己の命を守る行動の習得を目的とし、避難所開設時におけるボランティア活動を想定した、中学生による体制づくりを行った。実際の避難所で行われる手続き方法や連絡体制について整理し、フローチャート等を作成するなど、避難所を開設した際にできるボランティア活動について考える場を設け、災害への危機意識を高めた。



(3) 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 中核教員等の資質向上

拠点校では外部講師を招聘した研修を実施し、学校全体としての防災意識を高めるとともに、中核教員等の資質向上を図った。また、モデル地域内の中核教員を対象に、「学校版タイムライン」や「マイ・タイムライン」の作成に係る研修会を市防災対策課と実施し、実践委員会等の会議の場を通じて、各学校の取組に関する情報共有を行い、中核教員が中心となり自校での避難行動計画に反映させ、学校安全推進体制の構築に資した。



イ 学校防災に関する意見交換会

避難所開設・運営に関する体験型防災訓練に参加した市の中核教員のアンケート（自校における学校防災について）を共有し、日頃の安全教育、教職員の資質向上に向けた校内研修、危機発生時における職員の役割や行動等について意見を交換し、継続的な推進体制（防災教育）の在り方について学校安全アドバイザーより助言・指導を得た。

4 取組の成果と課題

【成果】

教職員は、本事業に関わる研修、講演、実践等を通して、実際に起こりうる災害を想定した行動予測や必要な準備物など、日常の備えについて振り返る機会となり、危機管理マニュアルの再点検、学校版タイムラインの作成、地域や保護者とのさらに強い連携体制の構築、引き渡し訓練の改善など、生徒の安全を守る視点に立った取組を行うことができた。

また、関係機関との連携を図ることで、災害につ

いて深く考える環境を整えることができ、安全教育における指導力の向上に繋げることができた。

児童生徒は、地域の災害リスクに適した正しい知識を学び、防災意識を高め災害時における自己の行動の在り方について理解を深めることができた。また、災害に対する危機意識を高め、集中豪雨や河川の氾濫による水害等の災害時においては、自他の命を守る行動を主体的に学ぶことができた。

【課題】

今回、感染症対策により活動等を一部制限せざるを得なかった。今後、本事業から得られた学びの成果をどのような形で発信し、地域の方々に浸透させていくのが課題である。

(iii) 八千代町（東中学校近隣地域）【交通安全】

1 モデル地域の現状及び安全上の課題

(1) モデル地域の現状

- 拠点校名：八千代町立東中学校
- 学校名：八千代町立西豊田小学校
八千代町立川西小学校

(2) モデル地域の安全上の課題

八千代町は、茨城県南西部に位置し、東側に鬼怒川が流れ、町のほぼ中央を国道125号が東西に走っている。鉄道や駅を有さない本町は、輸送手段は車が中心であるため、あらゆる道路が整備され、主要道路だけでなくその枝道も交通量が多いのが現状である。

このことを踏まえ、八千代町では本事業のモデル地域に東中学区を設定し、児童生徒の交通安全に関する意識の高揚を図るとともに、地域への啓発・発信も必要である。

2 モデル地域の事業目標

- 拠点校及び域内の中核教員を対象に、教科等横断的な視点での学校安全計画や指導計画の作成に関する検討会、交通安全教育の進め方等に関する検討会を行い、各学校の学校安全計画や指導計画の見直しを図る。
- 拠点校においては、域内学校も参加するスケアードストレート手法を用いた交通安全教室を開催する。それに伴い、事前・事後指導を充実させるとともに、学校安全アドバイザー等を活用し、域内における実践的な交通安全教育を推進する。また、県民生活環境部生活文化課の自転車シミュレーターを活用した実践的な交通安全教室を実施する。
- 八千代町教育委員会の他、下妻警察署、都市建

設課、消防交通課、域内の中核教員で通学路危険箇所点検を実施し、通学路の安全対策を講じるとともに、域内の交通安全対策についての学校間連携を深める。

- 拠点校の中核教員は、その校の取組について域内の中核教員へ情報共有を図る。域内の中核教員は、拠点校の取組を参考に、自校での取組におけるコーディネーター役を務めるとともに、校外関係機関との連絡調整等の役割を務め、学校安全計画・指導計画の立案や危機管理マニュアルの改善など、学校安全推進体制の構築に資する。
- 小学校と中学校が連携し、系統的な交通安全指導が実践されるようにモデル地域の合同研修会の中で情報を共有する。また、町内各学校に対して、モデル地域の取組を各種会議等で普及・啓発し、町全体の学校において学校安全体制を構築する。

3 取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取組

ア 安全教育の充実に関する取組

(ア) カリキュラム・マネジメントの確立のためのスケアードストレート交通安全教室の実施

交通安全意識の高揚を図るとともに、交通ルールと正しい交通マナーの理解を深めることを目的に、スケアード

ストレート教育技法を用いた交通安全教室を実施した。また、事前・事後の学級活動において



も、教科等横断的な視点をもって安全指導を行った。

当日は仮想事故を再現することにより、生徒の交通事故抑止の効果を高めるとともに、危機管理能力の向上が期待できる取組となった。また、参加者は間近で参観し、事故の恐ろしさと交通ルール・マナーの大切さを体験的に学ぶことができた。

(イ) 交通安全あいさつ運動の実施

小学生は4年生以上を、中学生は全生徒を対象に交通安全に関する標語を募集し、各校から優秀賞を選考した。優秀賞は、横断幕とのぼり旗に掲載し、交通安全あいさつ運動に活用し、安全な



登下校ができるよう意識の高揚を図った。

(ウ) 通学路危険箇所に関する意識調査の実施

通学路危険箇所点検の実施に先立ち、通学路での危険な場所について、児童生徒に調査を行った。小学生は紙媒体の地図上に危険箇所を書きこむ方法で行った。

中学生はタブレット端末でデジタルマップ上に危険箇所を書きこむ方法で行い、授業支援アプリを用いてその情報を共有することで、危険箇所について活発な意見交換ができた。



イ 安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

町内すべての小中学校を対象に取組状況を把握するための指標を用いて調査を行った。また、校長会でも取組内容を説明し、意見を参考にしながら取組を進めた。さらに、実践委員会や交通安全教室、通学路危険箇所点検及び協議会に学校安全アドバイザーの吉田章先生を招き、指導・助言をいただいた。

(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

ア 通学路危険箇所点検及び協議会の実施

東中学区を小学校区ごとに分け、通学路危険箇所点検を行った。事前に各小学校通学班長と東中学校生徒全員に危険箇所に関する意識調査を行い、それをもとに関係機関が連携して点検を行った。東中学校・西豊田小学校・川西小学校の教職員とPTA、町消防交通課、町都市建設課、町教育委員会でグループを構成し、それぞれ分担された危険箇所を回った。点検後、記録した画像をもとに全員で危険箇所を共有し、改善策を協議した。



(3) 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組についてその他の取組について

ア 学校安全計画検討会の実施

拠点校及び域内の中核教員を対象に、教科等横

断的な視点を踏まえた学校安全計画や指導計画を見直す検討会を行った。また、域内の各学校では、中核教員を中心に学校安全計画や指導計画の検討・見直しを進め、実践した。

(4) その他の主な取組について

ア 自転車シミュレーターを活用した交通安全教室
県生活文化課より借用した自転車シミュレーターを活用し、体験的な交通安全教室を行った。運転者は、前後左右の確認や一時停止の徹底を改めて学ぶことができた。また、参観者も周囲確認の重要性、交通ルール遵守の大切さを共有することができた。



4 取組の成果と課題

【成果】

- 学校、PTA（地域）、行政（教育委員会、関係各課）が連携しながら事業に取り組むことで、交通安全上の課題を共有し、解決に向けた協議や施策を進めることができた。
- 自転車シミュレーターやスケアードストレート交通安全教室を通して、児童生徒は交通事故の危険性や交通ルール遵守の重要性を体験的に学習し、その後の学校生活でも成果に基づいた言動が見られ、交通安全の意識化が図られた。
- 地域安全マップの作製を通して、それに携わった関係者の他、マップを目にしたすべての方々の交通安全に関する意識の高揚を図ることができたと考える。

【課題】

- 新型コロナウイルス感染症の影響により第1回実践委員会が開催できなかった。そのため、当初関係者に事業の内容を十分に周知できなかった。また、臨時休業によって、その後のスケジュール調整が困難な部分もあった。
- 今年度、各学校で交通安全に関して児童生徒に意識化できた取組を、次年度以降も持続可能な取組にして計画する必要がある。
- 学校安全計画や指導計画をカリキュラム・マネジメントの視点をもって継続的に見直し、教科等横断的に安全指導ができるようにする必要がある。
- 通学路合同点検が、学校と行政が系統的かつ組織的に実施できるように計画的にスケジュールを調整する必要がある。

令和3年度 学校安全総合支援事業

群馬県

教育委員会名：群馬県教育委員会

住 所：前橋市大手町1-1-1

電 話：027-226-4709

I 都道府県・指定都市の現状と取組

1 安全上の課題

各学校の学校安全計画や危機管理マニュアルの見直しについて、教育委員会に安全担当者がいない町村には、各地区にある教育事務所の担当者に依頼し、それぞれの教育委員会に対して学校に指導・助言を実施するよう依頼しているが、各学校が実際に見直しを行っているかの確認は出来ていないのが現状である。また、中核教員の位置付けについても、中核とされる教職員が安全担当として複数年担当することは珍しく、多くの学校が単年で変更となり、継続した取組が出来ていないことが、中核教員の資質向上に繋がらない課題となっている。

避難所の対応については、年度当初に自治体の担当者と各学校で打ち合わせを行っているが、詳細までは決まっておらず、避難が想定される地域住民等との連携も体制整備が成されている学校は少ないと思われる。実際に避難所として使用される学校の職員と自治体、地域住民との連携が喫緊の課題である。

2 事業目標

県内全ての学校に学校安全の中核となる教員を位置付け、学校安全の取組を推進する。また、県内の防災意識を高め地域と学校の連携体制を構築し、継続的に取組が進められるよう、モデル地域の実践内容を踏まえ、今後実施計画を策定していく。

3 モデル地域選定の理由

モデル地域の桐生市は、栃木県との県境にある東南部に位置し、屏風上に山々が連なり、渡良瀬川や桐生川が流れる自然豊かな市である。過去の災害被害では、1947年のカスリーン台風において土砂災害や渡良瀬川の氾濫など大きな被害を受けた地域であり、昨今、発生している想定外の大雨による河川の氾濫や土砂災害に備えた取組が喫緊の課題と捉え、昨年度から市独自でモデル校として指定し、防災教

育を進めている。今年度は、昨年度に引き続きモデル校として、小中連携による災害に対する準備や災害時に何ができるか子どもたち自身が自発的に考える取組をとおして、児童生徒は勿論のこと、教職員や保護者、地域で防災意識の向上を図る機会として選定した。

4 取組の概要

(1) 学校安全体制の構築に係る取組及び成果の普及方法について

モデル地域の取組については、モデル事業を実践した次年度に県内の学校安全担当者を対象とした研修会や各市町村の担当者を対象とした指導主事会等で、事業の成果発表を行い、広く県内に取組を周知し、それぞれの地域、学校で参考にしてもらうなどの普及を図っている。

また、今年度の拠点校が実施した「防災教育クロスロード」の内容は、研修会で実施報告を行うとともに、県主催の学校安全研究協議会で教職員に体験してもらい、県内の各学校で職員研修や児童生徒の指導に活用してもらうよう普及を進めていきたいと考えている。

(2) 学校安全の中核となる教員の育成や資質能力の向上に係る取組について

県教育委員会が主催する学校安全研究協議会を小中の義務校と高校の教職員向けにそれぞれ、年1回実施しているが、今年度は、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、全て中止となってしまった。各市町村教育委員会には、学校安全に関する必要事項や点検自校など書面での指示やオンラインによる短時間かつ一方の説明となってしまったことで、防災意識を高める取組をすることが出来なかったことは、県教育委員会として十分反省する部分であり、来年度は、オンライン開催を含めた取組を検討していきたい。

(3) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

県内の幼・小・中・高・特支において、毎年「学校安全の推進に関する取組状況調査」を実施している。調査を実施することで、各校（園）が、自校の取組について見直しを行う機会としてもらい、学校安全の取組の進捗を確認することで、取組状況を検証するなど取組を評価する一つとしている。

これにより、県内全ての学校の取組の進捗度や同じ校種、同じ市町村の学校の取組状況を横断的に比較することができる。

(4) その他の主な取組について

関係機関等による推進委員会の開催について、県教育委員会、県危機管理室、気象台、PTA 連合会、有識者等が参加し、学校安全に関する県内の取組や本事業におけるモデル地域の取組、関係機関の取組等について共有する会議を開催している。

5 成果と課題

【成果】

県主催の学校安全担当者を対象とした研修や各市町村教育委員会担当者への指示・伝達など、今年度は昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、全て中止となってしまったことから、来年度は、コロナ禍における取組を考慮し、オンラインによる研修会の形式や各市町村教育委員会及び県教育事務所の学校安全担当者に対して、学校への指導内容や方法など検討していきたい。

【課題】

中核教員の位置付けについて、実際には、中核とされる教職員が安全担当者として複数年担当することは珍しく、多くの学校で毎年変更しており、継続した取組が出来ていないのが現状である。単年の取組となっても、継続して校内の危機管理意識の高揚が図られ、学校安全の取組が進められるよう取組むことが必要である。

また、避難所の対応について、自治体と教育委員会間では体制整備が図られているが、学校自体が自治体や地域住民等と連携した体制整備が図られていない状況もあることから速やかな整備が課題である。

II モデル地域の現状と取組

1 モデル地域の現状及び安全上の課題

(1) モデル地域の現状

○モデル地域名：桐生市

○学校数：幼稚園 7園 小学校 17校
中学校 10校 高等学校 1校等

(2) モデル地域の安全上の課題

従来から市内全校（園）では、安全主任や安全担当者を設けていたが、取組等については、それぞれの学校に任せていた。

本事業においては、市内全校（園）が共通して取り組める実践内容を検討し、各校（園）の実態に合わせて、様々な状況を想定した避難訓練を実施するため、安全主任や安全担当者を中核として、防災教育に関する実践力のある教職員の育成を図ることとした。

2 モデル地域の事業目標

市内全校（園）が共通して取り組める実践内容を検討し、各校の実態合わせた様々な状況を想定した避難訓練を実施する。

外部の専門家や学校安全アドバイザーを利用した防災教育に関する職員研修をとおして、防災教育に関する実践力のある安全主任・安全担当者の育成を目指す。

3 取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取り組み

ア 安全教育の充実に関する取組

＜防災教育クロスロード＞

「家族が家具の下敷きになっている状況で、火災が発生。家族を自力で助けるか？自分だけ避難するか？」など、二者択一の問題に対して、自らの行動を決断し、その根拠を明確にした上で、意見交流を行い、その中で、自分とは違う立場の意見や考え方にも触れ、多面的・多角的に捉えることができる防災教育。また、教師からの問い返し等で、災害はいつ起こってもおかしくない自分事として、より深く考えることができる取組となった。

実際に授業を実践した先生方からは、「一般的な授業では、授業の終息に向けて、落としどころのある展開となるが、クロスロードでは2択の問題に正解がなく、どのように授業をまとめればよいか、はじめは悩んだが、授業後の反省点等について先生方

の交流が深まり、よりよい授業にしていこうという先生方の意欲喚起につながった。」また、「クロスロードは取り組みやすいので、防災の日や地震のあった翌日などの朝の会等でも実施していきたい。」という意見も先生方からあり、学校の教育活動全体を通じて実施していくことが大切であることが改めて認識できた。

質問1

夜、自宅にいたときに大きな地震が発生しました。自宅は倒壊しませんでした。家族が倒れた職員の下敷きとなり、意識がありません。隣の家が火事になっています。どうしますか？

- A「外に避難」 左へ移動
B「家族を救助」 右へ移動



<起震車体験・防災VR体験・非常食体験>

大きな地震に遭った場合の対応を実際に「揺れ」を体験してみて、普段の避難訓練で行っている身を守る取組が何一つ実行できないことを痛感することができたり、急な「揺れ」により、物が倒れたり落ちたりしてきたら、身を守ることは難しいということに気づき、「家の家具を固定する」、「高い所に物を置かない」など、災害に対して、備えの対策が大切であることを改めて確認する内容になった



<地震を想定した予告なしの避難訓練>

掃除の時間に地震が発生したことを想定し、緊急地震速報の音源を放送で流した。子どもたちは窓ガラス等から離れ、廊下の中央で頭を抱えてうずくまったり、掃除場所に机があれば、すぐにその下に潜ったり、多くの子どもたちが、地震発生時の自らの命を守るための初期行動をとることができた。その後、教室で振り返りを行い、地震発生時に「どこで、何をしていたか?」、「どのような身を守る行動をとったか?」、「どんな危険を回避しようとしたか?」など、発表し合い、多様な意見に触れ、子どもたちが自らの行動について振り返ることができたと考えている。



先生方から「予告なしの避難訓練については、ショートバージョンで十分できると感じた。年度始め

に1度しっかりとやっておくことで、次回からはショートでできる。例えば、今回のように掃除の時間に避難訓練を実施して、帰りの会で振り返りをするなど、1時間かけずとも実施可能であると感じた。」「ショートバージョンにすることで、複数回実施可能である。」といった意見が出され、今後、市内全校(園)で実施していく際の示唆を与えてくれる実践となった。

イ 安全教育的取組を評価する・検証するための方法について

それぞれの取組後には、子どもたちが振り返りシートを記入し、自らの行動やどのような取組をすればよかったか等の振り返りを実践することで、何をしたらよいか、何が出来るのかなど、災害に備えた取組について改めて確認することができた。

拠点校の境野小学校における「防災教育クロスロード」の取組と境野中学校の「予告なしの避難訓練」は、参加可能な市内の安全担当者に公開することができたが、本事業の取組について、新型コロナウイルス感染症の影響により、公開できなかった取組については、取組の動画を市内全校に共有し、次年度の取組に活用する参考資料として提供をおこなった。

本事業の取組について、児童生徒、保護者、教職員を対象にアンケートを実施し、子どもたちの防災に対する意識の変容や先生方の意識の向上、保護者にも防災について考えるよい機会となった。

(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

拠点校で実践した内容を市内全校(園)に広げていくため、取組内容を情報提供だけに留めず、今年度、市独自に作成した「防災リーフレット」に実施要項例を付けたものを各校(園)に配付し、それを基に「予告なしの避難訓練」を市全体の取組として積極的にアナウンスしながら市全体の取組として、組織的に実践を促していきたいと考えている。。

「クロスロード」を活用した授業実践については、教科横断的な観点からも、小学校では4年生の社会科の授業において、中学校では2年生の保健の授業において、市内全体の学校が必ず実践するよう強くアナウンスしていきたい。また、総合や学活、朝の

会や帰りの会などの場面での実践についても、積極的に促して、今年度の取組で終わるのではなく、引き続き取り組めるような体制づくりを進めていきたいと考えている。

(3) 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

市内全校の学校安全担当者を対象とした「桐生市安全主任研修会」を開催し、学校における安全主任の役割や今年度、拠点校を中心に取り組み内容の周知等を指示。また、演習として、学校防災アドバイザーの金井教授から「防災教育クロスロード」を先生方に参加・体験してもらい、自校で実践できる内容と手法について御教授いただくとともに実際に災害時における状況判断や行動選択を考えることで、何が必要で適切な行動なのか、お互いに意見を出し合い、認め合うなど自分とは違う意見や考え方に触れ、多面的・多角的に捉えることで、研修をとおして、先生方の防災についての資質能力の向上を図る取組となった。

(4) その他の主な取組について

地域によって災害による被害が異なるが、市内全校(園)が共通した避難訓練の取組となるように「防災リーフレット」を学校防災アドバイザーの金井教授の協力により、桐生市教育委員会で作成を行った。



4 取組の成果と課題

【成果】

「防災クロスロード」を活用した授業では、自らの行動選択をおこない、自分とは違う立場の意見や考え方にも触れ、多面的・多角的に捉えることができた。また、教員からの問い返し等で、災害はいつ起こってもおかしくない自分事として、子どもたちはより深く考えることができた。また、子どもたちが振り返りを行う中で、献身的な感想が多く出され、「クロスロード」を活用した授業を通して、子どもたちの防災意識の向上につながったと考えられる。また、先生方もクロスロードは、2択の問題に正解がなく、どのよう

に授業を展開していくか、職員研修や意見交換を通じて職員間の交流が深まり、先生方の防災教育に対する意識が向上したと考えられる。

「起震車体験・防災VR体験・非常食体験」の取組では、大きな地震の際に自分の予想以上のことが起こるということを体験することができ、家具の固定や備蓄など「事前の対策が大切」であることを再確認することができたことは、今後の生活に活かせる行動選択となった。

「地震を想定した予告なしの避難訓練」では、窓ガラス等から離れ、廊下の中央で頭を抱えてうずくまったり、掃除場所に机があれば、すぐにその下に潜ったり、多くの子どもたちが、地震発生時に自らの命を守るための初期行動をとることができるようになった。

実施後の振り返りでは、地震発生時に「どのような身を守る行動をとったか？」など、発表し合い、多様な意見に触れ、自らの行動の反省や何が適切な行動であったか、子どもたちが自らの行動について振り返ることができた。

本事業の様々な防災学習を通して、地震が発生した際の初期避難行動や危険予測等に対する子どもたちの意識は勿論のこと指導に当たる先生方の意識向上に繋がったことは、次年度以降の防災教育を継続的に取り組むために成果があったと考えられる。

【課題】

本事業では、拠点校の取組について振り返り用のワークシートを家庭に持ち帰り、家庭で防災について保護者と話をする機会を設けることや、今年度、拠点校の小学校で中核教員の学級において、参観授業「防災クロスロード」を保護者にも参加してもらい、子どもと一緒に防災について考える機会を設けた。また、学校・学級通信等で、子どもたちが取り組んだ防災学習についての情報提供を行うなど、学校だけの取組で終わるのではなく、保護者にも防災意識を高めてもらうような取り組みを今後も引き続き進めていくことが必要である。

今年度の拠点校で実践した内容をいかに市内全校(園)に広げていくかが課題である。そのために、拠点校での実践を情報提供だけに留めず、今年度作成した「防災リーフレット」に実施要項例を付けたものを各校(園)に配付し、それをもとに「予告なしの避難訓練」を実施するよう積極的に周知していく必要がある。また、「防災クロスロード」を活用した授業実践については、教科横断的な観点からも、小学校で

は4年生の社会科の授業において、中学校では2年生の保健の授業において必ず実践するよう、強く周知していきたい。併せて、総合や学活、朝の会や帰りの会などの場面での実践についても、積極的に促していき、今後の取組を進めていくことが必要である
と考える。

令和3年度 学校安全総合支援事業

埼玉県

教育委員会名：埼玉県教育委員会

住 所：さいたま市浦和区高砂3-15-1

電 話：048-830-6964

I 都道府県・指定都市の現状と取組

1 安全上の課題

本県における近年の自然災害は、令和元年10月全県に及ぶ台風19号の被害があった。

これまで設定した拠点校やその同中学校区での取組は優れた取組であったがその継続や普及には課題があり、各学校で学校安全を推進する中核となる教員へのさらなるアプローチが必要である。

本県の全小中学校では校務を分担する主任として「安全主任」を設置している。安全主任は学校安全計画の策定や訓練等の計画立案・検証・改善、安全点検の実施等、安全教育・安全管理・組織活動の中核となる主任として位置付けている。優れた取組の継続と普及のためにも、安全主任の質の向上と他校・他地域の優れた取組の共有が求められる。

都内のベッドタウンである本県は、大震災時に多くの帰宅困難者が出ると予想されている。県内の学校に通う高校生が学校や地域における共助の担い手としての意識を高める取組が必要となる。

また、本県は交通事故死者数において全国ワースト7位となっており、児童生徒の継続的・段階的に交通安全に関する教育を実施していくことも命題である。

2 事業目標

モデル地域における児童生徒等の安全に関する資質・能力を育むための系統的・継続的な安全体制の構築を目指し、以下のような目標を設定する。

- ①学校安全上の課題に対して、組織的取組、外部専門家の活用、学校間の連携をはじめ、学校安全推進体制を構築しようとするモデル地域を支援する。
- ②これまでに蓄積した防災をはじめとする先進的取組を踏まえながら、継続的な学校安全に係る取組を地域一体となって推進する拠点校を支援する。
- ③災害安全において、生徒が支援者としての視点を

持ち、安全で安心な社会づくりに貢献する態度を育成する。

- ④自転車の安全運転を中心に交通安全教育を推進し、生徒の安心・安全の確保に努める。

- ⑤地域の実情に応じた連携と実効性のある訓練を推進する。

3 モデル地域選定の理由

・川越市

霞ヶ関地区には、小学校3校と中学校2校がある。それぞれの校区が1小1中の関係にはないため、安全教育の推進に連続性をもたせるためには、小学校同士での連携や、中学校同士での連携も必須である。

川越市では、令和元年度に本事業でのモデル校を霞ヶ関西小・中学校に指定した。本事業終了後も、霞ヶ関西小・中学校では研究を継続しており、令和3年度には、安全教育を意識した9年間を見通した教育課程の編成について、研究していく。この研究を霞ヶ関地区の5校で共有し、どの学校でも同等の安全教育を推進していけるようにする。

また、本事業を通して研究する内容については、川越市全体でも共有していくことで、川越市全体の安全教育の質の向上を目指す。

・草加市

今回モデル地域である両新田中学校区は、市内南部に位置し、東京都足立区と隣接する地域である。東京都と隣接していることから交通量が多く大きな交通事故も起きている。また、幹線道路を外れると道が細く入り組み、街灯の少ない場所も多いため不審者の報告も多い。令和2年度の両新田中学校区の不審者情報は、小学校が8件、中学校が5件の計13件、市内全体の18.3%に当たる。また、この地域は、柳島調整池が設けられるなど、水害が多く発生してきた場所でもあり、直下型の大きな地震等の際には、家屋の全半壊が80%を超える可能性が予想されている。

児童生徒における防災意識教育は不可欠であり、地域の防災・防犯意識や安全の確保のためにも、学校の安全教育を一層推進していく必要がある。

3校（両新田中学校、両新田小学校、新里小学校）をモデル校として、防災教育を中心とした安全教育の「防災に関する科学的技術を活用した指導方法や教育手法の開発・普及」、「学校外の専門家による指導・助言等」を行うことにより、学校における安全教育・安全管理の充実を図る。

・秩父市

影森小学校は、交通量の多い国道140号線をはさんでおり事業所等も多く、学区も広い。人口減少が続く秩父にあっても、近年新興住宅が増加している地域であり、宅地や道路の造成にともなって新たな危険箇所も生まれている。地域での防災訓練や運動会などの行事もあり、地域のつながりの強い地域であるとともに、学校の安全安心への取組についても協力的であるので、さらに連携を深め、児童生徒の安全教育の質の向上を目指す。また、秩父市のISS認証校である秩父第二中学校区と隣接している学区であり、ISS認証校の実践を生かした取組を進め、安全教育・安全管理の充実を図る。

4 取組の概要

(1) 学校安全体制の構築に係る取組及び成果の普及方法について

ア 高校生災害ボランティア育成講習会

県立高等学校生徒と引率教職員を対象とした体験型研修会を実施。

日時：令和3年8月4日（水）

会場：埼玉県防災学習センター

内容：防災学習センター施設を利用した講習、自然災害や避難に関する講義・演習、消防団活動についての情報提供

講師：防災学習センター職員、宮城県教育庁保健体育安全課指導主事、埼玉県消防協会職員

参加者数：高校生32名、教職員17名



イ 高校生の自転車安全運転推進講習会

県立高等学校生徒と引率教職員を対象に、高校生の自転車交通事故防止を推進するための講習会を実施。受講した高校生が中心となり、自校生徒に対して伝達講習会を実施することで、県内高校生全体の交通安全意識の向上を図る。

日時：令和3年8月2日～8月24日

（内4日間）

会場：セイコーモータースクール（西部地区）

埼玉自動車学校（東部地区）

埼玉本庄自動車学校（北部地区）

ファインモータースクール（南部地区）

内容：スクエアード・ストレイト教育技法による自転車交通安全教育、埼玉県内高校生の自転車交通事故の現状について、自転車安全利用5則について、加害自己責任と損害保険について、自転車安全点検のポイントについて

講師：埼玉県警察本部職員、埼玉県防犯・交通安全課職員、東京海上日動火災保険会社職員

参加者数：高校生120名、教職員126名





(2) 学校安全の中核となる教員の育成や資質能力の向上に係る取組について

学校安全教育指導者研修会

日時：令和3年6月30日（水）

令和3年7月7日（水）

会場：さいたま市文化センター

内容：学校における危機管理に関する講演、児童生徒に対する交通事故防止対策に関する講義、災害対策についての情報提供、学校事故についての情報提供

講師：埼玉県立大学健康開発学科教授、埼玉県警察本部交通総務課課長補佐、熊谷地方気象台、日本スポーツ振興センター

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、集合型の開催は中止とし、オンデマンド配信とした。また、講演、講義、情報提供等を冊子にして県立及び公立の全学校へ配布。

(3) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

毎年、公立小・中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校を対象に「学校保健」「学校安全」「学校給食」の取組や管理に関する健康教育実践状況調査を実施している。県内全体あるいは校種別、個別の進捗状況を比較することができる。

各市町村教育委員会には、統一の指標により、学校安全の取組について年度末に評価する機会を設定している。

(4) その他の主な取組について

学校危機管理研修会「新任教頭研修会」（学校安全教室推進事業）

県内公立小・中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校の新任教頭を対象に学校安全、主に危機管理に関する研修会。学校安全に関す

る担当部局、県警本部、気象台、有識者等を講師とし、学校安全に関する県の取組や関係機関の取組、安全教育に関する知識と情報の共有を図ることを目的としている。

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、集合型の開催は中止とし、オンデマンド配信とした。また、講演、講義、情報提供等を冊子にして新任教頭へ配布。

また、県内の教育事務所単位でも同様に、管内市町村安全担当指導主事を対象とした研修会を実施。

5 成果と課題

【成果】

- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、昨年度は中止とした関係機関や学識経験者等による多くの研修会等をオンデマンド配信にして実施し、例年よりも多くの教職員に普及・啓発することができ、学校安全を推進する中核教員には学校安全の優れた取組や知識、情報等を提供することで、意識の向上が図られた。

【課題】

- ・ 学校安全計画や危機管理マニュアルの見直し等の学校安全の基盤となる部分と授業や研修会の充実等の実効性ある部分については、もっと具体的に学校安全を推進する中核教員に伝え、取組を充実させる必要がある。

また、コロナ禍の中で、研修等の在り方を見直し、有効性のあるオンライン研修等も考え、普及・啓発に努める必要がある。

II モデル地域の現状と取組

1 モデル地域の現状及び安全上の課題

(1) モデル地域の現状

- モデル地域名：川越市（災害安全）
- 学校数：小学校 3校 中学校 2校

(2) モデル地域の安全上の課題

安全教育の推進に連続性をもたせるには、小学校間の連携や、中学校間の連携が必須であり、どの学校でも同等の安全教育を推進していけるようにする必要がある。

2 モデル地域の事業目標

主体的に行動できる児童生徒の育成を目指す安全教育の推進

3 取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取組み

ア 安全教育の充実に関する取組

(ア) 川越市立学校防災タイムラインの活用

令和2年度の本事業においてタイムライン（水害編、地震災害編）を作成した。令和3年度当初には、市立学校56校を対象として説明会を実施した。また、市教育委員会からは各家庭に向け、大地震が発生した際の対応について通知し、学校は子供たちの安全確保を優先するため、すぐに引き渡し等ができないことについて、理解と協力を求めた。

(イ) モデル校5校合同避難訓練及び引渡し訓練の実施

各校で作成した「川越市立学校防災タイムライン（地震災害編）」と「避難訓練実施レポート」を活用した避難訓練および引き渡し訓練の実施に向け、埼玉県学校安全アドバイザーである慶應義塾大学准教授大木聖子氏を招聘し、会議等を重ねてきた。本訓練では、地震災害発生時における学校の対応のほか、各校に避難所運営班を派遣することで、市の動きについても確認していくものであった。今後の新型コロナウイルス感染症状況を鑑みて、実施していく予定である。

(ウ) モデル校での実践例

（令和3度12月までの実践事例22回）

・避難訓練の改善

本市では、これまでも避難訓練の改善に取り組んできたが、大木聖子氏の協力のもと、

本年度はより現実的に直下型地震に近い状況を机上にて再現し研修を行った（緊急事態宣言中であったためオンラインにて実施）。机上訓練により洗い出された課題と、その対応策については、訓練後に議論し、優先順位に応じて手順を並べたアクションカードを作成した。緊急事態宣言が解除された後には、そのアクションカードに沿った避難訓練を実施することで、より現実的な避難訓練を行った。

・防災小説」への取組

モデル校では、段階を経て防災教育を学ぶステップアップ授業を実践している。例えば、川越市立霞ヶ関西中学校では、1年生から3年生にかけてステップアップしていく防災教育を取り入れた。1年生では、自らの命を守る「自助」について学び、2年生では、互いに助け合う「共助」を学ぶ。そして、3年生では「公助」についても学ぶための総仕上げとして、大木聖子氏考案の「防災小説」に取り組んでいる。今年度は、本市と同様に「防災小説」に取り組んでいる市町と合同でオンラインにて発表交流会を実施した（北海道、秋田県、埼玉県、高知県、愛媛県）。「防災小説」の学習を通して、災害について様々な視点から捉えることができるようになったほか、事前の災害への備えや災害後の避難所運営や街の復興、さらには日頃の生活の仕方にまで考えが及ぶようになり、生徒の「生きる力」の育成にもつながっている。

イ 安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

モデル地域で成果指標を掲げ、各実践に取り組んだ。各モデル地域の実践委員会や埼玉県推進委員会で成果等の検証を行った。学校安全アドバイザーにより、次年度以降の継続性ある取組に向けて助言をいただいた。

(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

「川越市立学校防災タイムライン」については、市防災危機管理室主催で避難所運営班へ向けた避難所設営・運営における説明会でも、その趣旨と活用について説明した。その後、避難所運営班が担当校を訪問し、各学校の実態に合ったタイムラインを、学校と避難所運営班が共同で作成し、「川越市立〇〇学校防災タイムライン」を完成させた。説明会では、

市防災危機管理室担当者から災害時の市の動きについて、市教委からは、それを受けての学校の動きについて説明し、共通理解を図った。

(3) 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

中核教員を対象とする教職員研修の実施や、外部指導者の招聘、安全教育担当指導主事の派遣により資質向上を図った。

(4) その他の主な取組について

特になし。

4 取組の成果と課題

【成果】

- ・モデル校の実践を本市独自の委嘱学校研究発表と兼ねたことで、市内各校へ成果や具体的な実践例を広めることができた。
- ・モデル校以外の学校からも、自校で取り入れていきたいという申し出もあり、各校の防災教育に対する意識の向上が見られている。

【課題】

- ・防災教育をさらに推進していくためには、家庭、地域との連携が不可欠である。今後は、その連携の在り方について研究をしていくことが求められる。

令和3年度 学校安全総合支援事業

千葉県

教育委員会名：千葉県教育委員会

住 所：千葉県千葉市中央区市場町1-1

電 話：043-223-4091

I 都道府県・指定都市の現状と取組

1 安全上の課題

本県は、四方を海と川に囲まれ、首都圏の東側に位置し、太平洋に突き出た半島になっている。

国は、千葉県を含む南関東で、30年以内にマグニチュード7級の地震が、約70%の確率で発生すると見解を示している。また、本県は、令和元年度に発生した台風や大雨による浸水被害など、これまで経験したことのない災害に見舞われた。

そこで、様々な災害で明らかとなった課題を踏まえ、課題に対応したモデル地域及び拠点校を指定し、災害に強い学校づくり・地域づくりに向けた防災教育のあり方を研究していくことが課題である。

一方、八街市において下校中の児童が関係する交通事故が発生しており、通学路等における防犯・交通安全等、安全教育の充実についても課題となっている。

2 事業目標

県で指定したモデル地域の学校に学校安全の中核となる教員を位置付け、各モデル地域内の学校安全の取組を推進する。また、モデル地域における防犯・交通安全・防災で取り組む領域について、これまでの事業等で蓄積した様々な県内の先進事例を踏まえながら、学校種、地域の特性に応じた継続的で発展的な学校安全に関する取組について、地域と連携し、一体となって進めることができる体制を構築する。

3 モデル地域選定の理由

千葉県内のこれまでの学校安全に関する取組について評価・検証し、更に地域と連携した各モデル地域における学校安全の取組が求められることから、以下のとおりモデル地域とした。

防犯を含む生活安全を課題としたモデル地域を1地域（八千代市）、交通安全を課題としたモデル地域を1地域（市原市）指定した。

災害安全については、山林が多いためがけ崩れな

どによる被害を課題としたモデル地域を1地域（香取市）、地域の高齢化が顕著であり、自然災害が発生した場合の自助・共助を道徳教育の視点から学習に取り組んでいくモデル地域1地域（船橋古和釜高校周辺）、障害のある児童生徒達が、どのように自らの命を守り、避難し、避難所生活を送っていくか等を課題としたモデル地域1地域（君津特別支援学校周辺）を指定し、本事業を実施した。

4 取組の概要

(1) 学校安全体制の構築に係る取組及び成果の普及方法について

モデル地域の成果を県下の他の地域に普及するために、県内の小・中・特別支援学校の安全主任を対象とした研修会において実践報告を行い、県内の学校安全体制の構築の向上に役立てている。

また、本事業における防災に関わる学校安全体制の構築の成果等を県全域に広めていくために、毎年、県の防災部局と共催し、「地域・学校防災教育セミナー」を実施している。今年度もオンラインでセミナーを実施し、昨年度実施した3モデル地域の学校が、県民及び教職員に対して成果発表を行い、地域防災力向上を目指した。

(2) 学校安全の中核となる教員の育成や資質能力の向上に係る取組について

ア 防災教育実践研修会

県内の小・中・高・特別支援学校の教職員を対象に防災教育に関する研修会を8月に実施した。（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面開催）本研修は、教員の防災意識の高揚、災害・防災に係る知識・技能の習得を図り、防災教育を実践することができる教員の育成を目指すものである。

講師：武蔵野大学 教授 伊村則子 氏

日本赤十字社千葉県支部 等

内容：講演「都道府県・政令市が作成する防災教育プログラム」

「まもるいのち ひろげるぼうさい」

学校安全教育推進委員による実践発表

学校安全指導者養成研修伝達講習 他

イ 学校安全教室講習会

県内の小・中・特別支援学校の学校安全担当教職員を対象に学校安全に関する3領域における研修会を8月に実施。（書面開催）

講師：うさぎママのパトロール教室

武田信彦 氏

災害救済ボランティア推進委員会

天寺純香 氏 等

内容：

<防犯>みんなで育もう！子どもたちを守る防犯力

<交通安全>学校に求められる交通安全教育

<防災>様々な防災教材の紹介

<危機管理>事故発生時の初期対応

(3) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

本事業を実施するにあたり、千葉県独自の成果指標を「地域合同防災訓練に学校単位で児童生徒が参加した学校がある市町村教育委員会の割合」、及び「通学路等における安全対策について、市町村部局と合同で学区の点検を行い、危険箇所の対策を講じている市町村教育委員会の割合」とした。5月に実施した「学校安全に関する取組状況調査」において、実施前の各市町村の状況を調査し、12月から1月にかけて本事業の取組状況調査を各市町村教育委員会に対しに行い、評価・検証を行った。

5 成果と課題

【成果】

学校安全を推進するための中核教員については、千葉県では全校に位置付けており、各学校の中核教員に対しては、県教育委員会主催の「安全主任等地区別研究協議会」「防災教育実践研修会」「学校安全教室」等において、学校安全に関する資質能力の育成を図った。

【課題】

今年度も、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、様々な会議や研修会が対面形式で実

施することが困難であった。しかし、昨年度と比較すると、オンライン形式や書面開催など開催方法を工夫して行ったものも増えてきたことにより、市町村単位での取組については、成果指標の割合が昨年度よりも上がった。

今後、感染症対策とともに教職員の働き方改革の観点から、県ですでに実施している会議・研修等を、各市町村独自で行っていく必要があるのかについても、検討が必要である

千葉県独自の成果指標については、今年度も、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各市町村での実施が困難となっていたが、成果指標の割合は前年度よりも上がっている。各市町村で感染症対策などを工夫して防災訓練などを行った結果だと思われる。今後も、引き続き地域合同防災訓練の実施の推奨を進め、実施件数を増やし、災害に強い学校づくり、地域づくりに向けた防災教育を目指していきたい。

通学路の合同点検については、八街市の交通事故を受け、緊急一斉点検を行った経緯もあり、全市町村合同点検を実施したという結果であった。通学路の安全点検は、防犯・交通安全の観点から、子ども達の安全を守るために重要であるため、各学校で通学路の点検を行ったり、保護者や地域の方々から意見を頂いたりしながら、市町村教育委員会と関係機関で点検を行うというような形で、それぞれ工夫して実施していかるとよい。

今後も、子どもたちの安全安心を守るために、社会情勢に合わせた形で柔軟に対応していく必要がある。

II モデル地域の現状と取組（1地域抜粋紹介）

1 モデル地域の現状及び安全上の課題

(1) モデル地域の現状

○モデル地域名：市原市

○学校数：中学校1校 小学校1校

(2) モデル地域の安全上の課題

近隣に高速道路や大型商業施設があり、交通量の多い道路がある。また、渋滞を避けて抜け道として学区内を通行する車両も多い。

2 モデル地域の事業目標

地域や関係機関とともに通学路等に潜む危険な箇所を点検、確認することにより、登下校時の安全な行動につながるような学習に取り組み、児童の危険予測力を養う。

3 取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取り組み

ア 安全教育の充実に関する取組

(ア) 実践委員会における情報共有

7月、9月、11月の3回、実践委員会を開催した。実践委員会の中で情報交換の時間を設け、各学校の実践等について共有を図った。

<実践委員>

南房総教育事務所指導主事

市原市教育委員会指導主事

拠点校自治会会長

モデル地域内各小中学校教頭

拠点校研究主任・安全主任

(イ) 公開授業

拠点校を会場に授業を公開

日時：令和3年12月17日

テーマ：自ら課題を見出し、よりよく解決しようとする児童の育成

内容：QRコードで危険個所の安全動画につながる安全マップづくり。自転車教習所を設営・実践し、交通安全の意識向上につなげる

参加者：南房総教育事務所、市教委、モデル地域中学校校長・教頭、自治会長、町教育委員、町内各校長、
参加人数：7人

(ウ) 講演会の開催（全2回）

拠点校を会場に、大学准教授による講演会を実施。密を避けるためにTeamsにより保護者へ配信。

第1回

日時：令和3年11月2日

テーマ：子どもの道路横断の判断力とは？

内容：子どもの道路横断時の行動のエラーを分析し、地域住民が主体となって積極的に子どもの安全を守る事の重要性について。

参加者：実践委員、職員

参加人数：約80人

第2回

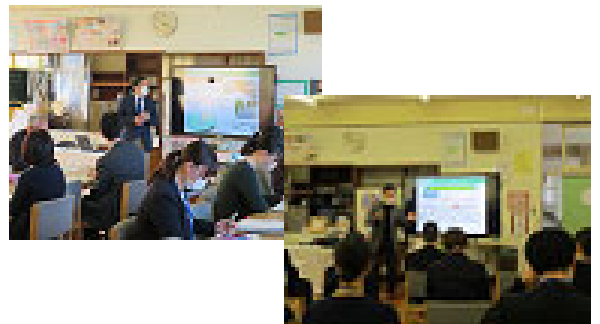
日時：令和3年12月17日

テーマ：自転車事故の当事者とさせないために伝えるべきことは？

内容：交差点での車と自転車による事故の調査を中心として、安全利用を推進するマンパワーの必要性や、自転車と車のコミュニケーションの大切さなどについて。

参加者：実践委員、職員

参加人数：約60人



イ 安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

市原市内全ての小・中学校で、交通安全に対する取組状況について、6月と11月に調査を実施した。

(ア) 市原市の成果指標

① 地域や関係機関とともに通学路の合同点検を実施している学校の割合。

100%(62校/62校)

② 講演や講話、映像資料等による交通安全指導実施状況。

100%(62校/62校)

(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

市内一斉防災訓練（引き渡し訓練）の際に、通学路の危険個所の確認を行った。その集計を安全マップにして校内に掲示した。

(3) 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

実践委員会の中で、大学准教授を講師として通学路の現地調査を行った。道路の構造や交通ルールをもとにして、想定される危険について指導を受けた。

(4) その他の主な取組について

ア スケアードストレイト交通安全教室

令和3年9月27日、八幡中学校においてスケアードストレイト交通安全教室を行った。



イ 交通安全教室（1，4年生）

令和3年4月16日、交通安全教室、参加人数児童約90人



4 取組の成果と課題

【成果】

- ・児童の交通安全についての基本的な知識への理解が向上した。また、安全マップや自転車教習所づくりなどの体験的な活動を通して、交通ルールの順守についての意識が高まり、危険予測力の向上が見られた。
- ・交通安全講演会の実施や研究の取組の発信等により、保護者の交通安全に対する意識が向上した。また、実践委員として町会の代表の方に入っただいて、ご意見を伺ったり子どもたちの活動を見ていただいたりしたので、地域の交通安全活動にも関連付けられた。
- ・全校で標語コンクールの活動や、公開授業で下学年に発信することを通して、安全意識を全校に広める取組を行うことができた。今後更に、保護者も含めて学校・家庭・地域へと取組を広める方策を考え実践していく必要がある。

【課題】

- ・生活科と総合的な学習の時間において、従来行ってきた活動と通学路の安全指導を関連付けて取り組んできた。来年度は更に説得力のあるデータを集めたり調査した内容を伝えたりする活動の工夫をしたい。
- ・今回は、ICT機器の活用も重点の一つとして取り組んできた。現状の分析及び対応策を考えるために、講師からの指導を活かして、更に有効な活用方法の研究を進めていき、効果的な交通安全教育を進められるようにしていきたい。

令和3年度 学校安全総合支援事業

千葉県・八街市

教育委員会名：八街市教育委員会

住 所：八街市ほ35番地29

電 話：043-443-1446

I 八街市の現状と取組

1 安全上の課題

下校途中の児童が巻き込まれた交通事故（令和3年6月28日に発生）を受け、こうした事故が二度と起こらないよう、通学路における安全を確保するための方策を緊急的に検証する。

2 事業目標

通学路における安全確保を目的とした学校安全推進体制を構築し、スクールバス運行に係る取組の中で生じる課題とその対応策の検討、児童や保護者、教職員及び地域住民へのアンケートの実施とその分析等を検証する。

3 地域選定の理由

通学路における安全確保を目的とした学校安全推進体制を構築し、スクールバス運行に係る取組の中で生じる課題とその対応策の検討、児童や保護者、教職員及び地域住民へのアンケートの実施とその分析等を行う。

○八街市（重点的に取り組む領域：交通安全）

○学校数：幼稚園 3園 小学校 8校 中学校 4校

4 取組の概要

(1) 学校安全体制の構築に係る取組及び成果の普及方法について

ア 取組

自校で得た取組内容や成果を市内に広く周知し、市内全域の安全教育の推進に努める。また、児童生徒の登下校の安全確保を図るため、学校・家庭・地域及び関係機関が連携した学校安全推進体制の構築を図る。

イ 普及方法

研究指定校に、八街市立朝陽小学校と八街市立二州小学校を選定。二州小学校において、市内小・中学校の安全主任を対象にした研修会を開催した。

(2) 学校安全の中核となる教員の育成や資質能力の向上に係る取組について

ア 消防署職員による講話

「八街市の交通安全」と題し、市内で発生した事故の統計から、事故の未然防止の方法について協議した。

イ 学校安全アドバイザーからの指導・助言

「安全マップづくり」の授業の進め方について校内研修会の実施、通学路安全プログラムでのPDCAサイクルの重要性について指導を受けた。

(3) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

ア 学校に対するアンケート調査

危機管理マニュアルの見直しを行っているか等の指標に基づき、事業実施前と事業実施後と比較し、成果指標（以下、抜粋）とした。

「登下校時の安全確保について、地域住民・保護者の協力を得ながら、関係機関等と対策について、検討している学校の割合」

→ 100%（12校/12校）

イ スクールバス運行に係るアンケート調査

児童生徒及び保護者に対して、事故後の心理的ケア（朝陽小）と自転車通学の代替手段（二州小）になっているか等の指標に基づき、調査を行った。

(4) その他の主な取組について

八街市通学路安全対策連絡会（全2回）

日時：令和3年9月15日（水）

令和4年1月26日（水）

場所：八街市役所総合保健福祉センター

内容：通学路交通安全プログラム及び通学路の緊急一斉点検の進捗状況について、関係機関と協議した。現状の対応状況や今後の対応の方針について学校安全アドバイザー

一の助言を受けた。

5 成果と課題

【成果】

- ・朝陽小学校のスクールバスを利用する児童及び保護者を対象としたアンケート調査を実施した。
- ・朝陽小学校では4～6学年を対象に、児童参加型の交通安全教室を実施した。自転車のルールや危険な運転行為についての知識や対処法を身につけることができた。
- ・二州小学校では9月よりスクールバスの運行を始めたことで、大型車の交通量が多く歩道整備の少ない通学路を、自転車で通学していた児童の安全確保が図られた。
- ・安全マップ作成ソフト「聞き書きマップ」を活用した授業実践により、危険回避・予測について考えを深めることができた。

【課題】

- ・交通安全教室では4～6学年に対して、学年集会の形で授業を展開した。発達段階に応じて授業のプログラムを変更する必要がある、今後、体系的な指導計画の立案、指導の目標と方法を整理する必要がある。

II 研究指定校①の現状と取組

1 朝陽小学校の現状及び安全上の課題

(1) 朝陽小学校の現状

令和3年6月28日に発生した下校途中の児童5人がトラックにひかれ死傷するという事故が起きた学校である。

(2) 朝陽小学校の安全上の課題

学区には主要な幹線道路と、その枝道を抜け道とする交通量が多い。児童の多くは歩道のない道路を通学しており、こうした事故が二度と起こらないよう、事故の再発防止、事故後の心理的ケア、及びスクールバス運行が及ぼす効果を検証する。

2 事業目標（朝陽小学校）

通学路における安全確保を目的とした学校安全推進体制を構築し、スクールバス運行に係る取組の中で生じる課題と、その対応策の検討、児童や保護者、教職員及び地域住民へのアンケートの実施とその分析等を検証する。

3 取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取組み

ア 安全教育の充実に関する取組

児童参加型の自転車交通安全教室の開催

題材：ルールを守って、安全に自転車に乗ろう

日時：令和3年12月21日（火）2～4校時

対象：4～6年生

内容：佐倉警察署交通課、八街市役所防災課及び八街市教育委員会が連携した。体育館に、交差点、横断歩道、信号機を設置した。見通しが悪い状況下における、自転車の安全な乗り方について学んだ。



イ 安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

上記の自転車安全教室では、タブレット端末を一人一台体育館に持ち込み、安全クイズの正答率について検証した。交通ルールの理解度は発達段階に応じて向上することがわかった。

(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

(ア) スクールバス乗降場施設長・地域代表等の情報交換会の開催

(イ) 八街北中学区連絡協議会の開催

(ウ) 県警・被害者支援室との連絡会の開催

(3) 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

(ア) 八街市安全教育研究部研修会（公開授業・二州小学校）において、安全マップづくりに関する授業参観及び研修会に参加した。

(4)「教職員のための学校安全eラーニング(文部科学省)」を活用した校内研修会を実施した。

(4) その他の主な取組について

SPS(セーフティプロモーションスクール)の考え方を取り入れた安全対策事業の在り方について、大阪教育大学・学校安全推進センター長から助言を受けた。

4 取組の成果と課題

【成果】

- ・スクールバスを利用する児童及び保護者を対象としたアンケート調査を実施した。
- ・民間会社への委託による警備業務は、朝と夕方のバスの発着時間に合わせ、発着所周辺の道路横断やスクールバス発着時の周囲の安全確保などを行い、接触事故等を未然防止することができた(事故発生件数は0件)。
- ・児童参加型の交通安全教室を実施したことで、児童は事故が発生しやすい危険箇所やその対処についての知識や技能を身につけることができた。また、危険を予測しながら登下校を行うなどの意見があがり、交通安全の意識の向上が見られた。
- ・交通安全教室の授業展開では、GIGAスクール構想で整備した1人1台のタブレット端末を活用して、クイズやアンケートを実施した。アドバイザーからは児童の実態に合わせてICT機器を効果的に活用できていると評価を受けた。
- ・職員研修において、「教職員のための学校安全eラーニング」を活用し、事故・災害等の発生時に児童生徒等の安全を確保するために、教職員が危機管理マニュアル等に基づいて、迅速かつ的確に行動することの重要性について共通理解を図ることができた。市内の各校に対して指導を行い、全校で見直しを行った。

【課題】

- ・全校児童に対して、定期的にアンケート形式での心の状態について調査を行った。「悲しくなったり、不安になったりする」と回答した児童数は、調査の回数を重ねるごとに減少傾向ではあるが、事故から7か月以上経過した2月でも一定数いることが明らかになったため、事故後の対応として終結とは言えない状況である。
- ・交通安全教室では4～6学年に対して、学年集会の形で授業を展開した。発達段階に応じて授

業のプログラムを変更する必要がある。今後、指導のねらい等を整理する必要がある。また、1回の交通安全教室で学ぶ内容の精選や継続的な学習(指導)計画について体系的に整理していく必要がある。

- ・スクールバスの計画的な運行ダイヤの設定に当たっては、毎月、市教委-学校-バス及び警備会社と事前の確認が必要である。また、台風や降雪の予報が出た際や新型コロナウイルスの感染による臨時休業等の措置となった際には、バス会社、学校、保護者と緊急連絡を行う必要がある。
- ・スクールバスの乗降確認を教職員等が行っているほか、道路横断補助、登下校の引率等を勤務時間前後に学校職員が行っている。当日の出欠席の確認のため、毎朝バス停で教職員が点呼を行っている。保護者や地域人材等による継続的な協力体制の構築をしていく必要がある。
- ・下校便の時刻を設定する際に、小・中学校の日課や下校時刻を調整する必要がある。また、急な日課変更に対しては、関係者に適宜、連絡する等の連携が求められる。

Ⅲ 研究指定校②の現状と取組

1 二州小学校の現状及び安全上の課題

(1) 二州小学校の現状

市内で唯一5年生から自転車通学する学校である。分校を保有するため遠距離通学する児童がおり、通学路の大半は交通量の多い県道を走行する。

(2) 二州小学校の安全上の課題

危険な車道を自転車で走行するため、スクールバスという選択肢を安全対策の代替手段として、運行の効果・可能性について検証する。

2 事業目標(二州小学校)

通学路における安全確保を目的とした学校安全推進体制を構築し、スクールバス運行に係る取組の中で生じる課題とその対応策の検討、児童や保護者、教職員及び地域住民へのアンケートの実施とその分析等を検証する。

3 取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取り組み

ア 安全教育の充実に関する取組

(ア) スクールバス運行に係る保護者説明会
日時：令和3年9月1日(水)

場所：二州小学校体育館

対象：自転車通学者

(イ) スクールバスの乗り方教室

日時：令和3年9月2日（木）

場所：体育館及びバス車内乗車による

対象：二州小・分校の全児童

内容：スクールバスの乗降方法、乗車マナーやルールについて確認した。

(ロ) 安全マップ作成ソフト「聞き書きマップ」を活用した授業実践について

日時：令和4年1月14日（金）公開授業

内容：児童が調査した危険箇所のデータをタブレット端末に取り込み、オンラインによる発表会を行った。本校・分校の児童で成果を共有した。

※「聞き書きマップ」とはGPS、ボイスレコーダー、カメラを内蔵したスマートフォン端末に、道路上の危険箇所の写真や音声を記録できる専用ソフトのこと。立正大学 原田豊教授が中心となって開発した。

イ 安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

スクールバス運行に係るアンケート調査を実施した。スクールバスで登下校することになって「安心」という回答が68%、次年度、本格運用になった際にスクールバスを「利用する」という回答が87%となっており、肯定的な回答が多かった。

(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

(ア) スクールバス乗降場における安全確保に、保護者が登下校の見守りを行っている。

(イ) 安全マップ作成の際の実地調査（学校外での活動）において、保護者の協力を得た。

(3) 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

八街市安全教育研究部研修会（公開授業・二州小学校）において、安全マップづくりに関する公開授業及び研修会に参加した。

4 取組の成果と課題

【成果】



・スクールバスの運行を始めたことで、自転車で通学していた児童の安全確保が図られた。スクールバスの運行後の状況についてアンケートを行い、児童や保護者から肯定的な意見が挙げられている。スクールバスの安全性について、45%が「安心」、45%が「普通」と回答している。また、スクールバスで登下校することになって「安心」という回答が68%、次年度、本格運用になったバスを「利用する」という回答が87%となった。乗車におけるルールやマナーについては、事前の乗り方教室等を行ったことで、乗降場における集合時刻や整列、車内でのマナーや態度も良好であった。



・安全マップ作成ソフト「聞き書きマップ」を活用した授業実践では、児童たちが実際に通学路を歩き、通学路における危険箇所について、状況に応じた対策を考えることができた。「聞き書きマップ」の活用により、ソフトには、GPSに基づく地点、写真と音声による記録が一元管理されて電子マップ上にポイントとして登録される。教室に戻り、授業の振り返りの場面では、パソコンの画面に自分たちが歩いたルート、撮影した写真、音

声ボタン等が表示され、児童はクリック操作で簡単に確認ができる。従来の筆記によるメモやデジカメ単体での記録といった作業の工程に比べると、「聞き書きマップ」は記録に対する作業効率が格段に向上し、現地調査の時間数の削減につながった。また、実地調査で記録した内容を安全マップ（大きな模造紙に地図を印刷）にまとめ、下級生へ発表する活動を通して、危険箇所の共有を校内で図ることができた。なお、この教育活動はビデオ会議システムを活用して本校と分校をオンラインで接続して発表会を実施した。これらの学習を通じて、児童たちは危険回避・予測についての考えを深めることができた。一方で、安全マップづくりの指導を通して、担当教員並びに安全主任の学校における役割や安全教育の充実、安全管理の向上につなげることができた。今後、年間計画に位置付けることで、毎年安全マップを更新することができ、一層充実した教育活動が展開できる。



【課題】

- ・スクールバス運行を始めるにあたって、運行コースや時間の設定、乗降場の確保など、保護者や地域住民等への説明・協議を行い、共通理解を得ながら進めなければならない。
- ・自宅から乗降場までの通学において、これまでの既存の登校班が変更されたため、乗降場までの安全確保が新たな課題となった。
- ・スクールバス運行により、従来の通学路が変更となり、児童だけで道路を横断するなど新たな危険箇所が生じた。
- ・スクールバス運行時間は最大50分にわたり、その間、立ち乗りしている児童もいる。
- ・乗車人数によっては車内が密な状態になる区間があり、新型コロナウイルス感染症予防の観点から懸念する声があった。

- ・自宅からバス乗降場までの通学に際し、保護者による送迎や、スクールバスに添乗する職員の負担感が大きいという意見があった。
- ・スクールバス乗車時での点呼は、ICカードによるタブレット端末へのデジタルでの記録と紙の名簿へのアナログでの記録によるダブルチェックを行っている。当日の欠席連絡などの情報共有は、職員室とバス添乗職員が携帯電話で行っていて、より簡単なシステムが望まれる。
- ・バス移動中における危機管理（乗り物酔い、怪我、人身事故、コロナ感染対策）も課題となっている。
- ・スクールバス通学を開始したことにより、児童の安全は確保された一方で、自らが徒歩や自転車による通学で経験し、得られていた危険回避や予測についての機会は失われている。学校安全アドバイザーからは、通学方法が徒歩や自転車からスクールバスに変更になったことで、児童生徒が登下校時に実体験で得られる経験の機会の低下につながり安全教育の観点からはさらなる議論が必要だろうと助言を受けた。
- ・スクールバス導入以前は、自転車通学を安全に実施する目的で、体系的な自転車安全教室を年間計画（総合的な学習の時間）に位置付けて授業展開していたが、行事の見直しにより授業時数の削減をした。中学生に進級すると再び自転車通学になることから、体系的な安全指導の推進の観点から小・中学校でカリキュラム作成時について今後話題にしていく必要がある。
- ・安全マップ作成ソフト「聞き書きマップ」の専用端末を購入するにあたり、市長部局の関係各課、県教育委員会に対して、購入にかかる手続き等について説明・協議があり、時間を要した。（例えば、備品費と消耗品費の取扱いが国一県一市で基準額が異なる。国の委託事業なので国に合わせた）
- ・安全マップ作成ソフト「聞き書きマップ」の活用については、一定のモデルを示すことができたが、より効果的な活用や保護者や見守りボランティアの方による活用などが考えられる。
- ・スクールバスの運行には、教育委員会だけでなく、市役所関係部局の連携が必要である。

令和3年度 学校安全総合支援事業

神奈川県

教育委員会名：神奈川県教育委員会

住 所：神奈川県横浜市中区日本大通1

電 話：045-210-8309

I 都道府県・指定都市の現状と取組

1 安全上の課題

神奈川県周辺は、太平洋プレート、フィリピンプレート、大陸プレートが集中している地域であるため、都心南部直下地震、南海トラフ巨大地震、神奈川県西部地震等の発生が指摘されている。地震や土砂災害や風水害、津波など地域の特性に応じて様々な自然災害に備えた連携体制が必要であるため、特に災害安全を中心とした学校安全の取組を行う。

2 事業目標

県内全ての学校に学校安全の中核となる教員を位置付け、学校安全の取組を推進する。モデル地域で中心的に取り組む領域を災害安全とする。県単費主催の防災教育研修講座で県立学校の取組を、県内全ての地域に普及する。特に防災を中心とした中核教員の取組や地域と学校の連携体制の構築の仕方について普及する。また、継続的に取組が進められるよう、中核教員の取組方法について事例を発表できるよう実施計画を策定する。

3 モデル地域選定の理由

横須賀市は、モデル地域内が土砂災害警戒区域に入っているなど安全上の課題がある。令和元年度に横須賀市が水害及び土砂災害対策に関するマニュアルの作成を計画したので、令和2年度は作成されたマニュアルを、横須賀市内で共有し、拠点校においては、県作成のマニュアルとの整合性を取っていく。

小田原市は、令和元年度津波警戒区域に指定されたことから、新たにハザードマップを作成する。そのため学校では、このハザードマップに基づく避難確保計画を策定する必要があり、新たな課題が生じる。小田原市教育委員会や担当部局との計画の内容や策定状況を情報共有するなど、連携体制を構築していく。

4 取組の概要

(1) 学校安全体制の構築に係る取組及び成果の普及方法について

神奈川県が主催する「防災教育研修講座」において、拠点校の中核教員が、地域内の連携体制の構築に向けた実践例や中核教員の役割について、また、実践的訓練等を実施する際の外部機関との連携方法や計画の仕方等について取組の発表をしていく。

(2) 学校安全の中核となる教員の育成や資質能力の向上に係る取組について

防災教育研修講座

日時：令和3年9月13日（月）

～10月15日（金）

方法：研修動画及び研修資料による各勤務校での机上研修

講師：神奈川県歯科大学歯学部総合歯学教育講座
教養教育学分野 教授 板宮 朋基 氏

内容：県内の小・中・高等学校等の教職員を対象に、AR・VRを活用した防災訓練や防災教育の方法についての講義を行い、中核教員の資質能力の向上に図った。

また、拠点校の中核教員による防災教育の実践事例について資料及び動画にて情報共有をした。

(3) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

各市町村及びモデル地域には、学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査を行い、県内の学校の取組の状況を把握した。

5 成果と課題

【成果】

- ・ 昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、当初の計画より変更が余儀なくされたが、ICT等を活用しオンラインやオンデマンド形式など実施方法の変更により対策を講じ、できる限り取組を確保する工夫をした。
- ・ 防災教育研修講座をオンデマンド形式で行い、昨年度の取組の成果報告等について動画を活用して公立の小中高等学校及び私立学校の教職員に行い、拠点校における外部資源の活用の仕方等の取組について普及した。
- ・ 今年度の市町村における学校安全に関する会議や研修等の実施状況としては、昨年度を上回る82%となっており、新型コロナウイルス感染症の影響がありながらも、オンラインや書面等において工夫して感染対策と並行して実施することができた。
- ・ 地域と連携した実践的防災訓練等などは、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、52%と大きく影響を受けたが、本年度は76%と上昇し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、書面やオンラインを活用するなど工夫した取組による成果があった。

【課題】

会議・研修等において、書面ではなくオンラインを活用して実施をしたが、一方的な説明にとどまり、協議が活発化しないなどデメリットもあるため、書面とオンラインを併用したり、研修の目的に対して集合型とオンラインのそれぞれのメリットを検証し使い分けたりするなど、感染症対策と並行して効果的な取組ができるよう改善する必要がある。

また、コロナ禍においても感染症対策を行ったうえで実践的訓練等、実施可能な情報を提供するなど、引き続き、感染症対策を工夫した好事例の検証を行い、学校現場において効果的な訓練等が行えるよう情報提供する必要がある。

II モデル地域の現状と取組

1 モデル地域の現状及び安全上の課題

(1) モデル地域の現状

- モデル地域名：横須賀市公郷地区（災害安全）
- 学校数：小学校：1校 中学校 1校
高等学校 1校

(2) モデル地域の安全上の課題

横須賀市は、モデル地域内が土砂災害警戒区域に入っているなど安全上の課題がある。令和元年度に横須賀市の課題が水害及び土砂災害対策に関する避難者対応初動マニュアルの作成を計画したので、令和3年度は作成されたマニュアルを横須賀市内で共有し、拠点校においては、県のマニュアルとの整合性を取っていく。

2 モデル地域の事業目標

中核教員の取組や「コミュニティ・スクール」の活用した地域と学校の連携体制の構築の仕方を普及する。また、継続的に取組が進められるように、中核教員の取組方法についての事例を発表できるように実施計画を策定する。

3 取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取り組み

ア 安全教育の充実に関する取組

(ア) シェイクアウト訓練、避難経路確認訓練

日時：令和3年7月13日

場所：県立横須賀工業高等学校 各教室

内容：コロナ禍により密を避けるため各教室の実施。シェイクアウト訓練用の放送を使用し机の下に潜り、実践的訓練を行い、併せて後経路確認を行った。



(イ) 文化祭で防災ブースの設置

日時：令和3年11月18日

場所：県立横須賀工業高等学校

内容：熊本地震写真展示会を実施した。

外部公開せず、在校生・職員・PTAを対象とした展示を行った。



(ウ) 防災講話会

日時：令和3年12月16日
 場所：県立横須賀工業高等学校
 講師：関東学院大学 理工学部土木系
 教授 前田 直樹 氏
 内容：「地震や災害について考える。」



(エ) 火災避難訓練経路確認

日時：令和3年12月17日
 場所：県立横須賀工業高等学校
 内容：災害発生時に対応を行う訓練。
 各クラスで火災を想定した避難訓練を行い、
 避難経路の確認のみを行った。



(オ) 生徒参加型実践的防災訓練

日時：令和4年1月19日
 (感染者が増加の為3月に延期)

場所：県立横須賀工業高等学校

内容：災害発生時において自己の生命を守り、地域の一員として役割を果たすことが出来るように、消防署協力のもと起震車体験消火器訓練を実施した。



※写真は前回行った時

イ 安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

取組に対して生徒を対象としたアンケートを実施し、推移を検証した。

(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

安全マニュアルに記載した自衛消防隊組織図のポスターを作成し職員の目に触れる位置に配置することで職員の共有を図る。

(3) 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

日時：令和3年9月13日(月)
 ～10月15日(金)

方法：研修動画及び研修資料による各勤務校での机上研修

講師：神奈川歯科大学歯学部総合歯学教育講座
 教養教育学分野 教授 板宮 朋基 氏

内容：県内の小・中・高等学校等の教職員を対象に、AR・VRを活用した防災訓練や防災教育の方法についての講義を行い、中核教員の資質能力の向上を図った。

また、拠点校の中核教員による防災教育の実践事例について資料及び動画にて情報共有をした。

(4) その他の主な取組について

- ア 本校 80 周年記念誌に防災活動の掲示
学校総合安全支援事業の実施成果を記念誌に
掲載した。

4 取組の成果と課題

【成果】

新型コロナウイルス感染症の感染者増加により、当初予定した計画が難しくなりましたが、ICT の活用や個別机上訓練など実施方法の変更や規模縮小など、柔軟な対応で実施をすることができた。また近隣の小中学校の中核教員との打ち合わせを行い、これまで以上に連携を図ることができた。

【課題】

感染症対策を十分に配慮した上で、訓練を実施することが出来たが、地域住民との連携はコロナ禍により実施することが出来なかった。来年以降、地域住民との連携強化に努めたい。

II モデル地域の現状と取組

1 モデル地域の現状及び安全上の課題

(1) モデル地域の現状

- モデル地域名：小田原市酒匂地区（災害安全）
- 学校数：高等学校 2校

(2) モデル地域の安全上の課題

拠点校の県立西湘高等学校や拠点校周辺の小田原市立小・中学校の近くに、酒匂川があることから、大雨等により洪水や浸水をする可能性がある。また県内初の津波災害警戒区域に指定されたことから、様々な自然災害に備えた訓練等が必要である。拠点校においてDIG訓練やARを活用したバーチャル体験を通じて危険箇所の把握と対策について学びを深めた。

2 モデル地域の事業目標

様々な防災に関する行事・訓練を通じて、災害発生時において、自己の命を守り、地域の一員としての役割を果たすことができるよう、生徒、教職員の防災・減災意識を涵養する。また、モデル地域の学校間での連携に重点を置き、拠点校を中心とした「実践的防災訓練」や「DIG研修」の普及に努める。

3 取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取り組み

ア 安全教育の充実に関する取組

(ア) シェイクアウト訓練

日時：令和3年8月13日

場所：県立西湘高等学校 各教室

内容：コロナ禍により密を避けるため各教室の実施。シェイクアウト訓練用の放送を使用し机の下に潜り、実践的訓練を行った。その後全員の無事を確認するための職員の動きの確認を行った。

(イ) 実践型防災体験学習

日時：令和3年10月28日

場所：県立西湘高等学校

内容：一斉の防災訓練では培うことのできない防災意識の向上を目的として、1年生315名を対象として防災体験訓練を行った。BLS講習・初期消火訓練・AR訓練・DIG訓練他



(ウ) 中核教員防災研修の知見の生徒への共有

日時：令和3年12月14日

場所：県立西湘高等学校

内容：中核教員が釜石東中学で聞き取った学校の取り組みや生徒の意識を生徒に伝達し、防災における主体性の大切さを伝えた。

(エ) 県立防災センター研修

日時：令和3年12月17日

場所：県立防災センター

内容：1年生の防災委員が地震・風・煙・消火器体験のほか、設備の説明を受けた。



(オ) 地震火災防災訓練

日時：令和3年3月17日

場所：県立西湘高等学校

内容：地震から火災発生、グラウンドへの非難を全校で迅速に行う。そのちに防災委員がこれまでの取り組みや考えを全校生徒に共有する。

拠点校内でDIG訓練・ARを活用した火災や風水害などのバーチャル体験訓練など講師を招いた取組、国士舘大学防災センターによる出前講座などの取組を充実させることができた。

【課題】

防災訓練を受けて、参加した生徒や地域住民が主体となり防災や学校安全について発信する機会を多くもうけることができなかった。

イ 安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

取組に対して生徒を対象としたアンケートを複数回実施し、意識の変化を観察し、今後の取組みの参考とした。

(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

学校全体でより組織的に動けるよう、安全マニュアルの改訂を検討した。

(3) 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

日時：令和3年9月13日（月）

～10月15日（金）

方法：研修動画及び研修資料による各勤務校での机上研修

講師：神奈川歯科大学歯学部総合歯学教育講座
教養教育学分野 教授 板宮 朋基 氏

内容：県内の小・中・高等学校等の教職員を対象に、AR・VRを活用した防災訓練や防災教育の方法についての講義を行い、中核教員の資質能力の向上に図った。

また、拠点校の中核教員による防災教育の実践事例について資料及び動画にて情報共有をした。

(4) その他の主な取組について

大学や関係機関・団体、外部有識者による専門的知見の活用として、国士舘大学の防災センターの方に講習をしていただいたり、神奈川歯科大学の板宮教授にARの体験をしていただいたりすることで、実際の災害時における専門的な知見を得ることができた。

4 取組の成果と課題

【成果】

コロナ禍でも工夫して外部資源を活用した取組の実践ができた。

新潟県

教育委員会名：新潟県教育委員会

住所：新潟県新潟市中央区新光町4番地1

電話：025-280-5622

I 都道府県・指定都市の現状と取組

1 安全上の課題

本県では、平成30年5月新潟市で女子児童が殺害されるという痛ましい事件が発生した。二度とこのような事件が起きないように、本県の防犯教育の一層の強化が求められている。また、県内29市町村での不審者報告件数は増加傾向にある。一方では、地域の見守り隊の勤務の都合や高齢化による課題、防犯カメラ設置に対しても費用や維持管理面での課題がある。

防犯教育においては、児童生徒自身の危機回避能力の向上、危機発生時の対応能力及び通学路における見守り体制の強化を図る必要がある。

2 事業目標

地域安全マップづくりを中核とした取組実践をとおして、児童生徒の「景色解読力の向上」「危機予測能力の向上」を図っていくことで、自他の安全確保についての的確な思考、判断に基づく適切な意思決定や行動選択ができるようにする。

3 モデル地域選定の理由

新発田市では、通学路や犯罪が発生する可能性の高い市街地等の公共施設等39か所に、市独自で防犯カメラの整備を進めるなど、防犯意識の高い地域である。一方で、ほぼ毎年同じ不審者報告件数があり、自治体の取組だけでは減少させることは難しい。駅前には繁華街を含み、昔から城下町として発展してきた地域であるとともに、各校区には細く入り組んだ道が数多くあり、登下校の一人区間で利用している児童生徒も多い。

地域安全マップづくりを中核とした本事業により、景色解読力を身に付け、児童生徒自身の危機回避能力の向上、危機発生時の対応能力及び通学路における見守り体制の強化を図る必要があると考え、同地域をモデル地域に指定した。

4 取組の概要

(1) 学校安全体制の構築に係る取組及び成果の普及方法について

- ・県教育委員会主催の各種学校安全研修会での紹介と成果物の送付
- ・モデル地域内学校における校長会やモデル地域を含む市内全学校へのリモートによる実践紹介
- ・県の「第5次犯罪のない安全で安心なまちづくり推進計画(改定素案)」に、事業を反映した地域安全マップづくりの取組推進を宣言

※学校安全計画や危機管理マニュアルの見直しについての指導を行っている県内市区町村教育委員会の割合が増加(R1 65.5%→R2 86.2%→R3 93.1%)。

- ・モデル地域を含む市内全学校における学校安全に関する校内会議や研修等の実施。

(2) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 防犯教育研修会

県内教職員を対象に防犯教育に関する研修会を実施。

日時：①令和3年7月8日(新発田市)

※開催地域(下越)以外の市町村については、オンライン参加

会場：①新発田市豊浦地区公民館

内容：生活安全・防犯教育を推進するための研修会。防犯対策の効果的な推進(講義)、防犯教育と地域安全マップづくりの講義。

イ 交通安全教室講習会

県内教職員を対象に交通安全に関する研修会を実施。

日時：①令和3年7月8日(新発田市)

※開催地域(下越)以外の市町村については、オンライン参加

会場：①新発田市豊浦地区公民館

内容：交通安全を推進するための研修会。学校事故・交通事故の実態(講義)

ウ 防災教育研修会

県内の教職員を対象に防災教育に関する研修会を実施。

日時：①令和3年7月8日（新発田市）

※開催地域（下越）以外の市町村については、オンライン参加

会場：①新発田市豊浦地区公民館

内容：防災教育を推進するための研修会。学校における防災教育・防災管理の効果的な推進（講義）、危機発生時対処要領（学校危機管理マニュアル）の作製・見直し（講義・演習）、安全指導者養成研修受講者による伝達講習。

(3) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

学校安全（生活安全・防犯教育・交通安全・防災教育）指導者研修会において、県内全学校の中核教員から、3年に1回の参加と学校安全計画の提出を義務付けている。このことにより、県内の学校の取組の進捗状況を横断的に比較することができるようになった。

(4) その他の取組について

関係機関等（県教育委員会、気象台、県県民生活課、開催地域市町村教育委員会）が参加し、学校安全に関する県の取組や関係機関の取組について情報を共有する会議を開催した。

また、県内小・中・高・特別支援学校の管理職240名を対象にして、危機管理マニュアルの見直しや要配慮者利用施設に係る避難確保計画の策定を進めるための研修会を実施した。各校の現状を再確認し、文部科学省の「学校の『危機管理マニュアル』等の評価・見直しガイドライン」を踏まえた各校マニュアルの加筆訂正、危機回避や緊急対応などについて、具体的な方策を管理職が検討する機会を設けた。

5 成果と課題

【成果】

- ・関係機関との連携会議により、それぞれの学校安全に関する取組について共通理解を図ることができた。
- ・本研修会を受講して、自校の学校安全計画や危機管理マニュアル、防犯避難訓練等の改善を図った学校が多数あった。

【課題】

- ・新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、対面とオンラインを併せたハイブリッドによる研修

の開催やオンデマンド研修で対応した。次年度以降も今年度と同様の開催が中心となる。オンラインの参加者による協議方法や研修内容の精選とともに、全県で学校安全や危機管理意識の向上を図ることが課題である。

II モデル地域の現状と取組

1 モデル地域の現状及び安全上の課題

(1) モデル地域の現状

○モデル地域名：新発田市立本丸中学校区

○学校数：小学校2校、中学校1校

(2) モデル地域の安全上の課題

モデル地域は、新潟市に隣接する阿賀北の中核都市のため、交通インフラが整備されている。また、街中に住んでいても、車で30分あれば豊かな自然が広がるとともに、登下校時の一人区間もある。その中で、児童生徒が安全に安全して学ぶことができるためには、地域安全マップづくりを中核とした本事業により、景色解読力を身に付け、児童生徒自身の危機回避能力の向上、危機発生時の対応能力及び通学路における見守り体制の強化を図る必要がある。

2 モデル地域の事業目標

地域安全マップづくりを中核とした取組実践をとおして、児童生徒の「景色解読力の向上」「危機予測能力の向上」を図る。また、地域安全マップづくりフィールドワークによる住民へのインタビュー活動等を通じて、地域住民との絆の強化を図り、通学路における見守り体制強化を図る。

3 取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取り組み

ア 安全教育の充実に関する取組

安全教育を様々な教科領域等と関連付け、モデル校の教育課程の中に位置付け、各校の地域安全マップ・防犯避難訓練・防犯教室等の内容や実施時期の見直しを行った。

中核となる活動の「地域安全マップづくり」を総合的な学習の時間・体育（保健）・学級活動、学校行事等で子どもの思考をつなげるとともに、安全に通学する視点として、キーワード『誰でも「入りやすい」・誰からも「見えにくい」』を共通なものさしとして関連付けながら、景色解読力を身に付けるようになった。

① 第1回推進委員会

日時：令和3年9月9日（木）
会場：新発田市二葉小学校
指導者：立正大学 教授 小宮 信夫 氏
上越教育大学准教授 蜂須賀洋一氏
内容：本事業への県の取組、方向性や実施内容、役割分担について推進委員会を実施した。

② 地域安全マップづくり講義オンライン授業

拠点校5年生が、指導者から地域安全マップづくりに向けて、危険な場所の見方や考え方の指導をオンラインで学習する。

日時：令和3年9月24日（金）
会場：新発田市二葉小学校
指導者：立正大学 教授 小宮 信夫 氏
内容：危険な場所となる「入りやすく、見えにくい場所」について、映像で配信された問題を考えたり、指導者に直接質問したりした。

③ 不審者対応避難訓練

市警察署が拠点校の避難訓練に参加。児童の避難の様子や訓練時の指導のポイントなどを確認。

日時：令和3年11月4日（木）
会場：新発田市立二葉小学校
内容：警察署員が侵入者役となって、防犯避難訓練を実施した。防犯避難訓練後に、全校が各自の避難の様子を振り返った。

④ 防犯教育公開授業

『犯罪被害防止マップで安全・安心な地域をつくろう』と題して、新発田市小中学校教職員、PTA、自治会など、学校安全、地域防犯関係者を対象に、総合的な学習の時間として防犯教育公開授業を実施。

日時：令和3年12月3日（金）
会場：新発田市立二葉小学校多目的室
指導者：立正大学 教授 小宮 信夫 氏
上越教育大学准教授 蜂須賀洋一氏
内容：グループ毎に作成した「地域安全マップ」を基に、地域の危険な場所を他学年への伝え方を考える授業を実施した。その後、全体で授業者からの振り返り、本時授業の自校化、各校の防犯教育の取組、情報交換を行った。

⑤ 第2回推進委員会

日時：令和3年12月3日（金）
会場：新発田市立二葉小学校
指導者：立正大学 教授 小宮 信夫 氏

上越教育大学准教授 蜂須賀洋一氏
内容：防犯教育公開授業の振り返り、1年間
の事業の振り返りについて、今後の課題
について推進委員で協議した。

☆新型コロナウイルス感染症対策の取組

- ・公開授業参加者の地域制限（新発田市在住・在勤限定）
- ・推進委員のオンライン参加
- ・密にならない授業会場（多目的室）の使用
- ・マスク着用、手洗い・手指消毒の徹底
- ・利用会場の換気とテーブルや椅子等の消毒
- ・参加前の検温と参加者の緊急連絡先の把握

イ 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

モデル地域内の学校の児童、保護者を対象に事業前、事業後の2回、防犯教育に係る取組状況調査を実施した。

モデル地域内の複数の学校の取組の進捗度を横断的に比較するとともに、前2年間のモデル地域の取組と比較することで、県内児童生徒並びに保護者の危機回避能力の向上を図るための課題が明確となった。

(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

教職員とともに、PTA、新発田市在住自治会など、今後地域安全マップづくりの指導者となる方を対象に、学校と地域で共通の視点をもって指導にあたるができるよう、講習会等を開催。

ア 地域安全マップづくり講習会

日時：令和3年9月9日（木）
会場：新発田市二葉小学校多目的室
講師：立正大学 教授 小宮 信夫 氏
内容：「犯罪機会論」から危険な場所、安全な場所について学び、考えることにより「犯罪にあわない力」を身に付けるという内容で、地域安全マップづくり指導者向けの講習会を開催した。オンラインによる参加にも可能とした。

イ 防犯教育講演会

日時：令和3年11月8日（月）
会場：新発田市カルチャーセンター
講師：立正大学 教授 小宮 信夫 氏
内容：「子どもを犯罪から守るために」と題し、地域の危険な場所（犯罪が起りやすい場所）はどこか、「子どもを犯罪か

ら守るためにはどうすればいいのか」など、犯罪パトロールや通学路の安全点検を効果的に実施するためのヒントに関する内容の講演会をオンラインで実施した。

☆新型コロナウイルス感染症対策の取組

- ・講習会・講演会参加者の地域の制限
- ・オンラインによる配信の同時開催
- ・座席数の制限（互い違いに着席する等）
- ・マスク着用、手洗い・手指消毒の徹底
- ・利用会場の換気とテーブルや椅子等の消毒
- ・入室前の検温と参加者の緊急連絡先の把握

(3) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

関係機関等（県教育委員会、県小中学校PT連合会、県民生活課、県警本部、市警察署、市市民安全課、市学校教育課、有識者）が参加し、学校と他の機関で連携した取組を検討、協議する会議を開催。

ア 第1回実践委員会

日時：令和3年7月31日（金）

会場：新発田市立二葉小学校

内容：県の取組、今後の予定や実施内容、分担等について実践委員会を協議した。

イ 地域安全マップづくりフィールドワーク

モデル地域の中核教員が参加し、拠点校5年生を対象に、地域安全マップづくりフィールドワークを実施。本実践をもとに、各校のフィールドワークの取組に活用。

日時：令和3年9月24日（金）

会場：新発田市二葉小学校区

講師：立正大学 教授 小宮 信夫 氏

内容：地域安全マップづくり講習会を受講した、13グループに分かれて学校周辺の様子について、「入りやすい」、「見えにくい」をキーワードに、地域安全マップづくりフィールドワークを行った。

ウ 第2回実践委員会

日時：令和3年9月24日（金）

会場：新発田市立二葉小学校

講師：立正大学 教授 小宮 信夫 氏
上越教育大学 准教授 蜂須賀 洋一 氏

内容：防犯避難訓練及び、防犯教育講演会の内容の検討会を実施した。

エ 第3回実践委員会

日時：令和3年11月8日（月）

会場：新発田市立二葉小学校

内容：12月3日（金）防犯教育公開授業の実施内容、役割分担について協議した。

オ 第4回実践委員会

日時：令和4年2月8日（火）

会場：新発田市立二葉小学校

講師：立正大学 教授 小宮 信夫 氏
上越教育大学 准教授 蜂須賀 洋一 氏

内容：事業の振り返り及びモデル地域の各校の地域安全マップ作成状況や今後の取組について協議した。

☆新型コロナウイルス感染症対策の取組

- ・フィールドワーク参加者の検温と参加者の緊急連絡先の把握
- ・座席同士の間隔の確保
- ・マスク着用、手洗い・手指消毒の徹底
- ・利用会場の換気とテーブルや椅子等の消毒

4 成果と課題

【成果】

- ・拠点校は、5年生を対象とした事業であったが、モデル地域内の他校では、小学校6年生、中学校1年生と年齢の異なる児童生徒が地域安全マップづくりの取組を実施した。いずれの学年においても、悪い人は見た目では判断するのではなく、「景色（場所）」に着目し、景色を「入りやすい」、「見えにくい」というキーワードによる共通の基準で判断できるようになった。
- ・モデル地域の児童生徒を対象にとった防犯教育事業前後アンケート調査によると、景色解読力（危険予測能力）が上昇した。
- ・地域安全マップづくりを通して、「入りやすく、見えにくい」という景色を見て判断する力の大切さを全校に伝えたいという意欲が高まる姿が見られた。児童自身が、本事業の学びの価値を感じ取ることができたと考える。

【課題】

- ・学校の便りや公開授業などを含めて、保護者に対して、地域安全マップづくりの取組をPRしていったが、保護者の景色解読力に大きな向上は見られなかった。ICTの活用を含めて、より多くの人に関わりながら、保護者や地域住民の景色解読力の向上を図っていく必要がある。
- ・現在取り組んでいる活動を生かしながら教育課程を工夫し、学校教育活動全体で継続的に防犯教育を取り組むことが大切である。

令和3年度 学校安全総合支援事業

石川県

教育委員会名：石川県教育委員会

住 所：石川県金沢市鞍月1-1

電 話：076-225-1847

(災害安全)

I 都道府県・指定都市の現状と取組

1 安全上の課題

本県では、平成5年に能登半島沖地震(M6.6)、平成19年に能登半島地震(M6.9)が発生し、近年も能登地方での地震が頻発している。また近年では、気候変動の影響により大雨となることも多く、土砂災害や河川の氾濫による水害等、様々な災害に備えておく必要がある。

しかし、学校安全の取組には地域差があるのが現状である。いつ起きてもおかしくない災害に備えるため、県内全域の学校において、安全管理・安全教育を推進することが重要であり、特に、児童生徒の防災に対する意識を向上させ、自助、共助、公助の力を育成することが大切である。さらに、地域の学校間で連携し地震等の災害に備えるなど、地域一帯となって学校安全を推進していく必要がある。

2 事業目標

教職員や児童生徒等の防災に対する意識の向上を図り、安全を確保するため、県内全ての学校に学校安全の中核となる教員を位置付け、質の高い学校安全の取組を推進する。また、外部の専門家を学校防災アドバイザーとして学校に派遣し、危機管理マニュアルや避難訓練、及び、学校と地域の防災関係機関等との連携体制の構築に関する指導・助言を行うことにより、児童生徒等の安全確保に向けた体制の改善を図る。さらに、これらのことから見えた拠点校の課題や先進的な取組を、近隣校にも共有し、地域全体で学校安全の取組の向上を図り、モデル地域の取組を県内全域へ普及する。

3 モデル地域選定の理由

本県には活断層があるため、地震がいつ起きてもおかしくない状況にある。また、近年の大規模な台風等による雨の集中化、激甚化に伴い、風水害や土砂災害の被害に遭うことも考えられる。

県内全域でこのような被害に遭う可能性があるが、これまでにアドバイザーが派遣されていない学校のある11市町において、モデル地域を選定した。また県立学校については、森本・富樫断層帯による地震が発生した場合、液状化が起こる可能性が高く、洪水の場合も浸水想定区域となる地域をモデル地域とし、危機管理マニュアルの改善と学校安全体制や地域の連携体制の整備を図ることとした。

4 取組の概要

(1) 学校安全体制の構築に係る取組及び成果の普及方法について

拠点校の取組の成果を県内全ての学校に普及するため、今年度の取組内容を実践報告書としてまとめ、県内の各学校に配付した。各学校では、これらを参考に、次年度の学校安全の取組に活用していく。

(2) 学校安全の中核となる教員の育成や資質能力の向上に係る取組について

ア 安全・健康教育講習会

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、県内全ての学校の教職員を対象に学校安全に関する研修会を書面にて実施。

日時：令和3年10月

内容：「学校安全について」

石川県教育委員会指導主事による解説

(3) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

モデル地域内の学校に対してアンケートを実施し、災害安全に関する取組を評価・検証した。また、毎年、県内全ての学校を対象に、「石川の学校安全に関する取組状況調査」を実施し、経年比較し、検証している。

(4) その他の主な取組について

ア 推進委員会における講義

県が開催する推進委員会において、学校防災アドバイザーによる講義を実施。

日時：令和3年6月17日（木）

内容：「学校防災計画におけるチェックポイント」

5 成果と課題

【成果】

- ・危機管理マニュアルについては、ハザードマップ等を踏まえて学校の実情に応じた内容となるよう見直しを依頼していることもあり、市町教育委員会において、指導する機会が増加した。
- ・学校の規模が小さく、管理職が中核となっている学校もあるが、少しずつ、中核教員が中心となって学校安全を推進している学校が増加している。
- ・学校防災アドバイザーから助言をいただくことで、学校安全体制の構築や見直し等に大いに役立てることができた。特に、洪水ハザードマップや自治体から発令される避難情報が見直されたことを受け、多くの学校の危機管理マニュアルを見直す必要があることについて助言をいただき、改善に役立てることができた。
- ・拠点校となった学校の取組を報告書にまとめ、県内の各学校に配布することで、全県に普及することができた。

【課題】

- ・今年度もコロナ禍のため、各学校の防災教育の機会が簡素化したり、近隣の学校との連携の機会がやむを得ず中止になり、学校間での連携がうまく図れないことがあった。コロナ禍における防災教育や連携の在り方、地域全体での学校安全体制をどのようにして構築していくか等、工夫を図ることが必要である。
- ・コロナ禍においても、対策を講じながら、近隣の学校をはじめ、地域や関係機関等との連携体制を構築することが必要である。

II モデル地域の現状と取組

1 モデル地域の現状及び安全上の課題

(1) モデル地域の現状

○モデル地域名：能登町（災害安全）

○学校数：小学校 2校、中学校 1校

(2) モデル地域の安全上の課題

能登町の鶴川地区は海岸に近く、また土砂災害や洪水による水害等のリスクのある地域である。モデル地域の学校では、危機管理マニュアルが適切であるか見直し、地域との連携体制やタイムラインの作成等、実情に応じた学校安全体制の整備、安全教育を実施する必要がある。

2 モデル地域の事業目標

教職員や児童生徒等の防災に対する意識の向上を図り、安全を確保するため、全ての学校に学校安全の中核となる教員を位置付け、質の高い学校安全の取組を推進する。また、学校防災アドバイザーによる、危機管理マニュアルや避難訓練、及び、学校と地域の防災関係機関等との連携体制の構築に関する指導・助言等を踏まえて、児童生徒等の安全確保に向けた体制の改善を図る。さらに、これらのことから見えた拠点校の課題や先進的な取組を、近隣校にも共有し、地域全体で学校安全の取組の向上を図る。

3 取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取り組み

ア 安全教育の充実に関する取組

- ・学校防災アドバイザー派遣事業の実施

日時：令和3年9月9日（木）

避難訓練：地震・津波を想定したブラインド訓練を実施



防災研修会：児童対象の勉強会を実施

内容：「地震・津波について」

講師：学校防災アドバイザー

金沢大学准教授 林紀代美氏



防災教育研修会：教職員向けの研修会を実施

内容：「避難所設営について」

講師：能登町総務課 槻泰成氏

危機管理マニュアルについての指導・助言

：学校防災アドバイザーより、マニュアルの改善点について助言をいただいた。

- ・火災を想定した避難訓練の実施
火災発生時の避難経路と避難方法について指導した。
- ・児童引き渡し訓練の実施
緊急時の保護者への警報児童引き渡しの方法について確認した。
- ・県民一斉防災訓練の実施
地震時の安全行動を実践し、防災意識の向上を図った。
- ・土砂災害を想定した避難訓練の実施
土砂災害時の避難経路と避難方法について指導した。

イ 安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

学校安全の取組については、モデル地域内で、また児童生徒の災害安全に対する意識については、拠点校ごとにアンケート調査を実施し、状況把握を行った。また、学校防災アドバイザーである金沢大学の青木准教授、林准教授より次年度に向けての助言をいただいた。

(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

組

ア 地域の方との連携

地域と連携した避難所設営について、また公民館と学校の連携について、共有した。

イ 保護者との連携

学校で作成した水害のタイムラインや引き渡し方法について、保護者と共有した。

(3) 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 安全・健康教育講習会での研修

県が主催する、災害安全に関する研修を受講

(4) その他の主な取組について

ア 防災スタンプラリーの実施

日時：令和3年10月3日（日）

PTAと連携し、親子で防災について学習した。

イ 土砂災害に関する出前講座の実施

日時：令和3年10月18日（月）

講師：石川県砂防課職員

5・6年生対象に、土砂災害と砂防について学習した。

ウ モデル地域内の学校の取組の共有

拠点校での取組を、実践委員会や既存の会議等を活用し、情報共有した。

4 取組の成果と課題

【成果】

- ・危機管理マニュアルの見直しや内容などの周知を行い、日頃の安全教育・管理や危機発生時における教職員の役割について共通理解を図ることができた。
- ・事業後、学校安全に関する校内会議や研修等を実施し、教職員の災害安全に対する意識の向上が図られた。
- ・洪水ハザードマップや自治体から発令される避難情報が見直されたことにより、アドバイザーより危機管理マニュアルを見直す必要性について助言を受け、多くの学校で改善が図られた。

【課題】

モデル地域全体における課題

- ・自校での学校安全の取組に対しては前向きだが、コロナ禍のため、他校との連携については後ろ向きな学校があった。コロナ禍における防災教育や連携の在り方、地域全体での学校安全体制をどのようにして構築していくか等、工夫を図ることが今後も必要である。

(交通安全・生活安全)

I 都道府県・指定都市の現状と取組

1 安全上の課題

本県は、県の中央部に人口が集中し、学校数や児童生徒数にも地域差がある。そのため、人口減少に伴う学校の統廃合がある地域は、通学路の変化や校区が広範囲になり通学方法が多岐に渡ることから、様々な安全対策が必要になる。また、児童生徒数の多い地域においても、道幅が狭い道路でも交通量が多く危険な箇所があり、対策が必要である。さらに本県では、例年、冬には積雪があり、歩道を通行できなくなることがあるため、冬季の安全対策も課題である。

通学路の多くは生活道路であり、細い路地など、見通しが悪い箇所もある。このため、防犯上の観点からも安全対策が必要である。

2 事業目標

通学路の安全を確保するため、県内19市町の小学校または中学校に通学路安全対策アドバイザーを派遣し、交通安全や防犯の観点での専門的な見地からの指導・助言のもと、教育委員会、学校、関係機関等の連携による通学路の合同点検や安全対策を検討する。また、県内全ての学校に学校安全の中核となる教員を位置付け、学校での質の高い取組を推進する。さらに、拠点校の課題や先進的な取組を近隣校で共有し、地域全体で通学路の安全についての取組の向上を図り、モデル地域の取組を県内全域へ普及する。

3 モデル地域選定の理由

通学路においては、道路状況の変化や学校周辺の環境の変化、また統廃合等による通学路の変化等があるため、毎年継続的な安全点検が必要である。通学路での事件や事故は全体として減少しているものの、未だ繰り返し発生していることから、通学路における多様な危険を的確に捉え、児童生徒の安全確保に取り組む必要がある。これらの取組を全ての市町で普及するため、県内全市町において、モデル地域を選定することとした。

4 取組の概要

(1) 学校安全体制の構築に係る取組及び成果の普及方法について

県が開催する「安全・健康教育講習会」におい

て、今年度の取組を紹介するとともに、事業実施後の推進委員会にて事業報告及び成果報告を行い、通学路の安全確保に向けた取組が継続的に行われるよう依頼した。各市町での取組は、他市町でも大いに参考にされ、次年度に活かされている。

(2) 学校安全の中核となる教員の育成や資質能力の向上に係る取組について

ア 安全・健康教育講習会

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、県内全ての学校の教職員を対象に学校安全に関する研修会を書面にて実施。

日時：令和3年10月

内容：「学校安全について」

石川県教育委員会指導主事による解説

(3) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

モデル地域の学校に対してアンケートを実施し、通学路の安全に関する取組を評価・検証した。また、毎年、県内全ての学校を対象に、「石川の学校安全に関する取組状況調査」を実施し、経年比較し、検証している。

(4) その他の主な取組について

ア モデル地域内の学校の取組の共有

拠点校での取組を、実践委員会や既存の会議等を活用し、情報共有した。

イ 学校安全委員会における事業の検証

1月開催の学校安全委員会において、アドバイザー、学校、警察、道路管理者、その他関係機関等による事業の検証を行った。

5 成果と課題

【成果】

- ・多くの市町で、道路管理者や警察などの関係機関と連携し、情報共有する体制が整えられた。
- ・学校の規模が小さく管理職が中核となっている学校もあるが、中核教員が中心となって学校安全を推進している学校が少しずつ増加している。
- ・通学路安全対策アドバイザーの指導、助言を受け学校安全の取組に活かすことにより、通学路の安全確保について、教職員や児童生徒等の意識の向上を図ることができた。

【課題】

- ・各自治体の教育委員会によっては、中核教員の資質向上を目指す研修が実施されていないところもあるため、機会を捉えて研修が実施されるよう進めていく必要がある。
- ・通学路の安全については、ハード面での課題がすぐには改善されない場合もあり、児童生徒への安全教育が重要となってくる。各学校で、どのような安全教育がなされているのか、情報共有する場をさらに構築できるとよい。

II モデル地域の現状と取組

1 モデル地域の現状及び安全上の課題

(1) モデル地域の現状

○モデル地域名：津幡町

(交通安全・防犯を含む生活安全)

○学校数：小学校 6校、中学校1校

(2) モデル地域の安全上の課題

県の中央に位置し、金沢市に隣接した地域であるため、人口も年々増加している。また、近年、縦断道路が開通したり土地開発中の場所も所々見受けられたりすることから、大型車等の交通量が多くなっている。横断歩道のない道路や道幅が狭く歩道も狭い道路、また見通しの悪い道路等、少しずつ通学路の状況は改善されているとはいえ、まだまだ改善が必要な状況にあり、毎年の点検や見直しが必要である。さらに、学校で実施している取組を共有・協議する機会を可能な限り確保することが必要である。

2 モデル地域の事業目標

通学路の安全を確保するため、通学路安全対策アドバイザーによる、交通安全及び防犯の観点での専門的な見地からの指導・助言のもと、教育委員会、地域内の学校、関係機関等と連携して通学路の合同点検や安全対策の検討をする。また、全ての学校に学校安全の中核となる教員を位置付け、学校での質の高い取組を推進する。さらに、拠点校の課題や先進的な取組を近隣校で共有し、地域全体で通学路の安全についての取組の向上を図る。

3 取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取り組み

ア 安全教育の充実に関する取組

- ・交通安全教室

1年生を対象に交通安全教室を開催し、歩行訓練を実施した。

・自転車安全教室

3年生を対象に自転車安全教室を開催し、自転車の走行練習を実施した。

・校区の安全マップの見直し

交通安全や不審者対策の観点から新たに注意すべき場所を追加するなどし、児童の安全教育に活用した。

・学校安全委員会の開催

学校、地域、各関係機関が連携し、児童生徒の安全指導・安全管理について広く意見交換した。

イ 安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

学校安全の取組については、モデル地域内でアンケート調査を実施し、状況把握を行った。また、通学路安全対策アドバイザーより、次年度に向けての助言をいただいた。

(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

ア 移動交番による安全指導

県警の移動交番により、下校時の安全指導を実施した。

(3) 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 実践委員会における情報共有

モデル地域で行われる実践委員会において、各学校での課題や実践について情報共有を行った。

イ 安全・健康教育講習会での研修

県が主催する、交通安全・生活安全に関する研修を受講。

(4) その他の主な取組について

ア 新規見守り隊の設立

新たな見守り隊が設立され、横断歩道の誘導等の講習会を実施した。

4 取組の成果と課題

【成果】

- ・通学路安全対策アドバイザーの指導・助言をもとに、通学路の見直しや改善を図ることができた。アドバイザーの指導・助言を、通学路の児童生徒の安全確保に大いに活かすことができた。
- ・中核教員、市町教育委員会、関係機関等が連携し、通学路の安全対策について改善が図られた。関係機関との連携体制が多くの学校で構築され、速やかな対応につなげることができた。
- ・通学路の安全点検と通学路安全対策アドバイザーの助言を受けて、学校での安全教育に活かされ、教職員や児童生徒等の交通安全への意識や防犯意識を高めることができた。



【課題】

- ・通学路の安全対策として信号機設置や路面標示などのハード面については、設置完了まで時間を要する。それまでは、学校での安全教育やボランティアによる声かけなどソフト面での対策拡充が必要である。
- ・通学路の安全点検については、モデル地域で合同点検を行っており、学校間での情報共有はしっかりなされている。しかし、各学校での安全教育の取組については、学校間で連携して共有する機会が少ない。コロナ禍にあっても、他校や地域と取組を共有する機会を設定し、地域一体となった学校安全の取組を推進していく必要がある。



令和3年度 学校安全総合支援事業

福井県

教育委員会名：福井県教育委員会

住 所：福井県福井市大手3丁目17番1号

電 話：0776-20-0384

I 都道府県・指定都市の現状と取組

1 安全上の課題

本県は、本州日本海側のほぼ中央にあり、北の嶺北地方、南の嶺南地方に分かれる。県土の75%が森林におおわれ、山沿いに建てられている学校も多くあり、地震が発生した場合、土砂災害の危険も高く複合災害のおそれがある。嶺北地方には、3つの大きな1級河川があり、台風や大雨の際には、洪水浸水のおそれもある。沿岸部に立地している学校では、津波浸水の危険性もある。

2 事業目標

県内全ての学校に学校安全の中核となる教員を位置づけ、学校安全の取り組みを推進する。また、各地域で情報交換の場を設定し、特に災害安全を中心とした学校安全に関する地域の学校間の連携体制、災害時の保護者や関係機関との連絡体制を構築し、継続的に取り組みが進められるように、実施計画を策定する

3 モデル地域選定の理由

中学校区内の小中高校や各関係機関が連携した推進体制を構築するため、学校防災アドバイザーの未派遣校が所在する市町や地域を選定した。また、地域の防災力を高めていくことを目的としているため、同様のリスクが想定される中学校区をモデル地域（11地域）とした。

4 取組の概要

(1) 学校安全体制の構築に係る取組及び成果の普及方法について

学校安全推進連絡会議の開催（7、11月）

参加者：市町教育委員会、警察、県民安全課、道路保全課、義務教育課、保健体育課

内 容：通学路交通安全プログラムに基づいた取組、防犯・災害安全の取組、地域の学校安全推進体制の構築、県の学校安全の取組等の周知・情報共有

(2) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

①交通安全教室講習会（オンライン講習会）

県内の教職員を対象に防犯教育に関する研修のための資料を提供。

日時：令和3年7月26日（月）～

令和3年8月31日（火）

講師：自転車安全促進委員会

遠藤 まさ子 氏

内容：講義動画

「自転車事故の傾向」

「子どもの交通事故を防ぐための要素について」

「年齢に合わせた指導とは」

②健康教育指導者研修会の開催（オンライン）

対象：学校安全の中核となる教員

日時：令和4年2月15日（火）～

令和4年3月31日（水）

内容：学校安全指導者養成研修の伝達講習

生活安全、災害安全、交通安全、

危機管理

(3) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

県内の教育委員会統一の質問で学校安全の取組の進捗を調査し、学校安全の取組を継続的に評価。

(4) その他の取組について

学校防災アドバイザー派遣

本県では、県防災士会（含、大学教授）、福井地方気象台と連携し、防災士会員および防災気象官、地震津波防災官を学校防災アドバイザーとして委嘱し、県内公立学校に派遣している。

小学校（32校） 中学校（12校）

高等学校（4校）、計48校 派遣

5 成果と課題

【成果】

- ・学校防災アドバイザーを派遣し、各学校の防災マニュアルや避難訓練に対し指導助言を行い、マニュアルや訓練等がより実践的なものになるよう見直した。
- ・本事業をきっかけに新たな防災の取組を行うなど、各中学校区内の学校が、多様な災害を想定したより実践的な避難訓練や防災教育に取り組み、情報共有したことで地域の防災力を高めることができた。

【課題】

- ・学校防災アドバイザーを未派遣校へアドバイザー派遣による、避難マニュアルなどの見直し
- ・立地環境、災害リスクを考慮し、複合災害に備えたより実践的な避難訓練の実施

II モデル地域の現状と取組

1 モデル地域の現状と安全上の課題

（1）モデル地域の現状

○モデル地域名：福井市

○学校数：幼稚園 1園 小学校 51校
中学校 24校 高等学校 8校
特別支援学校 6校

（2）モデル地域の安全上の課題

浸水想定区域に立地し、要配慮者利用施設に指定されている学校が多い。ゲリラ豪雨や台風等による洪水や土砂災害が危惧されており、児童生徒等が自らの命を主体的に守る態度の育成を図る必要があるとともに、近隣の学校を含めた地域全体において、系統的・継続的な水害等対応の学校安全に取り組む必要がある。

2 モデル地域の事業目標

学校防災アドバイザーからの助言や防災教室講習会等を参考に自然災害時の避難方法や引き渡し方法を改善し、今後の避難訓練の方法や危機管理マニュアルの見直しを行う。また、拠点校の中核教員は自校の実践をモデル地域内に提供

し情報交換を行い、各校の中核となる教員の資質向上を図ることができるように協力する。各校の中核と成る教員は、学校安全の研修会や情報交換会に積極的に参加し、自校の学校安全推進に努める

3 取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取組み

ア 安全教育の充実に関する取組

学校：福井市 円山小学校

内容：児童を対象に4年生社会科「地震から身を守る」との関連で、防災教室を実施した。福井地震について学び、災害に備えて自分がどのような行動とればよいか考えた。また、防災カプセルテントや緊急トイレ等の実物に触れたり体験したりしたするなど、防災への備えについて学び、理解を深めた。

イ 安全教育の取組を評価する・検証するための

方法について

学校安全調査による質問で、学校安全の取組の状況を調査し、学校安全の取組を継続的に評価。

(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

組

学校：福井市 川西中学校

内容：地震後の津波を想定し、近隣の子ども園との合同避難訓練を実施した。防災アドバイザーの助言により、避難経路や避難場所について明確になった。また、訓練時にうまく連携がとれるよう、事前に子ども園と避難行動シミュレーションを実施した。合同避難訓練を通して、生徒は災害時の共助の大切さについて理解を深めた。

(3) 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力

の向上に係る取組について

ア 健康教育指導者研修会の参加（オンライン）

イ 学校防災アドバイザーによる講習会

学校：福井市旭小学校

対象：教職員

内容：災害発生時における教員の対応について、ケーススタディを実施した。3つのケーススタディを通して、状況に応じて教員はどう行動することが最善

か考えを深め、日ごろから様々なケースを想定して備えておくことの重要性を学んだ。

業時間以外の時間帯、複合災害が起こる等の様々な場面を想定し、より実践的な避難訓練を実施していくことが必要である。

(4) その他の取組について

ア 学校防災アドバイザーの派遣

本年度は、福井市内の小学校8校・中学校3校、高校1校の計12校へアドバイザーを派遣した。

イ 防災訓練前後の指導助言

防災訓練実施前には、学校の立地環境を考慮し、複合災害を想定した避難訓練を行うことも大切である。校舎内外の危険箇所をアドバイザーが調査し、適切な避難場所や避難経路、避難に際しての要注意箇所を示し、防災訓練実施計画の見直し・改善等に対しての指導助言を行った。また、訓練実施後には、訓練全般に対しての指導助言や今後の訓練実施に対しての工夫や改善点等の指導助言を行った。

ウ 危機管理マニュアルの見直し・改善

学校安全担当者、管理職の危機管理マニュアル見直し・改善の話し合いに派遣し、児童生徒の保護者への引き渡しの方法や通学時の災害における安否確認の仕方などについて助言した。通学時の災害における安否確認には地域の協力体制や児童生徒とのルール決めが大切という助言があり、今後の検討事項としていくことになった。

4 取組の成果と課題

【成果】

- ・福井市内すべての学校が、危機管理マニュアルの見直しや内容の周知などを行い、各教職員の役割について共通理解を図った。
- ・福井市内すべての学校が学校安全を推進するための中核となる教員を校務分掌に位置付けた。
- ・福井市内すべての学校が、災害時の対応のために教育委員会と連携をとり、訓練を実施した。
- ・様々な場面を想定した避難訓練を行い、児童生徒、教員が避難経路や避難方法等の確認ができた。

【課題】

- ・教員が教室にいないことが多いと思われる授

令和3年度 学校安全総合支援事業

長野県

教育委員会名：長野県教育委員会

住 所：長野県長野市南長野幅下 692-2

電 話：026-235-7444

I 都道府県・指定都市の現状と取組

1 安全上の課題

長野県は全国第4位の広大な面積を有し、豊かな自然に囲まれている。一方、地質的には非常に複雑であり、糸魚川静岡構造線と中央構造線の2つが本県の地質分布を特徴づけており、数多くの活断層が存在するため、地震災害への備えは常に求められている。南海トラフ地震については、諏訪地域以南34市町村が地震防災対策推進地域に指定されているほか、首都直下型地震を含めた巨大地震への対策を進めていかななくてはならない。

また、近年は土砂災害、浸水災害における被害が数多く発生している。令和元年台風19号では千曲川の堤防が決壊し、洪水により21名の命が奪われたほか、今年度も長雨により土石流が発生し、岡谷市において死者がでており、学校現場においても、大雨に対しての対策を重要課題として取り組んでいる。浸水想定区域、土砂災害警戒区域に立地している学校も数多くあり、避難確保計画の見直しや、実効的な避難訓練等、地域の現状を踏まえた取組が求められている。

本県は、学校安全を推進する上で、地域間の連携が難しいと感じている。地域ごとに地形や気象条件が違うほか、都市部と山間部では学校規模や立地条件が異なるため、統一した防災教育が進めづらい。中核教員を中心とした、学校独自の防災体制の構築が求められる。地域住民や関係機関と合同の避難訓練を実施したり、避難所設営訓練等の取組を行っている学校もあるが、地域や学校間での温度差があることも課題である。県防災教育研修会や、実践報告集で本事業の取組を紹介しているが、各校において取り入れるべき事例を検討し、自校の防災教育に活かすよう周知している。

児童生徒等が自らの命を守るために主体的に行動する態度を育成するために、防災教育の在り方についての検討もしていきたい。

2 事業目標

学校安全、特に災害安全における地域と学校の組織的な取組を促進するとともに、外部専門家の活用を進め、学校管理課内外で発生する様々な事故や、児童生徒を取り巻く多様な危険を的確に捉え、回避する能力の育成を図る。

また、児童生徒等の安全が十分確保されるよう先進事例の収集・普及を進め、課題と成果等の情報を共有し、長野県における学校安全教育の充実に取り組む。

3 モデル地域選定の理由

モデル地域は、過去に自然災害による大きな被害を受けた地域、または今後受ける可能性のある場所を選定した。近年は、地震災害のほか、大雨による土砂災害や浸水被害についての安全管理、安全教育について課題としている学校が多く、モデル地域全体における情報や課題を共有することで、連携体制を構築した。

4 取組の概要

(1) 学校安全体制の構築に係る取組及び成果の普及方法について

モデル地域での取組、成果については実践報告集で全県に紹介し、特に先進的な取組を行った学校については、長野県防災教育研修会において実践発表を行い、周知した。特別支援学校については、全県教頭会において情報を共有したほか、学校安全アドバイザーからのアドバイスを受け、各校における防災教育に役立てた。避難確保計画の見直しや、実効的な避難訓練の実施を含め、県内各校の防災教育、防災管理への関心は高まっており、来年度以降も、中核教員を中心とした体制の強化を図っていきたいと考えている。

(2) 学校安全の中核となる教員の育成や資質能力の向上に係る取組について

- ・長野県防災教育研修会

県内の中核教員を対象として、防災教育、防災管理に関する研修会を実施した。

日時：令和3年7月12日

会場：Zoomによるオンライン開催に変更

内容

- ・「令和2年度学校安全指導者養成研修」研修報告
長野県屋代高等学校 教頭 塚田武明
- ・「土砂災害防止法」について 行政説明
長野県建設部砂防課 担当係長 河野義隆
- ・「宮城県学校防災体制在り方検討報告書から学校防災を考える」 講演
信州大学教育学部 特任教授 榊原保志
- ・「学校における防災教育の手引きの活用と防災教育について」 講演
滋賀大学大学院教育学研究科 教授 藤岡達也
- ・「令和2年度 学校安全総合支援事業」実践報告
長野市教育委員会、白馬村教育委員会、飯山養護学校

(3) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

統一した指標により、事業を実施した市町村教育委員会、長野県特別支援学校においてアンケート調査を実施した。事業実施前（7～8月）と、事業実施後（12～1月）に行い、学校安全、特に災害安全における取組の進捗状況について確認を行った。

(4) その他の主な取組について

昨年度作成し、県内の全小・中・高・特別支援学校に配付した「学校における防災教育の手引き（改訂版）」について、各校での防災教育に活用してもらうため、県防災教育研修会において、活用方法についての研修を行った。また、特別支援学校については、全県教頭会や実践委員会において周知した。

5 成果と課題

【成果】

- ・近年、大雨による土砂災害や浸水被害が発生していることから、地震以外の自然災害に対する防災意識が向上し、従来の避難訓練を見直す学校が増えてきた。学校安全について、管理職や

中核教員を中心として、学校安全計画や危機管理マニュアルの見直しが周知できている。コロナ禍により、学校安全アドバイザーの派遣を見送る学校もあったが、オンライン等を活用し、積極的な取組を行う学校が多かった。地域内の連携について、保育園、小・中学校の合同訓練や、発災後の避難所設営訓練を計画するなど、連携体制の構築についての重要性を意識した取組も見られた。

【課題】

- ・本県は広く、市町村ごとに地形や気象状況、学校の規模や立地条件が異なるため、防災に対する取組や考え方も多岐にわたる。そのため全県統一による取組は困難であるが、本事業で行われている事例を多く紹介し、各校において、被害を最小限に留め、復興に向けた取組についての改善を進めていきたい。

II モデル地域の現状と取組

1 モデル地域の現状及び安全上の課題

(1) モデル地域の現状

学校安全アドバイザー派遣対象校（31校）

モデル地域名	学校名	
安曇野市	豊科南小学校	豊科北小学校
	豊科南中学校	豊科北中学校
	穂高西小学校	穂高東中学校
	三郷小学校	三郷中学校
	堀金小学校	堀金中学校
	明南小学校	明北小学校
	明科中学校	
長野市	西部中学校	加茂小学校
	信里小学校	長沼小学校
	清野小学校	豊野中学校
飯綱町	豊野東小学校	豊野西小学校
	飯綱中学校	
白馬村	白馬中学校	
長野県	木曾養護学校	飯山養護学校
	諏訪養護学校	上田養護学校
	安曇養護学校	小諸養護学校
	長野養護学校	長野盲学校

※新型コロナウイルス感染症により、派遣が中止となった学校あり

(2) モデル地域の安全上の課題

実施校の立地条件はそれぞれ異なるが、土砂災害、浸水被害に対しての備えと、引き渡しを含めた避難訓練について、確実な連絡体制の構築や、教職員の配置等について、学校安全アドバイザーのアドバイス等を踏まえて検証していく必要がある。また、発災後の避難所設営を含めた、地域における学校の役割を明確にし、地域との連携を進めていくことも求められる。

緊急地震速報システムを有効に使い、ショート訓練や抜き打ち訓練を行い、登下校時や、教職員不在時においても、児童生徒が主体的な行動をとり、安全な避難行動に移れるような取組を継続していくほか、発達段階に応じて、共助の観点における発災後の役割についての教育も進めていきたい。

2 モデル地域の事業目標

- ・児童生徒の安全確保体制の構築・普及を目指す。
- ・学校外の専門家による指導助言を行う
- ・全ての学校に中核となる教員を位置付け、学校安全の取組を推進する。
- ・中核となる教員の資質能力を向上させ、相互に連携する体制を構築する。
- ・学校安全に関する会議や研修等を実施し、PDCA サイクルに基づき、学校安全計画や危機管理マニュアルの見直しをする。
- ・防災教育についての活動を公開し、先進的な実践を行っている学校の優れた取組などについて情報共有を行う。

3 取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取組み

ア 安全教育の充実に関する取組

- ・実践委員会における情報共有

事業実施の各市町村において実践委員会を開催し、各校において、学校安全アドバイザーから受けた指導助言等の共有が図られた。

(新型コロナウイルス感染症拡大により、中止の市町村あり)

県の実践委員会では、学校防災アドバイザー派遣が中止となったが、アドバイザーが提示した資料を基にディスカッションを行い、自校の安全教育についての検証と、他校の実践例を参考とし、今後に生かす取組ができた。

- ・木曾養護学校では、「個の能力を伸ばす授業づ

くり」をテーマとした。中学部ではそれを受けて、「生徒の姿を活かした授業づくり」をテーマとして安全教育を行った。安全教育を進める上で、生徒の興味関心が比較的低い防災教育について、楽しみながら、地域の防災マップを作成し、最終的には防災すごろくという形で地域関係者に紹介した。学校周辺を探索し、危険個所を見つけるだけでなく、お気に入りポイントや、秘密の場所等を取り込むことで、意欲的に活動する姿が印象的であった。

新型コロナウイルス感染症対策として、学校安全アドバイザーによる指導をオンラインに変更したほか、少人数制授業の特徴を生かし、体育館での授業を行い、蜜を避ける取組も見られた。



「防災すごろく」(防災マップ)

イ 安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

モデル地域については、市町村教育委員会にアンケート調査を依頼し、事業実施前と実施後についての回答により評価をした。特に災害安全について、外部講師の活用や、地域間の連携構築における取組が進んだ。

拠点校では、安全教育についての評価チェックシートを作成するなどして、実践委員会等で発表した(木曾養護学校など)

(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

長野市立信里小学校では、信里地区総合防災教室を開催した。当日は公開授業とし、保護者、地区役員、学校評議員等の地域住民が、児童と一緒に防災教室に参加した。低学年では、親子で災害時に持ち出すものをワークシートに書き込み、なぜ必要なのかについて自分の意見を発表した。高学年は、ハザードマップを用いて信里地区の地形

の特徴や過去の災害を学んだのち、「我が家のマイタイムラインづくり」を行った。地域住民の方に意見を聞きながら、大雨により河川の水位が上昇したり、土砂災害の危険が高まった際の被害を想定して、自分自身がとる防災行動を時系列で整理し、命を守る避難行動の仕方を考えた。



(3) 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

事業を実施した市町村では、実践委員会や公開授業を通じて、他校の取組についての情報共有を行った。（新型コロナウイルス感染症により中止の市町村あり）

長野市では、市独自の防災教育研修会を開催し、中核教員に対しての資質能力の向上を図った。

飯綱町の実践委員会では、町の関係者から防災体制の意見やアドバイスを聞き、保育園、小・中学校の中核教員に対して、学校安全アドバイザーが指導助言を行った。

(4) その他の主な取組について

白馬村では、信州大学と連携して開催した、「神城断層地震7周年報告会」において、白馬中学校が防災学習の成果を発表した。学校安全アドバイザーの指導助言から、当時の被害を風化させないために、生徒自ら被害の大きかった地域に出向き、住民へインタビューを行うなど、フィールドワークも行い、生徒の防災に対する

意識が向上した。

4 取組の成果と課題

【成果】

- ・安曇野市では、土砂災害、浸水被害に対する実効的な避難訓練を行い、地域内の連携を含めて防災体制の強化が図られた。
- ・飯綱町では、町の防災体制として、地域内の学校における防災活動の取組を共有した。避難計画における教職員の配置等の検証を行い、より実効的な取組に向けての連携体制が構築できた。
- ・白馬村では、過去の災害を振り返る活動を通して、防災活動の重要性や被害を風化させないことの大切さを学んだ。防災教育の取組を地域に発信することもできた。
- ・長野市では令和元年台風19号災害を受けて、浸水被害に対するマイ・タイムラインの作成や、地域内の学校が連携して避難訓練を計画するなどの取組が増えた。

【課題】

- ・地域間や学校の種類、規模等により学校安全に対する取組や考え方に違いはあるが、人命第一の考えのもと、危機管理マニュアルの見直しや、学校安全計画の作成においては、学校安全アドバイザーの指導助言を共有しながら底上げを図っていきたい。
- ・中核教員の役割について、学校安全アドバイザーからの指導助言によって、改善された事案について積極的に地域内へ発信していく活動や、教職員の異動に伴い、引き継ぎが確実に行われ、年度が替わっても同様の安全教育、安全管理が行えるよう、学校の財産として継続していけるよう周知したい。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、学校安全アドバイザー派遣や、授業公開が中止になった。感染者数の増減が読めず、計画を何度も練り直す必要があり、現場の負担が大きかった。特に特別支援学校では、寄宿舎の利用や医療的ケアの必要な児童生徒が在籍している関係上、神経を使う場面が多い。オンライン等の活用も進んでいるが、引き続き来年度以降の検討課題である。

令和3年度 学校安全総合支援事業

岐阜県 北方町

教育委員会名：北方町教育委員会

住 所：岐阜県本巣郡北方町長谷川1丁目1番地

電 話：058-323-1115

I 都道府県・指定都市の現状と取組

1 安全上の課題

北方町には、大きな河川は流れておらず、山地もないため、これまで他の地区に比べて、比較的大きな災害に見舞われることはなかった。しかし、このような状況にあっても、予測不可能な災害等に対する物的、心的な備えは求められるものである。

災害対策の面においては、北方町には、町としての避難所運営マニュアルや地域防災計画等があり、これまでそれを基として対策を行ってきた。また、その中には、災害時における避難所として、町内の教育施設も定められている。

しかし、学校現場では、各校に「危機管理マニュアル」は存在するものの、災害時における学校が避難所となった場合の初動体制や、役割分担等については、十分に整備されていなかった。

このようなことから、本事業における諸活動を通して、行政・学校・地域住民といったそれぞれの立場の役割分担を明確にし、共に連携を図りながら進めることで園・学校防災、地域防災の両面を高めることを目指していく。

2 事業目標

町内にある全ての学校（幼・小・中・高）において、それぞれの発達の段階に応じた実践的な安全教育を実施する。児童生徒が「安全・安心」に対する正しい知識と技能を身に付けることにより、学校生活や日常生活での危険認知、災害予防への意識を高めることができるようにする。

また、定期的にレディネス調査を行い、安全への意識の変化を検証したり、事業を行った時に記入する児童生徒の振り返りの作文等から分析したりして、児童生徒の意識の変容や安全に関する実践力の変化を検証し、段階的に児童生徒の防災スキルの向上を図っていく。さらに、安全教育で学んだ知見を学校間・教職員間で共有し、今後の学校安全に関する取組の活性化及び全体の底上げを図っていく。

3 モデル地域選定の理由

(1) モデル地域の現状

○モデル地域名：北方町（災害安全）

○学 校 数：幼稚園 1園 小学校 3校

中学校 1校 高等学校 1校等

岐阜県は海拔0m地帯の平野部から標高3,000m級の山間部まで、地域の状況が大きく異なり、災害安全においても様々な危機が想定される。そのため、学校や地域の実情に応じた実践的な安全教育を推進することに加え、地域・関係機関との連携を図り、幼・小・中・高等学校の発達段階に応じて、系統的、継続的に安全教育が実施されていくことで、一人ひとりの命を自ら守ることができるよう、より実践的な力を身に付けていく必要がある。

そこで学校や地域の実情に応じた実践的な安全教育の在り方や、幼稚園、小学校、中学校、高等学校の安全教育の連携等において他地域に資する安全教育のモデルとなることをめざし、令和3年度も「学校安全総合支援事業（学校安全推進体制の構築）」のモデル地域を、北方町に選定した。

北方町は県内南部の濃尾平野の端に位置し、地形的には比較的、自然災害の少ない地域の一つである。しかし近年、外部講師を招聘し地域防災のあり方について推進活動を行ってきたことで関係者の意識も高くなり、地域全体の防災力向上について期待されている地域である。また町内3小学校のすべての児童が北方中学校1校に進学するため、小学校で学んだことを中学校で発展的に活用する等、取組の継続性が十分期待できる。

(2) モデル地域の安全上の課題

拠点校となる北方中学校は、大学講師を招聘した教職員研修や、様々な状況を想定した命を守る訓練（避難訓練）、校内の安全点検をはじめ、エビペン研修会、心肺蘇生訓練及びAEDを使った救急救命講習等を継続して実施し、安全教育を充実させてきた。

そして現在町内の小・中学校4校を再編し、小中一貫の「義務教育学校」を新設する基本計画「北方学園構想」を発表し、令和5年度の開校を目指している。今後、各校の学校安全に関する指導計画及び指導内容、危機管理マニュアルや避難所運営マニュアル等を再構築し、共有していく必要がある。その中で今年度も2つの取組からより効果的に安全教育を推進していく基盤を構築する。

取組の一つ目は、町行政主導の元、地域住民も参加した避難訓練を実施し、組織的取組による安全管理の充実である。取組の二つ目は、各校の中核教員を中心として、自校のカリキュラム・マネジメントの視点を踏まえた学校安全計画の改善、安全教育の実践である。変容については岐阜大学高木教授作成の「減災力テスト」によりその変容について検証していく。

4 取組の概要

(1) 学校安全体制の構築に係る取組及び成果の普及方法について

岐阜県教育委員会は、地域間や学校間で差が生じることのない地域全体の安全教育の向上と継続的な取組を願い、北方町の取組に対し必要に応じて指導・助言、専門家の派遣などを実施してきた。また専門家の助言を参考に、地域防災力の向上や各学校の学校安全計画や組織的取組を実践するための改善点、避難所運営マニュアルの必然性などについて指導・助言した。

具体的には県内の全ての学校から教頭等1名が悉皆で参加する学校安全講習会や、学校安全担当主事会において、北方町の取組状況を紹介した。学校間の横のつながりや、地域とのかかわりの具体は特に参考になった。また町内で実施された中核教員による研修会に出席し、中核教員による各校の実践交流及び中核教員への指導・助言を行った。具体的にはそれぞれの学校の減災力テストの結果から傾向をつかみ、同じ歩調で活動を進めていくことや、PDCAサイクルにおけるCとAの間の活動の具体を大切にすること等を助言した。

またモデル地域の学校で行われた「命を守る訓練」や、町行政主導の元、地域住民も参加した避難訓練の視察を行い、感じたことを伝えるとともに、招聘された外部講師と連携をとりながら、講師の立場からの研修の進め方についても感じたことを助言し、事業に関わる方々との横の連携を密にとることができた。これらのことは令和4年度も継続していきたい。

(2) 学校安全の中核となる教員の育成や資質能力の向上に係る取組について

中核教員は、安全教育の実践を推進する役割を担い、拠点校や教育委員会と連携を図り取り組んできた。また、学校の安全について計画に基づいて企画するプロデューサー的な役割と外部の専門家や地域・保護者との連携をとるコーディネーター的な役割を担い、各学校で安全教育を推進してきた。

中核教員による研修会では、校種をまたいで情報を共有したり、他の実践から学んだりしてきた。さらに、専門家や教育委員会から指導・助言を受けることで資質向上を図ってきた。

また、各学校では、前述の「減災力テスト」を実施し、各校の中核教員が中心となり結果分析を行い、講師の助言内容も加味しながら、その後の取組を防災担当職員と共に考えてきた。

(3) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

今年度全ての学校では、防災に関する意識調査として「アプリ減災教室」に格納されている「減災力テスト」を実施した。

「アプリ減災教室」は、減災行動支援を目的に岐阜大学の高木朗義教授が中心となって作成されたアプリであり、全生徒に1台ずつ町から貸与してあるタブレット端末からインターネットに接続することで何時でも何処でも誰でも使用できるWebシステムである。このアプリは、アンケート形式で、生徒自身が、現在の自分の防災力を知ることができ、同時に、実際の災害発生時においてどのような行動をとればよいのか学ぶことができる内容が含まれている。また、指導する側としては、児童生徒の防災意識に対する実態把握ができ、その後の指導改善につなげられるよさもあった。

このような利点を踏まえて、各学校において次のように実施した。

名称：「減災教室：減災力テスト」（岐阜大学高木朗義教授作成）

対象：小学5・6年全児童、中・高全学年生徒及び保護者

実施：年3回（6月・10月・2月）



テスト実施後には、結果から次のようなことが明らかになった。(拠点校〔中学校〕中核教員の分析結果より抜粋)

- 夏休み中に岐阜県が主催する「家族で防災会議」の取組に参加をした。この経緯もあり、防災について考える生徒（家庭）があったと考える。その一例に、項目1（下図参照）について、地震が発生した場合の揺れについて、地図で確かめる生徒が3%ほど増えていることが挙げられる。
- 項目16（水害発生時を想定した家族会議の項目）について、6月に比べ水害に対する家族での話し合いが進められている。生徒に話を聞くと、夏休みに九州や中国地方を襲った豪雨や熱海の土砂災害のことをニュースで知り、土砂災害はなくても豪雨による水害は北方で起こるかもしれないと心配をしていた。こうしたことから、話し合いを行う家庭が増えたと考えられる。
- 項目17（地域への関わりの項目）について、今年度は町の行事が中止になっているため自治会単位の行事にとどまっている。項目18、19については、災害時の準備や助けが必要な住民を知ろうとする意識のある生徒は多いものの、行事の中止できっかけがつかれないと話す生徒もいた。何らかの機会を計画していくことも模索したい。

第2回減災力テスト結果 児童生徒回答（抜粋）

	質 問		6月実施			10月実施		
			はい	少し	いいえ	はい	少し	いいえ
1	住んでいる町の地震の揺れの大きさを地図で確かめたことがありますか？	北中	21%	37%	43%	21%	40%	39%
5	地震で揺れた時や揺れることがわかった時、頭や身体などを守っていますか？	北中	75%	21%	5%	70%	23%	6%
11	住んでいるところの、水害時における危険な場所を地図で確かめていますか？	北中	33%	37%	30%	33%	37%	30%
16	水害の時にどうするか、家族で話し合っていますか？	北中	27%	30%	43%	30%	37%	34%
17	自治会（町内会）や子ども会、町の清掃活動、運動会に、いつも参加していますか？	北中	43%	36%	21%	39%	38%	23%
18	災害の時にどうするか、どんな備えをするか、近所の人と話していますか？	北中	13%	19%	68%	12%	20%	68%
19	近所で災害の時に助けが必要な人を知っていますか？	北中	23%	22%	55%	20%	26%	54%
20	住んでいる町の防災訓練にいつも参加していますか？	北中	26%	28%	46%	28%	32%	40%

5%以上の上昇 ■ 3%以上の上昇 ■

(4) その他の主な取組について

ア 安全教育の充実に関する取組

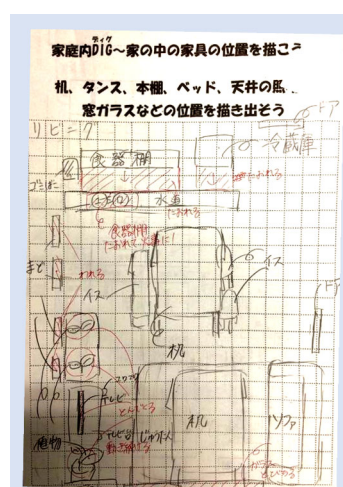
各校で行ってきた「命を守る訓練」について、昨年度に続き、園・各校で、感染症拡大防止措置をとりながら定期的実施した。その際、水害・火災などといった各災害状況を想定した避難や、授業中や昼休みなどといった活動時間帯を想定した避難の訓練も行った。



また、今年度は講師として、国立大学法人岐阜大学の村岡治道特任准教授にも指導いただきながら、指示に従って避難を行うだけでなく、有事の際、児童生徒自身が命を守るためにどう判断し、行動すればよいのかを体験的な活動を通して考えられるような機会を設定した。

例えば、教室内の危険箇所を探し、その場所に「アブナイ！」と書かれた危険を示す紙を置いた。このようなことを通して、児童生徒は、危険が身近なところにあることを具体的な形で自覚することができた。

中学校では、「家庭内DIG」として、生徒自身が自宅の部屋の見取り図を描き、倒壊しそうな家具の方向を矢印で朱書きしたり（下図参照）、学校の見取り図を使い、避難時に渋滞を起こしそうな箇所を記録したりするなど、児童生徒が思考力を働かせながら、災害対応能力を身に付けられるような試みがなされた。



また、教授からは、児童生徒にこれまで当然のこととして指導されてきた「お・は・し・（押さない・走らない・しゃべらない）」が、命を守るために常に守るべきことなのかを問いかけられたことにより、児童生徒は、災害の具体的な例を基に考

え、被害状況等により、それらが必ずしも適切でない場合もあることを学んだ。

9月1日の「防災の日」には、事前に、生徒指導担当者から全職員に向けてこの日の意味についての

共通理解が図られ、どの学級でも同様な指導をすることで、心構えをもったうえで訓練に臨めるような配慮がなされている。

また、学習面においては、「防災」を柱とした学習が様々な教科等横断的に行われている。

小学校の社会科の授業では、タブレット端末を用いて町から各家庭に配布されているハザードマップを確認し、実際に起こりうる災害を想定しながら危険箇所について交流を行った。また、校内にある防災倉庫を見学し、その場所や備蓄品を再確認した。

併せて、授業で防災について一通り学んだ後に、町内の消防署の方に話を聞く機会を設け、防災意識をさらに高める学習を行った。

中学校の社会科地理の授業では、学習過程に世界から見た日本の自然環境を学ぶ機会がある。日本は地震や火山噴火が多いこと、台風や集中豪雨の被害だけでなく、その後の土砂崩れや土石流の影響を受けやすいことを学習した。その学習の中で、熊本豪雨災害、熱海市土石流災害など、教科書に記載されていない近年の災害事案について発言する生徒が多く、同時に、自分の身の回りに起きた事案でなく、自分のこととして受け止め考える生徒も多くいた。10月に実施した「減災力テスト」(後述説明)においても、夏休みに災害が起きたニュースを見て、地震だけでなく水害に対して不安を抱いたという生徒や、災害が起きた時に自分自身がどう対応しなければならぬか、家族や自分はどんな準備をしておかなくてはならないのかと考える生徒が増えてきていることがわかった。

他方、中学校美術のデザイン領域の学習では、実際に存在する災害時の初動を促す標識(ピクトグラム)を取り上げ、「(言葉でなく)なぜ色や形で表現されているのか」「なぜこの場所にこの色や形が用いられているのか」などといったことを生徒に問いかけることで、教科の本質を基に、災害時に求められる冷静さや迅速さの理解につなげる学習も行われた。

このように、各学校では、教科等の学習過程において、「防災」を柱としながら、児童生徒が主体的に学べるような学習課程の工夫がなされている。

イ 組織による安全管理の充実に関する取組

10月17日に実施した行政主催の自主防災訓練では、地域住民、役場職員、各校の管理職及び中核教員等が参加し、昨年度に続き、町から避難所指定を受けている学校において避難所開設訓練を行った。

昨年度は、初めての実施ということもあり、課題となる点が多くみられた。中で最も大きな課題は、「有事における避難所の運営主体はどこか」ということである。このことについては、おおよその場合、その主体は地域住民となることが考えられる。被災状況や災害の発生時刻等にもよるが、多くの場合、町職員や学校職員が先導して行うことは、実際、時間的に不可能であることが予想され、特に児童生徒が通う日中に起こった場合には、一層困難さを伴うものと考えられる。

前回に続き、コロナ禍における訓練ということもあり、限られた活動人数となったが、昨年度の振り返りを基に、今年度、活動を行う中で次の点を重点とし行った。

【今年度の活動重点】

- ・準備や実際の活動を住民・学校・行政が共に行うことを通して、それぞれの役割を明確にする。特に、地域住民が避難所開設・運営の主体を担うことを自覚できるような工夫をする。
- ・昨年度行ったような「計画に基付いた訓練」ではなく、最低限の準備のみ行い、共に活動する中で見えてくる課題を共有できるような機会とする。活動後には、次のような課題が明らかになった。



【今後の課題】

- ・平時における心構えづくりと場所や物資の準備、情報共有等行っておくべきことの明確化(「自助」という意識を町民誰もがもてるようにすること)
- ・立場ごとの役割確認
- ・地域住民との一層の連携強化
- ・地域で行う訓練等への児童生徒の関わり方
- ・状況ごとの対応の在り方検討(災害発生時期や時刻、感染症拡大や負傷者の有無等)

5 成果と課題

【成果】

○町内の全ての学校において、定期的に「減災力テスト」を実施し、その結果分析を基に、「命を守る訓練」等の取組の在り方を工夫して行うなどPDCAのサイクルを基に防災教育を指導し、内容について改善しながら進めることができた。また、全ての児童生徒が持つタブレット端末で答

えられるようにしたことで、児童生徒だけでなく、保護者にも取り組んでもらうことができた。その結果、中学校では、72%の保護者が取り組んでよかったと回答している。また、自然に家族内で話題となり、日ごろから防災について考える一助になった。

【保護者の感想】

- ・防災について改めて考えるきっかけとなった。
- ・災害のときにどう行動すべきか家族で共通理解が図れてよかった。
- ・災害時にどのようなことが困難となるかなど、家族で話をすることで、発生時への心構えができてよかった。

○町内の園・学校が研修や諸活動を共に行うことを通して、情報の交流や共有ができ、その後の園・各校の危機管理体制の向上につなげることができた。

○避難所開設訓練について、昨年度の振り返りを基に、行政・学校・地域それぞれの立場の人間が共に活動する中で、各役割を明らかにすることができたり、地域の自治力が必要不可欠であることなどを確認したりすることができた。

また、準備の段階から、各講師に協力いただき、指導・助言を受けながら進められたことはとてもよかった。特に専門的な見地から、我々がもちえない視点からアドバイスをいただけたことは、今後の学校防災だけでなく、地域防災という観点からもとても有用なものとなった。

○「命を守る訓練」の在り方について、有事における命の守り方を、児童生徒が主体的に考え導き出すような取組を行ったことで、緊急時に求められる判断力・行動力につなげることができた。今後も、このような機会を積極的に増やし、すべての児童生徒に自らの命を守ることができる実践力を身に付けられるようにしていく。

【課題】

●コロナ禍ということもあったが、昨年度に続き、自主防災訓練へ地域からの参加が少なかった。今後、まず行政が主導となり、事前に訓練の趣旨等の共通理解を図る場を設け、有事の際の地域住民の自治的な力の必要性について理解を深めることで積極的な参加につなげていく。

また、特に中学生の参加についても、学校・地域から働きかけを行い増やしていく。

●避難所指定の学校施設について、開設・運営のための物資を保管する場所や数を明らかにし備

えておく必要がある。また、有事の際に、運営主体である地域住民にも、予めそれらのことを周知しておく必要がある。(授業参観の折に、保護者にも確認してもらう機会を設けるなども検討していく。)

●個々の教科等で行っている防災教育について、カリキュラム・マネジメントの視点から、さらに育成を目指す資質・能力を横断的・系統的に関連付け、効果的な学習課程を編成していく必要がある。

令和5年度の開校を目指し、現在進めている北方学園での一貫教育におけるメリットを生かし、このような教育の推進を一層図っていく。

●この2年間にわたる本事業を出発点として、防園・学校防災の範疇に留めることなく、常に「地域防災」を意識しながら取り組んでいけるよう、今後も、行政・学校・地域住民が共に活動を行う中で連携を深められるようにしていく。

令和3年度 学校安全総合支援事業

静岡県

教育委員会名：静岡県教育委員会

住 所： 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

電 話： 054-221-3677

I 都道府県・指定都市の現状と取組

1 安全上の課題

本県は、東名・新東名等の東西交通及びこれらの流入の交通量が多く、交通事故件数は全国上位である。

防災においては、国が指定した南海トラフ巨大地震の被害想定を踏まえ策定した静岡県第4次被害想定で、地震・津波で約6万人を超える死傷者の発生が想定している。

2 事業目標

県内全ての学校に学校安全の中核となる教員を位置けるとともに、中核教員の資質向上を図り、学校安全の取組の推進を図る。

また、第2次学校安全の推進に関する計画を踏まえ、学校安全に関する組織的取組の推進、家庭・地域及び関係機関等との連携・協働による学校安全の推進を図る。

3 モデル地域選定の理由

本県における安全上の課題を踏まえ、町内全ての学校が津波浸水域に立地し、多くの地域が津波浸水域又は土砂災害危険地域に指定されており、学校・地域などが協力して自助・共助の意識を育む取組を推進している松崎町全域、そして、町の97%が山地で町内に土砂災害特別警戒区域等が約790箇所指定されており、また、「空き家が多い」「観光客による交通事故が多い」という地域的課題に直面している川根本町全域の2つの地域をモデル地域として設定した。

4 取組の概要

(1) 学校安全体制の構築に係る取組及び成果の普及方法について

- ・県教育委員会ではモデル地域において事業が円滑かつ効果的に実践されるようモデル地域の教

育委員会に対し、スケジュール管理、取組の手法や広報などについて指導・助言を行った。

- ・市町教育委員会の学校安全担当者を対象とした成果報告会や県ホームページにモデル地域の成果を掲載することで、成果の普及を図った。

(2) 学校安全の中核となる教員の育成や資質能力の向上に係る取組について

ア 県立学校及び市町立学校防災担当者研修会
実施形態：eラーニング

受講期間：令和3年7月14日～9月17日

受講者数：686人

内 容

- ・学識経験者による講演
- ・県教育委員会による講義

イ 県立学校防災担当者研修会

実施形態：集合研修

日時：令和3年11月5日、11日、19日、
12月3日

会場：県総合庁舎（県内4箇所）

受講人数：160人

内 容

- ・危機管理マニュアル等評価・見直しガイドライン（文科省）の概要
- ・自校の危機管理マニュアルの内容確認

ウ 小中学校学校安全教育指導者研修会

実施形態：eラーニング

受講期間：令和3年11月24日～令和4年
1月14日

受講者数：686人

内 容

- ・学校安全に関する取組発表（大阪教育大学附属池田小学校）
- ・動画等教材の情報提供。

(3) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

統一の指標により、各学校又は市町教育委員会の学校安全の取組、推進体制の進捗状況の評価。

5 成果と課題

【成果】

- ・中核教員に対する資質向上の取組について、昨年度から引き続き一部の研修会をeラーニング形式で開催し、中核教員以外の教員の資質向上を図った。

【課題】

- ・モデル地域の取組について、実践市町内での周知・普及は図られているが、他地域への普及には至っていない。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度もモデル地域での取組について中止や変更等を余儀なくされたことから、次年度については事業計画時にその辺りも含めた検討が必要。

II モデル地域の現状と取組

1 モデル地域の現状及び安全上の課題

(1) モデル地域の現状

- モデル地域名：松崎町（災害安全）
- 学校数：幼稚園 1園 小学校 1校
中学校 1校

(2) モデル地域の安全上の課題

松崎町は、伊豆半島南部に位置し、中心市街地が沿岸地域にあり、町内の小中学校は津波浸水域内に立地している。また、児童生徒の居住地についても津波浸水域や土砂災害危険地域などに立地しており、児童生徒の自助・共助の意識を育む取組の推進が求められている。

2 モデル地域の事業目標

今後、発生が予想される南海トラフ大震災を見据え、児童生徒の安全意識を更に高めるべく、小中学校において防災道徳を積極的に取り入れることで、児童生徒が災害発生時に自分で行動できる力の習得及び自主性の向上。

また、学校における各種の取組の地域への発信、避難訓練で児童生徒が地域コミュニティと関わることで地域全体で安全教育体制の構築を図る。

3 取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取り組み

ア 安全教育の充実に関する取組

- ・AR機器を活用した津波浸水訓練
- ・防災道徳授業の実施

イ 安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

町内全ての公立小中学校の児童生徒を対象にアンケートを実施。

(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

学校安全アドバイザーである桃山学院教育大学村上佳司教授から助言を受けながら、以下の取組を実施した。

ア 避難訓練の実施

関係機関等と連携し、集団下校途中での発災を想定した訓練を実施した。

(3) 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 実践委員会における情報共有

7月及び令和4年1月に実践委員会を開催し、各学校の取組について情報共有を図った。

イ 幼小中一貫研（防災研修会）

町内の幼稚園、小学校及び中学校の教員が一同に会する研修会を6月、令和4年1月に開催し、グループワークによる意見交換を実施した。

(4) その他の主な取組について

ア 防災講演会の開催

モデル地域の学校（松崎町立松崎小学校）の児童や保護者等を対象とした防災講演会を実施した。

4 取組の成果と課題

【成果】

- ・防災道徳で災害場面をイメージしながら考えることを通して、児童生徒が防災をより身近なものとしてとらえることができるようになった。
- ・各種の防災学習、交通安全教室がそのときだけのイベントとならず継続した取組になるよう、教職員が日常的に児童生徒への働きかけができるよ

うになった。

【課題】

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の取組も含めて、防災学習における地域との関わりをもつことが出来なかった。
- ・防災道徳を実施したが、研修の場の確保や更なる充実に向けた適切な支援体制をつくることができなかった。

Ⅲ モデル地域の現状と取組

1 モデル地域の現状及び安全上の課題

(1) モデル地域の現状

- モデル地域名：川根本町（交通安全、災害安全）
- 学校数：小学校 4校 中学校 2校

(2) モデル地域の安全上の課題

川根本町は、静岡県の中部に位置し、町の97%が山地で町内に土砂災害特別警戒区域等が約790箇所指定されており、また、「空き家が多い」「観光客による交通事故が多い」という地域的課題に直面している。

2 モデル地域の事業目標

地震、洪水及び土砂災害等の自然災害が想定される中、児童生徒が地域を調査し、危険区域等について理解・発信することで、自助の意識を高める。
また、地域的課題を踏まえ、防犯を含む生活安全や交通安全への意識向上を図る。

3 取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取組み

- ア 安全教育の充実に関する取組
 - ・総合安全MAPの作成
 - ・東日本大震災被災地の語り部によるオンライン講話
- イ 安全教育の取組を評価する・検証するための方法について
 - 町内全ての公立小中学校を対象にアンケートを実施。

(2) 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

- ア 東日本大震災被災地への視察研修
 - 被災地への視察研修を通して、発災時の初期対応、実効性の高い避難訓練・防災教

育の在り方等について研修

- イ 防災教室（フィールドワーク）の実施
 - 町内の小学5，6年生を対象にフィールドワークを行った。測量業者の3D技術を用い、仮想空間による災害の疑似防災を体験したほか、学校の周囲をフィールドワークすることにより、身近の地域の危険箇所について調査し、マッピング地図を作成した。

(3) その他の主な取組について

- ア 東日本大震災の語り部による講話
 - 町内の小学4，5，6年生及び中学生が東日本大震災の被災者からオンラインで講話を受けた。

4 取組の成果と課題

【成果】

- ・被災地視察研修を通して得られた知識・教訓を、各校で伝達講習することで、教職員の防災教育に対する意識の醸成が図られたほか、災害について児童生徒に改めて考えさせるための教育活動の実施に向けた機運が醸成された。
- ・災害を身近な自分事として捉えることができ、自宅で保護者と災害への備えについて話し合う生徒も見られるなど自助意識の向上が図られた。

【課題】

- ・新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言の発令等により、取組の大幅な変更や中止を余儀なくされ、十分な活動を行うことが出来なかった。

令和3年度 学校安全総合支援事業

愛知県

教育委員会名：愛知県教育委員会

住 所：愛知県名古屋市中区三の丸3-1-2

電 話：052-954-6829

I 都道府県・指定都市の現状と取組

1 安全上の課題

各学校では、学校安全計画を作成し、その計画に沿った取組が進められているが、地域の特性に応じた取組という点で、家庭・地域との連携・協働が十分推進されているとは言えない現状がある。

そこで、交通安全や災害安全に係る取組の充実が求められる地域をモデル地域に指定し、地域・学校間が連携して学校安全を推進する取組となるよう支援するとともに、中核となる教員が、拠点校の取組を参考に、各校の学校安全のさらなる充実につなげることを目指す。そして、本事業の成果を成果発表会の開催等を通して、県内全域に周知することで、県全体の学校安全の取組をさらに質の高いものにする。

2 事業目標

県内全ての学校に学校安全の中核となる教員を位置づけ、有識者の専門的知見を活用しつつ学校安全の取組を推進する。また、モデル地域において、交通安全や災害安全に関する学校、家庭、地域及び関係機関が連携した学校安全体制を構築し、継続的に取組が進められるよう、事業計画を策定する。

3 モデル地域選定の理由

常滑市では、中部国際空港が開港したあと、展示施設や国際展示場のオープン、大型ショッピングセンターの進出等により、年々車の交通量が増加している。そのため、様々な交通場面において児童生徒自らが主体的に安全を確保しようとする危険予測行動や安全行動を習得させるようにする必要がある。加えて、関係機関との連携体制を構築し、児童生徒が安全に通学できるよう通学路の安全確保を図ることが重要であるため、モデル地域に指定した。

また、西尾市では、これまで広い範囲で津波被害

が想定される地区を中心に、命を守るための防災活動を進めてきた。一方、令和3年発行の「洪水ハザードマップ」によると、最大市内の3分の1が浸水する想定になっている。また、近年、台風の大型化、ゲリラ豪雨の頻発化や大雨の長期化などにより全国各地で風水害による大きな被害が発生している。こうしたことから、風水害において甚大な被害が想定されている地区の住民や学校には、自然災害に対する幅広い知識や避難方法を周知・習得させる必要があるため、モデル地域に指定した。

4 取組の概要

(1) 学校安全体制の構築に係る取組及び成果の普及方法について

ア 成果発表会の開催

事業にあたったモデル地域の先進的な実践事例の発表、有識者による「学校の『危機管理マニュアル』等の評価・見直しについて～文科省ガイドラインを活用したマニュアルの改善～」の講演を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催を中止した。

その代替措置として、モデル地域の先進的な実践発表資料を、県のホームページに掲載し、その成果を広く周知した。

(2) 学校安全の中核となる教員の育成や資質能力の向上に係る取組について

ア 学校事故対応講習会

事故発生時の初動対応や事後対応等の学校の危機管理の在り方、事故防止対策等に関する研修を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催を中止した。

その代替措置として、講義の一部を動画配信するとともに、講義資料を県下全ての公立学校に送付し、各学校の事故対応向上の参考となるようにした。

イ 防災教育指導者研修会

危険予測・危険回避能力を高める防災教育及び家庭や地域、行政との連携を図った防災管理のさらなる充実に向け研修を実施した。

愛知県建設局河川課職員による「水害対応タイムライン」についての講義では、演習を交えた実践的な研修とし、参加者が各学校で活用できるようにした。また学校安全指導者養成研修受講者による伝達講習を実施し、各学校における学校安全推進の参考となるようにした。

(3) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

統一の指標によるアンケートにより学校安全の取組の進捗を評価したことで、県内の市町村教育委員会の取組の進捗度を横断的に比較することができるようになった。

(4) その他の主な取組について

ア 推進委員会の開催

交通安全と災害安全に分かれ、それぞれの分野に関する県担当局、県警本部、地方气象台、校長会、有識者等をメンバーとして開催し、学校安全に関する県の取組やモデル地域の取組等について指導・助言を受けた。

5 成果と課題

【成果】

- ・モデル地域で取り組む分野ごとに開催した推進委員会では、有識者や県の関係局職員から、それぞれ専門的な立場で、各モデル地域の参考となる助言を得ることができた。
- ・外部の関係機関と定期的に情報交換を行っている市町村教育委員会の割合は8割を超えている。モデル地域の取組を参考にして、さらに連携が進むことが期待できる。

【課題】

- ・学校安全計画や危機管理マニュアルの見直しについて指導を行っている市町村教育委員会の割合は増加している。今後、各学校が見直しのサイクルを構築し学校安全の実効性を高められるよう支援する必要がある。
- ・先進的な実践を行っている学校の取組などについて情報共有を行っている教育委員会の割合は約6割であった。先進的な取組の成果等について積極

的に発信し、次年度以降の取組の参考とするよう支援する必要がある。

II モデル地域の現状と取組

(交通安全)

1 モデル地域の現状及び安全上の課題

(1) モデル地域の現状

○モデル地域名：常滑市

○学校数：小学校 9校 中学校 4校

(2) モデル地域の安全上の課題

大型商業施設の進出など社会環境の変化により車の交通量が年々増加している。そこで、児童生徒が安全に登下校できる通学路としていくために、関係機関との連携体制を構築していくことが求められている。また、学区が広く中学校へ入学すると自転車を利用して登下校する生徒が多い学校もあることから、自転車の安全な乗り方への意識向上を図っていく必要がある。

2 モデル地域の事業目標

- ・通学路安全推進会議を要に、関係機関と連携を図りながら、児童生徒が安全に登下校できるよう通学路の安全確保を図る。
- ・市内各学校の学校安全の中核となる教員が参加する安全教育推進会議を開催し、各学校の安全上の課題や拠点校の取組を共有し、安全教育・管理の充実を図る。
- ・拠点校を中心に学校安全アドバイザーの助言を得ながら、様々な交通場面における危険予測・危険回避行動を考えさせることを通して、児童生徒の交通安全意識の向上を図る。

3 取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取組

ア 安全教育の充実に関する取組

通学団ごとに交通安全マップを作成するとともに、交通安全に関わる子どもたちの主体的な気づきを促す交通安全授業を、児童の発達段階に応じて教育課程に位置付け実践を進めた。

(ア) 通学団による交通安全マップの作成

拠点校の常滑西小学校では、登下校時の安全意識を高めることを目的に、子どもたち自身が通学路の交通状況や危険箇所を調査・点検し、通学団ごとに交通安全マップをまとめる活動に取り組んだ。点検を通して子どもたちは、普段何気なく歩いている通学路に様々な危険箇所が

あることを発見していた。また、通学団会では、作成した交通安全マップをもとに、安全な通学の仕方について、確認し合うことができた。



(1) 危険予測の力を高める交通安全授業

6年生の交通安全授業では、児童にとって身近な道路を自転車及び自動車で行くときの運転者の目線で撮影した動画をもとに自作教材を作成・提示することで、危険予測・危険回避に関わる多様な意見を児童から引き出し、交通安全意識の向上を図ることができた。

また、ここでの学びを実際に確認し、実生活で生かすことができるよう、中学校進学時の通学路を走行する自転車実地訓練を実施した。



付した。児童・保護者を対象とした交通安全アンケートの結果をもとに、ヘルメット着用の重要性や自転車の安全な乗り方などについての内容を掲載し、各家庭で話し合えるよう紙面を工夫した。また、家庭で自転車点検ができるよう点検項目を示したり、交通安全授業を紹介したりすることで、各家庭における交通安全指導の一助となるようにした。



(3) 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 安全教育推進会議における情報共有

モデル地域内の学校安全の中核となる教員が市教育委員会主催の安全教育推進会議に参加し、各校の通学路の現状や安全上の課題を共有するとともに、危険箇所への対策について意見交換を行った。そして、拠点校が実施した通学路点検の取組を参考に、各学校において通学路の危険箇所の洗い出しや対策を行った。

イ 交通安全教室・交通安全授業への参加

拠点校での交通安全教室や交通安全授業を、市内各校の学校安全の中核となる教員が参観する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参集を見合わせた。そこで、9月に実施した常滑西小学校の交通安全授業では、6年生の授業をオンラインで配信し、各学校の交通安全教育の参考となるようにした。

イ 安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

拠点校の常滑西小学校では、取組の検証を行う方策として、児童を対象にした交通安全に関するアンケート調査を年間2回実施した。また、同様のアンケート調査を保護者にも実施し、相互の結果を関連させて分析し、授業改善に生かせるようにした。

(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

ア 通学路安全推進会議

大学教員に安全対策アドバイザーを依頼し、学校と保護者、県及び市の道路管理者、警察、各地区の区長が参加し、通学路の危険箇所や交通事情等について情報交換を行った。また、安全対策アドバイザーの助言を受けながら、安全対策の方向性について共有した。



イ 家庭の教育力を生かす交通安全だより

各家庭と連携した交通安全教育を推進するために、交通安全だよりを年6回発行し、各家庭に配

(4) その他の主な取組について

ア 通学路の安全対策に向けた現地調査

学校から報告のあった対策要望箇所について、安全対策アドバイザー、市道路管理者、学校関係者で現地調査を実施し、現状を把握するとともに、安全対策アドバイザーの助言を受けながら、安全対策の方向性について確認した。

この現地調査をもとに通学路安全推進会議において、対策案について協議できるようにした。



4 取組の成果と課題

【成果】

- ・通学路安全推進会議では、学校と保護者、警察や道路管理者（常滑市・愛知県）、地域の代表等、関係者が一堂に会して、様々な立場からの意見をともに話し合い、より良い対策について合意形成を図ることができた。
- ・自転車及び自動車乗車時の運転者の目線が分かる自作動画教材を作成し、映像を通して様々な交通場面における危険予測・危険回避の方策を考えさせることで、自転車の安全な走行の仕方について意識を高めることができた。

【課題】

- ・中学校での自転車通学に向けて、自転車の安全な利用について意識を高めることができたが、継続的に交通安全意識を高めていくためには、各家庭における児童への働きかけが大切であり保護者への情報発信を積極的に行っていく必要がある。

（災害安全）

1 モデル地域の現状及び安全上の課題

（1）モデル地域の現状

○モデル地域名：西尾市（東部中学校区）

○学校数：小学校 2校 中学校 1校

（2）モデル地域の安全上の課題

愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等予測調査（過去地震最大モデル）」によると、西尾市においては津波災害によっておよそ3分の1が浸水する想定となっている。また、令和3年発行の「洪水ハザードマップ」によると、津波被害と同様に3分の1が浸水する想定になっている。そのため、自らの命を守る術を身に付け、他者を助ける意識が育まれた防災リーダーを育成する必要がある。

2 モデル地域の事業目標

- ・児童生徒が地震・津波、洪水に対する正しい知識を身に付けるとともに、災害発生時には防災リーダーとして積極的に活動できる姿を目指す。
- ・児童生徒が取り組んだ成果等を外部に発信していくことで、学校間・地域間の防災に対する意識の差の解消を目指す。
- ・中核教員（防災担当教員）を実践委員会の委員として参加させることで、拠点校を中心としたモデル地域内での取組を共有するとともに、自校での取組等に対して学識経験者の助言・指導を受けるなど、中核教員の資質能力の向上を目指す。

3 取組の概要

（1）安全教育の充実に関する取組

ア 安全教育の充実に関する取組

生徒が防災リーダーとしての意識を高められるようにするために、防災教育アドバイザーの助言を生かした取組を進めるとともに、関係機関をはじめとした地域の教育資源を活用しながら小中学校の連携に向けた取組を進めた。

（イ）モデル地域3校における共通の防災教育に関する取組

西尾市防災危機管理課職員を講師に、モデル地域3校で「防災学習」を実施した。子どもたちは西尾市の地理的状況や災害発生時の被害想定について学ぶことを通して、身近な地域にも災害が発生し得ることを実感し、防災への意識を高めることができた。防災教育アドバイザーによる「防災講話」では、地震や津波、風水害などについて、発達段階に応じてわかりやすく説明していただいた。また、防災における合言葉や歌を通して、災害への備えの必要性を学ぶことができた。



（イ）モデル地域における各校の防災教育に関する取組

東部中学校では、名古屋地方気象台の気象防災情報調整官を講師に招き、天気図の見方や防災気象情報の活用方法について学んだ。また、消防署職員を講師に「防災講座」を実施し、救出救護の技術を身に付けたり、避難所簡易グッズづくりに取り組んだりした。



室場小学校では、校区の防災について調査を行い、調べたことを「防災マップ」にまとめることを通して、自然災害発生時に安全に避難できる経路などについて考えることができた。

イ 安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

市内全校を対象としたアンケート調査を実施し、各学校の安全教育の取組状況や教職員の危機管理意識の変容等を把握するとともに、モデル地域内

のすべての学校における児童生徒対象のアンケート調査を実施し、児童生徒の防災意識の変容等を把握し、本事業における安全教育に関わる取組を検証できるようにした。

(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

ア 実践委員会の開催

学校関係者、地域団体、行政及び防災教育アドバイザー等を構成員とした実践委員会を組織し、モデル地域内の学校の防災活動や避難訓練などについて意見交換を行い、各学校の取組の見直しを進める上での参考となるようにした。

イ 小中合同防災学習の開催

「防災講座」で学んだことをもとに、中学生が講師となり、「救出救護技術」や「避難所簡易グッズ作り」を小学生に伝達する「小中合同防災学習」を実施した。小学生に主体的に関わりながら取組を進めることで、防災リーダーとしての意識を高めることができた。

また、地区自主防災会の方にも参加していただくことで、地域の一員としての自覚を高めることができた。



(3) 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 実践委員会における情報共有

中核教員を実践委員会の委員とし、拠点校やモデル地域内で実施した活動について協議し、協議内容を参考に自校の実態に応じた取り組みにつなげられるようにした。

また、自校の取組を実践委員会の場で報告するとともに、防災教育アドバイザーなどからの指導助言を参考に取組の改善を図るようにするなど、中核教員の資質能力の向上に努めた。

イ 拠点校における防災講話・防災学習への参加
防災教育アドバイザーによる講話や防災学習等に参加することを通して、防災教育の目的やその必要性を実感するとともに、各学校における防災に関わる授業づくりに向け、具体的な示唆を得る

ことができた。

(4) その他の主な取組について

ア 風水害タイムライン学習の実施

台風や大雨など事前に予測できる風水害に対し「いつ」「だれが」「何をするのか」を家族で相談し、発災時の備えをする「防災行動計画（タイムライン）」の作成に取り組んだ。防災危機管理課職員による講話を出発点に、各家庭で相談し作成したタイムラインを持ち寄り、各学級での意見交流を通して改善を加えていった。

この活動を通して、生徒たちは発災時の備えの必要性を学ぶとともに、家庭における役割について再確認することができた。



4 取組の成果と課題

【成果】

- ・「南海トラフ地震に伴う西尾市の被害想定」や「西尾市内の津波・洪水浸水エリア」などの把握については、モデル地域内の各校で講話を実施したことで、事業実施後には約9割まで数値が上昇した。
- ・様々な防災活動を通して、児童生徒は「自分の命は自分で守る」ことだけでなく、「小中学生でも地域の助けになる」ことを学び、災害発生時に防災リーダーとして積極的に活動する姿が期待できる。

【課題】

- ・他校や地域への情報共有を行った学校の割合は約5割であった。これまで以上に各学校での取組内容や実践を紹介したり、地域に発信する場を設定したりしていく必要がある。
- ・各学校が、地域の実情や児童・生徒の実態を捉え、防災に関する取組について主体的に改善・継続していく必要がある。

令和3年度 学校安全総合支援事業

三重県

教育委員会名：三重県教育委員会

住 所：三重県津市広明町13番地

電 話：059-224-3301

I 都道府県・指定都市の現状と取組

1 安全上の課題

三重県においては、南海トラフ地震の発生が危惧されているほか、地球温暖化の影響により頻発している突発的な豪雨などの影響により、いっどこで大規模災害が発生してもおかしくない状況にあり、このような自然災害から子どもたちの命を守るためには、学校における防災教育の推進と防災対策の充実とともに、学校における防災体制の構築が課題である。

また、三重県は全国的に見て一世帯あたりの自家用車保有台数が多く、児童生徒が交通事故に巻き込まれる危険性も高いことから、児童生徒の登下校時の安全確保が課題である。

2 事業目標

県内全ての学校に学校防災の中核となる教員を配置し、学校防災の取組を推進する。また、当該教員が中心となり、平常時の防災教育・防災対策や災害時の児童生徒の安全確保対策が継続的に進められるよう、学校が実施する防災学習や教職員研修、地域と連携した防災に関する取組への指導・助言等の支援を行う。

さらに、県内の中高生を地域の防災活動の担い手となる防災人材として育成し、中高生自身が経験し学んだことを自分の言葉で他の中高生や県民に伝えることにより、その成果を県内全域に普及させる。

モデル地域内の全ての学校に中核となる学校安全担当教員を位置付け、当該教員が中心となって学校安全教育を推進する。

また、拠点校において担当教員が、交通安全教室や防犯教室を実施し、また安全マップづくりに係る授業を実施、公開するなど、モデル地域内における全ての学校安全担当教員の資質能力を向上させる。

3 モデル地域選定の理由

(ア) モデル地域名：鈴鹿市（北勢地域）

三重県の中でも特に北勢地域においては、車両の往来が激しく歩道もない道路や、見通しが悪く危険な道路などが多数あり、児童生徒が交通事故に巻き込まれる危険性が高いことから選定した。

(イ) モデル地域名：鳥羽市（南勢地域）

(ウ) モデル地域名：御浜町（東紀州地域）

南海トラフ地震発生時に巨大津波が起きることが危惧され、なかには道路網が寸断され孤立が心配される地域もある。また、少子高齢化と過疎化が進行しており、防災への対応力が十分とはいえない状況にあることから選定した。

4 取組の概要

(1) 学校安全体制の構築に係る取組及び成果の普及方法について

災害安全においては、学校防災に関する専門的な知識と技術を有する学校防災アドバイザーを派遣し、学校が実施する体験型防災学習や教職員研修などへの指導・助言を行うことにより、学校における防災教育・防災対策の取組を推進した。

あわせて、県内の高校生を宮城県の被災地に派遣し、現地の方々との交流や現地高校生等との防災合同学習を行うことなどにより、大規模な自然災害発生時に地域で自ら行動できる防災人材の育成に取り組んだ。また、高校生が作成した動画を県内全市町に周知・啓発を行うことで、これまでの成果の普及・啓発を図り、防災教育・防災対策の推進につなげることができた。

生活・交通安全においては、県教育委員会主催の成果発表会や、地区別高等学校生徒指導連絡協議会において、県教育委員会の指導主事が取組の成果を県内の市町教委育委員会の担当者及び各高等学校等の生徒指導担当教員に対し周知・啓発を行った。

(2) 学校安全の中核となる教員の育成や資質能力の向上に係る取組について

ア 学校防災リーダー等教職員研修会
県内の中核教員等を対象に防災教育に関する研修会を実施した。

日時：令和3年8月19日（木）

会場：芸濃総合文化センター及びZoom（録画視聴含む）によるハイブリッド研修

①講師：川口 淳 三重大学大学院准教授

内容：「学校防災入門」

②講師：齋藤 幸男 東北大学非常勤講師

内容：震災を語り継ぐ

～避難所運営の実際と教訓

イ 学校防災アドバイザー事業

学校防災アドバイザーを派遣し、南海トラフ地震が発生した際に甚大な被害が予想される市町を中心に、県内全域の学校の防災教育や防災研修の支援を行った。

実績：県立学校、公立小中学校等

防災教育推進支援事業の活動 121日

支援件数 138件（6月～2月）

講師：渡邊 喜内 三重県教育委員会

学校防災アドバイザー

大須賀 由美子 三重県教育委員会

学校防災アドバイザー

内容：三重県の防災教材である防災ノートの活用方法、地域との合同の防災訓練の実施に対する指導・助言等を学校の実情と課題等を踏まえながら行った。

(3) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

・市町教育委員会を訪問し、成果指標として設定している項目に関して助言を行ったほか、市町教育委員会と連携し、拠点校及びモデル地域内の学校を定期的に訪問し、各学校の担当教員に対し取組の確認を行ったうえで、例年実施している学校防災取組状況調査の結果で評価した。

(4) その他の主な取組について

・県立学校、公立小中学校の中核教員対象の学校防災リーダー等教職員研修会等での周知を実施した。
・実践委員会、中核教員に対する研修会等で各学校の取組を共有した

5 成果と課題

【成果】

- ・県内すべての学校の中核教員を対象とした「学校防災リーダー等教職員研修」では、すべての学校から1名以上の学校防災リーダーまたは学校防災リーダーとともに防災教育を推進する教職員や、市町等教育委員会事務局職員が参加し、中核教員の防災知識の理解を深め、意識の向上を図ることができた。
- ・学校安全計画や危機管理マニュアルの見直しについての指導を行っている教育委員会の割合は100%であり、また、中核教員が中心となって防災教育・防災対策を行っている学校の割合も、100%となっている。
- ・学校周辺の道路状況等を点検したことにより、これまで危険の認識がなかった場所を危険箇所と認識することができた。その結果、改善を行い、児童生徒の安全確保につなげることができた。

【課題】

- ・本事業における成果は、学校だけでなく、さまざまな機会を捉えて県内により広く普及したいと考えているが、コロナ禍において地域や家庭との連携をどのように構築していくのが課題である。
- ・南海トラフ地震は今後30年以内に70～80%の確率で発生すること予想されているが、東日本大震災の発生から10年が経過し、記憶の風化も危惧されているため、次代を担う中高生が宮城県の被災地を訪問し、現地の方々との交流や現地での防災合同学習において、発災時の行動、命を守る行動について学ぶことは大変重要なことである。一人でも多くの中高生が被災地を訪問し現地で防災学習が行えるような仕組みづくりが引き続きの課題である。
- ・道路改善を必要とする箇所を地域内で把握し、学校間及び、道路管理者や警察を含む関係機関との連携を強め、地域全体で効果的に通学路等の安全確保を図る取組を進める必要がある。

II モデル地域の現状と取組

1 モデル地域の現状及び安全上の課題

(1) モデル地域の現状

(ア) モデル地域名：鈴鹿市（北勢地域）

○学校数：小学校 1 校 中学校 1 校
高等学校 1 校

(イ) モデル地域名：鳥羽市（南勢地域）

○学校数：幼稚園 1 園 小学校 7 校
中学校 5 校 高等学校 1 校

(ウ) モデル地域名：御浜町（東紀州地域）

○学校数：小学校 4 校 中学校 3 校
高等学校 1 校

(2) モデル地域の安全上の課題

(ア) モデル地域名：鈴鹿市（北勢地域）

○鈴鹿市南東部は、南北に県内の大動脈の役割を果たす国道 23 号線が通る交通の要衝となっており県内の最大都市である四日市市中心街へは北へ約 15km、県庁がある津市まで南へ 15km に位置し、西の亀山市へは新たな道路計画も検討されており、小中高校生の交通事故等の事案の発生が懸念されている。

(イ) モデル地域名：鳥羽市（南勢地域）

(ウ) モデル地域名：御浜町（東紀州地域）

○南海トラフ地震発生時に巨大津波が起きることが危惧され、なかには道路網が寸断され孤立が心配される地域もある。南勢地域、東紀州地域は、少子高齢化と過疎化が進行しており、防災への対応力が十分とはいえない状況にある。こうした現状や安全上の課題を踏まえ、地域の特性を考慮に入れながら、教職員を対象とした研修により教職員の資質向上を図るとともに、県全域に学校安全の推進体制を構築していく。

2 モデル地域の事業目標

県内全ての学校に学校防災の中核となる教員を配置し、学校防災の取組を推進する。また、当該教員が中心となり、平常時の防災教育・防災対策や災害時の児童生徒の安全確保対策が継続的に進められるよう、学校が実施する防災学習や教職員研修、地域と連携した防災に関する取組への指導・助言等の支援を行う。

モデル地域内の全ての学校に中核となる学校安全担当教員を位置付け、当該教員が中心となって学校安全教育を推進する。

また、モデル地域内の各学校が協力し合い、児童生徒の登下校時の安全確保を重点課題とするとともに、交通安全教室等や安全マップづくりにかかる授業を公開し、児童生徒に対する交通ルールの徹底と交通安全の意識の向上をめざす。

3 取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取り組み

ア 安全教育の充実に関する取組

(ア) モデル地域名：鈴鹿市（北勢地域）

○学校安全アドバイザーと連携した取組

学校周辺の道路状況等を点検したことにより、これまで危険の認識がなかった場所を危険箇所と認識することができた。

登校中の児童の様子を観察し、学校安全ボランティアへ歩道の安全な歩き方、横断歩道の左右確認の徹底等の助言を行った。

モデル地域内の交通・防犯に関する特徴や課題、小中学生、高校生の通学状況を調査し、その結果をモデル地域の白子小学校、鼓ヶ浦中学校、白子高校に周知することにより、地域の関係者で安全に対する意識向上につなげるとともに、学校間連携及び関係機関との協力体制の推進を図ることができた。

スクールガードに交通・防犯に係る専門的な知識を伝達し、資質向上を図るためのスクールガード養成講習会に参加し、安全体制の整備を進めた。

(イ) モデル地域名：鳥羽市（南勢地域）

○防災・減災教育の推進

各拠点校において、中核教員が中心となって鳥羽市作成の防災・減災学習プラン集を使った授業を計画し実践した。

○実践推進校による防災・減災教育の推進

「鳥羽市防災・減災学習プラン集」等を使用した防災・減災の授業実践を行い、学校防災アドバイザーの助言を受け、よりよい授業実践のあり方を学んだ。拠点校以外の小中学校の防災教育推進担当者も参加することで、先進事例等を鳥羽市内の学校全体に広げることができた。また、減災教育推進校として指定した鳥羽小学校においては、カリキュラム・マネジメントをとおして防災・減災教育を持続可能な取組とする研修を行った。

(ウ) モデル地域名：御浜町（東紀州地域）

○学校防災研修会の実施

学校防災に関する専門的な知識と技術を有する者を講師として招聘し、学校が実施する体験型防災学習や防災授業、教職員研修、地域・保護者と連携した防災・減災に関する取り組みへの指導・助言・講評を受けることにより、学校における防災・減災教育、防災・減災対策の一層の充実を図った。

イ 安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

主な課題に対する県内の公立学校の取組状況を継続的に把握し、学校防災の取組を一層推進することを目的に例年実施している学校防災取組状況調査の結果で評価した。

(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

(ア) モデル地域名：鈴鹿市（北勢地域）

モデル地域内の交通・防犯に関する特徴や課題、小中学生、高校生の通学状況を調査し、その結果をモデル地域の白子小学校、鼓ヶ浦中学校、白子高校に周知することにより、地域の関係者で安全に対する意識向上につなげるとともに、学校間連携及び関係機関との協力体制の推進を図ることができた。

(イ) モデル地域名：鳥羽市（南勢地域）

拠点校のうち、減災教育研究校として指定した鳥羽小学校においては、カリキュラム・マネジメントをとおして防災・減災教育を持続可能な取組とする研修を行った。ESD をもとにした学びと、地域とつながることや防災・減災について市内小中学校をはじめとする先生方の学ぶ機会とすることができた。

(ウ) モデル地域名：御浜町（東紀州地域）

防災学習の様子や参観や、協力依頼をして一緒に参加を促すなど、保護者や地域を巻き込んだ防災学習や避難訓練を計画する学校が増えている。御浜中学校では、保護者や地域住民に呼びかけ子どもたちの防災学習を参観してもらう計画をした。尾呂志学園小中学校では、タウンウォッチングの際、各グループが地域の自主防災組織の方とともにまちあるきを行った。町内すべての学校がコミュニティスクール化されたことを受け、学校運営協議会等においても議案

とし防災についてともに考える機会が増えている。

(3) 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

中核教員を中心として、学校において家庭や地域と連携して防災学習等を行う際には、学校からの要望に基づき「学校防災アドバイザー」を派遣して取組の支援を行い、モデル地域内における学校防災の普及を図った。

児童生徒の防災学習、教職員の防災研修をはじめとして、保護者や地域住民と連携して防災学習や研修、訓練などの支援を行う内容で、令和3年度は102校が利用した。

学校防災リーダー等教職員研修会をとおして、各学校における防災教育・防災対策に取り組むための意識の向上、防災に関する最新の知識・技能の習得ならびに、学校で防災の取組を推進していくための指導力、企画力の向上を図った。

防災ノート（県単費）の効果的な活用法について研修し、防災教育の一層の充実を図った。

(4) その他の主な取組について

(ア) モデル地域名：鈴鹿市（北勢地域）

コロナ禍のため、出前講座に代わる取組として、拠点校の生徒会が、児童生徒の登下校時の安全確保を重点課題とし、交通安全と防犯に関する注意喚起の動画を作成し、小中学生に対する交通ルールの徹底と防犯意識の向上を図った。

(イ) モデル地域名：鳥羽市（南勢地域）

ESD の視点に立った防災・減災教育の講演会を開催した。災害時に命をつなぐとともに、その後の避難所運営や、復興にも目を向けた教育活動についても、全国的な事例を紹介いただきながら示唆をいただいた。

(ウ) モデル地域名：御浜町（東紀州地域）

町内すべての学校がコミュニティスクール化されたことを受け、学校運営協議会等においても議案とし防災についてともに考える機会が増えている。

4 取組の成果と課題

【成果】

(ア) モデル地域名：鈴鹿市（北勢地域）

学校周辺の道路状況等を点検したことにより、これまで危険の認識がなかった場所を危険箇所と認識することができた。その結果、改善を行い、児童生徒の安全確保につなげることができた。

登校中の児童の様子を観察し、学校安全ボランティアへ歩道の安全な歩き方、横断歩道の左右確認の徹底等の助言を行った。

(イ) モデル地域名：鳥羽市（南勢地域）

市内教職員の資質向上を図るため、幼稚園から高校の全ての教職員を対象に、有識者による防災・減災のための講演会を開催した。講演会では、他地域の防災・減災教育の優良事例や鳥羽市の地域特性に応じた防災教育の改善点などを学び、鳥羽市全体の防災・減災教育の推進を図ることができた。

(ウ) モデル地域名：御浜町（東紀州地域）

防災教育について、過去 10 年間の取り組みの積み上げにより、卒業生を含めた子どもたちの意識は大きく変わってきた。12 月 3 日に紀伊水道を震源に発生した地震では、御浜町は震度 3 の揺れを記録した。拠点校である阿田和小学校では、高台への避難を行った。避難することを決めたのは学校の判断であるが、阿田和小学校の校長の話によると、児童にも「揺れたら高台に避難するのは当然」という意識が育っているということである。

【課題】

(ア) モデル地域名：鈴鹿市（北勢地域）

道路改善を必要とする箇所を地域内で把握し、学校間及び、道路管理者や警察を含む関係機関との連携を強め、地域全体で効果的に通学路等の安全確保を図る取組を進める必要がある。

(イ) モデル地域名：鳥羽市（南勢地域）

地震体験車を派遣した離島地域では、住民を巻き込んだ防災教育推進事業を計画・実施することができたが、市内他の地域においては、学校の取り組みが地域に周知されているとは言い難い。

(ウ) モデル地域名：御浜町（東紀州地域）

体験活動等を通して防災に対しての意識が高まり、防災について周りに発信しようという態度が芽生えた。その際に地域の方々と協力して取り組むことが大切であるが、ただ呼びかけるだけでな

く地域の方へのあいさつや地域行事への参加等を通じて子どもたちのコミュニケーション力を高める必要がある。

令和3年度 学校安全総合支援事業

滋賀県

教育委員会名：滋賀県教育委員会

住 所：滋賀県大津市京町4丁目1番1号

電 話：077-528-4614

I 都道府県・指定都市の現状と取組

1 安全上の課題

本県では近年、自然災害による被害が増加傾向にある。平成24年大津市南部集中豪雨や平成25年の台風18号では、運用後初の大雨特別警報、今年度8月には西日本豪雨等で浸水害や土砂災害が発生している。また、平成30年6月には、米原市において風速約65mの竜巻とみられる突風で、負傷者や建物被害が発生し、予測の難しい災害への対応が課題となった。

一方、登下校を中心とした交通安全に関しては、学校や市町教委からの交通事故報告を集計したところ、自転車運転に関連する事故が報告数の85%を超えており、自転車運転に係る危険予測・回避能力の育成が急務であると言える。

加えて、防犯に関しては「登下校防犯プラン」に基づいた、地域住民や関係機関等と連携した取組が進められてきたが、その取組については、地域差、学校差が見られるといった課題がある。

2 事業目標

県内全ての学校においては、学校安全の中核となる教員（学校防災教育コーディネーターおよび安全主任）を位置付け、学校安全体制構築に取り組む。

モデル地域を有する市教育委員会においては域内学校で学校安全の組織的取組、外部専門家の活用、学校間の連携を促進し、地域全体での学校安全推進体制を構築する。

県教育委員会においては、モデル地域の推進体制や取組の成果を県内全域に周知し、県全域での学校安全の取組の推進をめざす。

3 モデル地域選定の理由

彦根市では、拠点校となる南中学校は、学区内に土砂災害警戒区域や大雨時に冠水する個所がある。また、幹線道路や狭い道も多く交通量が多い。学校

安全への取組に積極的であり、実践を積み上げる拠点校としてふさわしい。また、彦根市の防災訓練実施学区であり、本事業の取組を彦根市全体に広げる機会になると判断した。

近江八幡市では、島小学校は学区でのまちづくり協議会等の関係機関と協働した防災の取組が行われている。その更なる充実と他地域への普及をねらいモデル地域とした。

また、老蘇小学校のある安土地域も地域とともに進める防災教育の充実を図っており、ふるさと学習の深まりと相まって、地域とのつながりが強い。このような地域性を生かし地域とともに進める防災教育のあり方を追求することをねらいとしてモデル地域とした。

4 取組の概要

(1) 学校安全体制の構築に係る取組及び成果の普及方法について

学校防災教育コーディネーター講習会において、本事業内容やその実践発表等を県全体に周知した。また、防災・安全教育資料集を作成し、彦根市、近江八幡市の実践内容や成果等を掲載し、さらなる普及活動に取り組んでいる。

(2) 学校安全の中核となる教員の育成や資質能力の向上に係る取組について

ア 学校防災教育コーディネーター講習会

県内の担当者を対象に防災教育に関する研修会を実施。

日時：令和3年11月11日 13:30～16:20

会場：栗東芸術文化会館さくら 大ホール

講師：防災学習アドバイザー・コラボレーター

諏訪 清二 氏

内容：「防災教育の展開」

イ 学校安全指導者講習会

学校交通安全担当



教職員を対象に交通安全に関する研修会。

日時：令和3年8月6日 13:30～16:30

講師：自転車の安全利用促進委員会

遠藤 まさ子 氏

内容：「自転車通学指導について」

(3) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

県内全公立学校を対象に実施している「滋賀県学校安全取組状況調査」を毎年実施することで、経年変化を見ている。

(4) その他の主な取組について

ア 子どもの安全確保に関する連絡協議会の開催
市町教育委員会と県警本部等の関係機関、関係課が一同に会し、県内での学校安全の課題を共有し、対策を協議している。

日時：第1回…6月25日 15:00～16:30

第2回…2月3日 14:00～16:30

アドバイザー 滋賀大学大学院 藤岡達也氏

主な協議題：

交通安全指導の成果と現状課題について
防災マニュアルの見直しについて

イ 学校の危機管理トップセミナーの開催

県内の全校園長を対象とした危機管理研修

日時：8月8日より動画配信

講師：昭和大学 医学部 小児科学講座

今井 孝成 氏

大阪教育大学

学校安全推進センター長

藤田 大輔 氏

内容：「学校現場における食物アレルギーに対する危機管理」 【約40分間】

「附属池田小学校事件後4年間の校長経験から～保護者の信頼回復に向けて～」

【約30分間】

5 成果と課題

(1) 【成果】

ア 学校の危機管理トップセミナーが新型コロナウイルス感染症の影響により通常開催できなかったため、動画配信により実施した。事後アンケートでは、大切な内容を聞

き直しできる。また、校内研修会への活用ができるなどプラスの意見・感想が多かった。

イ 学校防災教育コーディネーター講習会では、草津市高穂中学校での9年間の学校安全総合支援事業の実践発表では、本事業の有効性や事業展開の可能性を周知できた。動画配信を実施することでより多くの方に伝えることができた。また、再度視聴して振り返り、講習会の内容をより深く理解することにつながった。

ウ 子どもの安全確保に関する連絡協議会を開催し、各市町のよりよい取組について情報交流でき、県全体として学校安全の改善につながった。

(2) 【課題】

新型コロナウイルス感染症の影響により、開催できない講習会があり動画配信し、成果も多くあったが、講師の講演を直接聞き、質問するなどの講習会の良さが損なわれる点が課題となった。

II モデル地域の現状と取組 【彦根市】

1 モデル地域の現状及び安全上の課題

(1) モデル地域の現状

学校数：幼稚園・こども園9園 小学校17校
中学校8校 高等学校6校
特別支援学校2校

(2) モデル地域の安全上の課題

鈴鹿西縁断層帯や南海トラフ地震・琵琶湖西岸断層帯地震では、震度5強から震度6弱の揺れが想定されている。琵琶湖洪水や河川氾濫が生じた際には、市内を流れる4河川流域の7割の地域で被害が及ぶことが想定されている。

当市では、防災教育副読本およびワークシートを活用した防災教育を各校で、学区内の災害リスクの把握、学校防災マニュアルの見直しや改善、児童生徒が自ら命を守る避難訓練等、防災・減災への取組を推進している。

2 モデル地域・拠点校選定の理由

拠点校となる鳥居本小学校は、学区内に土砂災害警戒区域や大雨時に冠水する箇所がある。また、幹線道路や狭い道も多く交通量が多い。スクールガード等学校安全への取組に積極的であり、実践を積み上げる拠点校としてふさわしい。また、過去彦根市北部の学校が拠点校として実施されていないため、本事業の取組を彦根市全体に広げる機

会とするにふさわしいと判断した。

3 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 彦根市学校防災教育コーディネーター研修会
市内小・中学校の防災教育コーディネーターを対象に防災意識の向上や防災教育推進を図るために研修会を実施。

日時：令和3年9月6日（月）10：00～11：00

場所：オンライン開催

伝達①「学校安全の現状と課題、発達の段階に応じた効果的な教育について」

講師 城陽小学校 上松 由美子 教頭

伝達②「学校の危機管理体制と想定外の状況における危機管理の在り方」

講師 彦根市教育委員会事務局学校教育課
大森 亮 主査

イ 彦根市防災教育講演会

市内小・中学校の管理職ならびに学校防災教育コーディネーターを対象とした防災に関する講演会をオンラインで実施。

日時 令和4年1月21日（金）15：00～16：45

場所 オンライン開催

報告「学校安全総合支援事業の取組」

報告者 鳥居本小学校 田中 岳 教諭

講演「防災教育の広がり」と深まり」

講師 防災学習アドバイザー・コラボレーター
防災教育学会 諏訪 清二 会長

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

防災教育副読本やワークシートの活用状況ならびに安全教育の実施状況、学校安全体制構築の状況等についてアンケート調査を実施。

(3) その他の取組について

ア スクールガード・リーダーによる講習会の実施
スクールガード・リーダー：

宮本 幸二 氏（元滋賀県警防犯アドバイザー）

(ア) スクールガード養成講習会

(イ) 教職員を対象にした不審者侵入時の対応研修

イ 児童生徒の登下校時の安全管理

(ア) 彦根市子どもの移動経路交通安全プログラムに基づく通学路の合同点検の実施。

・令和3年度の要対策箇所数は、47箇所。

【子どもの移動経路交通安全対策連絡会】

(イ) スクールガードによる見守り活動

本年度登録者数は、969名

4 成果と課題

【成果】

・市内の学校管理職および学校安全担当者対象に研修会や講演会を行い、最新の防災に関する情報や考え方、拠点校の取組を伝達することで、防災意識の向上や各校の安全教育におけるカリキュラム・マネジメントの重要性を共有することができた。

・研修会を通して、危機等発生時対処要領の継続的な見直しや教職員の緊急事態対応能力の育成と訓練の必要性を確認することができた。

【課題】

・各学校の中核となる教員は毎年変わる可能性があり、取組が継続しにくい。

・防災教育副読本およびワークシートの具体的な活用時期について、情報発信の必要性ある。

1 モデル地域・拠点校の現状

○拠点校：彦根市立鳥居本小学校

○学級数・児童数：7学級・95名

2 拠点校の安全上の課題

・安全に対する意識を高める。

・自他の危険予測、危険回避の能力を身につけ

3 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 学校安全に関する研修

(ア) 校内食物アレルギー研修会

(イ) 救急救命講習

(ウ) 防災・安全教育校内研修会

(エ) 防災教育にかかる研究授業

イ 学校安全総合支援事業についての報告会

日時：令和4年1月21日（金）

場所：オンライン開催

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

(3) その他の取組について

ア 学校安全計画の見直し

イ 関係機関と連携した学校安全教育

(ア) 4年社会科（自然災害からくらしを守る）



- (イ) 4年社会科（自然災害からくらしを守る）



- (ウ) 3年社会科（くらしを守る）

- (エ) 1年生活科（あんぜんに くらしを）



ウ 学校行事等での学校安全への取組

- (ア) 交通安全教室

- (イ) 避難訓練



- ・第2回（地震発生および火災発生時の避難）
- ・第3回（不審者対応）

- (ウ) 緊急地震速報および市民一斉防災訓練「シェイクアウトひこね」への参加



4 取組の成果と課題

【成果】

- ・各学年の発達段階と教科の内容に応じた本校独自の安全教育カリキュラムを編成し、地域教材を活用したり、関係機関との連携を図ったりして実践を積み上げた結果、防災を自分ごととしてとらえる子どもの姿がみられるようになった。
- ・専門的な機関等の協力を得た防災教育の実践により、子どもたちの学習に対する興味・関心を高め、学びをより深めることができた。

【課題】

- ・本事業の取組成果をもとに、さらにカリキュラム・マネジメントを推進し、よりよいカリキュラム編成についてさらに検討を行う。
- ・今後も様々な視点から学校安全の充実に努めるとともに、いざというときの対応体制も含めて、

地域との連携を一層強化し、地域全体での生活安全・交通安全・災害安全の推進に貢献できるようにする。

Ⅲ モデル地域の現状と取組 【近江八幡市】

1 モデル地域の現状及び安全上の課題

近年の豪雨等の自然災害による被害は本市においても見られる。令和3年8月の豪雨では近江八幡市の中心地であるJR近江八幡駅周辺が冠水した。以前には、がけ崩れにより道路に土砂が流れ込んだ場所もある。また、児童生徒等が被害だけでなく、加害となる交通事故も発生している。各学校では、地域住民や関係機関と連携した学校安全に関する取組が進められているが、その取組については学校によって内容等に差があることが課題である。

安全教育については、児童生徒等に自分の命を自ら守る行動をとるなど実践する力や、危険を予測し回避する力を育成することが必要である。また、防災学習や避難所設営の体験学習を通して、児童生徒に対して自助・共助に関する資質・能力の育成を推進する必要があることから、安全教育に関するカリキュラムを検討・作成し、系統的・継続的に取り組むことができるようにすることが求められる。

2 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 実践委員会における情報共有

主に推進委員会を対象に今年度の各校・地域の実践報告会を実施した。

○第1回推進委員会

○第2回推進委員会

イ 実践報告書の共有

推進委員会の中で情報交換の時間を設け、推進校2校、まちづくり協議会の実践について共有を図った。また、実践事例を市内各校で共有し、各校でさらなる取組の充実を図った。

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

市内の学校で統一の指標を設定することにより、学校安全の取組の進捗を評価した。これにより、市内の複数の学校の取組の進捗度を横断的に比較することができ、市として今後の取組の重点とすることや強みの把握につなげた。

3 取組の成果と課題

【成果】

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業計画の内容の変更や中止等があったが、内容を工夫することで有意義なものとなった。開催できた会議においては近江八幡市消防署や市危機管理課、各地区まちづくり協議会等の関係機関と連携することができた。学校やまちづくり協議会等、それぞれの取組等について関係機関を含めて共通理解を図ることができた。
- ・学校とまちづくり協議会とが連携し、避難所設営体験や避難所運営訓練等を実施する計画をするなど、連携した取組の方向性を探ることができた。
- ・各中学校の中核となる教員は毎年変わる可能性があるため、引き継ぎ等を確実に進めなければ防災への取組や児童につける力について積み上げができにくくなる。
- ・校内での教職員の資質能力の向上に係る取組は効果的に実施できているが、校区内の他の小学校や市内全体で取組等を共有することが難しい。

1 モデル地域・拠点校の現状

○安土地域（老蘇小学校）

緊急地震速報発報システムを活用した避難訓練を実施し、有事の際の自助の意識を高める。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために実施はできなかったが、老蘇学区まちづくり協議会と連携した避難所設営体験を計画した。老蘇小学校では、防災学習を実施し防災ベッドの設営やコミュニティセンターの防災機能の学習などを行った。この取組を通して、共助の意識を育むこととした。

○八幡地域（島小学校）

緊急地震速報発表システムの設置、それを活用した避難訓練を実施し、有事の際の自助の意識を高める。


新型コロナウイルス感染症拡大防止のために実施はできなかったが、島学区まちづくり協議会と連携した避難訓練等を検討した。島小学校では、コミュニティセンターの防災施設見学や第一時避難所巡り、防災講演会等の学習を行った。この取組を通して、共助の意識や実践的態様の涵養につなげることとした。

3 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 地域とともに取り組む防災学習（実施計画）
滋賀県の過去の災害調べを学習の導入として、児童が生活している校区の危険箇所や第一時避難所等を見学して確認する。ハザードマップの活用やコミュニティセンターの方の講話等を行い、児童の防災への意識と実践的態様の涵養を図る。

イ 避難所体験学習（実施計画）

学区まちづくり協議会や民生委員児童委員の方々と災害時の避難所設営・非常食体験を計画した。この体験では間仕切り用段ボールを用いて、簡易的なプライベートゾーンをつくる体験をする。避難所で
のままならない生活を想像することで、自分にできることは何かを考え、行動できる態度を育むこととした。

ウ 避難訓練の実施

第1回、第2回推進委員会では、推進校での避難訓練の実際を見学し、近江八幡市消防署や市危機管理課から専門的見地からの助言を受けた。推進委員には、①避難時の児童の行動②避難誘導時の教師の指示等③避難経路上の危険箇所の有無について視点をもって参観し、訓練後に気付きの交流を行った。



2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

各学校の取組については、統一した指標を用いて取組の実施状況を把握するとともに、学校安全アドバイザーの滋賀大学教職員大学院教授藤岡氏より今後の本市の取組について助言をいただいた。

4 取組の成果と課題

【成果】

- ・本事業を受けて導入した緊急地震速報発表システムの活用により、従来までの避難訓練と比べてより緊迫感が増し、有事への備えと日ごろから「自分の身は自分で守る」ことに対する心構えが高まった。
- ・コロナ禍による新しい生活様式にそって、避難訓練を実施した。3密を防ぎながら自分の身を守る意識と行動を児童とともに考えることができた。

【課題】

- ・防災や減災に関する学習をカリキュラムマネジメントし、全学年において系統的に知識技能や実践的態度を育成できるようにする必要がある。
- ・災害発生時に備え、学校と地域・保護者が適切に対応できるよう、危機管理マニュアル等で設定した校内体制について、定期的に点検・見直しを行い、効果的な運用となるようにする。

大阪府

教育委員会名：大阪府教育委員会

住所：大阪府中央区大手前3丁目2番12号

電話：06-6944-9365

I 都道府県・指定都市の現状と取組

1 都道府県・指定都市の現状

- 人口：878万人（うち児童生徒等数：96万人）
- 市町村数：43（政令市含む）
- 学校数：幼稚園 550園 小学校 994校
中学校 517校 高等学校 267校
特別支援学校 50校
義務教育学校 7校
中等教育学校 1校

2 都道府県・指定都市の安全上の課題

【災害安全に関すること】

本府では平成30年に大阪北部を震源とする地震や、台風などの自然災害により、多くの被害が発生した。また、南海トラフ巨大地震による「大阪府津波浸水想定」をはじめとする被害予想では、M9クラスの地震が発生した場合には津波等により多くの死者が出るのが予想されている。これまでの災害から得られた教訓を踏まえ、南海トラフ巨大地震等、今後、予想されている災害への対策を講じていくことが課題である。

【交通安全に関すること】

交通安全教育においては、中高生の交通事故の特徴として、自転車乗用中の事故の割合が多いことがあげられており、交通安全教室などを通じて児童生徒等への交通安全教育の充実が必要である。

【生活安全に関すること】

生活安全教育においては、通学路の一人区間が多い地域や、建築物などによる死角が多い地域など、防犯の観点における地域や学校の抱える安全上の課題は様々である。

3 モデル地域選定の理由

【災害安全に関すること】

地域の避難所に指定されている学校等に対し、防災アドバイザーを派遣して、危機管理マニュアルの整備を行うなど、地域や学校園が抱える課題

を解決するため、モデル地域を選定した。

【交通安全に関すること】

自転車マナーの向上や、交通安全意識の醸成等を図る地域に対し、地域と連携した交通安全教室の開催などを考慮し、モデル地域を選定した。

4 取組の概要

大阪府における安全教育の課題として、大規模地震を含む、様々な自然災害や、通学時に子どもが巻き込まれる交通事故、被害者となる事件、事故の発生があり、子どもの安全・安心に対する懸念が広まっていることから、安全教育の充実が求められている。

そういった現状を受け、本事業において、

- (i) スケアードストレイト教育技法を活用した交通安全教室推進・支援事業
- (ii) 学校防災アドバイザー派遣事業
- (iii) 災害ボランティア活動の推進・支援事業
- (iv) 学校安全に係る学校間の連携の推進・支援事業

を実施し、地域や学校の抱える学校安全上の課題に対して支援した。

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 第1回安全教育推進委員会

有識者及びモデル地域の中核教員または市町村教育委員会担当者による、事業概要や課題の共有を実施。

日時：令和3年7月30日（金）

会場：エルおおさか（大阪府立労働センター）

内容：事業概要や課題の共有

イ 第2回安全教育推進委員会

有識者及びモデル地域の中核教員または市町村教育委員会担当者による、事業成果や次年度に向けた課題の共有を実施。

日時：令和4年2月4日（金）

会場：エルおおさか（大阪府立労働センター）

内容：事業成果や次年度に向けた課題の共有

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

府内統一の項目の指標についてアンケート調査を実施し、これにより、府内全域の自治体における学校安全に関する取組みの進捗度を比較することができた。

5 成果と課題

【成果】

安全教育推進委員会等の会議を開催したことで、地域の学校安全上の課題を踏まえた防災教育や交通安全教育、生活安全教育の指導方法などの開発・普及に関する課題などについて意見交換を行うことができ、本事業の円滑な実施や報告会の内容の充実につながった。

【課題】

モデル地域における組織的な学校安全体制の構築、地域と連携した学校安全の推進などが課題として挙げられた。

II モデル地域の現状と取組

1 モデル地域

【災害安全に関すること】

- ア 学校防災アドバイザー派遣事業
モデル地域：大阪府（拠点校6校）、太子町、千早赤阪村、泉南市
- イ 災害ボランティア活動の推進・支援事業
モデル地域：大阪府（拠点校4校）、私立

【交通安全に関すること】

モデル地域：大阪府（拠点校2校）、吹田市

2 モデル地域の安全上の課題

【災害安全に関すること】

- ・南海トラフ地震を想定した危機管理マニュアルの充実
 - ・PTAの保護者を対象とした防災意識の啓発
 - ・避難訓練の方法
- など

【交通安全に関すること】

- ・交通ルール徹底
 - ・自転車通学のマナー
 - ・自転車運転時の危機意識の低さ
 - ・地域全体での交通安全意識
- など

3 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

【災害安全に関すること】

- ア 「防災教育関連事業」成果発表会
府内の全ての学校安全担当教職員を対象に防災教育に関する研修と本事業の成果発表を実施。
日時：令和4年2月1日（火）
会場：大阪私学会館
講師：一般社団法人 福祉防災コミュニティ協会
福祉防災上級コーチ 湯井 恵美子 氏
内容：講演、新制度から考える福祉的避難 学校と地域が協働する福祉防災

- イ 「交通・生活安全」及び「防災教育」に関する推進・支援事業 成果発表会
府内の全ての学校安全担当教職員を対象に交通安全、生活安全に関する研修と本事業の成果発表を実施。
日時：令和4年1月24日（月）
会場：大阪私学会館
講師：桃山学院教育大学 教授 村上 佳司 氏
内容：講演、学習指導要領からみた安全教育 —効果的な交通安全教育の実践—

【交通安全に関すること】

- ア 「交通・生活安全」及び「防災教育」に関する推進・支援事業 成果発表会
府内の全ての学校安全担当教職員を対象に交通安全、生活安全に関する研修と本事業の成果発表を実施。
日時：令和4年1月24日（月）
会場：大阪私学会館
講師：桃山学院教育大学 教授 村上 佳司 氏
内容：講演、学習指導要領からみた安全教育 —効果的な交通安全教育の実践—

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

【災害安全に関すること】

各モデル地域内の地域と連携した避難訓練の実施率を調査。また、その計画内容や評価の方法についての調査を実施。

【交通安全に関すること】

各モデル地域内の学校を対象に、地域と連携した交通安全教室の開催に関する調査を実施。また拠点校において、事業実施前後の児童生徒の変容

に関するアンケートを実施。

(3) その他の取組について

- ア 学校防災アドバイザー連絡協議会の開催
学校防災アドバイザーと事業成果、課題などを共有するために開催
日時：令和4年1月21日（金）
場所：大阪私学会館
内容：学校防災アドバイザーによる協議

4 取組の成果と課題

【成果】

【災害安全に関すること】

(1) 学校防災アドバイザー派遣事業

学校防災アドバイザーの指導・助言により、地域や保護者等と連携した避難訓練や様々な事象を想定した避難訓練を実施することができた。危険等発生時対処要領や防災マニュアルについても、検討・改善され、より効果的で実践的なものとなった。また、児童生徒・教職員のみならず保護者や地域住民の防災意識も高まり、防災体制の充実が図られた。

学校防災アドバイザー派遣地域・学校数： 3地域6校
派遣回数： 計26回

(2) 災害ボランティア活動の推進・支援事業

生徒が被災地を訪問し、ボランティア活動や被災者との交流、被災地視察などに取組むことにより、生徒に災害の規模や悲惨さを実感させ、生徒達も自分自身が他者を助ける場で何をすればより良い支援となるのかを考え、自発的に行動することができた。

【交通安全に関すること】

スクエアドストレイトの特性上、事故の再現シーンに生徒がショックを受ける可能性が考えられるため、事前学習時に参加に不安を感じる生徒が相談できるよう配慮する等、各学校の状況に応じて対応を工夫した。生徒は自転車事故の危険性を実感することができたとともに、危険回避の技能を学ぶことができた。また、自他の命を守るために、自分自身が注意していれば交通事故が起こりにくくなるという意識が生まれるとともに、事故が起こった際の対応についても学ぶことができた。

【課題】

【災害安全に関すること】

「継続的なボランティア活動」、「大災害への備え」「生き抜く知恵」、「安全で安心な避難所づくり」の必要性を参加した生徒・教員の防災意識は向上しているため、参加した生徒等を中心に全生徒・全教職員・全保護者で共有していく啓発活動を続けることが課題である。

また、地震による災害だけではなく、大雨などの災害の発生要因が異なる現場を確保することも課題である

【交通安全に関すること】

スクエアドストレイトを活用した交通安全教室の参加に不安を感じる生徒に対しては、事前プリントを配付し、学級担任へ相談する等の呼びかけを行った学校が多かった。今後も、事前指導を工夫する等の配慮が必要である。また、参加した生徒がスクエアドストレイトで学んだ実感を同のように継続していくのかということも課題である

今年度は昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響もあり地域と連携した取り組みを実践できた学校がほとんどなかったため、今後、地域と連携した交通安全教室の開催を実施していく必要がある。

令和3年度 学校安全総合支援事業

兵庫県

教育委員会名：兵庫県教育委員会

住 所：神戸市中央区下山手通5-10-1

電 話：078-362-3214

I 都道府県・指定都市の現状と取組

1 安全上の課題

本県では、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、学校防災体制を整備し、防災教育の充実に努めてきた。本県は、地域によって災害特性が異なっており、南海トラフ巨大地震による津波被害（沿岸部）や豪雨による土砂災害や河川の氾濫等の気象災害（山間部）など、様々な自然災害に備えておく必要がある。

災害発生時に適切に対応できるよう、過去の災害の経験や教訓を活かし、児童生徒自らが生命を守るため正しい知識や技能を身に付け、主体的に判断し行動する力を育成することが必要である。また、家庭、地域、関係機関等と連携・協働できるよう学校防災体制を構築する必要がある。

また、安全教育においては、児童生徒等に自らの命を守る行動を主体的に実践する力や危険を予測し、回避する力を育成することが必要である。

【参考：近年の本県における主な災害】

- ・平成16年10月 台風第23号（但馬、淡路）
- ・平成21年8月 台風第9号（播磨西）
- ・平成25年4月13日 淡路島付近を震源とする地震（県内最大震度6弱）
- ・平成26年8月 8月豪雨（丹波）
- ・平成30年6月18日 大阪府北部地震（県内最大震度5弱）
- ・平成30年7月 7月豪雨（全域）

2 事業目標

<学校防災>

県内全ての地域で学校における防災教育、学校防災体制の推進が図れるよう、各教育事務所（阪神、播磨東、播磨西、但馬、丹波、淡路）に防災教育専門推進員を配置し、各市町組合教育委員会や各学校との連携体制を構築する。特に、県内全ての地域においてモデル校を指定し、学校防災アドバイザー等を学校に派遣し、危機管理マニュアルや避難訓練の見直

し、地域や関係機関等との連携体制の構築、防災教育等に関する指導助言を通じて、学校安全体制の構築を図る。また、モデル校における取組を地域内の学校にも共有し、地域全体で学校安全の取組の向上を図るとともに、モデル地域の取組を県内全域へ周知・普及する。

<学校安全>

学校安全への取組を推進する意欲が高い地域・学校の取組を支援するとともに、それらの地域や学校の取組を県内の県立学校の中核教員及び市町教育委員会の学校安全担当者へ講習会・研修会等を通じて伝達・紹介し、県内全ての学校において学校安全に関する組織的取組の推進を図る。

3 モデル地域選定の理由

<学校防災>

地域によって災害特性が異なることから、一部地域をモデル地域とするのではなく、次のように選定した。

- 防災教育推進校
県内を、津波被害等が想定される南部～中部地域（主管校：舞子高校）と、土砂災害や風水害等が想定される北部～中部地域（主管校：西脇北高校）に分けて指定
- 学校防災体制推進校
教育事務所がある6地域から1～2校（公立小学校、中学校）及び県立高等学校7校指定
- 防災教育授業実践推進校
教育事務所がある6地域から1校ずつ（公立小学校、中学校）指定
- 気象災害モデル校
但馬地域から2校（公立小学校、中学校）指定

4 取組の概要

(1) 学校安全体制の構築に係る取組及び成果の普及方法について

各教育事務所に防災教育専門推進員を配置し、各市町組合教育委員会、学校、関係機関との連携体制を構築している。

ア 地区別防災教育推進連絡会議

防災担当部局、市町組合教育委員会、学校関係者の三者による連携を図り、学校防災体制の整備・充実及び防災教育の深化・充実に向けた協議を実施

期間：5月下旬～7月中旬

内容：防災教育に関する取組の現状と課題、令和3年度重点的に取り組む事項、震災・学校支援チーム（EARTH）等

イ 地区別防災教育研修会による周知・普及

ウ 実践事例集による周知・普及

モデル校における防災体制・防災教育の取組事例や成果等を実践事例集にまとめ、県内全ての公立学校に配布

び地区別に計2回実施

期間：8月上旬～1月下旬

講師：学校防災アドバイザー 2名

震災・学校支援チーム（EARTH）員 ほか

内容：感染症を踏まえた学校防災体制の構築、被災地支援の活動報告、防災授業実践、地域合同防災訓練への参加 等



エ 学校安全研修会

県内全ての市町組合教育委員会・県立学校の中核教員を対象に学校安全に関する研修会を実施

日時：令和3年 5月17日、6月16日

11月4日、11月5日

令和4年 1月27日

内容：児童生徒の安全に関する講義

各学校・市町組合教育委員会における学校安全の取組・課題についてのグループワーク

(2) 学校安全の中核となる教員の育成や資質能力の向上に係る取組について

ア 地区別防災教育研修会

県内全ての市町組合立学校・県立学校の学校防災担当教員を対象に防災教育等に関する研修会を各地区2回実施

期間：7月中旬～12月上旬

講師：学校防災アドバイザー 7名

震災・学校支援チーム（EARTH）員

内容：学校防災アドバイザーによる講演、モデル校による実践発表、震災・学校支援チーム（EARTH）員による演習 等

イ 防災教育推進指導員養成講座

県内教職員の希望者を対象に防災教育等に関する研修会（初級・中級・上級編の計4日間）を実施

期間：6月下旬～10月下旬

講師：学校防災アドバイザー 2名

赤十字防災ボランティア・リーダー

震災・学校支援チーム（EARTH）員 ほか

内容：避難所運営方法、学校教育の早期再開の方法、避難所における食の支援方法、防災訓練の実践方法、防災学習教材の開発・活用、心のケア 等

ウ 震災・学校支援チーム（EARTH）訓練・研修会

震災・学校支援チーム（EARTH）員を対象に災害発生時における学校の教育復興支援及び防災教育等に関する資質向上を図る研修会を全体及

(3) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

県内全ての市町組合教育委員会及び公立学校を対象に調査を行い、経年比較し、評価検証している。

ア 市町組合教育委員会に対して指標アンケートを実施

イ 県内全ての学校に対して「防災教育に関する実態調査」を実施

5 成果と課題

【成果】

- ・外部有識者や関係機関等との連絡会議により、「兵庫の防災教育」に関する取組等について、関係機関等と共通理解を図ることができた。
- ・県が主催する防災教育研修会、防災教育推進指導員養成講座等の実施により、学校防災の中核教員に対して危機管理意識を高めるなど教職員の資質向上を図ることができた。
- ・モデル校の先進的な取組について、研修会等での実践発表や実践事例集の配布により、県内広く普及啓発することができた。

【課題】

- ・阪神・淡路大震災後に採用された教職員の増加を踏まえ、震災の経験や教訓を語り継ぎ、次の災害に備える防災教育及び防災体制の一層の充実が必要である。
- ・コロナ禍でも工夫して実施された避難訓練の事例を広く情報発信し、地域と連携した学校安全体制の構築を充実させる必要がある。

II モデル地域の現状と取組（災害安全に関すること）

1 モデル地域の現状及び安全上の課題

(1) モデル地域の現状

<防災教育推進校>

- モデル地域：南部地域～中部地域
北部地域～中部地域

- 学校数：中学校 251 校、義務教育学校 6 校、高等学校 156 校、中等教育学校 1 校、特別支援学校 40 校

<学校防災体制・防災教育授業実践推進校>

- 阪神地区：小学校 172 校、中学校 78 校、義務教育学校 1 校、高等学校 63 校、中等教育学校 1 校、特別支援学校 18 校

- 播磨東地区：小学校 128 校、中学校 59 校、義務教育学校 1 校、高等学校 35 校、特別支援学校 8 校

- 播磨西地区：小学校 134 校、中学校 65 校、義務教育学校 3 校、高等学校 34 校、特別支援学校 7 校

- 但馬地区：小学校 60 校、中学校 21 校、義務教育学校 1 校、高等学校 12 校、特別支援学校 4 校

- 丹波地区：小学校 36 校、中学校 12 校、高等学校 6 校、特別支援学校 2 校

- 淡路地区：小学校 39 校、中学校 16 校、高等学校 6 校、特別支援学校 1 校

<気象災害モデル校>

- 但馬地区：小学校 60 校、中学校 21 校、義務教育学校 1 校、高等学校 12 校、特別支援学校 4 校

(2) モデル地域の安全上の課題（想定される主な災害）

<防災教育推進校>

- 南部地域～中部地域
南海トラフ巨大地震による津波、河川の氾濫
- 北部地域～中部地域

土砂災害、水害、大雨、洪水

<学校防災体制・防災教育授業実践推進校>

- 阪神地区：地震、津波、河川の氾濫、斜面の崩落、地滑り

- 播磨東地区：地震、風水害、大雨

- 播磨西地区：地震、津波、大雨、土砂災害

- 但馬地区：地震、風水害、大雨、津波、土砂災害、河川の氾濫

- 丹波地区：地震、水害、大雨、土砂災害

- 淡路地区：地震、津波、水害、大雨

<気象災害モデル校>

- 但馬地区：地震、風水害、大雨、津波、土砂災害、河川の氾濫

2 モデル地域の事業目標

<防災教育推進校>

震災から得た経験や教訓を語り継ぎ、様々な自然災害から自らの生命を守るため、災害に対する正しい知識や技能を身に付け、生命に対する畏敬の念や助け合い、ボランティア精神等共生の心を育み、主体的に判断し行動できる次世代を担う防災リーダーを育成する。

<学校防災体制推進校>

地域の災害特性を踏まえた危機管理マニュアルの整備や想定外の状況にも対応できる避難方法の確立及び学校教職員の危機管理意識向上を目指す校内研修会の在り方等について、学校防災アドバイザーによる指導助言を踏まえて、教職員・児童生徒等の安全確保に向けた学校防災体制のより一層の充実を図る。

<防災教育授業実践推進校>

学校防災アドバイザーを活用し、授業における発達段階に応じたカリキュラム、学習教材や学習指導案を作成し、中核教員が授業実践を行うことで、教職員の指導力向上と児童生徒の実践的な力を育成する。また、授業実践はモデル地域の中核教員が授業見学を行い、自校での防災教育に活用する。

<気象災害モデル校>

児童生徒や教職員にとって身近な気象の専門家や学校防災アドバイザーを活用し、「備える意識」の向上を図ることにより、近年の頻発化・激甚化する風水害等の気象災害に対する防災教育の充実及び防災体制の構築を図る。

3 取組の概要

(1) 安全教育的の充実に関する取組

ア 安全教育的の充実に関する取組

<防災教育推進校>

- ・モデル校（拠点校）を中学校1校、高等学校20校、特別支援学校1校指定
- ・高校生等防災ジュニアリーダー学習会（神戸・淡路会場、西脇会場）の開催
- ・東日本大震災被災地でのボランティア活動



- ・高校生等防災ジュニアリーダー活動報告会の開催



<学校防災体制推進校>

- ・モデル校（拠点校）を各地区の小・中学校から2校（丹波地区は1校）及び県立高等学校から7校指定
- ・学校防災アドバイザーの指導助言による危機管理マニュアル及び防災避難訓練の見直し
- ・学校防災アドバイザーによる校内研修の実施



<防災教育授業実践推進校>

- ・モデル校（拠点校）を各地区の小・中学校から1校指定
- ・学校防災アドバイザーを通じた防災に関する授

業実践、学習教材の開発等

- ・公開研究授業の実施



<気象災害モデル校>

- ・モデル校（拠点校）を但馬地域の小・中学校から2校指定
- ・気象予報士による講演会の開催
- ・学校防災アドバイザーの指導助言による危機管理マニュアルの見直し、学習教材の開発
- ・防災啓発ポスターの作成と地域への発信等



イ 安全教育的の取組を評価する・検証するための方法について

県内全ての公立学校に対して「防災教育に関する実態調査」を行い、経年比較し、各校の学校安全における取組を評価検証した。集計結果を県教育委員会HPへ掲載し、また、地区別防災教育研修会等で全ての学校の中核教員にフィードバックするなど、取組状況を客観的に検証する資料として活用している。

(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

<防災教育推進校>

- ・地域防災訓練の参加、地域防災セミナーの開催
- ・防災ゲームの開発及び地域での実践発表による防災啓発活動の促進
- ・高校生による小・中学校への出前授業の実施



<学校防災体制推進校>

- ・学習発表会における保護者、地域住民に対する防災に関する発表
- ・近隣の保育園、こども園等との合同避難訓練の実施

<防災教育授業実践推進校>

- ・公開授業及び研究協議への近隣学校教員の参加

<気象災害モデル校>

- ・講演会への保護者、地域住民、近隣学校教員の参加

(3) 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

- ・ 地区別防災教育研修会への参加
研修会を踏まえて、校内で教職員に情報共有を図った。
- ・ 地区別防災教育研修会等での実践発表
コロナ禍における感染防止対策を講じた防災避難訓練等、推進校における先進的な実践事例について発表し、地域内への普及啓発を図った。

4 取組の成果と課題

【成果】

<防災教育推進校>

- ・高校生等を対象とした学習会を開催し、消火訓練や起震体験、VRを活用した防災体験等、体験活動の場を多く取り入れたプログラムを実施したことで、防災意識の涵養や危機管理意識の向上を図ることができた。
- ・東日本大震災被災地（宮城県）を訪問し、現地高校生や語り部・被災者の方との交流活動を通じて、命のかけがえのなさや共生の心を育んだ。

<学校防災体制・防災教育授業実践推進校>

- ・学校防災体制推進校において、学校防災アドバイザーによる危機管理マニュアル、避難訓練等の見直し、防災体制への指導助言を通じて、防災体制の充実を図ることができた。また、避難所運営ゲーム（HUG）、図上訓練（DIG）など、災害時における教職員の役割について校内教職員研修を実施することで、教職員の防災意識の醸成を図ることができた。
- ・防災教育授業実践推進校において、発達段階に応じた防災教育の授業実践等を通じて、教職員の授業実践力の向上と児童生徒の防災意識の高揚、防災に関する知識を身に付けるとともに、

災害時において主体的に行動する態度の育成を図ることができた。

<気象災害モデル校>

- ・児童生徒や保護者、教職員に影響力のある気象予報士の講演会を通じて、地域の災害や近年、激甚化する気象災害についての関心が高まり、地域にある災害の危険性を再認識させることができた。
- ・大学教授等の学校防災アドバイザーの指導助言を通じて、地震だけではなく、気象災害にも対応できるよう発達段階に応じた教材開発を行うなど防災教育の充実を図ることができた。

【課題】

<防災教育推進校>

- ・新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のため学習会や活動報告会等において参加生徒数を制限せざるを得なかった。次世代を担う防災リーダーを数多く育成するため、地域別に学習会を開催するなど実施形態を工夫する必要がある。

<学校防災体制・防災教育授業実践推進校>

- ・新型コロナウイルス感染防止対策のため、実践発表会や公開研究授業での参加人数制限など様々な制約が生じたため、家庭、地域、近隣校へ取組内容を普及・周知する機会が減ったが、ICTを活用するなど工夫して情報発信する必要がある。
- ・コロナ禍における全校生徒が参加可能な避難訓練計画の策定や、地域住民との連携、実効性のある訓練など、感染対策を十分に講じた上で実施可能な訓練の工夫・検討が必要である。

<気象災害モデル校>

- ・コロナ禍において、講演会や発表会での参加人数制限により、家庭、地域への情報発信の機会が減ったが、ICTを活用するなど工夫して情報発信する必要がある。

III モデル地域の現状と取組

1 モデル地域の現状及び安全上の課題

(1) モデル地域の現状

○モデル地域名：上郡町

○学校数：小学校 3校 中学校 1校

(2) モデル地域の安全上の課題

上郡町は、人口1万3千人ほどの小さな町である。町内には小学校が3校、中学校が1校あるが、統廃合により1校区の範囲が広がった結果、長時

間かけて通学している児童生徒もいる。一方で、町内の交通事情としては、住民が生活での自動車使用率が高く、運送車など大型車の通行もあり、交通量は少なくない。地域住民、保護者の協力もあり、ここ数年大きな事故はないが、登下校中のヒヤリハット事例も多い。

これらのことから、児童生徒の安全確保に向けて、町全体として取り組む必要がある。

2 モデル地域の事業目標

各校の学校安全担当教諭等と地域住民との連携強化の場に位置づけた各地域の「青少年健全育成協議会」は、地域に定着した継続事業となっていることから、更に濃密な連携基盤へと発展させ、地域全体で学校安全の取組を充実させていくことをめざす。

3 取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取組み

ア 安全教育の充実に関する取組

学校安全アドバイザーによる通学路巡回活動をすべての小学校区で実施し、アドバイザーの助言を活かした登下校指導により児童生徒の安全意識の向上を図った。また、地域住民や諸団体との関係を深め、地域ぐるみの推進体制を築く機会として位置付けている青少年健全育成研修会が感染症拡大の影響により開催されなかったため、定例校園長会や連合PTA会長会等を活用し、各校の取組や課題について、情報の収集・発信・共有を図った。

イ 安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

町内で発生した児童生徒が関係する事故について調査を実施した。また、PTA、地域警察等の関係者から次年度の取組に関する助言をいただき、モデル地域内の各学校と次年度以降の取組について情報交換を行い、学校安全の推進についての方向性を共有した。

(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

上郡町通学路交通安全プログラムに基づく合同点検及び安全対策の実効性を高めるため、PDCAサイクルによる事業の継続と成果の向上を地域全体

が一体となってめざす体制を構築している。特に、重点地区（拠点校）を基本として実施する合同点検、対策検討、対策実施後の効果検証においてもアドバイザー、PTA、関係機関担当者を実践委員会構成員として専門的見地からの的確な助言を得た。

(3) 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

各校の中核教員が、学校安全講習会等の研修に参加し、有益情報の収集や資質向上の機会を確保するとともに、各校での伝達講習を実施した。感染症拡大の影響により参加できなかった研修については、資料提供等により学びの機会を確保した。

4 取組の成果と課題

【成果】

- 各校に学校安全に関する校内委員会が定着し、研修や事案発生に応じて開催するなど、教職員の意識向上が見られた。
- これまで通学路の安全対策を実施した箇所においては、新たな事故は発生しておらず、対策後の効果が得られている。

【課題】

- 情報の収集・発信・共有の機会として、既存の場を有効に活用することで、地域全体で学校安全を推進する体制が固まりつつあるが、感染症の影響により、従前通りの開催が難しい現状があった。今後どのような方法で情報の収集・発信・共有を図っていくか、協議していきたい。
- 令和4年1月末時点の交通事故発生件数は3件で、前年度と比べて2件増えている。なお、3件とも中学生の通学自転車と自動車とが接触した軽傷事案であった。引き続き関係機関と連携を密にしながら対策を講じていきたい。



令和3年度 学校安全総合支援事業

和歌山県

教育委員会名：和歌山県教育委員会

住 所：和歌山市小松原通1-1

電 話：073-441-3702

I 都道府県・指定都市の現状と取組

1 安全上の課題

本県は、紀伊半島の西部に位置し、南海トラフ地震発生時には、大規模な被害が想定されている。また、県北部には中央構造線という断層帯が横断しており、直下型地震による被害も予想される。加えて、県土の約8割が山地で占められ、降水量も多いため、「がけ崩れ」などの土砂災害の発生しやすい地形であると言える。

したがって、自然災害が多発する和歌山県に住む私たちは、常日頃から災害に対する準備、防災・減災に関する学習をしておく必要がある。

2 事業目標

県全域に推進体制を構築するため、長年にわたり、先進的な防災活動等の取組を行っている田辺市、湯浅町、印南町、那智勝浦町をモデル地域に設定し、各モデル地域における実践的な取組を県内に普及させるため、成果発表会を開催し、県内の学校安全推進体制を構築する。

また、管理職・学校安全主任等を対象に、災害時に的確な判断が下せるリーダーを育成するための、防災に関する研修会を開催する。(県単費)研修を受けた教員が、災害時だけでなく、自校の教員に伝達研修や防災活動の実践を行い、各学校のリーダーとしての役割を果たす。

来年度以降もリーダー育成のための実践的な研修会を実施し、また、先進的な防災活動等の取組を行っている地域の支援と成果発表会を開催し、県全域に推進体制を構築する。

3 モデル地域選定の理由

田辺市・印南町・那智勝浦町・湯浅町は、南海トラフ地震や紀伊半島大水害のような大規模な災害に備え、災害安全教育に力を入れて取り組んでいる先進的な地域である。

特に地域住民や自治体と連携した訓練の実施や防災主任の設定を行っている学校が多く、県内広範囲にその取組を共有することで、県内全体における防災教育の意識向上を図れると判断し、モデル地域に設定した。

4 取組の概要

(1) 学校安全体制の構築に係る取組及び成果の普及方法について

県内各市町村の園・小・中・高等学校及び特別支援学校の防災担当者を対象に、モデル地域の成果を発表する報告会を開催し、先進的な防災教育の取組について情報共有を行った。また、各モデル地域の成果を報告書にまとめ、県内全ての園及び学校に配布した。

また、県教育委員会の担当者が、各モデル地域の視察を行い、取組の現状を把握するとともに、市町村教育委員会担当者及びモデル校の担当者と取組の成果と課題について情報共有を行った。

本年度についても、新型コロナウイルス感染症の影響で、地域と連携した避難訓練の実施率は低くなったが、コロナ禍においても、県内すべての園及び学校が防災教育を実施しており、危機管理意識の高さがうかがえた。

(2) 学校安全の中核となる教員の育成や資質能力の向上に係る取組について

ア 防災リーダー研修会【県単独事業】

学校と地域の防災力をアップするため、災害時に児童生徒を守る防災リーダー(管理職等)を育成する研修会を実施した。新型コロナウイルス感染症予防のためウェブで開催し、当日は、土砂災害警戒情報発令のため、和歌山地方気象台職員の講義は中止となった。

日時：令和3年7月3日

会場：和歌山県立美術館

講師：和歌山地方気象台職員

和歌山大学教育研究アドバイザー
人と未来防災センター職員

内容：和歌山県の気象特性及び気象情報の入手
と利活用

防災活動における地域との連携
災害時の適切な対応

イ 学校安全教室における成果発表会

各モデル地域（田辺市、印南町、那智勝浦町、湯浅町）から、事業の内容、成果及び課題等の発表があり、先進的な実践を行っている学校の優れた取組等について、県内他市町村の防災担当者との情報共有を行った。

日時：令和3年12月27日

会場：和歌山県自治会館

(3) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

例年、県内すべての公立学校・園を対象に、年度末に実施する「防災・防犯・交通安全の学習等実施状況調査」により、学校安全に係る学習及び訓練等の取組の進捗を評価している。

5 成果と課題

【成果】

学校防災アドバイザーである教育研究アドバイザーや県防災担当者等を招いて推進会議を開催することにより、防災教育の在り方について情報交換をすることができた。また、令和3年12月に実施した成果発表会では、先進的な実践を行っている学校の優れた取組を県内各地の学校安全担当者と共有することができた。本年度については、新型コロナウイルス感染症の影響で、計画通りの実施は困難であったが、コロナ禍においても学校や地域の実態に応じて防災教育に取り組みていた点は大いに評価すべき点であり、「実践的な防災教育の重要性」を理解してもらった良い機会となった。

【課題】

課題としては、地域によって防災に関する意識の格差があるということである。今後は、本事業の特性を生かし、実践的な取組を県内全域へ広めながら、地域や保護者と連携した防災教育の実践拡充と防災意識向上を図っていきたい。

II モデル地域の現状と取組

〔田辺市〕

1 モデル地域の現状及び安全上の課題

(1) モデル地域の現状

○モデル地域名：田辺市

○学校数：小学校 25校 中学校 14校

(2) モデル地域の安全上の課題

田辺市は近畿で最も広い面積の市であり、沿岸部は津波災害、中山間部は洪水、山間部は土砂災害等、地域によって多様な災害が想定される。また、南海トラフ地震の発生確率も年々上昇している。

市全体での防災教育をすすめているが、まだまだ学校間、個人として温度差があるのが現状である。

2 モデル地域の事業目標

田辺市では、平成25年度より防災教育担当者会を立ち上げ、市独自の「防災の手引き」を作成し、各校で防災教育を実践している。少しずつ各校での取組が進んできている現状の中で、次の段階として、中学生同士の交流を行うことで、さらなる防災意識の向上や、生きる力の向上につなげていく。また、初任者研修会、防災教育担当者会を通して、各校の危機管理の推進を目指す。

3 取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取組

ア 安全教育の充実に関する取組

(ア) 防災教育担当者会における情報共有

6月、2月に防災教育担当者会を開催。担当者会の中で情報交換の時間を設け、各学校の実践等について共有を図った。

(イ) ぼうさい未来学校（令和3年8月25日）

市内中学校の生徒代表者が参加。新型コロナウイルス感染症対策として、リモートで開催した。防災講演会、防災保存食での昼食、学校ぼうさい未来宣言の作成などを行った。作成した学校ぼうさい未来宣言は、各校、集会等で他の生徒にも周知を行った。

(ウ) 防災研究授業に実施

田辺市内の教職員を対象に沿岸部、中山間部、山間部それぞれ1校の防災研究授業を実施し、授業力の向上を目指した。

○「本当に大丈夫？災害に対するあなたの備え！」
（芳養小学校6年生 令和3年10月22日）

○「防災を自分ゴトとして捉える」

（中芳養中学校1年生 令和3年12月14日）



- 「津波から自分の命をまもるために」
(大坊小学校2・3年 令和4年1月25日)
- (エ) 中学校防災講演会 (令和3年8月24日)

東日本大震災を経験した講師の講演を通して、被災したときの実際の状況、体験を知り、事前の心構え、被災後の対応など防災に対する意識を高めるとともに、家族や自分の命について深く考える講演会を行った。



菊池のどか氏 (8kurasu 防災教育担当)

イ 安全教育的取組を評価する・検証するための方法について

防災研修においては、アンケートを実施した。また防災研究授業の後、研究協議において、各校の取組を共有し、検証した。防災教育担当者会では東京大学片田敏孝先生より、田辺市における防災教育の総括や防災を教育資源としての活用、シームレスな防災教育の推進など、主体的で対話的な取組を行い、自ら判断する防災力について指導助言をいただいた。

(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

防災教育は、市の防災担当課や消防などと連携をして取り組んでいる。各研修や各研究授業に、関係機関が参加し、学校での防災教育の状況を周知し、また、関係機関から情報提供されている。

避難訓練には、市の防災担当課と管内警察署と連携をとり、世界津波の日を中心とした全体避難訓練を実施した。

(3) 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 校長会防災研修 (令和3年11月4日)

管理職としての立場として、防災・安全教育的の充実と体制づくりについての助言、災害とどう向きあうか、行政サービスではなく行政サポートという視点をもつ大人を育てていく必要性などについての講演を行った。

片田敏孝特任教授 (東京大学大学院情報学環)

イ 市新採教員防災研修 (令和3年8月24日)

ウ 防災教育担当者研修 (令和3年8月24日)

各研修において、被災者遺族としての立場、被災者としての立場など、それぞれの視点、思い、東日本大震災から何を学んだかなど講演、録画収録を行い、各校にも動画を配信した。
齋藤幸男氏 (元石巻西高校長、防災士)
佐藤敏郎氏 (「小さな命の意味を考える会」代表)
雁部那由多氏 (「16歳の語り部」著者)

4 取組の成果と課題

【成果】

防災研修を通して、市内小中学校の学校長全員と市新採教員、防災教育担当者、ぼうさい未来学校参加生徒は講演者のそれぞれの立場、視点からの被災について、防災の在り方について研修することができた。

【研修参加者のアンケート結果】

A そう思う B どちらかといふと思う C あまりそう思わない D そう思わない (%)

① 災害前に備える意識は高まったか。

A 100 B 0 C 0 D 0

② 災害時、災害後の行動について深く考えることができたか。

A 90 B 10 C 0 D 0

③ まわりの人と協力して課題に取り組むことができたか。

A 78 B 20 C 2 D 0

④ 今回の研修について、自分の考えを人に伝えたり発表したりすることができたか。

A 61 B 25 C 12 D 2

⑤ 自分の住んでいる地域のことを、大切に思うことができたか。

A 90 B 10 C 0 D 0

⑥ 命を大切に思うことができたか。

A 98 B 2 C 0 D 0

研修全体の感想は、研修参加者のうち「満足」88% 「やや満足」8% 「やや不満」4% 「不満」0%であった。

上記アンケートの結果より、参加者の多くは研修に満足しており、災害への対策や被災前、被災後の行動についての意識を高めること、自分の住んでいる地域を大切に思うこと、命を大切に思うことなどの意識を高めることができた。南海トラフ大地震が心配されている地域ではあるが、参加者は郷土と命を大切に思う気持ちを高めることができた。一方 A の評価が低いものは、リモートでの研修が多かったため対話的な取組が困難であったと考えられる。

【課題】

研究授業を通して、市内全体の交流を深めることができた。研修を通して、防災への意識を高めることができた。しかし、リモートでの取組の部分もあったため、学校間を越えての交流や意見発表や対話的な取組を行うことが困難であった。今後も、コロナ禍の影響を考えた上で、主体的で対話的で深い学びにつな

がる防災教育の再編を考えていかなければならない。

次年度以降も、定期的に開催する防災教育担当者会、教員研修での防災研修の実施、防災研究授業を継続し、田辺市全体の防災教育を進めていく。課題としては、防災教育の経験をベテランから若手に引き継ぐとともに、防災教育により予測困難な時代を生き抜く力を育む教育を創造していく必要がある。また、教員自身が住んでいる地域の防災の在り方だけでなく、勤務する学校の条件を踏まえて、地域に応じた防災と地域と共に連携することが重要となる。コロナ禍のため、他機関との合同の取組は敬遠されているが、取組の在り方を吟味し、幼保小中高地域行政で連携したシームレスな防災教育を推進していき、地域の防災力を高めていく必要がある。

[湯浅町]

1 モデル地域の現状及び安全上の課題

(1) モデル地域の現状

- モデル地域名：湯浅町
- 人口：11,413人（令和3年12月1日）
 - うち小学校児童数：530人
 - 中学校生徒数：291人
- 学校数：小学校 5校 中学校 1校
こども園 2園

(2) モデル地域の安全上の課題

湯浅町は、紀伊半島沿岸部中央に位置し、過去に地震による津波で被災した記録（宝永地震(1707)、安政南海地震(1854)、昭和南海地震(1946)等）が残っている。これらの過去の災害の経験により、地震や津波の災害に対する意識は高い地域ではあるが、それに伴った防災行動には課題が見られる。また、古い町並みと高齢化により、災害時の避難経路の確保や高齢者・観光客等への避難対応などにも課題がある。

2 モデル地域の事業目標

小中学校でICTを活用した防災教育プログラムを開発し、湯浅町民が防災をテーマにした生涯学習の促進と町の活性化を図ることを主たる目的とする。具体的には、地震や津波被害、洪水被害、土砂崩れから逃れ、そして、避難所生活で生き残る力を身に付けることを目指して、早稲田大学社会医学研究室や日本赤十字広島看護大学の災害医療の専門家、看護師との協働による教育プログラムやICT教材の開発、また避難経路地図の

作成などを行う。それらの活動を通して、児童生徒が地域をより深く知るとともに、災害時に多くの方が生き残るための行動を積極的にとれる人材の育成を図る。さらに、小中学生が災害時に大人によって「助けられる存在」ではなく「助ける存在」となり、地域の一員として積極的に活動できることを目指していく。

児童生徒等が自らの命を守るために主体的に行動する態度の育成を図るために、中学校区で安全に関するカリキュラムを検討・作成し、系統的・継続的に学校安全に取り組むことができるように協議をくり返し、その内容を次年度につなげていく。

学校組織においては、中核教員が組織の中心として動くことで、組織の活性化を図るようとする。

3 取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取組

ア 安全教育の充実に関する取組

児童生徒だけでなく、家庭や地域等の防災意識や防災行動力を高めていく学習になるよう取組を進めた。特に中学校においては、「小さな大人」として、地域に貢献できることを考えて実践してきた。また、ICT機器の活用についても取り組んだ。

(ア) 小学校の実践

防災学習発表会（防災のテーマごとの調べ学習）
（テーマの例）

- ・災害時の備え（災害食や避難グッズ、避難生活）
- ・地域の危険箇所調べと避難経路
- ・地震の仕組みと過去の震災から学ぶ など

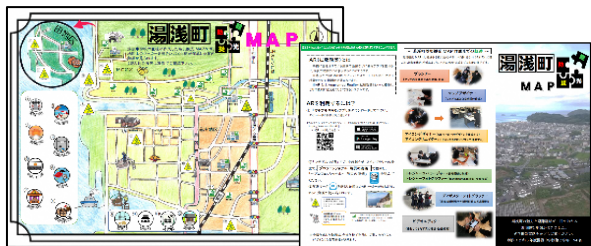


(イ) 中学校の実践

- ・日本赤十字広島看護大学災害医療・看護師との連携被災体験や避難所生活、運営についての講話（オンライン）



・湯浅町観光防災マップの作成



湯浅町の観光の見どころと防災を融合させ、ARを活用した観光防災マップを作製した。小中学生や町民、観光客等に配布し利用していただくことで、湯浅町に住む中学生として地域に貢献する力を育んだ。

・中学生による防災教室の実施

中学生が講師となり小学生に向けて学習してきたことを伝える防災教室を開催した。

(ウ) ジュニア防災検定

小学4年生、中学1年生の全児童生徒が受検した。家族防災会議レポート、筆記試験、防災自由研究(学校での学習成果物)の3つの課題に取り組むことで、日ごろから防災と減災に深い関心を持ち、意識を高め、自分で考え判断し行動できる「防災力」を身に付けることを目的として実施した。

(エ) 避難訓練の実施

津波警報発令時の避難について、湯浅町の防災担当と無線機器で連絡を取りながらの避難訓練を実施し、実際の避難時の対応について確認を行った。今後は、町内すべての学校が一斉に合同訓練ができるように計画していく。

イ 安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

モデル地域内の学校を対象に意識調査を実施した。また、学校の取組については、指標を用いて取組の実施状況を把握し、検証を行った。話し合われた課題については、引き続き、次年度の計画に取り入れ、学校安全教育の充実を図っていく。

(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

ア 湯浅町役場防災担当課との連携

湯浅町役場防災担当の方に協力いただき、防災学習や避難訓練時に、湯浅町の防災の取組や備蓄品などの設備について学ぶ機会を多く設け、学校と湯浅町役場との連携を深めた。

イ 町内一斉津波避難訓練での地域への紹介

日時：令和4年2月5日

小中学校での学習の成果物を防災講演会が開催

される会場に掲示し、地域の方に紹介した。

(3) 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 防災教育実行委員会における情報共有

10月に実行委員会を開催。委員会の中で情報交換の時間を設け、各校の実践等について共有を図った。

イ 防災教育プロジェクトミーティングへの参加

早稲田大学社会医学研究室や日本赤十字広島看護大学と定期的に協議を行い、学校の防災教育の取組に助言をいただき、防災教育プログラムの開発を進めた。

ウ 夏に実施予定であった中核教員による防災教育研修会はコロナ禍により実施できなかった。

4 取組の成果と課題

【成果】

- ・各小中学校での実践については、各校とも児童生徒一人一人が防災について課題を設定し、調べ学習や発表をすることで深まりが見られている。また、防災教育プロジェクトミーティングや防災教育実行委員会の中で各校の防災教育について、共有、協議を行うことにより、小学校と中学校の連携や系統立てた防災教育を実施することができた。
- ・ARを活用した観光防災マップの配布や中学生による防災教室の開催等により、町民や小学生等の防災意識を高めることができた。
- ・中核教員を中心として小、中学校で学校安全計画、授業実践を見直した。また、小中学校間で交流したり、地域の方に紹介したりする機会を設けたことで、小中学校9年間を見通した系統的な安全教育計画作成の土台となった。

【課題】

- ・各校の取組の充実や小学校と中学校の連携については成果が見られたが、町民全体までの広がりを持たせる防災教育にはまだなっていない。
- ・防災教育で重要である災害時の実践的な体験活動が少なかった。
- ・コロナ禍のため、内容の工夫や実施時期を考慮しなければならず、今年度は実施が難しかった取組があったので、計画段階で見直していく必要がある。

令和3年度 学校安全総合支援事業

鳥取県

教育委員会名：鳥取県教育委員会

住 所：鳥取県鳥取市東町一丁目271

電 話：0857-26-7923

I 都道府県・指定都市の現状と取組

1 安全上の課題

平成12年の鳥取県西部地震及び平成28年の鳥取県中部地震の教訓を踏まえ、自然災害等の発生に際して、児童生徒の命を守り、被害を最小限にとどめるために、毎年、学校安全計画・危機管理マニュアルの点検・見直しを行わせたり、学校を含めた地域全体の防災意識の向上を図るよう働きかけたりするなど、学校安全推進体制の更なる強化・充実に努めているが、今後も同様の地震が懸念されていることに加えて、本県では地域自主防災組織の高齢化が進み、地域の防災活動の即戦力となり得る人材の確保、将来の地域防災の担い手となり得る人材の育成につなげることが、地域の安全上の課題となっている。

2 事業目標

- 各学校の学校安全計画・危機管理マニュアルに基づく学校安全推進体制の更なる強化・充実
- 学校安全に係る中核となる教員の資質・能力の向上を図るとともに、児童生徒が“自らの命を守り抜く”ための学校教育活動全体を通じた系統的・体系的な安全教育の計画的な実施
- 各地域の安全教育に係る組織との連携の充実

3 モデル地域選定の理由

境港総合技術高等学校の近隣地域は、島根原子力発電所から概ね半径30kmのUPZ圏内に位置していることから、生徒・教職員の防災意識も高く、近隣の保育園、公民館等地域と連携した原子力防災合同避難訓練を毎年実施しており、本事業を活用することでより実効性のある訓練の実施、将来の地域防災の担い手となり得る人材の育成等学校の安全体制の一層の構築が期待できる。

また、本事業を再委託する鳥取市の気高地域の各学校の通学路には、土砂災害警戒区域等が存在し、

本事業を活用し専門家の助言を受けるとともに地域と連携した取組を進めることで、より実践的な災害対応訓練の実施、災害安全に対する主体的な態度の育成等安全教育（防災教育）、安全管理（防災管理）の推進が期待できる。

4 取組の概要

(1) 学校安全体制の構築に係る取組及び成果の普及方法について

本年度の取組の成果については、次年度開催予定の研修会等での実践・紙面発表等をおして普及に努め、教職員、特に中核となる教員の安全教育に対する意識の高揚と各学校の安全体制の構築につなげる。また、委託終了後、モデル地域の各学校が取組を継続するよう引き続き学校防災アドバイザー等を積極的に派遣し、避難訓練、学校防災マニュアルの見直し、防災教育に係る授業研究会の開催等学校安全体制の維持・向上を図る。

(2) 学校安全の中核となる教員の育成や資質能力の向上に係る取組について

県内の学校安全担当教職員を対象に学校安全に関する研修会を実施した。

ア 第1回鳥取県学校安全研修会

- ・ 期日：令和3年6月28日

- ・ 会場：オンライン開催

- ・ 内容及び講師

「学校における安全教育・安全管理について」

令和2年度学校安全総合支援事業実施校

「自転車安全運転指導の充実に向けて」

鳥取県警察本部交通安全担当者

イ 第2回鳥取県学校安全研修会

- ・ 期日：令和3年12月9日

- ・ 会場：倉吉未来中心

- ・ 内容及び講師

「危機管理マニュアルの見直し等学校防災体制

の構築に向けて～大川小学校事故に基づく宮城県
の取組から～

文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会
学習・安全課防災係 係長 安田弘秋 氏

「学校安全の一層の推進に向けて」

学校安全指導者養成研修受講者

～参加者の感想～

- ・集団バイアスの危険性を感じたり、想定範囲を広げたりすることの重要性を学んだ。演習したように訓練ができなくても自校で分析や比較など行って実際に起きた時のことを想定していきたい。
- ・危機管理マニュアルのどこを直せばよいかわからなかったが、研修で学んだポイントをもとに検討したい。また、7月に発生した大雨警報時の対応の在り方について他校の事例を聞くことが出来て良かった。

(3) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

毎年、本県が実施している学校安全に関する取組状況調査により、県内各学校の学校安全の取組の進捗を確認した。

(4) その他の主な取組について

ア 学校の安全教育推進委員会の開催

防災に関する担当部局、県警本部、鳥取地方気象台、有識者等が参加し、学校安全に関する県の取組や関係機関の取組等について状況を共有した。

イ 「学校の防災教育への専門家派遣事業」(単県費)の実施

鳥取県学校防災アドバイザーや鳥取地方気象台、県関係課(県治山砂防課、河川課、消防防災課)と連携し、各学校の防災教育や避難訓練等に専門家を派遣した。(令和3年度実績:68回)

5 成果と課題

【成果】

- ・学校安全計画や危機管理マニュアル(3領域)の点検・見直しを行っている学校の割合が増加し、学校安全推進体制の強化・充実が図られた。
- ・モデル地域の拠点校以外にも防災に係る専門家を派遣したことで、拠点校以外の児童生徒の資質・能力の向上のみならず、教職員、特に中核となる教員の防災意識の向上にもつながった。

- ・コロナ禍でも実施された避難訓練等の好事例を収集し、情報発信したことで、県内の避難訓練の実施校が増加し、新型コロナウイルス感染症を踏まえた学校安全推進体制の構築につながった。

【課題】

- ・本県では小規模の町村が多いため、町村教育委員会が独自で防災教育をはじめとする安全教育に特化した研修や成果報告会等を実施することが難しいところだが、町村教育委員会と持続可能な研修会の在り方について協議する必要がある。
- ・学校間による温度差が見られる。本事業の成果の普及や研修会等における啓発等を今後も工夫して進めていく必要がある。

II モデル地域の現状と取組

【鳥取県立境港総合技術高等学校近隣地域】

1 モデル地域の現状及び安全上の課題

(1) モデル地域の現状

○モデル地域名:鳥取県立境港総合技術高等学校
近隣地域(災害安全)

○学校数:保育園1 小学校1

(2) モデル地域の安全上の課題

境港総合技術高等学校近隣地域は、島根原子力発電所から概ね半径30kmのUPZ圏内に位置していること、また同校がある県西部地区は、過去に鳥取県西部地震(平成12年)が発生し、今後も同様の地震が懸念されていることに加えて、本県では地域自主防災組織の高齢化が進み、地域の防災活動の即戦力となり得る人材の確保、将来の地域防災の担い手となり得る人材の育成につなげることが、地域の安全上の課題となっている。

そこで、同校が拠点校となり、学校防災アドバイザー等の活用及び地域の自主防災組織等と連携しながら、特に原子力災害を意識した防災教育・防災管理に係る取組を行った。

2 モデル地域の事業目標

モデル地域での災害安全に係る防災教育・防災管理をより推進するため、以下の2点を柱とし、本事業に取り組む。

○「学校防災アドバイザー等の活用」

○「地域の自主防災組織等との連携」

《防災教育》

- ・児童生徒等の危険予測、危機回避能力に係る資質・能力の向上
- ・将来の地域防災の担い手となり得る人材の育成《防災管理》
- ・学校安全計画等の点検・見直し及び実践的な避難訓練の工夫・改善
- ・中核となる教員の資質・能力及び教職員の防災管理に係る資質・能力の向上

3 取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取り組み

ア 安全教育の充実に関する取組

(ア) 防災（特に原子力災害）に係る専門家を活用した防災教育の実施

【期日】 令和3年12月15日（水）

【会場】 鳥取県立境港総合技術高等学校

【内容】「鳥取県の原子力防災の取組等について」

講師：鳥取県危機管理局原子力安全対策課
放射性物質、放射能、放射線のちがいや、島根原子力発電所の稼働状況、また原子力災害が発生した場合の対応方法等、原子力災害に係る基礎的な事項について学習した。

(イ) 防災教育講演会の開催

《講演会1》

【期日】 令和3年11月25日（木）

【会場】 鳥取県立境港総合技術高等学校

【内容】「未来の命を守るために」

講師：平塚真一郎氏

（宮城県東松島市立矢本第一中学校長）

東日本大震災での遺族であり、また学校安全コーディネーター・防災士等専門的知識を有する現教職員として、「他人事を自分事に」をキーワードに、命の大切さ、災害時の心の動きなどについて講演した。



～生徒の感想～

- ・未来の命を守るためには、防災意識を高めることが必要だと思いました。これからは訓練にもしっかりと取り組みたいと思いました。
- ・家に帰り家族と話し合い、避難場所を決めました。講演を聞いていなかったら災害について家族と話さなかったし、避難場所も決めなかったと思います。

- ・安全は保障されているものと無意識に勘違いしていました。講演を聞いて自分の安全は自分でつくろうと思いました。
- ・自分の母は、避難はしないといつも言っています。でも今回の話を聞いてもう一度話し合いたかったです。
- ・命の大切さ、今生きていることがどれだけ幸せなのかに気づき、自分にとって大切な人を心から大切にしないとけないと感じました。

《講演会2》

【期日】 令和3年11月26日（金）

【会場】 境港市立余子小学校

【内容】「未来の命を守るために」

講師：平塚真一郎氏

（宮城県東松島市立矢本第一中学校長）

～児童の感想～

- ・大川小学校では判断が遅れ被害が大きくなったことを聞いて、日頃から正しい知識を得ておこうと思いました。
- ・お話を聞いて、とても悲しくなります。東日本大震災で亡くなった方たちの分まで生きて、笑顔でいることが大切だということが分かりました。



(ウ) 原子力防災合同訓練への生徒の参画

令和3年10月13日（水）実施予定の境港総合技術高等学校・あまりこ保育園・福定町自治会合同避難訓練の事前打ち合わせ会を開催した。会には生徒会執行部生徒4名が参加し、より実践的な訓練となるよう意見交換を行った。

～参加生徒からの意見・要望～

- ・生徒が事前に動画を見たり、訓練後に振り返りをしたりするなど例年になく取組をしたい。
- ・例年生徒に緊張感がない。実施日を発表せずに訓練することで緊張感が高まるのではないかと。

イ 安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

○評価・検証方法について

- ・生徒防災アンケート（年間2回）
- ・安全教育の充実に関する取組後の感想等

(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

地域自主防災組織等消防団体や地域防災機関と連携した合同訓練の実施

【名称】境港総合技術高等学校・あまりこ保育園・福定町自治会合同避難訓練

【期日】令和3年10月13日(水)

【対象】・境港総合技術高等学校

- ・あまりこ保育園(年長児のみ参加)
- ・福定町自治会

地震発生後、津波警報、原子力発電所事故による施設敷地緊急事態の発令を想定し、近隣のあまりこ保育園児、地域住民も学校の校舎内に避難する、地域と連携した合同訓練を行った。訓練では、園児や地域の方々及安全に、スムーズに避難できるように、地域の自主防災組織の方々が見守った。



(3) 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

原子力防災合同避難訓練の検証及び実効性のある避難についての研究

合同訓練後の第1回実践委員会において訓練について情報共有するとともに、学校防災アドバイザー等から指導助言をいただいた。

～主な指導助言内容～

- ・原子力災害発生に伴う避難であるので、窓から離れさせる、窓の隙間に目張りをするなど、より実践的な行動も実施すること。
- ・地震発生時は大きな揺れがあり、その揺れで机も動くことが考えられる。訓練でも生徒に机の脚をしっかりと持たせるなど実効性のある行動を身に付けさせたい。
- ・高校生なら、「私語なく、整然と」ということが前提にはなるが、整列させずに移動、避難させてはどうか。

(4) その他の主な取組について

国内長期航海中の被災地訪問

国内長期航海実習の中で同校海洋科2年生が、寄港地の宮城県で、東日本大震災の震災遺



構「たろう観光ホテル」を見学したり、津波の被害にあわれた方の話を聞いたり防災学習を行った。

4 取組の成果と課題

【成果】

- ・生徒アンケートから、住んでいる地域の災害予測状況に関心が向き、災害発生時の自分の行動をイメージするなど自助(危険に際して自らの命を守り抜く力)が高まった。
- ・講演会後の感想や生徒アンケートから、生徒が家庭の防災力について考えるきっかけになった。
- ・生徒が、原子力防災合同避難訓練の事前打ち合わせに参画したことで、地域の一員としての自覚が芽生え、安全面での社会貢献に対する意識の高揚につながった。
- ・防災教育講演会等の講義、説明により、教職員、特に中核となる教員の防災意識を高めるとともに、危機管理マニュアル等点検を行う際の参考になった。

【課題】

- ・生徒への教育と並行して、生徒と保護者が家庭で話し合える機会を意図的に設けたり、保護者の研修機会をつくったり、保護者への啓発も併せて行う必要がある。
- ・本県では、高等学校においては保護者への連絡・下校引き渡しに焦点を当てた訓練まで実施している学校の割合が低い。災害はいつ起こるかわからないことから、どのように広めていくかを検討する必要がある。

【鳥取市気高地域】

1 モデル地域の現状及び安全上の課題

(1) モデル地域の現状

- モデル地域名：鳥取市気高地域(災害安全)
- 学校数：保育園2 小学校4 中学校1

(2) モデル地域の安全上の課題

鳥取市気高町は日本海に面しており、津波災害が想定される。河内川流域に立地している宝木小学校と瑞穂小学校では河川氾濫による浸水も想定される。また、気高中学校は土砂災害警戒区域に立地している。

モデル地域全体での災害安全に係る安全教育及び安全管理を推進するため、地域防災担当者との連携と、学校防災アドバイザーの活用を柱として本事業に取り組む。

2 モデル地域の事業目標

- 地域防災担当者（行政・自主防災組織等）との連携
 - ・中核となる教員の資質・能力の向上
 - ・学校防災計画の点検・見直し及びより実践的な避難訓練の工夫・改善
- 学校防災アドバイザーの活用
 - ・児童生徒等の危険予測・危機回避能力に係る資質・能力の向上
 - ・教職員の防災管理に係る資質・能力の向上

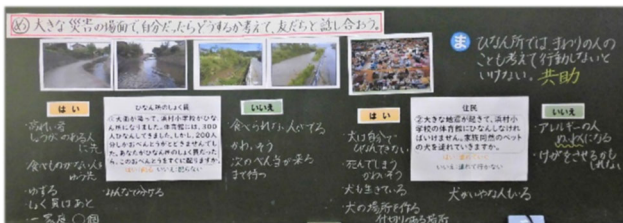
3 取組の概要

(1) 安全教育的充実に関する取組

ア 安全教育的充実に関する取組

(ア) 校内授業研究会の実施

拠点校である浜村小学校において、第4学年社会科「自然災害からくらしをまもろう」に係る校内授業研究会を実施した。令和3年7月の大雨警報発令時に体育館が避難所として開設されたことを踏まえ、公開授業では「避難所の職員」や「住民」の立場に立ち、避難所で起こり得る問題について自分ならどうするか考え話し合う「避難所シミュレーション」を行った。



授業後の児童の感想は次のとおりである。

- ・大きな災害の場面で自分だったらどうするかを考えて、友だちと話し合うことができました。避難所では周りの人のことも考えて行動しないといけないことが分かりました。
 - ・災害のときのために備えておかないといけないと思いました。家に帰ってお父さんに話してみたいと思いました。
- 本授業の学習指導案の作成には全教員が関わっており、一人一人が主体的に研究協議に参加した。学校防災アドバイザーからは次のような指導助言を受けた。
- ・決断カードは裏返して置き、合図で一斉に「はい」「いいえ」を見せる。迷っていたとしても自分で決断して出すことが大切である。
 - ・グループで話し合った内容を、意見の変容や



揺らぎを含めて発表し合い、全体でも話し合うとよい。

- ・児童からは出てこない見方・考え方を教員が提示する。「そのような見方・考え方もあるんだ」という気づきが児童には必要である。

なお、鳥取市気高町総合支所の防災担当者を講師とした授業を前時に実施した。校区内の実際の様子を写真で見ながら話を聞いたことで、児童は本時の問題をより身近に捉えて考えることができた。また、校内授業研究会にはモデル地域内の他校の中核教員も参加しており、本研究会の成果と課題を地域内で共有することができた。

(イ) 外部の専門家を講師とした授業の実施

宝木小学校と瑞穂小学校では、県教育委員会の「学校の防災教育への専門家派遣事業」を活用し、県河川課や鳥取地方気象台の職員、学校防災アドバイザーを講師とした社会や理科の授業を実施した。



イ 安全教育的取組を評価する・検証するための方法について

第2回実践委員会において今年度の取組内容を報告し、委員から来年度に向けた指導助言を受けた。主な内容は次のとおりである。

- ・自分で自分の命を守ることに重点を置いた取組を継続してもらいたい。人の話をよく聞くこと、合図があったらすぐに集合することも自分の命を守ることである。日常生活で指導していることも防災教育につながっている。

成果指標	事業実施前	事業実施後
① 危機管理マニュアルの見直しや内容の周知などを行い、日頃の安全教育・管理や危機発生時における各教職員の役割について、共通理解を図っている学校の割合	100% (56校/56校)	100% (56校/56校)
② 学校安全に関する校内会議や研修等を実施している学校の割合	94.6% (53校/56校)	96.4% (54校/56校)
③ 学校安全を推進するための中核となる教員（管理職以外）を校務分掌に位置付けている学校の割合	87.5% (49校/56校)	100% (56校/56校)
④ 児童生徒の安全確保と保護者への連絡・下校引き渡しに焦点を当てた訓練を実施している学校の割合	92.9% (52校/56校)	100% (56校/56校)
⑤ 避難訓練実施の際、地域や消防・警察等の関係諸機関等と連携しながら実施している学校の割合	73.2% (41校/56校)	85.7% (48校/56校)

今年度の取組内容は市内の各学校に提供し、学校安全に係る校内研修や授業実践への活用を依頼した。その上で、市内の全小中学校に本事業の成果指標に係るアンケート調査を実施した。調査結果は上記のとおりである。

(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

ア モデル地域内で連携した避難訓練の実施

「鳥取市防災の日」にあたる9月10日に浜村小学校を会場として鳥取市総合防災訓練の実施を予定していたものの、新型コロナウイルス感染症拡大防止を理由に中止した。浜村小学校では代替となる避難訓練を地震及び津波を想定して実施した。モデル地域内の各学校でも同時期に地震を想定した避難訓練を実施した。

浜村小学校は隣接する浜村保育園と合同で実施した。地震発生時の校内放送にしたがって校庭に一次避難したのち、津波警報発令の連絡を受けて屋上に二次避難した。合わせて浜村保育園の園児も浜村小学校の屋上に二次避難した。宝木小学校もひかり保育園と合同で実施した。



イ 大雨等警報発令時の一方通行区間の設定

浜村小学校及び浜村保育園は、令和3年7月の大雨警報発令時等の経験を踏まえ、下校引き渡し時の一方通行区間を、保護者、鳥取市の防災担当者等と協議して設定した。

(3) 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 校内研修の実施

令和3年度学校安全指導者養成研修を受講した中核教員による校内研修を浜村小学校で実施した。学校安全の概要に係る講義ののち、鳥取市総合防災マップを使って校区内の状況を把握し防災対策について話し合った。気高町総合支所の防災担当者からも指導助言をいただいた。



研修後の教員の感想は次のとおりである。

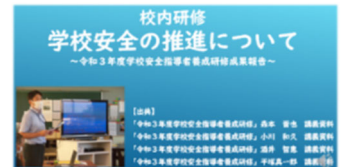
・全体で意見を出し合うことで、自分だけでは想像できなかった部分を確認できた。

・防災マップには示されていない情報も大切にしたい。



イ 研修動画の配信

市内の各学校に学校安全に係る校内研修に活用してもらうため、上記「ア」をもとにした研修動画を作成し、配信した。



4 取組の成果と課題

【成果】

- ・モデル地域内の各学校にとって、災害安全に係る自校の安全教育及び安全管理について評価・見直しをする契機となった。
- ・地域防災担当者や学校防災アドバイザー等の外部の専門家との連携及びモデル地域内の学校・園同士の連携を深めることができた。

【課題】

- ・災害安全に係る自校の安全教育及び安全管理について常に評価・見直しを行う必要がある。
- ・地域防災担当者や学校防災アドバイザー等の外部の専門家との連携、モデル地域内の学校・園同士の連携を引き続き深める必要がある。

令和3年度 学校安全総合支援事業

岡山県

教育委員会名：岡山県教育委員会

住 所：岡山市北区内山下2-4-6

電 話：086-226-7591

I 都道府県・指定都市の現状と取組

1 安全上の課題

本県は温暖で自然環境に恵まれ、災害が比較的少ないと言われているが、平成30年7月豪雨では甚大な被害を受け、気象災害等に対して備えることの重要性が再認識されている。また、水防法の改正により、浸水害、土砂災害の警戒区域に立地する学校園において、避難確保計画と避難訓練が義務づけられたことから、学校防災マニュアルの見直し等を進めることも課題となっている。

2 事業目標

生徒が主体的に取り組む防災教育を実践するとともに、モデル地域の学校間で情報共有を図り、モデル地域全体の防災力を向上させることを目標とする。また、学校安全アドバイザーを活用し、モデル地域の県立学校の災害リスクについて調査を行い、モデル地域内で情報交換を行いながら、学校防災マニュアルの見直しを図る取組も進めていく。

3 モデル地域選定の理由

モデル校は、平成30年7月豪雨により土砂災害等の被害を受けた地域に立地している。ハザードマップの被害想定による、津波や土砂災害の災害リスクはないと想定されているが、校舎が山に隣接しており、土砂災害への警戒が必要である。

4 取組の概要

(1) 学校安全体制の構築に係る取組及び成果の普及方法について

学校安全体制の構築に係る取組は、モデル校がモデル地域の中核教員や地域の方に、総合的な探究(学習)の時間で取り組んだ実践発表、実践委員会での学校安全アドバイザーを活用した講習会やモデル校の実践報告等の内容(取組)であった。

また、県内への成果の普及については、県教育委

員会が、モデル校の取組及びモデル地域の学校の防災マニュアルの見直しを図る目的に実施した災害リスク調査の結果をまとめた報告集を製作し、県内の学校園及び関係機関等へ配付することで普及を図った。

(2) 学校安全の中核となる教員の育成や資質能力の向上に係る取組について

学校安全教室推進事業により、県内の教職員等を対象に講習会を開催した。

ア 防災教室講習会

(オンライン研修とオンデマンド研修)

新潟地方気象台地域防災官 永田俊光 氏による講演「誰一人取り残さない・インクルーシブ防災教育の実践」等、防災に関する研修を開催。

イ 防犯教室講習会(オンライン研修)

大阪教育大学教育学部 学校安全推進センター 後藤健介 氏による講演「カリキュラム・マネジメントを活かした学校における危機管理体制の整備と安全教育の進め方」と「eラーニングを活用した安全教育」等、防犯に関する研修を開催

ウ 交通安全教室講習会(オンデマンド研修)

東北工業大学総合教育センター 教授 小川和久 氏による講演「発達段階に応じた効果的な交通安全教育の進め方」等、交通安全に関する研修を実施

(3) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

- ・第2回の実践委員会において、モデル地域の中核教員から、学校防災マニュアル等の課題や見直しについて取組状況を確認した。
- ・モデル校の実践した防災教育の学校間での情報共有については、公開授業や講演会への参加、

防災教育時の資料等を配布し情報共有を図った。

5 成果と課題

【成果】

- ・県立学校では、学校安全担当者を中心に最新の防災気象情報の修正や担当者の変更等、すべての学校で学校防災マニュアルの見直しが実施されている。
- ・モデル地域の学校が立地する地域の災害リスクについて、地質や河川の専門家（学校安全アドバイザー）が調査を行い、調査の結果をもとに各校の学校防災マニュアルの見直しを図ることができた。

【課題】

本事業の取組によって、モデル地域で高まった防災意識を維持するために、県教育委員会として、モデル地域内の学校に対して継続的な取組が実施されるよう働きかけが必要である。

II モデル地域の現状と取組

1 モデル地域の現状及び安全上の課題

(1) モデル地域の現状

- モデル地域名：岡山県備西地域
- 学 校 数：高等学校8校、特別支援学校1校

(2) モデル地域の安全上の課題

拠点校の近隣地域では、平成30年7月豪雨により土砂災害等の被害を受けた地域に立地している学校がある。このことから、学校周辺地域の水害や土砂災害に対する危機意識は高く、学校としても防災に対する安全教育及び安全管理の促進が課題となっている。

2 モデル地域の事業目標

モデル校を中心にモデル地域内の学校に、モデル校の実践の成果を共有するとともに、各学校の取組を牽引する。モデル校は、自然災害に備え、生徒が主体的に行動する態度や自助・共助の力を育成するための防災教育を実践し、モデル地域内の各学校に情報共有を図ることで、モデル地域全体の防災教育を推進する。

3 取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取り組み

- ア 安全教育の充実に関する取組
地域や関係機関と連携し、生徒が自ら考え行動する主体的な取組が実践できた。
- (7) 登校ルート防災マップ の作成

1年生全員を対象に、おかやま全県統合型GISを活用し、登校するルートマップに、土砂災害警戒区域、津波浸水想定区域、避難所などを重ね合わせ、登校ルートの安全性を考えた。

(4) 「防災クイズ」「防災小説」の実施

生徒の防災に関する意識の向上、知識を深めるため、避難訓練実施時や「現代社会」の授業を活用するなど、教育活動全体を通して防災教育を実施した。

(5) 県主催「地域防災ボランティアリーダー」養成研修会への参加

「地域防災ボランティアリーダー」養成研修会へ生徒が参加し、災害時支援について考える「クロスロード」や、自衛隊による炊き出し機材の説明、非常食の試食等を行った。

イ 安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

実践委員会の中で、モデル校の取組を発表するとともに、学校安全アドバイザーから御意見やモデル校の防災教育の中核となる教員からモデル校の取組等について報告等をもらうことで取組を振り返った。

(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

- ・「総合的な探究の時間」に「地域学」と称し、地域の抱える課題について探求する活動があり、笠岡市の危機管理課の協力のもと探究活動を行った。

(3) 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

- ・モデル校は実践委員会の中で、生徒の実践発表や岡山地方気象台の講演「防災気象情報について」を実施し、中核教員に対して、防災教育・防災管理について研修する機会を設け、資質の向上を図った。

4 取組の成果と課題

【成果】

- ・「登校ルート防災マップ」は、通学途上の危険箇所・避難所等を把握させるのに効果的であった。また、おかやま全県統合型GISでは、地図を航空写真に切り替えることもでき、視覚的に理解させ

ることもでき、危険箇所・避難所だけでなく、公共交通機関の区間・自転車区間・徒歩区間それぞれ色分けをしてルートに線を引かせたことで、登校中に災害に遭遇した場合に、学校が生徒の所在を把握するのに役立つことができるものとなった。

生徒が作成した「登校ルート防災マップ」は電子データとして保管し、3年間利用できるようにしている。

- ・東日本大震災で被災された方による防災教育講演会を行った。実際の体験を通しての言葉は重く、映像もあり、生徒に災害の悲惨さを実感させ、防災意識を高めるのに十分であった。事後アンケートでも、「防災・安全意識が向上した。」と回答した生徒の割合は99.6%に達した。
- ・「総合的な探究の時間」では、地域防災をテーマに探究活動を行いポスター発表を行った。アンケートや現地調査、インタビュー等の活動を経て、課題解決に向けた提言を行った。探究活動は、生徒の主体性を育む上でも有意義な活動であるとともに、学校と地域や関係機関との連携にもつながった。

【課題】

- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、モデル地域内の学校との協働的な取組が不足し主にモデル校の活動のみとなったことにより、モデル地域全体の防災力の向上への取組が不十分であった。

令和3年度 学校安全総合支援事業

山口県

教育委員会名：山口県教育委員会

住 所：山口県山口市滝町1-1

電 話：083-933-4673

I 都道府県・指定都市の現状と取組

1 安全上の課題

本県では、令和2年度に全ての公立小学校、中学校、高等学校、総合支援学校等にコミュニティ・スクールが導入されたことを契機に、これまでの「やまぐち型地域連携教育」を一層充実させ、学校・家庭・地域が連携した地域ぐるみの学校安全の推進を図っているところである。

しかし、高齢化が進み地域人材の減少が課題となっている他、地域間・学校間で、取組状況に大きく格差があるなど、全県で学校安全の質と水準の向上を推進する上で課題がある。

また、近年、台風や豪雨等、激甚化する自然災害による被害を憂慮しており、その十分な対策が急がれる。また、児童生徒等への声かけ事件や、学校における活動中の事故への対策も忘れてはならない。

そこで、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた安全学習に係る授業改善や、「カリキュラム・マネジメント」の確立を通じた学校安全計画等の見直しによる組織的・効果的な安全教育を推進することで、学校の危機対応力の強化と、「自助・共助・公助」の力の育成を目的とした子どもたちの資質能力の向上を、一層進めていくことが必要である。

2 事業目標

山口県教育委員会は、市町教育委員会と連携して「第2次山口県学校安全推進計画」に示す基本方針に基づき学校安全の取組を推進していく中で、各学校における防犯を含む生活安全・交通安全・災害安全（防災）に係る対策の強化や対応能力の向上を支援していく。

その際、コミュニティ・スクールの仕組みを有効に活用して、家庭・地域との連携を進めるとともに、警察や防災部局等の関係機関との連携も推進していく。

学校では、中核となる教員を各学校で位置付け、

管理職のリーダーシップのもと、組織的な取組の充実を図ることとする。

また、モデル地域においては、防犯を含む生活安全・交通安全・災害安全（防災）の取組を、県教育委員会と市町教育委員会とで連携して、児童生徒や地域の実情に応じて支援していく。

そこで得られた成果を各研修会等で積極的に還元し、全県に向けて普及に努め、県内全ての学校において、学校安全の取組の質と水準の向上を図り、より実効性のある学校安全推進体制の構築を目指していく。

3 モデル地域選定の理由

「地域ぐるみで通学路等の安全を確保する取組」として、地域と協働した防犯を含む生活安全や交通安全を推進するために、萩市・平生町をモデル地域に選定した。萩市は、過疎化・高齢化が進み、学校を支援する人材が乏しくなりつつある学校が多い。一方、平生町は、小学校の統廃合に伴い校区が広がっているのが特徴である。これら地域の過疎化・高齢化や広い校区の学校の開設は、山口県内の他の地域でも多く見られる。

「地域ぐるみで進める学校防災の取組」として岩国市、柳井市、下関市をモデル地域に選定した。それぞれ自然災害が想定される地域があり、自治体の防災部局や地域の防災組織が、学校との連携を推進しようとしている地域である。

これらモデル地域で、コミュニティ・スクールの仕組みを活用して、警察や自治体等の防災部局・防災組織などの関係機関との連携を含めた学校安全の推進体制を、より効果的なものにしていく取組を進めていくことで、他地域の学校が模範とするモデルケースを作り上げることとした。

また、学校安全の各領域の取組について、より積極的な対応を視野に入れている県内の10市町を県内モデル地域とし、学校安全アドバイザー派遣等に

よって専門的な知見を取り入れ、学校安全計画や危機対応マニュアルに反映していくこととした。

4 取組の概要

(1) 学校安全体制の構築に係る取組及び成果の普及方法について

ア 山口県教育庁学校安全・体育課ホームページによる周知・啓発

- ・モデル地域の取組を「学校安全関連サイトマップ」の中で紹介している。また、このサイトには、危険予測学習（KYT）の資料など学校安全に関する資料を多く掲載している。

イ 防災教育研修会等での実践発表

- ・本年度は、岩国市での「地域ぐるみの防災キャンプ」の取組について実践発表を行った。児童が主体となって避難所運営に携わる様子などが発表され、大変参考になった。

ウ 各市町教育委員会への情報提供

(2) 学校安全の中核となる教員の育成や資質能力の向上に係る取組について

ア 防災教育研修会

県内の全ての学校の教職員を対象に防災教育に関する研修会を実施した。

○日時：令和3年11月4日

○オンライン形式により開催

○講師

- ・熊本大学大学院准教授
竹内 裕希子 氏
- ・気象台職員 等

○内容

- ・地域と連携した学校防災
- ・防災キャンプの実践事例発表
- ・指導者養成講座復伝
- ・大雨・土砂災害ワークショップ 等



イ 地域別学校安全推進研修会

県内の全ての学校の教職員を対象に学校安全に関する研修会を開催した。各校の校内研修等での効果的な活用を呼びかけた。

○日時：令和3年7月26日～30日

○オンデマンド配信により受講

○内容

- ・石巻市立大川小学校事故訴訟の判決や県学校安全推進計画のポイント
- ・県内の特徴的な実践事例の紹介
- ・「学校事故対応に関する指針」、文部科学省「学校安全eラーニング」の活用
- ・県防災危機管理課「AR機器を活用した防災体験学習」の紹介 等

ウ 防犯教育・学校事故対応研修会

○日時：令和3年8月17日

○オンライン形式により開催

○講師

- ・日本スポーツ振興センター職員
- ・山口県警察本部人身安全対策課

○内容

- ・地域と連携した通学路の安全確保の実践事例発表
- ・学校事故の防止
- ・不審者対応 等

(3) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

県内全ての公立学校を対象に、学校安全の取組について、統一の調査（進捗状況の調査）を実施した。県全体での評価・検証を行うとともに、集計結果を全ての学校にフィードバックし、各学校における取組状況を客観的に検証する資料としている。

中でも、学校安全推進の指標として「日時等を事前に告げない避難訓練」等、実践的な避難訓練を実施した学校の割合を重視しており、県全体として取組は充実してきている。昨年度から本年度にかけては61.7%→63.3%と増加した。

他に、市町教育委員会の学校安全担当の指導主事を対象とした研修会を実施し、指導助言及び進行管理（評価・検証）するための情報共有を図っている。

(4) その他の主な取組について

ア 関係機関等による学校安全に関する会議開催
県教育委員会、学校安全に関する担当部局、
県警本部等が参加し、学校安全に関する県の取
組や関係機関の取組等について共有している。

イ 専門家等による防災出前授業等の実施

気象台、大学、高専、企業等の専門家と連携
して、災害時に命を守る避難行動につながる防
災知識を、児童生徒等が学ぶ防災授業を実施し
ている。

また、災害ボランティア活動講演会を開催し
て、「自助・共助・公助」の意識を涵養するた
めの場を設定している。

5 成果と課題

【成果】

- (1) 学校安全推進体制の構築に向け、オンライン形式による研修会を予め計画して実施するなど、市町教育委員会や学校に対して、事業内容の説明や実践事例の提供を積極的に行えた。また、中核となる教職員の位置付けの確認やその資質向上に向けた研修等も適宜行えた。
- (2) 各学校では、計画していた取組について、依然として、実施規模を縮小したり中止したりせざるを得ない状況であったが、成果指標に挙げた「家庭や地域と連携した避難訓練を実施した学校数・割合」や「『日時等を事前に告げない避難訓練』等の実践的な避難訓練を実施した学校数・割合」の指標において、実施率の上昇がみられ、各学校で工夫された取組がなされている。

【課題】

- (1) 成果指標に挙げた「危険予測学習（KYT）を実施した学校数・割合」の指標において、実施率が微減であった。活動形態の工夫や活動時間の確保など、コロナ禍における学校安全の取組を工夫することが、これからも課題として挙げられる。
- (2) 全体的に地域と連携して学校安全に取り組もうとする意識は高い傾向にあるが、学校間で取組に差があることや、市町防災部局などの関係機関との連携についても更に強化し、各学校の特性に合った学校安全推進体制の構築を進めていく必要がある。

II モデル地域の現状と取組

1 モデル地域の現状及び安全上の課題

(1) モデル地域の現状

○モデル地域名：萩市（防犯を含む生活安全）

○学校数：小学校 2校 中学校 3校

※ 拠点校区

(2) モデル地域の安全上の課題

萩市は、過疎化・高齢化が進み、学校を支援する人材が乏しくなりつつある学校が多い。学校行事や登下校で安全を守る見守り隊等の人数も減少しており、特に下校時は児童がまばらな状態で下校せざるを得ない。また、不審者やサルなどの有害鳥獣の目撃情報もあり、防犯以外にも児童生徒の安全を確保する取組が必要である。

また、コロナ禍のため、児童と地域の方々との関係性の希薄化も課題であった。

そこで、児童が「自他の命を守る」という生活安全・交通安全の意識をもつこと、効果的な学校と地域との連携の取組を、学校安全アドバイザー等の助言を得ながら推進した。

2 モデル地域の事業目標

モデル地域内の拠点校において、コミュニティ・スクールの仕組みを有効に活用して、学校内外での安全を確保するため学校・家庭・地域との効果的な連携を推進するとともに、学校を支援する警察や市役所関係部局等とも連携する体制づくりを進め学校安全に係る「チーム学校」の構築を目指していく。

また、拠点校では、これまでの児童の意識向上を図るために、これまでの学習活動を「自他の命を守る」という視点で捉え直し、実践的・実効的な安全学習となるように改善に取り組んでいき、その取組をモデル地域に啓発していく。

3 取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取り組み

ア 安全教育の充実に関する取組

○拠点校での主な取組

(ア) 校地内安全マップづくり

校舎の老朽箇所や使い方の改善が必要な箇所などの再確認を目的に、児童の活動に先立ち、学校の教職員だけでなく、学校運営協議会委員、県教委派遣の学校安全アドバイザー等が参加し点検活動を行った。次いで、校地内安全マップ

づくりを目標に小学4年生による点検を実施し、専門家の視点、大人の視点、子どもの視点を合わせた情報を児童がまとめ、安全マップに盛り込んだ。このマップを校内に掲示するとともに、学習発表会で、他学年の児童、保護者、地域の方々に向けて発表することを通じ、発表した学年以外の児童にも「自他の命を守る」意識の向上が感じられた。



(ア) 通学路安全マップづくり

拠点校では集団登校を実施しており、班長として下学年の児童を引率して登校している小学5・6年生が、安全マップづくりを目標に、通学路に潜んでいる危険について再確認した。また、通学路の保護者アンケートに基づき、学校運営協議会委員で協議した結果も取り入れ、様々な視点を加えた内容のマップを作った。

(イ) 有害鳥獣への対応

教職員がもち得ない有害鳥獣への正しい対応の仕方を、県農林総合技術センター職員による講習会を開催した。児童が適切な対応方法を理解することができた。

イ 安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

(ア) コミュニティ・スクールの仕組みを活用した評価・検証

保護者対象に行う学校評価アンケートで、学校の取組の評価を行う。また、児童生徒の登下校の様子を把握したり学校の取組に対して意見を取り入れたりする機会を設ける。

そこで得られた情報・意見を基に、拠点校の実践委員会で取組を検証していった。並行して学校運営協議会でも、学校の取組について検証し、コミュニティ・スクールの仕組みを活用し地域への周知を図った。

モデル地域内での学校においても同様の取組を推進していく。

(ウ) 全県で行う統一調査の実施

県内全ての公立学校を対象に、学校安全の取組について行う統一の調査（進捗状況の評価）において、モデル地域内の学校のみ結果を抽出し、関係学校へフィードバックした。

(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

◎ 拠点校での主な取組

ア 持続可能な見守り活動の実施

拠点校では、学校運営協議会と連携して学校安全の取組を見直していく中で、これまで地域の有志で行われていた通学路の見守り活動の組織を整理することとなった。そこで、老人クラブなどの既存の組織を活用する形で、新たに見守り隊を結成した。これらの既存の組織のメンバーの中には学校運営協議会に所属している方もおり、情報や活動の共有を図りやすい利点がある。

また、見守り活動が「わかりやすく」「無理なく」「長く続けていける」ものになるように、見守り隊のメンバーには呼びかけている。



イ メール配信の活用

地域だよりの配布の他、学校運営協議会等で地域の方々に有害鳥獣の目撃情報を学校に連絡することを依頼した。下校時の児童の安全を確保するために、有害鳥獣の目撃情報と見守りの依頼を学校からメールで速やかに保護者等へ配信する仕組みを整えた。

ウ 学校運営協議会、保護者などの大人の視点を取り入れた点検活動

通学路や校地内の点検を、大人の視点を取り入れて行い、教職員では気づけなかった箇所の対策に役立つ仕組みを構築した。

エ 地域連携から「絆づくり」へ

組織的な取組の要となる関係性の構築を意識的に行った。

これまで地域の方々と連携した取組の際に

は、「対面の会」や「感謝の会」等の行事で、児童から感謝の言葉を、直接、伝えていた。しかし、コロナ禍となり地域の方々との関係性の希薄化が課題として挙げられたため、児童から地域の方々への感謝の気持ちを伝えるために、地域だよりに関連記事の掲載や、児童が作成したキーホルダーの配布などを行った。地域で子どもの安全を守るという機運の醸成に努めた。

(3) 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 実践委員会における情報共有

事業開始と終了時期の実践委員会で、取組内容等の情報共有を図り、モデル地域内の各校の取組の参考とした。

イ 校内研修等の企画・運営

拠点校の校内研修で危険予測学習の授業実践について取り上げるなどした。この取組を市教育委員会が支援した。

ウ 市教委の取組

市教委等が開催する研修会で、拠点校の取組について、担当指導主事等から、随時、周知・啓発を行った。

エ 県教委主催の研修会への参加

(4) その他の主な取組について

・ 児童の危険予測能力等の向上の取組

近隣の駐在所警察官と連携した自転車教室や学校作成の独自教材を使用した危険予測学習、ブラインド方式による不審者対応の避難訓練等も計画的に実施した。

4 取組の成果と課題

【成果】

(1) 地域との関係性の希薄化を課題として捉えた上で、計画的に取り組んだ。「チーム学校」の基盤となる学校運営協議会の開催の他、例年、地域の方々と連携して実施していた活動等を分割して行うなどの工夫が見られた。

コロナ禍でも地域で子どもの安全を守るコミュニティを構築しようとする機運の高まりが、見守り隊の立上げに繋がったと思われる。

県内の多くの地域で、コミュニティ・スクールの仕組みを活用した取組が定着してきているのも奏功していると思われる。

- (2) 児童、保護者、地域、専門機関等の様々な視点を取り入れた学校安全の取組を効果的に行えた。
- (3) 関係機関との連携を効果的に実施できた。近隣の警察の他、県農林総合技術センターとの連携が実現でき、児童、教職員、地域の方々が専門的な知見を取り入れられる機会を積極的に設定できた。

【課題】

- (1) 児童の危険予知能力の向上をめざし、不審者対応の避難訓練、緊急時の児童の引き渡し訓練を行った他、関係機関の来校による講話等を計画・実施していったが、学校外の団体等と連携した活動を進める際には、コロナ禍での開催方法の工夫や、急な変更などに対応できるよう、特に丁寧な配慮や準備をしておく必要がある。
- (2) 各学校がコロナ禍において様々な工夫・対応を行っていることを踏まえた上で、モデル地域での取組を啓発していく際には、実践的・実効的であることに加え、「持続可能な取組」であるという視点を重視する必要がある。

学校安全総合支援事業

徳島県

教育委員会等名：徳島県教育委員会

住 所：徳島県徳島市万代町1丁目1番地

電 話：088-621-3166

I 都道府県・指定都市の現状と取組

1 安全上の課題

災害安全においては、南海トラフ巨大地震や中央構造線活断層帯の直下型地震、近年多発する豪雨災害など、大規模自然災害のリスクが一段と高まっており、学校における防災教育の充実は重要な課題である。

交通安全においては、依然として児童生徒が、通学中や家庭生活において、交通事故に遭う事案が報告されている。

生活安全においては、登下校時の児童生徒が関係する不審者情報が報告されたり、犯罪被害に遭ったりする事案も発生しており、通学時の安全確保は学校・家庭・地域にとって重要な課題である。

○人口：71.2万人（うち児童生徒数：69,497人）

○市町村数：24

○学校数（公立）：幼稚園・認定こども園 92園

小学校 166校

中学校 82校

高等学校 34校

特別支援学校 11校

○令和2年度 児童生徒の交通事故

発生件数 192件、死者数 2件、負傷者 253人

○令和2年度 不審者情報 189件

2 事業目標

学校安全（災害安全）の取組を推進するため、モデル地域（美波町）の拠点校（美波町立由岐小学校）を指定して研究実践に取り組み、成果を県下に普及させ、学校安全を推進する。

3 モデル地域選定の理由

災害安全の領域について、モデル地域を設定し、市町村教育委員会と連携し、拠点校の成果を県内の安全教育部会や研修会等において共有を図り、モデル地域内外の安全教育を推進するため。

美波町

美波町由岐地域は紀伊水道に面しており、南海ト

ラフ巨大地震及びそれに伴う大津波の襲来の発生が懸念される。地域の中心に位置する由岐漁港において、地震発生から12分後に第1波+20cm、最大波は29分後に第2波+12.3mの津波が予想されている。

そのような懸念を抱える本地域では、地域自主防災会の活動が活発に行われていることもあり、防災への取組意識が高い地域であるといえる。しかし、自主防災会で活動されている方々の固定化と高齢化が進み、地域防災力の強化と防災の担い手となる人材育成は喫緊の課題であることから、モデル地域に選定した。

4 取組の概要

(1) 学校安全体制の構築に係る取組及び成果の普及方法について

- ・学校防災研修会等の各研修会を開催し、中核となる教員の防災意識の向上を図る。
- ・市町村教育長会、校長会、教頭会において安全教育の推進と安全管理体制の強化を依頼。
- ・推進委員会、実践委員会を活用して拠点校、モデル地域の学校の実践研究を推進。
- ・成果発表会を開催し、成果を県下へ普及。
- ・各学校に対し、学校安全に関する調査を実施し実態を把握。

(2) 学校安全の中核となる教員の育成や資質能力の向上に係る取組について

ア 学校安全教室並びに学校安全指導者養成研修

日時：令和3年10月20日

会場：Web会議システムZoomにより開催

総合教育センターと各学校

講義：「子どもの安全を巡る現状について」

講師：徳島県警察本部生活安全部少年女性安全対策課少年サポートセンター

副所長 大下 薫 氏

講義：「交通安全教育について」

講師：徳島県警察本部交通企画課

指導官 國見 重人 氏

内容：学校安全担当教職員を対象にした学校安全に関する研修会を実施。

- ・交通安全・生活安全に関する講演会、
- ・今年度の学校に関する交通事故・不審者情報・熱中症の発生状況等

イ 中学生・高校生防災クラブ交流イベント

日時：令和3年12月24日

会場：Web 会議システム Zoom により開催
徳島県防災センターと各学校

講師：鳴門教育大学

准教授 谷村 千絵 氏

内容：拠点校が防災教育の取組を発表し、各校と意見交換を行い、防災意識の高揚を図る。

ウ あわ（OUR）教育発表会

日時：令和4年2月上旬～下旬

会場：Web 開催（YouTube「徳島県チャンネル」
において動画配信）（一般公開）

内容：拠点校の防災教育実践事例について、
動画を作成し、成果を共有。

(3) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

学校防災研修会等で周知を行い、年度末に県下一斉の学校安全に関する調査を実施することにより、各学校の取り組み状況を把握し、評価・検証を行った。事業の実施により、学校安全計画及び危機管理マニュアルの見直しが進んでいる状況と、地域と連携した学校安全活動に取り組んだ学校が増えている状況が把握できた。

(4) その他の主な取組について

徳島県独自の取組として、全ての高等学校に「防災クラブ」を設置、中学校にも設置を拡大、「中高校生防災士」の育成を推進し、地域と連携した防災活動を実施する等、地域防災の即戦力、将来の担い手の育成を図る。

5 成果と課題

【成果】

- ・拠点校では、学校・地域・家庭の連携が図られ学校安全体制の充実が図られた。
- ・モデル地域では、拠点校の優れた取り組みを参考に、各学校で防災教育が推進された。
- ・拠点校の取り組みを参考に、学校安全計画、危機管理マニュアルの見直しが図られた。

【課題】

- ・本県の市町村教育委員会は規模が小さいため、各

市町村単位で学校安全に関する研修会等を開催することは効率的ではない。今後も県教育委員会を中心となって研修等を開催することにより、各学校の安全体制の強化と安全教育の充実を図っていきたい。

II モデル地域の現状と取組（i）

1 モデル地域の現状及び安全上の課題

(1) モデル地域の現状

- モデル地域名：美波町地域（災害安全）
- 拠点校：美波町立由岐小学校
- 学校数：幼稚園 0園、小学校 2校、
中学校 2校、高等学校 0校

(2) モデル地域の安全上の課題

美波町由岐地域は紀伊水道に面しており、南海トラフ巨大地震及びそれに伴う大津波の襲来の発生が懸念される。拠点校である由岐小学校は、由岐漁港の隣に位置し、南海トラフ巨大地震における徳島県津波浸水想定では、学校敷地内で約1.1mの津波浸水深も想定されており、地震津波からの児童生徒の安全確保は重要な課題である。さらに、本地域では、自主防災会で活動されている方々の固定化と高齢化が進み、地域防災力の強化と防災の担い手となる人材育成は喫緊の課題である。

2 モデル地域の事業目標

- ・発災時に、主体的に適切な避難方法がとれるよう、必要な知識や技能を身につける
- ・安全な生活の実現のため、適切な意思決定し行動する力を身につける
- ・地域の課題に関心を持ち、安全で安心な社会づくりに貢献しようとする態度を身につける。
- ・学校防災計画の見直しを図る。
- ・成果を共有し、町内の学校安全の取組を推進する

3 取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取り組み

ア 安全教育の充実に関する取組

① 第1回美波町実践委員会の開催

日時：令和3年8月6日

会場：由岐小学校

内容：拠点校の事業計画の説明

- ・学校安全計画等の改善検討について
- ・防災に関するアンケート調査の検討
- ・防災講演会について
- ・防災学習発表会について

モデル地域の学校の情報交換

- ・各校の防災教育の実態と課題の共有

② 避難訓練の実施

- ・5/12 新教室からの避難経路確認
- ・6/7 体育館からの避難経路確認
- ・9/1 美波町合同の避難訓練(休み時間実施)
- ・11/5 町内の由岐支所付近からの避難

③ 校内研修

- ・6/10 避難所開設支援, 引き渡し訓練等
- ・6/22 AED を用いた救命救助訓練
- ・9/30 「3,11 あの日何があったか」
講師 女川町 佐藤敏郎氏

④ 防災学習発表会

- ・6/14 「地震・津波について」4年生が発表
- ・10/8 「美波0作戦 命を守ろう, 備えよう」
- ・1/13 牟岐小とのオンライン防災学習会
- ・1/21 マイ防災バック紹介集会
- ・1/29 防災劇「美波0作戦を広めよう! 未来日記 希望の人たち」6年生が発表

⑤ 地域しらべ活動(町探検)

- ・6/15 3年生による防災施設・史跡等
- ・6/22 1・2年生による通学路の安全
- ・11/15 防災デイキャンプ
地域内の避難所運営や生活体験
- ・11/17 地域の高齢者フレイルアンケート

⑥ 防災講演会

- ・9/27 「ぼくたちの町の防災対策はどうなっているの?」美波町消防防災課
- ・10/1 「自主防災会って何だろう?」
講師: 井若和久氏(町づくり協議会)
- ・11/9 語り部オンライン講演会実施
講師: 佐藤美香氏(石巻市)
- ・12/2 女川語り部・牟岐小とのオンライン交流会
講師: NPO 法人カタリバ芳岡孝将氏
・佐藤敏郎氏

⑦ 第2回美波町実践委員会の開催

日時: 令和4年2月3日

会場: オンライン開催

(コロナ感染症拡大防止のため)

内容: 拠点校の事業実施報告

- ・成果発表会(あわ教育発表会)での動画報告を踏まえ, 成果を報告。

モデル地域の学校の情報交換

- ・各校ごとに, 本年度の防災教育の取組について, 中核となる教員から発表し, 防災教育の実態と課題の共有を図る。

イ 安全教育の取組を評価する・検証するための

方法について

- ・生徒・教員対象アンケートを実施

(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

- ・美波町実践委員会を開催し, モデル地域内の各学校の防災に関する課題を共有し, 学校防災アドバイザー等の助言のもと, 安全管理の充実を図る。

(3) 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

美波町実践委員会を開催し, モデル地域の校長・学校安全の中核となる教員が拠点校の成果を共有し, 各学校の防災教育の充実を図る。

(4) その他の主な取組について

- ・防災デイキャンプ 地域の自主防災会の協力のもと, 1日をかけて避難所で防災学習を実施。



- ・ぼくたちの町の防災対策はどうなっているの?

- ① 自然災害について学習する
- ② 災害に備えるための町の防災対策を学習
- ③ 自主防災組織の目的や活動内容を学習
(自主防災会神経衰弱を教員が作成。自主防災組織の具体的な活動内容を知る。)



4 取組の成果と課題

【成果】

- ・地域内の各校において, 主体的で適切な避難行動や, 家庭と連携した防災教育を推進することができるよう, 取組の成果や実践例をモデル地域の学校長が共有したり, 町内各校の防災教育に反映されたりすることにより, 将来の地域防災の担い手となる人材の育成へとつなげた。

【課題】

- ・防災教育の取組を継続させていくために, 学校安全計画での無理のない取組と, 地域の自主防災組織との連携を今後も続けていく必要がある。

令和3年度 学校安全総合支援事業

香 川 県

教育委員会名：香川県教育委員会

住 所：香川県高松市天神前6-1

電 話：087-832-3764

I 都道府県・指定都市の現状と取組

1 安全上の課題

日本国内では、平成7年の兵庫県南部地震（阪神淡路大震災）、平成16年の新潟県中越地震、平成23年の東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）、そして平成28年には熊本地震や鳥取県中部地震など、多くの自然災害が発生しており、今後30年以内に70～80%の確率で発生が予想されている南海トラフ巨大地震は、ますます現実味を帯びてきている。しかしながら、過去に甚大な被害の自然災害をあまり経験していないといった地域性もあり、香川県民の防災に対する意識は決して高いとは言えない。県政世論調査（2018年）からも防災意識の低さ、個人や家庭で取り組んでいる防災・減災対策が十分に進んでいない実態がうかがえる。また、「防災教育の場などで災害対策の重要性を教えられたことがある」と回答した割合は10%という結果であり、防災教育を継続的・系統的に進めていくことが求められる。

また、人口10万人あたりに対する交通死亡事故死者数がワースト上位県であり、交通マナーに対する県民の意識調査（2017年）では、約7割の県民が、交通マナーが「悪い」「とても悪い」と回答しており、交通安全教育の充実を図ることが急務である。

○人 口：95万人（うち児童・生徒数119,487人）

○市町村数：17市町（8市9町）

○学 校 数：幼稚園 109園 認定こども園 42園

小学校 154校 中学校 72校

高等学校 43校 特別支援学校 9校

2 事業目標

地震や津波等の自然災害などに対する防災意識や、交通事故や不審者による被害を防止するための安全意識を高め、子どもがみずから危険を予測し、回避できる資質や能力を発達段階に応じて育成す

るとともに、他の人や社会の安全に貢献できる資質や能力を育成する。

また、学校安全の中核となる教職員が中心となり、保護者、地元消防署、危機管理部局、自主防災組織等と連携し、実効性のある避難訓練を実施することにより、関係機関等との連絡・協力体制の構築・整備を図る。

3 モデル地域選定の理由

モデル地域は2つの市町（観音寺市、琴平町）を設定し、観音寺市は主に生活安全、災害安全、琴平町は主に災害安全とした。

観音寺市は、香川県の西南部に位置し、東部から西部に向かって財田川、柞田川などの河川が流れ、河口付近に市街地が形成されている。平成16年の台風の大雨による河川からの越水、高潮等で浸水被害が発生した。現在、浸水想定区域に2つの小学校、2つの中学校が立地している。学校と地域が連携した取組みは各学校で行われており、地域全体で児童生徒の安全を見守る体制ができています。観音寺市立豊浜小学校は、令和2年安全功労者内閣総理大臣表彰を受賞し、観音寺市立観音寺小学校地域の学校安全ボランティア団体である観音寺小学校サポート隊は、令和3年度学校安全表彰（文部科学大臣表彰）を受賞したこともあり、学校や市の取組みを広める必要があると考えた。

琴平町は、香川県のほぼ中央に位置する仲多度郡の西部を占めており地勢は南北に長く、金倉川と土器川の扇状地にある。町域の西側が、標高524m、瀬戸内海国立公園・名勝天然記念物に指定されている象頭山の山裾に沿っている。町内には2つの幼稚園、3つの小学校、1つの中学校があり、大地震が発生した際に起こり得る満濃池の堤防決壊時には、それらのいくつかの学校（園）が浸水する可能性があるため、地域の危機管理体制の強化及び連携が求められることから、モデル地域に設定した。

4 取組の概要

(1) 学校安全体制の構築に係る取組及び成果の普及方法について

ア 学校防災アドバイザー派遣事業

県内幼・小・中・高等学校・特別支援学校を対象に、希望する学校（園）に大学教授等の防災の専門家を派遣し、各学校（園）の防災体制の整備や防災教育の一層の充実を図ることをねらいとした事業を実施。

- ・日時：令和3年6月22日～12月21日
- ・対象：17校（園）に合計22回派遣
- ・講師：香川大学四国危機管理教育・研究・地域連携推進機構職員、香川県防災士会所属防災士、高松気象台職員等
- ・内容：危機管理マニュアル等への助言、関係機関と連携した避難訓練への助言、防災マップ作りや防災教育への助言
- ・成果の普及方法：
実践校から提出された資料等（計画書、指導案等）をもとに作成した報告書を、県内すべての学校園（国・私立を含む）等に配付し、各校の実践の参考にするとともに、県教委保健体育課HPに掲載する。
また、次年度8月開催予定の防災教室講習会における実践発表を通して、県内全域への普及を図る計画である。

イ 高校生を対象とした災害時ボランティアリーダー養成講習会【中止】

県内高校生と防災教育担当者を対象に、災害時のボランティアリーダーの養成を図ろうとする講習会を、次のように計画していたが、新型コロナにより中止した。

- ・日時：令和3年7月下旬
- ・講師：香川大学危機管理機構 教授等
- ・内容：被災地支援活動を通じた講義
訓練システム体験とグループ協議
大学教授から防災教育や危機管理マニュアルの見直し

ウ 地域の見守り活動充実に向けた研修会

地域で見守り活動を行っている保護者・学校ボランティア・教職員等を対象に、防犯・交通安全の観点から見守り活動のポイント等についての研修会を実施。

- ・日時：令和3年10月30日
- ・会場：綾歌総合文化会館アイレックス
- ・対象：地域で見守り活動を行っている保護者
・学校ボランティア・教職員等
- ・講師：観音寺市豊浜町民生委員
代表 合田 守和 氏
香川県警察本部生活安全部 生活安全企画課 調査官 松下 昌明 氏
- ・内容：観音寺市豊浜町民生委員の取組みについて、見守り活動のポイントについて、情報交換等

(2) 学校安全の中核となる教員の育成や資質能力の向上に係る取組について

ア 香川県防災教室講習会

県内小・中・高等学校・特別支援学校の防災教育担当者等を対象に、各学校における危機管理体制の整備の一層の充実を図る研修会を実施。

- ・日時：令和3年8月27日
- ・方法：オンデマンドによる開催
- ・対象：各学校の防災教育担当者等
- ・講師：東松島市立矢本第一中学校
校長 平塚 真一郎 氏
香川大学教育学部附属高松小学校
教諭 鶴川 護 氏 他
- ・内容：講義、実践発表、研修会報告等

(3) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

指 標	事業実施前	事業実施後
①学校安全計画や危機管理マニュアルの見直しについての指導を行っている市区町村教育委員会の割合	100% 全教育委員会数：18 指導している教育委員会数：18	100% 全教育委員会数：18 指導している教育委員会数：18
②学校安全に関する会議や研修等を実施している市区町村教育委員会の割合	100% 全教育委員会数：18 実施している教育委員会数：18	100% 全教育委員会数：18 実施している教育委員会数：18
③全ての学校に、学校安全を推進するための中核となる教員を位置付けている市区町村教育委員会の割合	100% 全教育委員会数：18 位置付けている教育委員会数：18	100% 全教育委員会数：18 位置付けている教育委員会数：18

5 成果と課題

【成果】

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、推進委員会、実践委員会、防災教室講習会等については、オンラインを活用して実施することができた。今年度の各実践等は、今後の新型コロナウイルス感染症等のあらゆる状況に対応するためのノウハウとなると考える。
- 今年度の防災教室講習会に参加した中核教員からは、「講習会内容はあなたにとって有意義でしたか。」というアンケートに対して実践発表は98.3%、講義は98.9%が肯定的回答を示した。また、自由記述調査では、「生徒の命を守るべき指導や実践行動を全教職員で共有できるようにしたい。」「子どもたちの命を守るために、しっかりと危機管理体制の整備を進めていかなければならないと、改めて感じた。」等、危機管理体制の見直し、教職員間の共有等の大切さを改めて実感し、事後の改善に努めた学校も多くみられた。

【課題】

- 今年度の学校防災アドバイザーに参加した中核教員は、「地域の関係機関等との連絡・協力体制の構築につながった。」「保護者等の防災意識の向上につながった。」というアンケート項目について目標としていた3.2以上に達することができなかった。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を取りながらの実施となったため、いくつかの避難訓練では、保護者の参加、地域住民の参加を取りやめたの実施となったが、実施事後の情報共有を行う等工夫して実施した学校もあるため、そのような好事例を紹介する等の工夫が必要だったと感じる。来年度以降も、事業実施後の取組みまで見据えた計画等を作成するとともに、中長期的な安全管理体制の構築になるよう努める。
- 各市町教育委員会によるアンケート回答は各項目100%となっているものの、各学校の危機管理マニュアルの見直し状況については、学校間に差があるものと考え。今後も積極的に周知徹底するとともに、好事例の紹介や専門家等の派遣を積極的に行う必要があると考える。
- 今年度で本事業開始から10年が経過した。これまで活用していない地域や学校（園）に対し、各市町教育委員会や各市町危機管理部局等へ呼びかけ、中長期的な取組として県内すべて

の学校（園）への実施をめざす。また、事業終了後も各地域や各校における安全推進体制の構築が継続して行われるよう、各市危機管理部局と協議し、研修会等と開催し、幼・小・中・高校それぞれに実践校に発表してもらう等、各市内に実践や情報の発信や情報共有する事業を各市で実施する。

II モデル地域の現状と取組

1 モデル地域の現状及び安全上の課題

(1) モデル地域の現状

ア モデル地域名：観音寺市

学校数：幼稚園3園 小学校10校
中学校5校 高等学校2校
特別支援学校1校

イ モデル地域名：琴平町

学校数：幼稚園2園 小学校3校
中学校1校 高等学校1校

(2) モデル地域の安全上の課題

観音寺市内には、地域や関係機関と連携した安全管理体制ができてい学校があり、安全功労者内閣総理大臣表彰や学校安全表彰も受けている。モデル地域内の学校にそれらの取組みを広げるとともに、県内全域へと発信し、県内各学校（園）の安全管理体制の充実につなげる必要がある。また、各学校の避難訓練等の在り方を問い直し、地域の実情に応じた、実践的避難訓練が実施できるようにする必要がある。

また琴平町は、大地震が発生した際に起こり得るため池の堤防決壊時に、いくつかの学校（園）が浸水する可能性があるため、地域の危機管理体制の強化及び連携が求められるとともに、実践的な避難訓練等を実施している学校等の取組みを共有する必要がある。

2 モデル地域の事業目標

拠点校（豊浜小学校、大野原中学校、象郷小学校）のように地域と連携した取組みや実践的な避難訓練を実施している学校の取組みをモデル地域へ普及することを通して、県内全域へと普及することを目標とした。

3 取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取組み

ア 安全教育の充実に関する取組

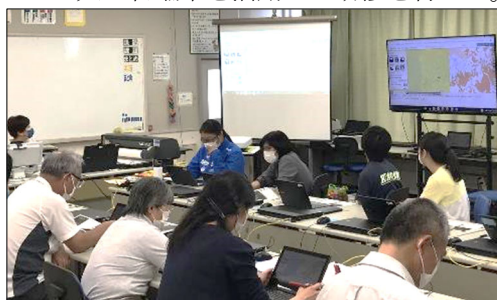
○生徒が企画する避難訓練

拠点校（大野原中学校）が次のように事業を

実施した。地域内の中核教員や関係課職員等も参加する計画だったが、新型コロナにより中止し、報告書等での発信とした。

< 1回目 >

- ・日時：令和3年8月5日
- ・内容：大学職員や地域の防災士から、地域の過去の災害や大地震が起こったときに考えられるリスク等の助言を受け、学校の危機管理マニュアル、避難訓練の見直しを図るとともに、1人1台端末を活用した研修を行った。



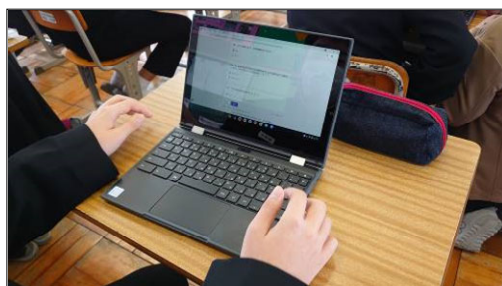
【タブレットを活用し研修を行う様子】

< 2回目 >

- ・日時：令和3年11月26日
- ・内容：これまでの避難訓練を生徒と一緒に見直し、生徒会を中心に、実際の災害状況や想定される事態を踏まえた実践的な訓練を企画、計画、実行した。また、避難訓練後は、1人1台端末を活用し、防災学習及び訓練の振り返りを行った。



【けが人を想定した避難訓練の様子】



【1人1台端末を活用した防災学習】

○災害時を想定した実践的避難訓練

拠点校（象郷小学校）が次のように事業を実施した。地域内の中核教員や関係課職員等も参加する計画だったが、新型コロナにより中止し、報告書等での発信とした。

< 1回目 >

- ・日時：令和3年9月1日
- ・内容：教職員研修時に、防災の専門家からため池の堤防決壊時に想定されるリスク等について助言を受けた。それらをもとに、専門家と一緒に危機管理マニュアルの見直しを図った。



【専門家から助言を受ける様子】

< 2回目 >

- ・日時：令和3年9月29日
- ・内容：1回目の研修で学んだことをもとにこれまでの避難訓練の見直しを図り、大地震を想定した避難訓練を実施した。訓練は、大地震と地震の影響でため池が決壊した想定した訓練を実施した。大地震の影響でガラスの飛散や天井や壁の倒壊を想定した障害物を設置し、児童が安全に避難できるように臨機応変に教職員が対応するものとなった。さらに、地域の消防署と連携し、起震車による地震体験を実施し、児童の危機管理意識の高揚に努めた。



【障害物を設置した避難訓練と起震車体験の様子】

イ 安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

モデル地域及び県内全域に安全教育の取組みについてのアンケート調査を実施した。

○ 観音寺市

アンケート項目	事業実施前	事業実施後
①危機管理マニュアルの見直しや内容の周知などを行い、日頃の安全教育・管理や危機発生時における各教職員の役割について、共通理解を図っている学校の割合	100% (21校 / 21校)	100% (21校 / 21校)
②学校安全に関する校内会議や研修等を実施している学校の割合	100% (21校 / 21校)	100% (21校 / 21校)
③学校安全を推進するための中核となる教員(管理職以外)、を校務分掌に位置付けている学校の割合	95% (20校 / 21校)	100% (21校 / 21校)
④学校安全計画や避難訓練等を外部有識者がチェック・助言する体制が整備されている学校の割合	48% (10校 / 21校) ※H31調査	90% (19校 / 21校)

○ 琴平町

アンケート項目	事業実施前	事業実施後
①危機管理マニュアルの見直しや内容の周知などを行い、日頃の安全教育・管理や危機発生時における各教職員の役割について、共通理解を図っている学校の割合	100% (7校 / 7校)	100% (7校 / 7校)
②学校安全に関する校内会議や研修等を実施している学校の割合	100% (7校 / 7校)	100% (7校 / 7校)
③学校安全を推進するための中核となる教員(管理職以外)、を校務分掌に位置付けている学校の割合	71% (5校 / 7校)	86% (6校 / 7校)
④学校安全計画や避難訓練等を外部有識者がチェック・助言する体制が整備されている学校の割合	57% (4校 / 7校) ※H31調査	100% (7校 / 7校)

(2) 組織的取組による安全管理の充実にに関する取組

拠点校(豊浜小学校)の取組みを、地域の見守り活動を行っている保護者、学校ボランティア、教職員等を対象とした研修会(「地域の見守り活動充実にに向けた研修会」)で発表し、意見交換を図った。

- ・日時：令和3年10月30日
- ・会場：綾歌総合文化会館アイレックス
- ・内容：地域と連携した児童見守り活動
活動組織の概要や活動内容
見守り活動のポイント 等



【地域見守り活動の充実にに向けた研修会の様子】

(3) 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

学校安全の中核となる教員に対しては、防災教室講習会に参加し、学校の危機管理体制の見直しのポイントや実践的な避難訓練を実施している学校の取組み等を学んだ。新型コロナの影響で、オンデマンド開催となり、意見交換等を行うことはできなかったが、動画資料を各学校内の研修で活用できるようにした。

4 取組の成果と課題

【成果】

○ 大野原中学校では、生徒会が中心となって避難訓練を企画・計画し、実施する取組みを行った。これまでの避難訓練を見直し、実践的な避難訓練を実施するため、生徒と教員が一緒になって取り組んだため、下記に示すような多くの成果がみられた。

- ・ 出火場所を選択型にしたことにより、担任と生徒、学年団の教員間、学年主任と管理職等、また担任不在時や消化班として消火にあたる教員との連携等、状況に応じた確認が具体的に行われた。
- ・ 教員が防火扉を閉めたことがないため、事

前の開閉確認やその時の指導内容を確認する姿もみられた。

- ・ 担任等の教員が負傷者時の対応として、養護教諭との連絡方法や搬送方法の確認等をする姿もみられた。
- ・ 今年度、9学級中6学級を35歳以下の教員が担任しており、負傷者への処置方法や搬送方法、養護教諭との連絡、隣の学級との連携など初めて体験する内容が多く、より実践的な避難訓練になったという振り返りがみられた。
- 豊浜小学校の実践発表により、地域と連携した安全推進体制をモデル地域のみならず、香川県内に広げることができた。
- 象郷小学校では次のような成果がみられた。
 - ・ アドバイザーからの助言を基に、災害対応マニュアルを改善し、教職員で共通理解を図った。
 - ・ 琴平町のハザードマップから小学校やその付近の災害時の様子について、教職員で確認した。また、社会科の授業等で児童にも情報を伝えた。
 - ・ どのような困難な場面が想定できるか話し合いながら、避難訓練の計画を改善していった。
 - ・ 震度6弱の地震により、壁や柱の倒壊や割れたガラスの散乱、戸の故障など、環境面の負荷をかけたことにより、児童が非日常の雰囲気の中で訓練を真剣に行う様子が見られた。
 - ・ 地震により放送設備が使えなくなることを想定して、ハンドマイクによる情報伝達を行った。情報がスムーズに伝わったところと伝わらなかったところがあり、情報伝達の大切さが明確になった。
 - ・ 起震車体験活動を同時に行ったことで、地震に対する心構えや身を守る行動について、児童がよく理解できていた。
 - ・ 避難訓練後、教職員に気付いたことを提出させ、紙面で成果と課題を共有した。その内容を踏まえ、避難行動をとる際の留意点を児童と話し合った。今後他の災害（不審者を含む）についての避難訓練についても同様に改善を行っていくこととした。
 - ・ 消防署や町の企画防災課とも連携して、より共働体制を強化していけるように継続し

て話していくこととした。

【課題】

次年度以降、拠点校の成果を各校の実態に即して、いかに活用することができるかが課題と考える。また、新型コロナウイルス感染症による影響で、地域と連携した避難訓練等が実施できないことがないよう、工夫した取組みが進むように努める必要がある。

学校安全総合支援事業

愛媛県

教育委員会名：愛媛県教育委員会

住所：愛媛県松山市一番町四丁目 4-2

電話：089-912-2980

(防災に関すること)

I 都道府県・指定都市の現状と取組

1 都道府県・指定都市の現状

○人口：132 万人
(うち幼児・児童・生徒数：157 千人)
○市町村数：20
○学校数：幼稚園 121 園
(国立 1 公立 48 私立 72)
小学校 281 校
(国立 1 公立 280)
中学校 132 校
(国立 1 公立 128 私立 3)
高等学校 68 校
(国立 1 県立 53 私立 14)
中等教育学校 5 校
(県立 3 私立 2)
特別支援学校 11 校
(国立 1 県立 10)

2 都道府県・指定都市の安全上の課題

本県は、南海トラフ地震の被害が想定される地域である。海、山、平野部と様々な地形がある中、地域ごとの実情に応じた防災教育の取組を推進する必要がある。

安全教育において、自分の命は自分で守るという行動がとれる児童生徒の育成が必要で、地震だけではなく、津波、土砂災害、火災といった様々な災害への対応が必要である。

3 モデル地域選定の理由

本県は地域を大きく分けると東予、中予、南予の3地域に分かれる。

東予地方の今治市は、典型的な瀬戸内海式気候のため、年間を通して温暖で雨量の少ない地域であるが、急峻で複雑な地形ゆえに、台風や低気圧の接近、前線の停滞による影響を受けやすく、気象災害の可能性が高くなる傾向がある。

中予地方の久万高原町は、山間部に位置してお

り、大雨による土砂災害や河川増水で避難指示が発令された場合には、地域が孤立する可能性も考えられる。

南予地方の伊方町は、佐田岬半島に位置し、町内には伊方原子力発電所が所在するなど災害時の対応については、多くの課題が残されている。また、宇和海に面しており津波や、土砂災害の警戒も必要とする地域である。

県立北条高校の所在する地域は、二級河川の立岩川沿いに位置しており、大雨による浸水想定区域となっている。また、瀬戸内海にも面しており津波による災害も想定される。

県立南宇和高校の所在する地域は、海拔が低く、南海トラフ地震が発生した場合は、津波浸水想定区域となっている。また、モデル校は、浸水想定区域ではないが僧都川沿いに立地されており、災害発生時には地域や小中学校と連携した避難が必要となる。

4 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 防災管理研修会(県単)

県内の教職員を対象に防災教育に関する研修会を実施。

日時：令和3年10月11日(月)

方法：Web会議システム

講演：東松原市矢本第一中学校

校長 平塚真一郎氏

内容：「未来の命を守るために

～東日本大震災大川小学校事故に学ぶ～」

講義：愛媛大学防災情報研究センター

副センター長 二神 透氏

内容：「愛媛県で起こりうる災害と

命を守る防災教育」

実践事例発表(R2年度実施)

・西条市教育委員会

- ・松前町教育委員会
- ・松野町教育委員会
- ・西条市農業高等学校
- ・宇和島南中等教育学校

○参加学校数：私立・公立幼稚園 45 園
 小学校 270 校 中学校 120 校
 教育委員会他 10 名

イ 学校防災アドバイザー派遣

モデル地域の市町で開催する防災教育推進連絡協議会に県教委が委嘱した学校防災アドバイザーを派遣し、指導助言を行う。(2市)

ウ 緊急地震速報装置を活用した取組

生徒は、訓練を通して、実践的な避難訓練を実施することができた。また、生徒のみならず教職員の防災意識・当事者意識の向上が見られた。

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

アンケートにより県内市町教育委員会の学校安全の取組の進捗を評価。推進委員会で取組の強化を情報共有した。

(3) その他の取組について

ア 防災教育推進委員会の開催 (年2回)

日時：令和3年7月6日(火)(第1回)

令和4年1月28日(金)(第2回)

オンライン開催

会場：にぎたつ会館

委員長：愛媛大学 准教授 二神 透 氏

内容：事業概略説明、モデル地域取組発表

県教育委員会、県防災部局、PTA 連合会、モデル地域市町、有識者等が参加し、学校安全に関する県の取組や関係機関の取組等について共有。その他の市町はオブザーバーとして参加。

5 成果と課題

【成果】

- ・関係機関と連携するための会議を開催したことで、学校で実施している取組等について関係機関と共通理解を図ることができた。
- ・学校安全に関する会議や研修等を実施している教育委員会数はコロナ禍により減少したが、各市町は地域の実態に応じた研修方法を工夫し、学校防災力向上のための研修会を実施できた。

【課題】

- ・職員の異動による学校体制の変更により、取組の継続が難しい。
- ・中核教員の研修会において得た情報を、全ての教員が情報を共有し、学校生活等へ生かすことは難しい。
- ・学校数が少ない市町では先進的な実践を行うことが難しいため、近隣地域との情報交換など連携した取組が必要となる。

II モデル地域の現状と取組

1 モデル地域の現状

○モデル地域名：今治市

学 校 数：小学校 1 校、中学校 1 校

○モデル地域名：久万高原町

学 校 数：小学校 1 校、幼稚園 1 園

○モデル地域名：伊方町

学 校 数：小学校 1 校、中学校 1 校

2 モデル地域の安全上の課題

自分自身への危険を的確に捉え、児童生徒等が自らの命を守るために主体的に行動する態度の育成を図るとともに、学校と地域の連携や一体となった体制の構築の促進。

3 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 実践委員会における情報共有(各モデル地域)
 実践委員会を開催し、実践委員会の中で情報交換、各学校の実践等について共有を図ったほか有識者からの指導・助言をいただいた。

イ 防災に関する参観日・学習会の開催

各モデル地域拠点校において、防災をテーマに授業公開を行った。また有識者による講演会も実施し、児童・教職員・保護者等に防災の大切さや命の尊さについて考えを深めた。



今治市立朝倉小学校の防災教育公開授業 (12月)



伊方町オンライン防災教育後援会 教職員研修 (12月)

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

・児童生徒、保護者を対象にアンケート調査を実施した。

(3) その他の取組について

ア 危機管理マニュアルの改善

中核教員を中心に、各学校で研修等をもとに検討・改善し、教職員に周知した。

イ 地区合同避難訓練の実施

避難場所・避難経路の確認や、引き渡し訓練を実施するなど、地域を巻き込んだより実践的な訓練を行った。

ウ 防災マップづくり、防災キャンプ など

4 取組の成果と課題

【成果】

- ・各研修会の実施により教員の資質向上。
- ・避難訓練における児童生徒と職員の意識が高まり、訓練の質の向上がみられた。
- ・各モデル地域では、拠点校の取組を紹介し、地域全体の防災に対する対策等を検討する場を設定することができ、有意義な取組であった。
- ・県立学校の取組は、中学校や地域と連携した取組を実践し、具体的な実践事例を他校へ紹介することができた。

【課題】

- ・この取組を維持継続させる。
- ・学校と地域が連携した取組を継続させる。
- ・地域と学校だけでなく各学校種が連携をとり、系統的な防災教育について検討する必要がある。

(交通安全に関すること)

I 都道府県・指定都市の現状と取組

1 都道府県・指定都市の現状

- 人口：132万人
(うち幼児・児童・生徒数：157千人)
- 市町村数：20
- 学校数：幼稚園 121園
(国立1 公立48 私立72)
小学校 281校
(国立1 公立280)
中学校 132校
(国立1 公立128 私立3)
高等学校 68校
(国立1 県立53 私立14)
中等教育学校 5校
(県立3 私立2)
特別支援学校 11校
(国立1 県立10)

2 都道府県・指定都市の安全上の課題

本県では近年、小学校の登下校中における大きな交通事故は発生していない。また、県内の小学生の交通事故及び自転車事故件数も減少傾向にある。各学校や地域で関係機関等が協力・連携し、学校安全に関する取組を進めてきた成果であるとする。

一方、県内では不審者情報が多く、学校管理下・外において、不審者対策が必要である。学校における安全教育では、自らの命を守る行動を主体的に実践する力や危険を予測し、回避する力を育成することが必要である。

3 モデル地域選定の理由

四国中央市は東予地方の中心都市のひとつであり、人口も多く、学校の立地環境も多種多様である。市内では道路環境も変わってきていることから、モデル地域として設定した。

中予地区の東温市は、国道11号線沿いの交通量の多い地域で交通安全についての指導が重要となる地域である。また、山間部の学校もあり登下校時の安全確保が重要となる。地域や関係諸機関と連携し、通学路の安全に向け取り組んでいきたい。

南予地区の大洲市は、平野部と山間部に位置し、小規模校の学校が多い。そのため、少人数での登下校となるため、防犯面からの課題が予測される。また、一級河川肱川が市内を流れ登下校時の安全確保には、配慮や注意が必要な地域である。

4 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 総合危機管理等研修会(学校安全教室事業)

県内の全ての学校の学校安全担当教職員を対象に学校安全に関する研修会を実施。

方法：Web会議システム

講師：大阪教育大学 教授 藤田 大輔 氏

内容：「学校における防災教育」

：うさぎママのパトロール教室

安全インストラクター 武田 信彦 氏

内容：「連携・協働による子どもの防犯対策」

：自転車の安全利用促進委員会

自転車ジャーナリスト 遠藤まき子 氏

内容：「自転車の安全教育について」

実践事例発表（R2年度実施分）

・西条市教育委員会

・伊予市教育委員会

・内子町教育委員会

○参加学校数：私立・公立幼稚園 28 園 小学校 270 校 中学校 122 校 県立学校 75 校 教育委員会他 35 名

イ 通学路安全推進委員会

市町教育委員会の担当者がオブザーバーとして参加し、事業内容の概略説明と危険箇所合同点検における中核教員の役割確認を行った。

日時：令和3年7月6日（火）（第1回）

令和4年1月28日（金）（第2回）

オンライン開催

会場：にぎたつ会館

委員長：愛媛大学 教授 松村 暢彦 氏

内容：事業概略説明、モデル地域取組発表

ウ 通学路安全対策アドバイザー派遣

モデル地域の市町で開催する各種研修会に県教委が委嘱した通学路安全対策アドバイザーを派遣し、指導助言を行った。



東温市立栢志小学校通学路安全協議会の様子（10月）



四国中央市立小富士小学校での交通安全研究授業（11月）



大洲市立喜多小学校 事前授業の様子（11月）

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

事業の実施前及び実施後の取組状況について、アンケート調査を実施し、評価・検証を行った。

5 成果と課題

【成果】

- ・研修会において、各校の学校安全担当者や中核教員に対して、安全計画の見直しのポイントや学校での役割について、共通理解を深めることができた。

【課題】

- ・各学校の中核となる教員は毎年度変わる可能性があり、取組が継続しにくい。
- ・児童生徒の安全確保のために、地域、保護者、学校が連携した取組の充実が必要である。

II モデル地域の現状と取組

1 モデル地域の現状

- | |
|---------------------------------|
| ○モデル地域名：四国中央市
学校数：小学校5校 |
| ○モデル地域名：東温市
学校数：小学校7校、中学校2校 |
| ○モデル地域名：大洲市
学校数：小学校12校、中学校8校 |

2 モデル地域の安全上の課題

- | |
|--|
| ○四国中央市
ハード面での対策については、関係各機関の予算面から順次対応いただいているが、全ての箇所について即時対応することは困難である。児童・生徒に対して、他者との関わりの中で交通安全が守 |
|--|

られていることなどについて、交通安全教育を引き続き推進する必要がある。

○東温市

ハード面での通学路安全対策は、道幅が狭いなど物理的に対応困難な場合が多くあるとともに、対策に掛かる費用においても限られた予算内での対応となり、対策が先送りになるなど、早急な対応が難しいところが課題である。そのため、通学路における安全確保は、ハード面だけでなくソフト面での対応も重要である。

○大洲市

通学路の安全を確保するためには、一層の環境改善が必要である。その間学校の児童生徒への指導で対応する必要があり、学校だけで進めるのではなく、保護者や地域住民、地域社会が積極的に動くための取組を進める工夫も必要である。

3 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 実践委員会における情報共有

各モデル地域において、実践委員会を開催。実践委員会の中で情報交換の時間を設け、各学校の実践等について共有を図った。



四国中央市通学路安全実践委員会（7月）

イ 通学路危険箇所合同点検

モデル地域内の学校の中核教員と関係機関等が合同で通学路の点検を実施。道路の修繕や通学路の変更等で児童生徒の安全確保を行った。



内子町の通学路危険箇所点検（8月）

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

事業の実施前及び実施後の取組状況について、通学路の危険箇所数の調査を実施し、対策の進捗状況の確認を行った。対策困難箇所について、通学路安全対策アドバイザーから助言をいただいた。

4 取組の成果と課題

【成果】

- ・効果的な安全対策や実践的な安全教育に、アドバイザーの専門的知見を活用することで、子どもたちの主体的な交通安全行動に対する意識の向上を図ることができた。
- ・通学路の継続した合同点検をすることで、関係機関との連携も深まり、円滑に危険箇所の改善や成果につながっている。
- ・全ての学校において、学校安全を推進するための中核となる教員を位置付けており、研修会や職員会を通して、教職員間での情報共有も行われている。

【課題】

- ・補修、改修などのハード面での対策を要する箇所については、時間と費用がかかることから早急な対応が難しい場合があるため、児童の安全教育について、さらなる充実を図る必要がある。
- ・今後も学校安全を推進するための中核となる教員に対しての研修会やサポート体制を整備する必要がある。
- ・通学路安全点検で出た危険箇所の対処方法など、各市町の成果指標となるデータ及び対応した事例を蓄積し、今後の施策遂行上の参考となるような改善事例を作成する必要がある。

令和3年度 学校安全総合支援事業

高知県

教育委員会名：高知県教育委員会

住 所：高知県高知市丸ノ内一丁目7-52

電 話：088-821-4533

I 都道府県・指定都市の現状と取組

1 安全上の課題

＜防犯を含む生活安全＞

令和2年の本県における子どもに対する声かけ事案等の発生件数は289件となっており、令和元年度から33件減少しているものの、小学生に関する発生件数は対象者全体の約40%を占めている。

＜災害安全＞

今後30年の間に70～80%の確率で発生すると予測されている南海トラフ地震は東日本大震災に匹敵するとも言われており、防災教育の徹底は本県の重要な課題である。

2 事業目標

県内全ての学校に学校安全の中核となる教員（本県では、この中核教員を「学校安全担当教員」という。）を位置付け、学校安全計画に基づく学校安全の取組を牽引するなど、組織的な学校安全推進体制を構築する。

また、モデル地域の先進的な実践を広く県内に普及することで、各学校における、「高知県安全教育プログラム」に基づく防犯を含む生活安全、交通安全、災害安全の3領域の安全教育の充実を図り、児童生徒に安全に関する資質・能力を身に付けさせるとともに、教員・保護者・地域住民・関係機関等が連携した学校安全推進体制を構築する。

3 モデル地域選定の理由

学校安全を推進するために、各学校において「高知県安全教育プログラム」に基づいた安全教育の充実を図り、児童生徒に「自らの命を守りきる力」と「他者や地域の安全に貢献する心」を育むとともに、学校・地域・関係機関等が連携した学校安全推進体制を構築することが重要である。モデル地域の推進体制や組織的な取組事例を広く県内に普及させることで、各学校の学校安全の取組の強化を図ることを

目指し、以下の観点からモデル地域を選定した。

生活安全では、スクールガード・リーダー等による見守り活動が実施され、それを基盤に学校・家庭・地域が連携した学校安全推進体制を確立し、安全教育の推進と日常的な安全管理の強化を図ることを目指し、1地域（香美市）を選定した。

災害安全では、南海トラフ地震を想定し、揺れや津波浸水、土砂災害等への対策を推進するため、各地域の課題に応じた防災教育及び安全管理を研究し、広く県内に普及することを念頭に置き、4地域（南国市・黒潮町・土佐清水市・大月町）及び県立学校拠点校を選定した。

4 取組の概要

(1) 学校安全体制の構築に係る取組及び成果の普及方法について

ア モデル地域及び拠点校の取組の充実に向けて新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、第1回事業推進委員会の代替として、県担当者がモデル地域及び拠点校を直接訪問し、学校安全推進体制の充実を目指し、好事例等の情報提供や助言を行った。

モデル地域における実践委員会では、地域や関係機関と連携した実践内容の在り方を協議し、取組を進めた。その学校安全体制の構築の過程をモデルとし、域内の連携校への拡がり求めた。

イ モデル地域及び拠点校の取組成果の普及

モデル地域及び拠点校による公開授業や研修会及び発表会等を通して、教育実践を発信した。

また、第2回事業推進委員会として、成果発表会を集合研修の形態にて実施した。モデル地域の市町村教育委員会及び拠点校から1名が参加し、モデル地域以外の市町村教育委員会や県内の各学校からのオブザーバー参加も募った。ここでは、好事例の紹介として、3地域3校の

実践発表を行った。

そして、取組の成果をまとめた実践報告書を県内の市町村や学校に送付し、ホームページに掲載することで、取組の普及を図った。

(2) 学校安全の中核となる教員の育成や資質能力の向上に係る取組について

ア 学校安全教室推進講習会の開催

県内の教職員を対象に、実践的な安全教育・安全管理等を推進する教職員等の資質向上を図る講習会を実施した。

日時：オンデマンド研修で実施

内容：講演、市町村・拠点校実践報告書閲覧

イ 防災教育研修会の開催

県内全ての学校の学校安全担当教員等を対象に、南海トラフ地震に備えた、学校の危機管理能力・防災力の向上を図る研修会を実施した。

日時：オンデマンド研修で実施

内容：震災を体験した教職員による講演、拠点校実践報告書閲覧、学校安全eラーニング実施、危機管理マニュアルの改善、単元構成による指導計画モデル作成、安全教育全体計画作成

(3) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

学校安全に関する取組状況調査等を実施し、成果指標に係る、県内の市町村教育委員会及び学校の取組について評価・検証を行った。

(4) その他の主な取組について

安全教育参考資料「『高知県安全教育プログラム』に基づく安全教育の充実のために」を県内全ての学校の教職員1人ひとりに配付し、児童生徒が発達段階に応じて安全に関する資質・能力を身に付けることができる安全教育を推進するよう各学校に求めた。

全ての学校において、安全教育で育成する児童生徒の安全に関する資質・能力(目指す姿)を「安全教育全体計画」に具体的に設定し、「学校安全計画」により系統性を意識した取組が計画・展開されるよう指導支援を行った。

特に、今年度の防災教育研修会において、全公立小学校・中学校を対象に、児童生徒の安全に関する資質・能力の育成を目指す「単元構成による指導計画モデル」の作成を課題に課したことで、

各学校で教科等横断的な視点で資質・能力の育成を目指した防災教育の実施につなげることができた。

5 成果と課題

【成果】

・学校安全計画や危機管理マニュアルの見直しについての指導を行っている教育委員会の割合が、昨年度同様、今年度も100%となった。今年度の防災教育研修会において、学校防災マニュアルの見直しをテーマとした講演等を行い、研修の課題として自校のマニュアルの見直しを求め、各市町村教育委員会に内容のチェックを依頼したことが成果につながっている。

また、校長会や指導事務担当者会等で本県の現状の課題と見直しの必要性を説明し、各学校への指導を依頼したことも成果要因の一つと考えられる。

・県内全ての学校に、学校安全を推進するための中核となる教員として「学校安全担当教員」を位置付けている。モデル地域内の学校を中心に、この学校安全担当教員が各学校において安全教育を牽引している事例が見られる。

・6月に安全教育参考資料「『高知県安全教育プログラム』に基づく安全教育の充実のために」を県内全ての小学校の教職員1人ひとりに配付し、児童生徒が発達段階に応じて安全に関する資質・能力を身に付けることができる安全教育を推進するよう求めた。

また、今年度の防災教育研修会において、全公立小学校・中学校を対象に、児童生徒の安全に関する資質・能力の育成を目指す「単元構成による指導計画モデル」の作成を課題に課したことで、各学校で教科等横断的な視点で資質・能力の育成を目指した防災教育の実施につなげることができた

・登下校時の見守り活動を実施している小学校の割合が昨年度同様、今年度も100%となった。

・今年度の県主催の成果発表会(第2回事業推進委員会)は、集合研修の形態にて実施した。モデル地域の市町村教育委員会及び拠点校から1名が参加し、モデル地域以外の市町村教育委員会や県内の各学校からのオブザーバー参加も募った。本事業の趣旨説明や取組成果を共有する

ことで、県内各地域における今後の安全教育の推進につながるものと期待される。

【課題】

- ・学校安全に関する会議や研修等を実施している市町村教育委員会の割合が少し減少した。学校安全が児童生徒一人一人の命につながる重要な位置付けであることを改めて発信するとともに、既存の会議等を活用した学校安全の研修会の機会の場を増やしていくよう指導・助言を継続していく。
- ・県内全ての学校に学校安全担当教員を位置付けてはいるが、学校において当該教員の役割が十分に認識されておらず、学校安全の取組を中核となって牽引する動きにはなっていない。また、小規模校では管理職が当該教員の役割を担うケースもある。今後は、学校安全担当教員が安全教育の中心として、校内で安全教育を推進できる体制づくりの助言・指導を継続していく。

II モデル地域の現状と取組（生活安全）

1 モデル地域の現状及び安全上の課題

(1) モデル地域の現状

○モデル地域名：香美市（全公立小中学校）

○学校数：小学校7校 中学校3校

(2) モデル地域の安全上の課題

香美市内全小中学校は、平成31年度からコミュニティ・スクールとなっており、地域学校協働本部が児童・生徒の見守り活動をはじめ、学校行事や授業の支援などに積極的に関わってくれている。

ただし、各学校の学校安全の取組については、学校安全計画や危機管理マニュアルについての見直しは行っているが、決して十分なものとはいえない状況であり、授業についても「高知県安全教育プログラム」を活用してはいるものの一般的なレベルにとどまっており、地域の実態に沿ったものには必ずしもなっていない現状がある。

2 モデル地域の事業目標

○拠点校における学校安全の取組や推進体制を市内全小中学校区内等に普及するとともに、各学

校の安全教育担当教員が連携して、学校安全の取組を推進する。

- 「高知県安全教育プログラム」等に基づいた授業を実践することで、子どもたちが身の回りの危険を予測し、自ら危険を回避する力を身に付け、自分の命は自分で守り、安全に行動できる児童の育成を図る。
- 市内全校コミュニティ・スクールの利をしながら、学校・家庭・地域（地域にある他の団体「やまびこ会」なども含む）が連携しながら、子どもたちとの安全を守る協働体制を再構築する。

3 取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取り組み

ア 安全教育の充実に関する取組

児童生徒が身の周りの危険を予測したり、自ら危険を回避したりする等、自分の命を自分で守ること（自助）ができるための生活安全に関する資質・能力を高めることを目指し、生活に結び付いた実効性の高い計画やマニュアルを作成するとともに、計画やマニュアルを基にした教科等横断的で探究的な授業実践や訓練等の取組を拠点校で行った。

各学校が作成している学校安全計画及び危機管理マニュアルの見直しを、拠点校の取組を参考にしながら、より実践的な内容に見直し、それに則した訓練及び研修を行った。その際、文部科学省『学校の「危機管理マニュアル」等の評価・見直しガイドライン』を活用し、従来網羅されていなかった事案についても取り入れた。さらに、これらのことを学校運営協議会で協議し、内容の充実を図った。

【モデル地域の取組事例】

- ・市内全ての学校の学校安全担当教員が研修をする機会として実践委員会を設定
- ・香美市子ども見守り活動連絡協議会（やまびこ会）による交通安全・補導活動

【拠点校での取組事例】



イ 安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

学校評価の活用や、教職員・児童生徒及び保護者に対し生活安全アンケートを実施し、安全教育に対する意識や意欲等の状況、児童生徒の安全に関する資質・能力の変容等の検証を行い、取組を評価する。

(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

地域学校協働本部が児童の見守り活動をはじめ、学校行事や授業の支援などに積極的に関わっている。また、香美市少年育成センターの事業として、市内各学校に「やまびこ会」という児童の見守りをする組織がある。学校のPTA活動においても、朝の交通安全の立哨や愛校作業などの環境整備、校区の危険箇所の点検などに取り組んでおり、地域ぐるみで児童の安全について見守る体制整備に取り組んだ。

(3) 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

市内全小中学校の担当者及び教育委員会が学校安全実践委員会に参画し、拠点校の実践に学びながら、各学校の学校安全担当教員の役割・重要性を確認し、各学校の安全教育全般の取組の充実を図った。

また、拠点校の研究発表会においては、拠点校の取組事例や講師の講話を通して、各学校の学校安全担当教員の資質向上を図った。

この研究発表会では、道徳教育や生活科、学級活動など様々な視点から生活安全について考える授業を公開した。連携校は、校長会での報告や拠点校の公開授業・講演会等を通して、学校安全に対する危機意識を高めることに繋げることができた。

さらに、「よってたかって生涯学習フォーラム」における児童の取組発表や香美市立教育研究所研究発表会における実践発表等により、地域や香美市全体へも情報発信を行うことができた。

(4) その他の主な取組について

実践委員会や校長会、公開授業や講演会等において、拠点校の取組を発信した。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、zoom 会議方式で実施した会等もある。

4 取組の成果と課題

【成果】

- ・学校安全に関する校内研修等が各学校で実施され、日頃の安全教育や事故未然防止の取組、危機発生時における体制・対応について共通理解を図っていることなどが成果指標に表れており、安全教育への意識が向上した。
- ・モデル地域においては、全小中学校がコミュニティ・スクールとなり、地域学校協働本部を中心に見守り組織「やまびこ会」とも連携した児童・生徒の見守り活動や学校行事、授業への支援体制等が整うなど、地域ぐるみで児童・生徒を安全に見守る支援体制が整ってきている。

【課題】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響があり、地域や香美市全体の見守り体制の整備が十分にできていない現状があり、感染症対策を実施した上での活動を模索していく。
- ・学校においては、学校安全担当教員が管理職に位置付けられている学校があり、今後は、管理職以外の教員を位置付けることにより、より実働的な学校安全体制の構築を図っていく。



II モデル地域の現状と取組（災害安全）

※4つのモデル地域から、大月町を抽出

1 モデル地域の現状及び安全上の課題

(1) モデル地域の現状

- モデル地域名：大月町
- 学校数：保育園1校 小学校1校
中学校1校

(2) モデル地域の安全上の課題

大月町は、太平洋と豊後水道に面したリアス式海岸に沿うような漁業集落と山間部の集落とがある。南海トラフ地震が発生した場合には、海岸線の集落のほとんどが津波の被害を受けると想定されている。

2 モデル地域の事業目標

- 大月町教育振興基本計画の中で「生きる力を育む教育の推進」を掲げており、本事業を通して「自分の生命は自分で守る」を基本に、児童生徒に必要な知識・技能・行動の習得を目指す。
- 年3回以上の小中合同防災活動を行うとともに、防災授業を年5時間以上実施し、児童生徒が将来、地域リーダーとなり主導的行動がとれるよう防災教育に努め、児童生徒及び地域の人々が自ら命を守れるよう地域へ情報発信ができる体制を構築する。
- 防災士養成講座受講による幅広い知識の習得・地域とのつながりも含め、継続した取組によって、さらなる防災意識の向上、「自分の生命は自分で守る」意識づけがより深まることを期待し継続した取組を行う。

3 取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取り組み

ア 安全教育の充実に関する取組

拠点校である中学校においては、日々過去の災害を振り返るため「防災アーカイブ」放送の実施やフィールドワークによる防災マップの作成、昨年度の調査を基にした「防災新聞づくり」、避難所運営を想定とした「ハグHUG訓練」の実施などに取り組んだ。

今年度は「防災について学ぶ」から、「伝える」ことに重点を置き、防災士による地域での防災活動や町内全戸に配付される広報誌への記事掲載、地域避難訓練へ中学生が参加するなど防災に対し自分に何ができるのかを常に考え、活動を行った。

連携校である小学校においても、中学校との地震を想定した合同避難訓練や放課後・遠足時の避難訓練、火災を想定した避難訓練、起震車体験等あらゆる想定の中の訓練を継続して行うことで、いざという時の迅速な行動力、的確な判断力、防災への危機意識の向上につながった。

【拠点校での取組事例】

- ・関係機関と連携したフィールドワークの実施、防災マップの作成
- ・防災マップ発表会の開催、町長や地域に向けて提言
- ・防災新聞の作成、文化祭等で地域へ発信

・HUG体験を通じた避難所運営学習



イ 安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

防災アンケートを実施し、事業実施前と事業実施後での成果指標の検証を行った。公開授業や防災マップ学習発表会の開催を通じて、体験学習での気づきや成果物については見える化を図ることによって意識づけにつながった。

(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

ア 安全管理の確認

拠点校においては、危機管理マニュアルや学校安全計画の見直し・共有を行い、避難訓練等では関係機関への連絡体制、校内の避難・連絡体制の確認を行った。

地域の防災マップを作成するにあたり、学校防災アドバイザーを招聘し、防災マップづくりのポイントを学んだ。さらに、土木事務所、町教委、町危機管理室、地区長の協力の下、フィールドワークを実施し、地域の過去の被害や危険箇所について調査を行い、町内4地区のマップを作成した。

また、大月町周辺の地形図や土砂災害ハザードマップを活用しながら、地震に伴う二次災害や豪雨災害に関する予測、学校指定避難場所の危険性についてモデル地域で情報共有を行った。

危険個所の確認、廊下に掲示していた歴代の表彰状の撤去、LL教室、PC教室への上履きを履いたままでの入室等、非常時を想定し改善した。また、防災・地質学の専門家の意見も踏まえ避難場所や避難時の危険物の再確認を行った。

イ 県内一斉自主防災活動への参加

「子どもは未来の地域の担い手、子どもが

動けば地域も動く」をキーワードに、地区長、町危機管理課の協力のもと、3地区の自主防災活動に大月小学校、大月中学校の児童生徒が参加した。その中で、避難訓練での講話や救急活動の説明等を行い、地域の防災力の向上につなげた。

ウ 防災カレンダー町内全戸配付

防災カレンダーを3000部作成し、地域や家庭に配付し啓発を行った。



③ 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

事前学習の実施や、学校防災アドバイザーによる防災教育研修の参加により、各学校の学校安全担当教員が地域の特性に応じた深い資質・能力を習得することができた。

学校安全担当教員が中心的な役割をもって本事業に取り組み、各関係機関との連携を図った。

④ その他の主な取組について

ア 防災士の活躍

大月中学校の生徒3名が、防災士の資格を取得した。県内の防災教育先進校である大方高等学校との交流、地域の保育所での防災絵本の読み聞かせ、小学校への出前講座の実施等、保・小・中の防災意識を高める活動を行った。

イ 小中合同避難訓練の実施

隣接する小・中学校の強みを生かして、合同避難訓練を実施し、いざというときの迅速な行動力や的確な判断力、防災への危機意識等の向上につながった。

を望む声が多く上がっている。

- ・中学生の学びを基に作成した防災カレンダーや防災クリアファイルを地域に配付することで、地域への情報発信や啓発に役立てることができた。
- ・避難訓練については、振り返りを生かし、連絡体制、安全確保など細部まで確認し、より安全性を高めることができた。小中合同避難訓練やさまざまな状況下での避難訓練を行ったことで、防災への対応力を高めることにつながった。
- ・拠点校においては、アンケート結果から「南海トラフや大月町での地震による被害についての理解、地域の避難所・避難場所の把握、避難行動など知識としての理解が深まった」と回答した生徒が増加した。

【課題】

- ・自分自身で身を守る力がついていないと難しい状況にある。行動する力の育成には、安全教育プログラムの実施の他、体験的学習が重要になる。学校での授業はもちろん、地域での活動への参加等にも広げていく。
- ・拠点校においては、防災アンケート結果から、地震後「家族との連絡の取り方を決めている」「地震後、家族と集合する場所を決めている」「家で地震への備えができています」は全体的に低い傾向にあった。
- ・アンケートの数値が低い項目には、家庭での項目がいくつかある。今後、学校から家庭への投げかけやお知らせ等を増やし、家庭との危機管理の共有を図っていく。
- ・活動に当たっては関係機関と連携する中で、スムーズで効果的な活動を行うために、防災取組の目的と目標の共有を行うことが大切である。活動で得た知識をより具体的に地域へ返す仕組みが必要であり、避難訓練時の防災出前講座等へつなげ地域防災の意識向上を目指す。

4 取組の成果と課題

【成果】

- ・中学生が主体となり、防災学習での学びを地域に発信したり、地域の活動に積極的に参加することで、学校内だけでなく、地域全体の防災意識の向上につながった。地域からも学校との連携の継続



令和3年度 学校安全総合支援事業

福岡県

教育委員会名：福岡県教育委員会

住 所：福岡市博多区東公園7番7号

電 話：092-643-3911

I 都道府県・指定都市の現状と取組

1 安全上の課題

平成29年3月に閣議決定された第2次学校安全の推進に関する計画には、目指すべき姿の一つとして、全ての児童生徒等が、安全に関する資質・能力を身に付けることが示されている。

本県では近年、豪雨災害等の自然災害による被害が発生している。また児童生徒等が被害にあう登下校中の交通事故等も発生している。

各学校では、それぞれの実態に応じ、地域住民や関係機関等と連携した学校安全に関する取組が進められている。学校安全の取組状況については、学校安全計画の策定、危機管理マニュアルの作成及び安全点検等、法令に基づくものや安全マップの作成等、県として確実な実施を求めている事項については全ての学校でなされているが、実施内容を詳細にみると、その取組内容には差がある。一例を示すと次のとおりである。

○火災避難訓練について

火災避難訓練実施率 小：100% 中：100%

予告なし訓練実施率 小：47% 中：17%

○安全マップの作成

安全マップ作成率 小：100% 中：100%

児童生徒参加による作成率

小：22% 中：20%

【令和2年度福岡県学校安全実態調査】

2 事業目標

【必須項目】

① 学校安全計画や危機管理マニュアルの見直しについて指導を行っている市町村教育委員会の割合

【目標値 100% 令和4年3月末時点】

② 学校安全に関する会議や研修等を実施している市町村教育委員会の割合

【目標値 100% 令和4年3月末時点】

③ 全ての学校に、学校安全を推進するための中核となる教員を位置付けている市町村教育委員会の割合

【目標値：100% 令和4年3月時点】

④ 予告なしの避難訓練を実施している小中学校の割合

【目標値：小学校 55% 中学校 25%】

3 モデル地域選定の理由

ア 新宮町教育委員会（重点テーマ：災害安全）

○ 拠点校新宮東中学校は、「地域の防災活動・減災活動の拠点」をコンセプトに建設されている。

○ 拠点校の校区は、大雨や台風時には土砂災害の危険があり、毎年のように避難勧告（レベル3）や避難指示（レベル4）が出されている。また、新宮東小学校校区は低地にあり、大雨時の浸水や、保護者引渡し時の交通混雑が予想される。

○ 新宮東中学校は、令和2年9月、台風10号接近の折に避難所開設となり、その機能を果たした。また、コミュニティ・スクールとして、地域・家庭と小・中学校が連携・協働し、児童生徒の自助・共助の精神と能力を育成するなど地域防災力の向上が図られている。

イ 久留米市教育委員会（重点テーマ：交通安全・生活安全）

○ 拠点校である上津小学校は、南北に走る国道3号線沿いに学校が位置しており、1日を通して交通量の多い地域である。また、校区内には田園地帯や山林も広がっており、人目が届きにくい通学路も多い。

○ 学校の敷地へ入るためには、正門と裏門の2カ所があるが、どちらも施錠ができない作りになっている。校舎は4棟に分かれており、見通しが悪い箇所もあり視認性が高い校舎とは言えない。

ウ 添田町教育委員会（重点テーマ：交通安全・生活安全）

- モデル地域となる添田町は、南に英彦山を有し、大分県との県境に位置する 132 km²の面積のうち 80%以上が山林という山間地であると共に過疎の町でもある。町の中心に添田小学校・添田中学校が位置し、周辺谷合に小規模小学校 4 校が設置されている。
- 道路状況としては、国道 500 号が開通してから大型トラック等が頻繁に通行するようになったにもかかわらず、歩道の整備が十分になされていない中を児童・生徒は学校に通っている。地域住民の日常生活においても危険な状況である。

4 取組の概要

(1) 学校安全体制の構築に係る取組及び成果の普及方法について

本事業モデル地域の実践に加え、県立学校実践校（県立高校 1 校、県立特別支援学校 1 校）の実践事例及び学校安全を推進する上で参考とすべき資料（学校事故対応の指針等）を掲載した学校安全総合支援事業実践事例集を作成した。

市町村教育委員会及び県内の各学校（市町村立、県立）に実践事例集を配布することで、本事業の成果の普及を図っている。

また、県教育委員会主催の研修会において、モデル地域における実効性のある取組を紹介し、各学校の実践の参考としている。

(2) 学校安全の中核となる教員の育成や資質能力の向上に係る取組について

ア 学校安全担当者等研修会

県内の全ての学校の学校安全担当教職員を対象に学校安全に関する研修会を計画。

日時：令和 3 年 5 月 26 日～7 月 21 日

内容：学識講師による「災害安全」をテーマとした講話、実践校による「災害安全」をテーマとした実践発表及び県教育委員会担当者による実態調査等に基づく学校安全の推進上の課題等

イ 交通安全教育指導者研修会

県内の学校安全担当教職員を対象に交通安全教育に関する研修会を計画。

日時：令和 3 年 5 月 26 日～6 月 4 日

内容：県警察担当者による「交通安全」をテーマとした講話

(3) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

年度末に県として実施する「学校安全実態調査」における重点項目における実態と、本年度の目標を県指導主事等研修会の場で年度初めに示すことにより、学校安全の取組について見通しをもって取り組むことができるようにした。

(4) その他の主な取組について

県教育委員会、本事業モデル地域教育委員会、学校安全に関する県担当部局、県警本部、気象台、関係団体及び有識者等で構成した福岡県学校安全推進委員会を年 2 回開催している。

第 1 回目は、学校安全に関する県の取組や関係機関の取組等を共有するとともに、学校安全の効果的な推進方策について協議を行った。

第 2 回目は本事業モデル地域等からの成果発表会を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、紙面にて成果報告とした。

5 成果と課題

【成果】

- 校区小・中学校の中核教員を中心に、学校安全総合支援事業連絡協議会を開催し、先進校とのオンライン協議等により事業の充実を図ることができた。
- 安全教育に係る校内研修会をモデル地域において位置付けることができた。
- 地域や保護者、関係機関と連携した校区における地域の特性を踏まえた防災教育の充実と、有識者による専門的知見を活かした緊急時対応マニュアル等の見直しを行うことができた。

【課題】

- コロナ禍において、モデル地域以外に学校安全に係る先進的な実践を普及啓発する機会の設定が困難である。

II モデル地域の現状と取組

【新宮町教育委員会（災害安全）】

1 モデル地域の現状及び安全上の課題

(1) モデル地域の現状

- モデル地域名 : 新宮町
- 学校数 : 小学校2校
中学校1校

(2) モデル地域の安全上の課題

新宮東中学校は、平成31年4月に町の防災活動拠点である新宮町ふれあいの丘公園に隣接する中学校として、新宮中学校から分離し開校した。校区である立花小学校区は土砂災害に、新宮東小学校区は水害にそれぞれ見舞われる危険性が潜在的にある。平成17年の福岡西方沖地震の際には、新宮中学校校舎が大きな被害を受けたこともあり、直下型地震に対する対応も急務である。校区住民の防災活動に対する参画意識は高く、消防団等の活動も活発である。

児童生徒の自助・共助、危険予測・危険回避、減災・縮災（レジリエンス）に対する意識を高めるとともに、共助・互恵の力を獲得し、いざ有事の折には、培った地域防災力を発揮し、避難所運営の主体者になることが求められている。コミュニティ・スクールとして、地域・家庭と小・中学校がさらに連携・協働し、児童生徒及び高齢者の安全・安心を確立する。そのために「構えない」「楽しい」防災の取組を構築し、「気がつけば」地域防災力が向上していた状況を創り出すことも課題である。

2 モデル地域の事業目標

拠点校を中心に、小・中学校に中核となる教員を位置付け、災害安全の取組を推進する。

また、全ての中核となる教員の資質・能力を向上させるため、拠点校における学校運営協議会（兼実践委員会）で、関係機関を交えた熟議や専門家による講話等を実施する。

さらに、中核教員による災害安全に係る取組先進地域視察を実施し、実効性のある危機管理マニュアル・防災訓練等に改善し、町内全ての小・中学校に還元する。

以上の取組を通して、未来の町の担い手である児童生徒の事前防災に係る理解及び減災活動・防災活動の実践的指導力を高め、自助・共助の精神や能力を養うことで、新宮町民の安全・安心に寄与する。

3 取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取り組み

ア 安全教育の充実に関する取組

① 総合的な学習の時間における取組

教科学習指導、特別活動とのカリキュラムマネジメントを前提に、各学年総合的な学習の時間で防災に係る学習を展開した。本年度は、「安全文化を発信する生徒の育成」を重点目標としている。

1学年は、マイタイムラインを活用した家族防災会議を各家庭で実施した。【写真右】



2学年は、竹林保全をテーマに学習を行い、防災との関連から広く発信した。



【写真右中】

3学年は、関西修学旅行を熊本に変更し、被災地を訪ね復興・減災について学んだ。【写真右下】



② 特別活動における取組

中学校の体育会で、直下型地震発生を想定した「防災リレー」を実施した。毛布担架や



一連のAED操作等に競技性をもたせた。

③ 環境整備

学年フロアにある学年広場に避難所モデルルームを開設し、生徒が身近に避難所を認知・体感できる環境を整備した。学年広場には、防災やSDGsに係る書物を閲覧できるようにした。



イ 安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

- ① 集団アセスメントによる客観評価
正常性バイアス・集団同調性バイアスに係るデータと集団アセスメントのデータの相関を分析し生徒の変容を客観的に評価している。
- ② 学校安全実践委員会による外部評価
拠点校である新宮東中学校運営協議会（学校安全実践委員会）において、「安全・安心」「情報発信」「危機管理マニュアル見直し」等に係る項目を評価いただき、校務改善に活かしている。
- ③ 安全教育に係るコンクール等への応募
取組をまとめ、外部機関による客観的な評価を受けている。本年度も、1.17 防災未来賞「ぼうさい甲子園」に実践をウェブ報告している。

(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

校区学校安全連絡協議会

- ① 進捗状況と今後の方向性確認のため、年間4回の校区連絡協議会を開催した。福岡県教育庁、新宮町教育委員会とも連携・確認しながら取組を進めた。
12月23日（木）には第3回連絡協議会を開催し、矢崎学校安全アドバイザー（学校安全教育研究所代表）、森本安全調査官（文部科学省）、高汐校長（東京都府中市立府中第二中学校）等にもオンラインで参加いただき、指導助言をいただいた。

(3) 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

- ① 学校安全実践委員会における情報共有
拠点校である新宮東中学校運営協議会を学校安全実践委員会とし、中核教員を中心に、保護者代表者、消防団関係者、地域代表者、行政関係者等で、校区ハザード確認・改善要求を行った。
- ② 授業研修会の開催
中学校で実施する新宮町教育委員会学校訪問で授業を公開した。全教科で実践し、公開された授業では、本時主眼に加え、「問題発見・問題解決」「自助・共助」「危険予測・危

険回避」「減災・縮災」「正常性バイアス・集団同調性バイアス」等を、教科等横断的に追究の視点として設定した。

(4) その他の主な取組について

- ① 学校安全計画の見直し
東日本大震災の津波被災に係る大川小学校事故訴訟に関する最高裁判決を受け、拠点校である新宮東中学校で、学校経営要綱の見直し、校務運営計画の見直し、主題研究における授業実践の促進を図った。
- ② 危機管理マニュアルの見直し
8月と12月に危機管理マニュアルの見直しを行った。事前防災充実の観点から、避難の経路・方法・場所等についてアップデートを行った。
- ③ 学習指導の充実
拠点校中学校において、「共助、互恵の力を獲得し、安全文化・言語文化を担い発信する生徒の育成」を研究主題に、全教科で日常的に学習指導を行い、総合的な学習の時間・特別活動（学校行事）で、生徒が「楽しく」発信する機会を設定した。

4 取組の成果と課題

【成果】

- 中核教員を中心に、学校安全総合支援事業新宮東中校区連絡協議会を2カ月に一度開催（3年で計12回開催）することができた。
- 中学校総合的な学習の時間の内容を更新し、段ボールバット・段ボールパーテーションの設置、段ボールスリッパ、手づくりマスクなどの備蓄を行い、避難所運営に主体的に関わる態度の育成につなげることができた。
- 「地域防災活動・減災活動の拠点」「自助・共助」「危険予測・危険回避」「レジリエンス（縮災・回復力・柔軟性・しなやかさ）」などの言葉を、様々な場面で、教職員・生徒が使うようになった。

【課題】

- 「事前防災」の視点から、危機管理マニュアルの精度を更新していく必要がある。
- 「自助・共助」「問題の発見と解決」「危険予測・危険回避」の精神や能力を育成する教科等横断的なカリキュラム・マネジメントを一層推進していく。

【添田町教育委員会（交通安全・生活安全）】

1 モデル地域の現状及び安全上の課題

(1) モデル地域の現状

- モデル地域名 : 添田町
- 学校数 : 小学校5校
中学校1校

(2) モデル地域の安全上の課題

本町は英彦山の麓に広がる農山間地域であり、町の中心部に中規模の小・中学校各1校、周辺の谷合に小規模校4校が点在する。

中規模の小・中学校の通学路では、歩道が設置されていない区間が多く存在する。また、小規模校においても通学範囲が広く、国道500号に向かって大型車両が多く行き交うにもかかわらず、歩道の設置が少ない中で登下校している。

このような状況から、家庭、地域、学校と連携して組織的に生活・交通安全に取り組む体制を整備し、学校安全体制の充実を図ることが重要であると考えます。

2 モデル地域の事業目標

学校安全・防犯を含む生活安全を身近なものとして捉え、安全に対する実践力を地域と共に高めていく。

- ① 町の中心部にあり、町内で一番規模の大きな添田小学校を拠点校とする。
- ② 拠点校では、実践内容やその成果を町内の他の小中学校に発信する。
- ③ 拠点校の中核教員を中心に、取り組みの内容・活用方法等について町内小中学校へ発信する。
- ④ 各校の中核教員は、拠点校の実践内容を受けて、自校における交通安全・防犯を含む安全教育を見直すと共に、自校の学校安全推進体制を構築する。
- ⑤ 町内小中学校中核教員及び学校管理職を対象とした研修会を実施する。
- ⑥ PTA（他諸団体）等を対象とした「子ども見守り隊」をエントリー方式で行い、町内の小中学校へつなげるようにする。また、防犯を含む生活安全の観点に立った授業実践を学年の発達段階に応じ教育課程内で積み重ねる。また、学校安全計画・学校危機管理マニュアルに反映させ、改善を図る。
- ⑦ 協力団体・PTA等への意識啓発も含めて有識者等による研修を実施。
- ⑧ 町内小中学校長会・教務主任会・生徒指導担当者会等において、拠点校における具体的な取り組みについて共有を図る。

3 取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取り組み

ア 安全教育の充実に関する取組

- ① 教育課程内に位置付けた、1・2・4年生の交通安全教室では、田川警察署添田警部交番、交通安全協会の方々に協力していただいた。児童は、日頃の生活を振り返るとともに、今後の交通安全の意識を高めることができた。



- ② 3年生の消防学校見学では、消防学校における訓練等についてお話を聞いたり、訓練施設を見学したりした。消防署の方々の苦勞や努力、願いなどにふれ、今後の生活を見直す契機となった。



- ③ 3年生の安全マップづくりでは、校区探検を行い交通安全・防犯等の視点から危険箇所を確認し、マップに整理した。生活圏内にも多くの危険が潜んでいること、それらの危険から身を守るために地域や警察の方等に守っていただいていることなどに改めて気付くことができた。
- ④ 5年生では、英彦山における活動を中核として、学習を計画した。宿泊体験学習の前には、木工教室、山の安全教室、登山・植樹活動を行った。宿泊体験学習では、英彦山青年の家に宿泊し、活動を行った。実施に当たっては、福岡教育大学（鈴木ゼミ所属）の学生がグループに入り、活動の支援等をしてくれた。教員志願の学生だったため、活動を安全かつ円滑に進められるよう支援してくれた。

イ 安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

7月・8月に県土木事務所、警察署、町道路管理者、学校保護者、地域ボランティア、教育委員会、各種団体と連携を図り、取り組み状況の評価・検証を行った。通学路における危険箇所や対策を要する箇所、注意箇所等について協議すると共に「添田町学校安全マップ」の作成を行った。



登下校における危険箇所を、地域・学校・保護者・児童・生徒が共有し「見える化」することで、安全策の検証を行うと共に、登下校安全見守り隊として協力していただいているボランティアの方々の活動に役立てることができた。



(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

① 添田町実践委員会の開催

実践委員会委員及びモデル地域内の学校の中核教員を中心に学校安全に関する研修会を実施。

日 時：令和3年11月11日(木)

講 師：福岡教育大学 鈴木邦治 教授

テーマ：予測不可能な時代を“生き抜く”子どもたちを育てるために～安全教育・防災教育を通じて育む資質・能力とは～

(3) 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

① 拠点校を中心に町内各小中学校中核教員による情報共有を図る。

○各小中学校の通学路における危険箇所の見直しについて



○保護者・地域ボランティアによる児童・生徒の登下校見守り活動について

○現状の危機管理マニュアルに、児童・生徒の登下校中の危機管理体制の追加について

(4) その他の主な取組について

① 学校安全計画や危機管理マニュアルの見直し

学校安全計画は、本年度の取り組みを振り返り、評価・改善するとともに、教科等横断的な視点から計画を見直している。危機管理マニュアルは、交通安全・災害・いじめ・アレルギー等、本校の実態を踏まえた内容となるよう見直しを図っている。

② 「子ども見守り応援団」の結成

PTAと連携し、保護者に対して登下校時における「子ども見守り応援団」エントリーの協力依

頼を行った。エントリーシートを提出していただいた家庭は118（全189中）世帯であった。登録世帯にはエントリーシートにナンバーを記した登録証と腕章を配付し、協力を依頼した。

4 取組の成果と課題

【成果】

○ 町行政において、これまで「添田町通学路安全推進会議」を継続的に取り組んできたが、今回の学校安全総合支援事業を展開したことで、より一層進化した取り組みを行うことができた。

・ 県土木事務所、警察署、行政各課(道路整備課・防災管理課)、地域、小・中学校による通学路安全点検活動の実施

・ 点検箇所をもとに「添田町学校安全マップ」を作成、配布。児童・生徒・保護者・地域の方に対し、通学路における危険箇所の周知

・ 点検結果をもとに、町内通学路安全対策箇所一覧の作成、継続的に安全確保の取り組みを行う計画の立案

○ 「子ども見守り応援団」エントリーシートを活用して、地域ボランティアの方々や保護者の方々による、児童・生徒の見守り体制をつくることができた。

○ 町内小・中学校中核教員を中心に学校安全に関する取り組みの見直しを行うことで、登下校における児童・生徒の安全確保に関する意識が教員・保護者共に高まった。

危機管理マニュアルの中に児童・生徒の登下校中の緊急事態に関する対応について、具体的な計画を作成できた。

【課題】

○ 通学路の大部分に歩道が設置されておらず、設置されていても大変狭い歩道になっている。添田町通学路安全推進会議との連携を強化する中で、改善に取り組む必要がある。

○ 見直した学校安全計画及び危機管理マニュアルに基づいて9年間を見通した取り組みになるよう、拠点校を中心に連携を図る必要がある。

○ 「添田町学校安全マップ」は通学路の状況変化に応じて毎年見直しをしていく必要がある。

○ 近年頻繁に発生している本町での自然災害(大雨・土砂崩れ等)と、学校安全、交通安全とを関連させた指導が必要である。

令和3年度 学校安全総合支援事業

佐賀県

教育委員会名：佐賀県教育委員会

住 所：佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号

電 話：0952-25-7547

I 都道府県・指定都市の現状と取組

1 安全上の課題

本県は、令和元年の佐賀豪雨災害で甚大な浸水被害が発生するなど近年豪雨災害が続いており、学校の安全に対する危機意識の向上が求められている。

また、佐賀県の人口10万人あたりの人身事故発生件数は、平成28年まで5年連続全国ワースト1を記録し、平成29年以降も依然として高止まりしている状況である。

そのため、災害や事故に対する教職員の危機意識を高め、児童生徒が自らの命を守り抜くため「主体的に行動する態度」の育成や、地域住民・保護者・関係機関との連携強化・構築など学校の安全管理の充実・徹底を図ることが求められる。

2 事業目標

県内の学校に学校安全の中核となる教員を位置付け、児童生徒の安全に対する意識や自分の命を守るために主体的に行動する態度を育成する。

また、安全教育を各学校で実践するとともに、本事業の研究成果を普及啓発し、本県の学校安全の取組を推進する。

3 モデル地域選定の理由

(災害安全に関すること)

○小城市（牛津中学校区）

小城市南部に位置するこの地域は、近年の豪雨により、河川の氾濫や道路の冠水、家屋の浸水など多くの被害を受けている。自主的に社会貢献できる生徒を育成することを目指し、被災地への体験活動、さらには専門的知識を有するアドバイザーから指導助言を受け、防災教育を実践するため、今後も豪雨時に大きな被害を受けることが想定される小城市立牛津中学校区をモデル地域とした。

○大町町（小中一貫校大町ひじり学園区）

町の南西部全域は洪水浸水想定域になっており、町の北部の広域は土砂災害警戒区域となっている。令和元年佐賀豪雨災害では、実際に浸水災害とボタ山の土砂崩れが発生し、日常生活がままならない世帯が多数生じた。町では、頻発することが予想される豪雨災害に備え、定期的にコロナ対策を考慮した避難所運営や救命ボート訓練を行っている。ここに、学校・地域との連携ができれば、自助・共助のいわゆる自主防災につながると考え、大町町立小中一貫校大町ひじり学園区をモデル地域とした。

(交通安全に関すること)

○みやき町（中原中学校区）

みやき町内にある中原地区は、東西に県道31号線や国道34号線、JR長崎本線等が通っているため佐賀市、鳥栖市、福岡県への便が良い一方で、国道34号線は交通量が著しく多く、学校の正門前を南北に走る県道は道幅が狭く、児童の登下校時に非常に危険であるため、交通安全教育の徹底とともに通学路の整備がなされている。今後も交通における危険が多く予測されるため、みやき町立中原中学校区をモデル地域とした。

○太良町（多良中学校区）

校区内は交通量も比較的多く、踏切も点在しているなどの危険がある中で、広範囲から児童は徒歩で通学している。特に登下校中の児童は、学校からも保護者からも目が行き届かない中、交通事故等の多くの危険に晒される可能性が高いことから、通学路における危険箇所の把握と適切な対処を行うとともに、児童の危機回避能力の育成と交通安全に対する意識の向上を図る必要がある。今後も交通における危険が多く予測されるため、太良町立多良中学校区をモデル地域とした。

4 取組の概要

(1) 学校安全体制の構築に係る取組及び成果の普及方法について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一堂に会した成果報告会は実施できなかったが、学校安全計画や学習指導案を含めた成果報告書を県内全ての学校や関係機関等に配布して成果の普及に努めた。

また、本事業を通して各学校が作成した授業計画等を事例集として周知した。

(2) 学校安全の中核となる教員の育成や資質能力の向上に係る取組について

中核となる教員を中心とした各関係機関との連携・調整や研修会の企画等を行うとともに、学校安全計画の見直しや学習指導案等の作成において指導助言した。また、前年度の学校安全指導者養成研修や各モデル地域の実践委員会への参加を促し、中核となる教員の資質向上を図った。

(3) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

学校安全を推進するための中核となる教員の位置付けや先進的な実践を行っている学校の優れた取組などについて会議や研修、成果報告会等で情報共有を行っている割合等について、推進委員会を開催し、有識者等によりモデル地域の取組を評価・検証した。

(4) その他の主な取組について

モデル地域内において、町内のモデル地域外の学校や近隣県立学校と会議等で情報共有を行い、連携を図った。

5 成果と課題

【成果】

(災害安全に関すること)

○児童生徒の安全に関する意識の高まりと同様、教職員の意識も高まり、充実した災害安全教育により、災害はいつ発生するかわからないものと認識することができ、防災に対する意識が63.9%から98.3%へ向上した。

○学校安全アドバイザーは、授業や職員研修、避難訓練等においてしっかり援助していただき、災害安全に対する専門的な知識を学ぶことがで

き、モデル地域内学校の教職員の資質向上を図ることができた。

○避難所設営や被災訪問学習等の体験型学習を通して、自分の命を守る「自助」の意識が向上したが、他者を助けるために自分で考え行動できる「共助」の意識も92.8%から95.8%へ向上した。



(交通安全に関すること)

○児童生徒の安全に関する意識の高まりと同様、教職員の意識も高まり、充実した交通安全教育により事故件数が減少した。特に、今年度及び昨年度モデル地域内学校の交通事故件数は全ての学校で0件であった。

○モデル地域の拠点校において、見直した学校安全計画や授業計画等、他校の参考事例となるものを100%作成することができた。

○スクエアドストレート方式交通事故再現や交通安全に関するプログラミング教育等による疑似体験学習を通して、それぞれの地域でヘルメット着用率が91.3%から95.2%へ、88.0%から90.6%へ向上した。

【課題】

(災害安全に関すること)

○危険箇所の把握が69.5%と、高い数値を示すことができなかった。自分が住んでいる地域の危険箇所について、今後学習を通して、児童生徒へ周知する必要がある。

○モデル地域の学校は、8月の豪雨により実際に被災をした地域であったため、事業を実施することより町の復興が優先された。

(交通安全に関すること)

○2つのモデル地域における小学生のヘルメットの着用率は、いずれの地域も81.0%であった。ヘルメットを確実に着用することが習慣化できるよう、今後も工夫した交通安全教育を実施する必要がある。

○小学校低学年の児童の意識や行動を変化させるには、保護者との連携・協力が不可欠である。保護者への周知について、さらに積極的に推進する必要がある。



II モデル地域の現状と取組

1 モデル地域の現状及び安全上の課題

(1) モデル地域の現状

(災害安全に関すること)

○モデル地域名：小城市（牛津中学校区）

学校数：小学校2校 中学校1校 高校1校

○モデル地域名：大町町（大町ひじり学園区）

学校数：義務教育学校1校

(交通安全に関すること)

○モデル地域名：みやき町（中原中学校区）

学校数：小学校1校 中学校1校

○モデル地域名：太良町（多良中学校区）

学校数：小学校1校 中学校1校

(2) モデル地域の安全上の課題

児童生徒が自分の命は自分で守るという「自助」の意識を高く持つことのできるよう安全教育を推進する必要がある、中核となる教員を位置付け、学校安全計画や危機管理マニュアルの見直し等を行い、拠点校を中心に関係機関と連携したモデル地域内で継続的な安全教育を実施する。

2 モデル地域の事業目標

モデル地域内の各学校で、管理職及び中核となる教員が中心となり学校安全計画や危機管理マニュアルの見直しを積極的に行い改善していく。

また、地域内の全ての学校に中核となる教員を位置付け、モデル地域の実情に応じた課題解決のため

に必要な取組を決定する等の検討を行うなど情報の共有を行い、安全に対しての意識を向上させる。

3 取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取組

ア 安全教育の充実に関する取組

(災害安全に関すること)

各学年で教科と連携した防災教育を計画し、専門機関のアドバイザーから助言を受け、継続的で教科横断的な防災教育に取り組んだ。

小4年 社会科「自然災害からくらしを守る」

小5年 理科「流れる水のはたらきと土地の変化」

中3年 学級活動「避難所体験学習について」

(交通安全に関すること)

小学校低学年の知識・理解の向上を図るため、プログラミング教育と連携した取組で、先進的な交通安全教育に取り組んだ。

小1・2年 学級活動「おうだんはどうを正しくわたるには？」



イ 安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

モデル地域内の児童生徒を対象に意識調査のため、事業開始前後のアンケート等を実施した。また、各学校の取組については、統一した指標を用いて取組の実施状況を把握するとともに、実践委員会委員から次年度に向けての助言をいただいた。

(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

専門的機関からアドバイザーを派遣し、緊急時の児童引き渡し訓練、体験型防災教育として被災地訪問学習や被災地清掃ボランティア、通

学路の危険箇所確認、スケアードストレート方式による交通事故再現の疑似体験などに取り組んだ。

(3) 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

中核教員を中心に各学校での学校安全の取組を整理するとともに、モデル地域内の中学校区及びモデル地域内県立高校で学校安全計画を見直した。

また、各学校での学校安全に関する校内会議や研修等を実施し、危機管理マニュアルの見直しや内容の周知などを行い、日頃の安全教育・管理や危機発生時における各教職員の役割について、共通理解を図った。

(4) その他の主な取組について

災害安全に関することでは、教職員の災害安全に関する危機管理能力を育成するため、佐賀地方気象台から講師を招き、想定外の大雨におけるワークショップを実施した。

交通安全に関することでは、児童の交通安全に関する多様な考え方を育成するため、児童・運転手・設備面の視点から、交通安全の課題とその解決を検討する学習を行った。

4 取組の成果と課題

【成果】

災害安全に関することでは、モデル地域の実践委員会において、市町防災対策課の参加を得たことで、学校や教育委員会だけでなく、よりモデル地域全域での学校安全推進体制の構築ができた。

また、交通安全に関することでは、意識の変容において、特に変化が大きかった「道路にはみ出さない」という項目に対して、事前アンケートで55.0%が事後アンケートで92.0%と増加し、事業の効果が顕著に表れている。

【課題】

防災マップ作りなど取り入れた創意工夫を凝らした学校行事等を行い、あわせて学校安全計画や危機管理マニュアルについて適宜見直しを図っていく必要がある。

また、今回の事業を通して、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の連携を図る機会となったので、今後も継続して連携が図れるよう、県立学校を含めた市町全体で学校安全推進体制の構築

を行う必要がある。



令和3年度 学校安全総合支援事業

長崎県

教育委員会名：長崎県教育委員会

住 所：長崎県長崎市尾上町3番1号

電 話：(095) - 894 - 3339

I 都道府県・指定都市の現状と取組

1 安全上の課題

本県の災害において代表的なものは、豪雨及び台風襲来に伴う暴風雨、火山噴火による災害であり、地すべり、山崩れ、火砕流、土石流等多発して大災禍に見舞われている。こうした現状の中で、学校単位での学校安全に向けた取組は見られるものの、学校間に温度差があり、地域と連携した取組は十分ではないといった課題がある。

また、児童生徒が自ら考え行動する資質能力を育む安全教育の充実はこれからの課題である。

2 事業目標

災害発生前後に迅速・的確な活動を行うためには、普段から「主体的に行動する態度」を育成することは必要不可欠である。

そこで、県と市、関係機関等が協力しながら、学校安全推進の中核となる教員の資質向上を図るとともに、学校安全計画や危機管理マニュアルの見直し等を定期的に取り組み体制作りを努めることで、学校、家庭、地域が連携して学校安全体制を構築し、児童生徒の安全に関する資質・能力を継続的に育成する。

3 モデル地域選定の理由

本県の災害において代表的なものに、豪雨及び台風襲来に伴う暴風雨、火山噴火による災害があるが、近年においては、豪雨被害が各地域で頻発している。地形上、複数の河川を有し、水源から河口までが短距離である大村市では、豪雨災害への備え、対処法、地域と連携した対応が一層求められる状況である。

また、令和2年度に大雨による浸水被害を経験している地域があるものの、学校間で安全意識への温度差があるのが現状である。

こうした理由から、事業終了後も、継続的、発展的に学校安全体制を推進できるようにするため、大村市をモデル地域に選定した。

4 取組の概要

(1) 学校安全体制の構築に係る取組及び成果の普及方法について

ア 推進委員会の開催

学校安全に関する関係機関、県教育委員会、モデル地域の市町教育委員会が一堂に会して、本県の災害安全等を含む学校安全に関する取組や現状について情報共有を図り、連携体制等の確認を行った。

日時：令和3年 6月16日（第1回）

令和3年12月22日（第2回）

令和4年 1月25日（第3回）

場所：長崎県教育委員会（第1回）

大村市立福重小学校（第2回）

オンライン会議（第3回）

イ モデル地域成果発表会

県内の市町教育委員会の学校安全教育担当者を対象に、学校安全推進の重要性等を共通理解、協議する場を設定し、専門的知見を有する推進委員より指導・助言をいただいた。

日時：令和4年1月25日

方法：オンライン会議

内容：モデル地域からの実践発表

推進委員による指導助言

県内の学校安全に関する成果・課題の共有

(2) 学校安全の中核となる教員の育成や資質能力の向上に係る取組について

ア 学校安全推進教室の開催（オンライン）

県内の教職員を対象に、集合型で行う予定であった学校安全推進教室をオンライン研修に変更し、学校安全に関する資質の向上を図った。

(講義内容一覧)

「情報モラル：SNS 関連の被害防止」(長崎県警)

「交通安全」(長崎県警)

「前年度学校安全総合支援事業 実践発表」

(新上五島町教育委員会)

「応急処置法」(長崎市消防局警防課 救急救命士)

「災害図上訓練(DIG)」(日本防災士会長崎県支部)

「防犯指導のコツ」

(うさぎママパトロール 武田氏)

(3) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

事業の取組の前後にアンケートを実施することで、県内の取組の進捗度や学校安全への理解度、危機管理等への意識などを横断的に比較することができた。

(4) その他の主な取組について

ア 学校安全アドバイザー派遣事業

学校安全アドバイザーをモデル地域内の小中学校に派遣し、学校安全教育の充実、引き渡し訓練、危機管理マニュアルの見直し等に関する指導・助言を実施した。

日時：令和3年10月15日(金)

令和3年10月20日(水)

令和3年10月28日(木)

令和3年12月2日(木)

令和4年1月20日(木)

内容：引き渡し訓練 参観、指導・助言
フィールドワーク、防災マップ作成
児童向け大雨災害ワークショップ
児童向けマイタイムライン作成
危機管理マニュアル等指導・助言

…等

指導・助言者

長崎地方気象台防災管理官

長崎県危機管理課 防災班主任主事

長崎県土木部河川課 主任技師

長崎県土木部砂防課 主任技師

国土交通省長崎河川国道事務所

…等



【気象予報士を招いての講話】



【大雨災害ワークショップの様子】

5 成果と課題

【成果】

- ・ 学校安全アドバイザー派遣事業を通して、避難訓練等の指導、学校防災体制への助言等を行ったことで、教職員の学校安全に対する意識の向上が図られた。
- ・ 推進委員会を年間3回開催し、県と推進委員会が密な連携を図ることで、長崎県防災安全の取組に対する成果や課題を共通理解できた。
- ・ 成果発表会に、モデル地域を管轄する町管内全ての小中学校が参加するとともに、拡大推進委員会において市町教育委員会の学校安全教育担当者に本事業成果を提案することを通して、長崎県全体への研究成果の普及に努めることができた。

【課題】

- ・ 「コロナ禍」における学校安全教育を推進するためには、オンラインと対面を効果的に組み合わせた取組を生み出す必要と地域の実態にあった連携体制を大切にしていくことが必要だと実感した。
- ・ 安全に関する引継ぎや職員向け研修など継続的な取組ができる体制の構築が課題である。

II モデル地域の現状と取組

1 モデル地域の現状及び安全上の課題

(1) モデル地域の現状

- モデル地域名：大村市郡中学校区（災害安全）
- 学校数：幼稚園 1園 小学校 3校
中学校 1校

(2) モデル地域の安全上の課題

大村市は、豊かな自然に恵まれている反面、台風等の暴風雨の影響を毎年受け、昨年度は記録的な豪雨により浸水や山崩れ等の土砂災害が発生した。

被災時には、学校、家庭だけでなく地域及び関係機関と連携した迅速な対応が求められる。

そこで、大村市立福重小学校を中心とした郡中学校区をモデル地域に指定し、安全・防災教育の充実を図るため、教育課程や指導計画を見直し、安全・防災学習の機会や体験活動等を取り入れた訓練を実施する。

また、関係機関との連携による効果的な訓練の実施や安全体制づくりを行う。



【クイズ形式を取り入れた防災講話】



【地域の災害、知恵を知るフィールドワーク】

2 モデル地域の事業目標

自然災害等発生時、児童生徒自身に「生き抜く」とともに「安全な社会をつくる」ための知恵と行動力を身に付けさせるため、「地域防災の中での学校」という視点から家庭、地域、関係機関等との連携・協働による質の高い学校安全の取組を推進する。

3 取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取り組み

ア 「地域の防災を知る」防砂教育の取組

総合的な学習の時間を活用し、地域における防災を探究する学習に取り組んだ。外部有識者等の講話を受けながら、防災における基礎的な知識の習得に努めた。

また、自分たちの住んでいる地区を直接見て回り、実態や危険箇所を確認しながら、防災マップを作成することで、自分の命を自分で守るために主体的に行動する力(自ら考え、判断し、行動する)の育成を図った。

作成した防災マップをもとに、同学校の後輩に地域防災の必要性を情報発信することで、安全教育の系統化を図った。



【学習したことの発信】

イ 安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

モデル校においては、児童を対象に、活動前後に意識調査を実施し、横断的に比較することを通して、取組の効果・検証を行い、モデル地域内において結果を共有した。

また、モデル地域内の全ての小中学校を対象に統一した指標を用いた調査を実施し、学校安全に関する取組の現状を把握するとともに、成果発表会において、推進委員から評価及び今後の取組に向けての助言等をいただいた。

県内すべての市町教育委員会に成果物を配布し、事業の普及、啓発を図った。

(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

ア 引き渡し訓練の実施

豪雨等の大きな自然災害や事件、事故等が発生した緊急事態に備えて、学校と家庭、地域が連携し、スムーズな引き渡しの具体的な方法を確認、共有した。

前年度からの反省を生かし、避難ルートの変更、教職員の動き等を検証し、モデル地域内の管理職も参加し、地域内で共有した。



【引き渡し訓練に向けた関係機関の打合せ】

イ 実践委員会による情報共有

7月27日、11月2日に実践委員会を開催し、モデル地域内における学校安全に関する取組の情報共有を行うと共に、今後の取組の方向性を確認した。

(3) 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 中核教員による先進校視察

他県において学校安全総合支援事業に取り組んでいる実践校を訪問し、取組内容をもとに自校の職員に還元することで、学校安全教育における教職員の資質向上を図った。

【福岡県新宮東中学校訪問 参考内容】

- ・災害時の炊き出し場所としても活用できる「ビッグルーフ」
- ・「非常用電源や災害対策用トイレや段ボールベッドの完備」
- ・「ノンテクニカルスキルトレーニング(シェイクアウト訓練)」
- ・「防災リレー(毛布担架等)」

4 取組の成果と課題

【成果】

- ・ 学校安全を推進するための中核となる教員(管理職以外)を校務分掌に位置付けているについては、管理職以外の教職員が担うことにより、管理職不在の場合でも、中心となって対応や指示を出せる体制づくりにつながった。
- ・ 学校安全に関する校内会議や研修等を実施しているについては、危機管理マニュアルを作成するだけでなく、教職員が学校安全について学ぶ機会を設定し、情報共有することで、組織で対応する体制が構築できた。
- ・ 「自分の命は自分で守る」という主体的な児童生徒の育成については、改めて情報収集の仕方をはじめ主体的な活動を仕組む重要性を強く感じた。
- ・ 地域住民や関係機関との連携については、拠点校の実践発表やモデル地域の積極的な取組に加えて、昨年度、本市で発生した災害や事案に対応を迫られたこともあり、命を守るためには連携強化が不可欠であることを実感した。

【課題】

- ・ 危機管理マニュアルの作成で終わらず、見直し等を定期的に行う体制づくりが課題である。
- ・ 人事異動で教職員が入れ替わる状況を見越して、全職員で見直しや周知徹底を図るための時間の確保や研修の工夫が課題である。
- ・ 天候や人員など様々な状況を想定した計画・準備、訓練が求められ、児童生徒が主体的に取り組む行動できるようにしていくためには、全ての教育活動の中で意識して取り組んでいくことが課題である。
- ・ 保護者や地域住民、関係機関とつながり、連携を強化するとともに、特に管理職のリーダーシップや中核となる教員の育成が重要であるため、モデル地域の計画や取組を紹介し、研修会などの場の設定及び内容の工夫が課題である。

令和3年度 学校安全総合支援事業

熊本県

教育委員会名：熊本県教育委員会

住 所：熊本市中央区水前寺

6丁目18番1号

電 話：096-333-2355

I 都道府県・指定都市の現状と取組

1 安全上の課題

熊本県は東シナ海からの温かい湿った空気が九州山地に当たり、それによって上昇気流が発生することで局地的な大雨をもたらす。この大量の雨水が県内を流れる一級河川の白川、緑川、菊池川、球磨川等に流れ込み河川が氾濫することによって、大規模な水害が発生している。また、台風の通り道になることが多く暴風・大雨による被害、また、沿岸地域では高潮による被害も発生している。近年では、平成24年熊本広域大水害及び令和2年7月豪雨が発災し、甚大な災害が発生した。

県の東部には阿蘇山があり、昭和33年(1958年)の噴火では、噴石による犠牲者も出ている。

県の中央部には立田山断層、布田川・日奈久断層があり、平成28年(2016年)には大地震が発生し、未曾有の被害をもたらした。

このような過去の災害の経験を語り継ぎ、日頃から防災意識を高めておくことの大切さや地域と顔の見える関係をつくっておくことが、災害発生時の「自助・共助」につながるなど貴重な学びを得ている。

これらの貴重な学びを地域へ、全国へ、そして未来へつなげ、「自助」、「共助」のために主体的に行動できる児童生徒等を育成することを目的に施策を展開している。

2 事業目標

平成29年度に熊本県内全ての学校に位置付けた防災主任の資質・能力の向上を図り、学校における防災教育及び学校防災の組織的体制づくりを推進する。具体的には、カリキュラム・マネジメントの視点を踏まえ、熊本

地震の経験を基に、熊本県独自で作成した学校防災教育指導の手引を活用した授業実践等の充実を図る。また、教職員だけで実施する機能訓練を踏まえた実践的な避難訓練などを通じて、学校安全に関する地域と学校の連携体制を構築する。さらに、PDCAサイクルに基づき、各学校の学校安全計画及び危機管理マニュアルの見直しを組織的に進めていく。

3 モデル地域選定の理由

上益城地域は、日奈久断層帯に位置するとともに、土砂災害警戒区域や浸水想定区域等様々なハザードがある。また、人吉球磨地域は、人吉盆地南縁断層帯に位置するとともに、令和2年7月豪雨で被災した地域である。モデル地域にある拠点校も現在、それぞれのハザードに対し、事前の備え等について対策を講じている。今回、この地域をモデル地域に指定することにより、拠点校の取組がさらに進み、その結果、県内にある同じハザードを持つ学校において、その実践的な取組が好事例となり、各学校の防災体制整備の充実につながることを期待される。

4 取組の概要

(1) 学校安全体制の構築に係る取組及び成果の普及方法について

拠点校の成果物を県教育委員会ウェブサイトに掲載し、いつでも閲覧できるようにした。また、次年度に実施予定の防災主任研修会において、拠点校の成果等について説明する。例年、同様の方法で普及啓発を行っており、県教育委員会ウェブサイトには、防災教育及び防災管理に関するデータが蓄積され

ており、防災主任が業務を進める上での拠り所となっている。



(2) 学校安全の中核となる教員の育成や資質能力の向上に係る取組について

- ア 拠点校防災主任研修会の開催（6月28日）
 - ・前拠点校からの成果及び課題の引継ぎを行った。
 - ・活動概要説明及び手続方法等の確認を行った。
- イ 学校安全指導者養成研修へ参加（8月中）
 - ・研修で習得した知識等を活用し、各拠点校の防災教育及び防災管理の充実を図った。
- ウ 拠点校防災主任研修会の開催（8月24日）
 - ・オンライン形式にて研修会を実施した。
 - ・学校安全計画及び防災マニュアルの見直しについて研修を行った。
- エ 未来へつなぐ 学校と地域の安全フォーラムへ参加（11月17日）
 - ・オンライン形式にて参加し、自校の取組の参考とした。
- オ 令和3年度学校安全指導者研修会並びに学校安全総合支援事業全国成果発表会へ参加（1月28日）
 - ・オンライン形式にて参加し、自校の取組の参考とした。

(3) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

県内の44市町村教育委員会に対して、学校安全に関する取組状況を調査した。これにより、県教育委員会として事業を推進するにあたり、成果及び課題を把握することができた。また、集計結果を各教育事務所と共有し、管内の学校安全に係る取組の充実に活用を依頼した。

(4) その他の主な取組について

ア 拠点校を2年間指定

1年目は防災主任の資質・能力の向上を目的に主に研修会等への参加及び次年度の実践計画を作成するとともに、校内外における連携体制の構築を実施した。2年目は公開授業及び実践的な避難訓練を行い、研究成果の普及啓発を図る予定である。

イ 教職員による機能訓練を踏まえた実践的な避難訓練

避難訓練を実施する前に、職員だけの訓練のリハーサルを行った。特に、管理職による指示やその系統の確認を目的に実施した。

5 成果と課題

【成果】

- (1) 浸水想定区域及び土砂災害警戒区域に立地し、地域防災計画に要配慮者利用施設として位置付けられた場合は、避難確保計画の作成及び避難確保計画に基づく避難訓練の実施を義務付けられているが、同災害を想定した訓練計画の事例が不足していた。そこで、県河川課から情報提供していただいた資料を基に、訓練計画を作成し同ハザードにある拠点校において訓練を実施するとともに、関係機関を招いて検証を行った。検証結果等を推進委員会にて報告し、有識者等から指導助言をいただくとともに、訓練計画に修正を加えた。訓練計画及び検証結果については、県内の公立学校へ情報提供を行った。
- (2) 推進委員会へ新たに国土交通省熊本河川国道事務所・八代河川国道事務所、県河川課及び県砂防課の担当者に参加していただいた。防災教育の講師及び避難訓練の評価者として御協力をいただいたことにより、防災教育の充実や危機管理マニュアル等の改善につながった。
- (3) 準備委員会を設置し、事業の推進にあたり学識経験者から様々な指導

助言を受ける機会を増やした。細かな部分についても相談することができ、より充実した事業を展開することができた。

【課題】

- (1) 推進委員から、学校と市町村防災部局の連携は非常に大切であるため、拠点校が立地する市町村防災部局の担当者を推進委員に委嘱すべきであると提案があった。次年度の事業から協力を依頼したい。
- (2) 自治体によって教育委員会の規模も異なり、学校安全に対する会議及び研修等の実施について困難な状況も報告されている。市町村教育委員会からの要望等を収集し、実情に合った支援を行う必要がある。



II モデル地域の現状と取組

1 モデル地域の現状及び安全上の課題

(1) モデル地域の現状

- モデル地域名：上益城地域（災害安全）
- 学校数：幼稚園2園 小学校23校
中学校8校 高等学校3校等
- モデル地域名：人吉球磨地域（災害安全）
- 学校数：幼稚園1園 小学校29校
中学校12校 高等学校4校
特別支援学校1校

(2) モデル地域の安全上の課題

上益城地域は、日奈久断層帯に位置し専門家の調査では大地震がいつ起きてもおかしくないと指摘されている。また、御船高等学校は浸水想定区域、甲佐高等学校は土砂災害警戒区域及び浸水想定区域、矢部高等学校は土砂災害警戒区域に所在している。

人吉球磨地域は、人吉盆地南縁断層帯に位置するとともに、学校の近くを一級河川である球磨川が流れている。人吉高等学校及び南稜高等学校は、浸水想定区域や土砂災害警戒区域に位置していないが、令和2年7月豪雨で被災した地域から登校している生徒も多い。

これらの安全上の課題を解決するため、拠点校が自校の立地する地域のハザードを認識し、そのハザードに対する防災教育及び防災管理の充実に向けた取組を実施する。取組を実施にあたっては、有識者、学校安全アドバイザー及び関係機関と拠点校との連携体制を構築し、拠点校が指導・助言・支援を受けやすくするため、県教育委員会が連絡調整を行う。

2 モデル地域の事業目標

平成29年度に熊本県内全ての学校に位置付けた防災主任の資質・能力の向上を図り、学校における防災教育及び学校防災の組織的体制づくりを推進する。具体的には、カリキュラム・マネジメントの視点を踏まえ、熊本県教育委員会が作成した学校防災教育指導の手引を活用した授業実践等の充実を図るとともに、教職員だけで実施する

機能訓練を踏まえた実践的な避難訓練を通じて、学校安全に関する地域と学校の連携体制を構築する。また、組織的にPDCAサイクルに基づく、各学校の学校安全計画及び危機管理マニュアルの見直しを図る。

3 取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取組み

ア 安全教育の充実に関する取組

(ア) カリキュラム・マネジメントの視点を踏まえ、防災教育と避難訓練を関連付けて実施した。防災教育では学校防災教育指導の手引（熊本県教育委員会：平成30年3月）を活用して授業を実施した。国土交通省熊本河川国道事務所及び県砂防課より講師を招聘し、本県の災害の特徴及び災害時の避難情報等の収集方法を学習した。また、避難訓練（浸水及び土砂災害）では防災教育で学んだことを根拠に、垂直避難訓練を実施した。何のために訓練を実施するのか理解した上で行ったため、生徒も真剣に取組むことができた。

(イ) 熊本地方气象台より講師を招聘し、豪雨災害のしくみや熊本の気象特性について理解を深めるとともに、一人一台の情報端末を活用し「くまもとマイタイムライン」の作成を行った。ハザードマップの見方や家族構成により避難のスイッチが異なることへの気づき、熊本県の気象特性への理解を深めることができた。



イ 安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

(ア) 防災教育公開授業には、学校安全アドバイザーを派遣し、指導・助言を

行っていた。また、実践的な避難訓練を実施する際は、関係機関及び市町村防災部局の担当者を招き、訓練の効果を検証していただいた。

(イ) 拠点校では、県教育委員会が作成したアンケートを参考に、事業の実施前と実施後にアンケートを実施し評価・検証に活用した。

(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

ア PDCAサイクルに基づく、危機管理マニュアル及び学校安全計画の検証・改善

研修・訓練後の職員による気づきを基に防災マニュアルの改訂を行った。また、御船町役場総務課地域防災係の担当者との防災マニュアルについて協議し、避難所開設要請のタイミングや、災害発生時の動きについて自治体マニュアルとリンクできるよう細部の変更を行った。学校防災アドバイザーによる防災マニュアルの見直しにより、地震に特化したものではなく、火災、水害時のマニュアルも含め総合版としての防災マニュアル作成に取り組んだ。

イ 機能訓練を踏まえた実践的な避難訓練の実施

避難訓練(浸水・土砂)の実施前に、災害時における職員の役割や動きなどを確認する機能訓練を、職員を対象に実施した。避難訓練(浸水・土砂)当日は、国土交通省、砂防課、甲佐町役場防災担当の方を招き、指導・助言をいただいた。

(3) 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 防災教育に関する研修会の開催(8月18日)

・上益城地域の防災主任にも参加を呼び掛け、オンライン形式にて研修会を実施した。熊本地震を振り返るとともに、防災教育及び心のケアについての理解を

深めた。

・防災教育の実践事例について

<講師：宮城県石巻市立蛇田小学校：教頭柏晃司氏>

・熊本地震後の学校の対応等について

<講師：元益城町立飯野小学校：校長柴田敏博氏>

イ 御船高等学校防災教育公開授業(10月20日)

御船高等学校の公開授業に併せて、上益城地域の防災主任にも参加を呼び掛けたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加者を限定して実施した。授業研究会では、講師を招聘した際の時間配分や専門的な知識をどの程度生徒へ伝えるかなど協議を行った。

ウ 人吉球磨地域の拠点校について

人吉球磨地域は、今年から拠点校として2校を指定し、2年続けて事業を実施する計画である。1年目は中核教員である防災主任の資質能力の向上を目指し、上益城地区の防災主任と同様の研修を受講した。また、推進委員会及び上益城地域の防災教育公開授業への参加を通じて、研修会等で学んだことを実際に学校で実施する場合の課題等についても学ぶことができた。

(4) その他の主な取組について

AEDを用いた心肺蘇生法

AEDの使い方と心肺蘇生法を学ぶDVDを全生徒および職員で視聴した。その後、生徒を代表して、各クラスの保健委員がAEDの実習を行った。



4 取組の成果と課題

【成果】

(1) 第1回及び第2回推進委員会の開催に合わせて、拠点校の防災主任に対して研修会を実施した。事業の具体的な進め方や危

機管理マニュアルの改善方法等について研修を行った。また、防災主任が抱える課題や不安感の解消と事業に対する認識のずれを防止することにもつながった。

- (2) 拠点校では、町防災部局と連携が進み、危機管理マニュアルのすり合わせや避難所としての協定に関する協議が進んだ。
- (3) 人吉球磨地域の拠点校2校は防災主任の資質・能力の向上を目的に主に研修会等への参加及び次年度の実践計画作成を進めた。また、地域及び関係機関との連携体制の構築のため、地域人材の情報収集や実践委員会の在り方について検討した。単年度で実施してきたよりも学校や担当者の負担が軽減され、次年度はこれまでよりもより充実した実践が期待できる。
- (4) 教育現場ならではの課題もあることから、前担当者との情報交換も大切であると考えている。本年度から実施した2年間の取組では、今年実践した上益城地域の3校の取組による成果及び課題等を実際に見聞きすることができ、引継ぎの課題も克服することができた。

【課題】

防災教育をどの教科に位置付けるか、すでに埋まっている教育計画のどこに位置付けるのかなど、実施する時間の捻出が課題となっている。

令和3年度 学校安全総合支援事業

大分県

教育委員会名：大分県教育委員会

住 所：大分市府内町3-10-1

電 話：097-506-5544

I 都道府県・指定都市の現状と取組

1 安全上の課題

本件は、県土の大半が山地であり河川延長も長い
ため、水害や土砂災害が発生する地域が多くある。
県中部には「中央構造断層帯」から伸びる「別府万
年山断層帯」があり、温泉の恵みをもたらす反面、
歴史的に多くの地震や津波が発生している。また「令
和2年7月豪雨」では多数の線状降水帯が発生し、
河川の氾濫や土砂災害により、人的物的被害が多発
した。南海トラフ地震も30年以内に70～80%
以内に発生すると言われており、県内では震度3～
6強の地震、沿岸部では波高10～14mの津波の
発生も予想される。

これらのことを踏まえて、「水害」「土砂災害」「地
震災害」「津波災害」を中心に「自然災害全般」につ
いての教育手法の開発を図り、学校の防災体制の強
化について実践研究を行い、その成果を県下全ての
学校に普及する。

2 事業目標

学校安全の中核となる教員（防災教育コーディネ
ーター）を全ての県立学校（H30～）及び全ての小・
中学校（R1～）に位置付け、学校安全の取組を推進
する。また学校安全アドバイザーを活用した「学校
防災出前講座」で、教職員や児童生徒に対して防災
に関する実践的な研修や授業を実施し、各学校にお
ける組織的な防災対策を推進するとともに、防災教
育の質の向上を図る。モデル校（県立津久見高校、県
立竹田支援学校）、モデル地域（豊後高田市）におい
ては、立地環境によって起こりうる災害について学
習や研修を主に行う。また、様々な災害についての
基本的なことを学習することで、将来発災したとき
に自らの命や周りの人の命を守ることができる児童
生徒の育成をめざす。

県立高校6校（新規3校（モデル校1校含む）、昨
年度から3校継続）では、被災地視察や事前・事後学

習、各校での独自の防災への取組の研究などを行い
「高校生防災リーダー育成」を行う。

県内を9地域にわけ、地域ごとに会議を設ける。
県立高校、県立特別支援学校、私立高校、地元市町村
防災担当者や消防署などと連携を図るとともに、地
域内の学校間の情報交換を行う（県単独事業）。

3 モデル地域選定の理由

県内で頻発する水害・土砂災害、今後起こりうる
地震や津波、自然災害に関する教育研究に適した立
地条件、学校を選定した。

モデル地域の豊後高田市は、県の北東部に位置し、
周防灘に面し、豊かな自然と温暖で過ごしやすい瀬
戸内気候に属している。市内には山々が連なり、主
要な川はそれぞれ周防灘に注がれ河口付近に市街地
が形成されている。これらの特質から、地震や洪水
等の災害から住民の安全を確保するためには緊急時
の連絡体制や防災体制の整備、防災教育のより一層
の充実が求められる地域である。

県立モデル校の津久見高校は県南の沿岸部に位置
し、南海トラフ地震により発生する津波の浸水域と
されており、最大3～5m程度のやや高い津波高が
想定されている。平成29年台風18号では津久見
川と徳浦川の氾濫による市街地の浸水や土石流等の
土砂災害の被害を経験している。広範囲から通学・
通勤している生徒・教員の身を守るために、帰宅経
路や帰宅手段、学校待機の判断や避難所運営などを
検証していくのに適した立地環境である。

もう1つの県立モデル校の竹田支援学校が所在す
る竹田市は阿蘇、久住、祖母の山地に囲まれた盆地
（低地）にある。学校の敷地の一部が急傾斜地崩壊
危険区域に指定されており、近隣には複数の河川が
ある。平成2年、24年には大水害が発生し、校舎へ
の浸水等被災している。水害を主とした防災教育の
在り方や、学校待機となった場合の備え、保護者や
地域との連携を図りつつ防災意識を高める実践的研

究を行うのに適している。以上のことからモデル地域、モデル校を設定した。

4 取組の概要

(1) 学校安全体制の構築に係る取組及び成果の普及方法について

- ・防災教育コーディネーター研修において、昨年度のモデル校、高校生防災リーダー実施校から取組について発表いただき、取組の内容を周知した。
- ・昨年度のモデル校・モデル地域から防災に係る授業案等を収集し、当課ホームページに校種別に掲載した。コーディネーター研修や、コーディネーターが自由に書き込める掲示板を使って、掲載について伝達し、活用するよう促した。

(2) 学校安全の中核となる教員の育成や資質能力の向上に係る取組について

ア 防災教育コーディネーター研修会

県立学校の中核教員を対象に防災教育の考え方や前年度のモデル校の取組紹介、授業案の作成などの研修会を実施。

日時：令和3年6月7日（月）

会場：大分県教育センター

内容：実践発表「防災教育モデル実践事業の取組」

講師 臼杵高等学校 教諭 松田 浩二

日田支援学校 教諭 其田 未代子

講義及び演習「各教科でできる防災に関する授業案を考える」

講師 学校安全・安心支援課職員3名

イ 学校防災士養成研修会

県立学校の中核教員等を対象に学校防災士養成研修を実施。

日時：令和3年10月28日～29日

会場：大分県教育会館

内容：講義及び演習

(3) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

各市町村教育委員会（18市町村）、各県立学校（61校）にアンケートを実施したり、県内9地区での地域会議の取組を収集したりして、取組の評価・検証をした。

竹田支援学校では、児童生徒が振り返りシートに記入をし、それを綴じていくことで、事後の振り返りや評価につなげた。

(4) その他の主な取組について

ア 高校生防災リーダー養成

県立高校6校（3校は昨年度から継続）をリーダー養成校に指定した。高校生防災リーダー養成プログラムを作成し、様々な災害種について学習を行った。

8月に新規養成校3校から2名ずつ、東北地方に被災地視察研修を行う予定だったが、新型コロナウイルス感染症感染急拡大のため中止した。代替研修として、県内で水害被害のあった日田市天瀬地区で視察研修を行った。



イ 関係機関等と学校安全に関する会議の開催

「大分県防災教育推進委員会」を開催し（1回目対面、2回目書面）県教育委員会、学校安全に関する担当部局、気象台、有識者等が参加し、学校安全に関する県の取組や関係機関の取組等について共有した。

あわせて、県下を9ブロックに分けた各地域で地域会議を開催する仕組みを作り、地域内で学校安全の取組について共有する機会を設けた。

ウ 学校防災出前講座の開催

教職員研修及び児童生徒向け防災学習を実施。児童生徒向け防災学習の希望校が多く、のべ35回開催したうち、32回が防災学習の実施であった。学習では主に「学校安全マップ作成（フィールドワーク）」「タイムライン学習」を行った。



5 成果と課題

【成果】

- ・モデル校において体験的な授業実践に取り組むことができた。
- ・高校生防災リーダー養成で、県内の豪雨被害のあった地域に視察研修を行った。身近な被災地の視察ということで、より自然災害を自分のことのように捉え、何ができるかを考えることができた。
- ・学校防災出前講座では予定回数（30回）より多い35回実施することができた。

【課題】

- ・高校生防災リーダーについて、継続校が引き続き取り組みを行えるように、今年度内に学校と協力して次年度の計画を作成する必要がある。
- ・地理院地図等のGISを用いた教材作り、授業方法の改善を進め、教員だけでなく児童生徒にもGISが利用できるよう普及を図る。
- ・コロナ禍が続く事を考え、集合研修の在り方、公開研究発表会等の開催方法などを今年度に引き続き検討する必要がある。

II モデル地域の現状と取組

1 モデル地域の現状及び安全上の課題

(1) モデル地域の現状

- モデル地域名：県立学校
- 学校数：中学校1校、高等学校4校
特別支援学校1校

- モデル地域名：豊後高田市
- 学校数：幼稚園2園、小学校10校、中学校6校

(2) モデル地域の安全上の課題

【県立学校】

県下には61校の県立学校（定時制高校も1校と数える）があり、児童生徒はスクールバスや公共交通機関などを利用し、広域から通学している。立地環境に応じて地震・津波・水害・土砂災害等、様々な自然災害への対応や防災教育が課題となっている。

【豊後高田市】

県の北東部に位置し、周防灘に面し、市内には山々が連なり、主要な川はそれぞれ周防灘に注がれ河口付近に市街地が形成されている。これらの特質から、地震や洪水等の災害から住民の安全を確保するためには緊急時の連絡体制や防災体制の整備、防災教育の充実が求められる地域である。

2 モデル地域の事業目標

【県立学校】

- ・全ての学校に中核となる教員を位置付け、学校安全の取組を推進する。
- ・県内を9ブロックに分け、ブロックごとに市町村防災担当者と各県立学校及び私立高校の中核教員が参加する地域会議を開催し地域との連携や情報共有を図る。
- ・防災訓練だけでなく教科の学習や総合的な学習

(探求)の時間、特別活動等で防災教育を実施する。

【豊後高田市】

- ・児童生徒自らが自然災害において、様々な危険から自己の安全を確保することができるようになるための防災教育（災害安全）を計画、実践、評価、改善していく。
- ・各学校で「防災教育コーディネーター」を中心とし、防災教育を組織的・計画的に推進する。
- ・教職員が災害に対する正しい認識と知識をもつために、計画的に研修を実施し、児童生徒の発達段階に応じて防災教育を計画的・継続的に行う。

3 取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取り組み

ア 安全教育の充実に関する取組

【津久見高校】

総合的な探求の時間（普通科1年）で防災学習（災害図上演習等）を実施。総合選択「栄養」で災害時に役立つ調理の学習。総合選択「子どもの発達と保育」災害時に子どもが食べられるお菓子作り実習。

【竹田支援学校】

年間を通して学部ごとに、教科や教科領域を合わせた指導の中で防災に関する内容を扱った。児童生徒の発達段階に応じて取り組んだ。

発表会は新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐため、対象者を県立学校職員、竹田市内公立学校として開催した。（例年は全県下学校が対象）

【豊後高田市】

香々地小学校では、生活科・総合的な学習の時間で防災学習を実施。昨年度から計画されていた年間計画に「防災の視点」を取り入れ学習を行った。

真玉中学校では、全校生徒を縦割りにし総合的な学習の時間で体験的な防災学習に取り組んだ。

イ 安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

【津久見高校】

防災リーダーを中心に学習を進め、地震訓練時に大津波を想定して避難した。その際に、学習を重ねてきたリーダーが中心となり、誘導役として参加し、学習の成果を出すことができた。

【竹田支援学校】

児童生徒が訓練後に振り返りシートを記入するようにすることで、毎回振り返りの機会を確実に設けるようにした。

教職員は振り返りアンケートではなく、短時間でも学部ごとに集まり意見を出し合う形式にしたことで、情報共有や改善を速やかに行えた。

【豊後高田市】

モデル実践事業の前と後の変化をアンケートで調査した。カリキュラムマネジメントの視点により学校安全計画を改善した小中学校の割合が増加する結果だった。

(2) 組織的取組による安全管理の充実にに関する取組

【モデル校、モデル地域】

・実践委員会で地域や保護者代表、消防や警察などを招いて開催したり、書面開催として情報共有をしたりした。

【豊後高田市】

・日田市天瀬地区で視察学習を行い、復興支援団体の方から説明を受け学習を深めた。



・保護者とともに防災カレーの実食

【竹田支援学校】

・近隣の小学校が水害時に避難場所になっていることから、初めて避難先小学校の体育館に避難練習をすることができた。



・スクールバスの緊急対応訓練では、スクールバス運営会社と協同し実施した。

(3) 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

【県立学校】

・令和3年6月7日

防災教育コーディネーター研修会

【津久見高校】

・令和3年10月16日

日田市天瀬豪雨被害地視察研修

【竹田支援学校】

・令和3年8月18～19日

教職員参加

熊本県立天草支援学校、熊本県立小国支援学校
リモート訪問

【モデル地域：豊後大野市】

・令和3年7月15日

校長会「防災教育にかかる計画作成について」

・令和3年12月8日

公開研究発表会（各市内学校中核教員1名参加）

(4) その他の主な取組について

【津久見高校】

・緊急地震速報を使用した避難訓練の実施

【竹田支援学校】

・水害による垂直避難および待機訓練

コロナ禍により様々な教室に分散しての待機訓練を実施。普段行き慣れない教室などで過ごせるかどうか確認することができた。



【モデル地域：豊後高田市】

・小3～6年生合同の地域フィールドワーク及び防災マップ作り



4 取組の成果と課題

【成果】

【津久見高校】

・3回行った避難訓練では、全校生徒、全職員が積極的に取り組み、防災への意識付けができた。
・総合的な探求の時間に行ったDIGでは、学校の地域であることで一人ひとり真剣に取り組むことができた。

【竹田支援学校】

・児童生徒と教職員が、災害のリスクや防災について、自分たちのおかれている状況に関心をもつことができた。

・年間をとおして授業実践を積み重ねることで、児童生徒の防災に対する関心を高めることができた。授業と訓練を組み合わせることで迅速な避難行動ができた。

【モデル地域：豊後高田市】

- ・防災教育コーディネーターを中心に年間を通して防災教育を計画的に実施でき、教職員・子ども・保護者の防災意識が向上した。
- ・総合的な学習の時間や郷土学との関連で、子どもたちが主体的で対話的な学びに向かっている姿が随所であがえた。

【課題】

【津久見高校】

- ・地域住民、近隣小学校、中学校との一斉の避難訓練の実施方法の検討。
- ・新型コロナウイルス感染症による活動制限が続くことも考えての活動計画。

【竹田支援学校】

- ・継続して取り組むことができるような仕組みを作り、次年度に引き継ぐ。
- ・年間指導計画への反映・
- ・全学部一斉引き渡しへの対応。

【モデル地域：豊後高田市】

- ・モデル校での実践を市内各学校へどのように具体化して伝え、つなげていくか。
- ・コロナ禍で先進地視察研修の中止や講師を招いた研修会等の機会が限られてしまったので、コロナ禍での研修などの持ち方。

令和3年度 学校安全総合支援事業

宮崎県

教育委員会名：宮崎県教育委員会

住 所：宮崎県宮崎市橋通東1-9-10

電 話：0985-26-7238

I 都道府県・指定都市の現状と取組

1 安全上の課題

本県では、大雨や台風等の被害により、河川氾濫や土砂災害等の被害が発生している。また、新燃岳噴火による落石や河川汚濁等の被害も発生している。さらに、将来的に発生の可能性が高い南海トラフ巨大地震において、本県の被害想定では、6市7町が最大震度7と想定され、最大津波高が17m、最速津波到達時間が14分となっていることから、現段階からの備えが急務である。

このような状況にある本県において、津波浸水地域内や河川氾濫地域内、火山噴火による被害発生地域内に所在する県立学校を安全教育の推進校に指定し、地域住民や関係機関等と連携した学校安全の取組を進めてきた。しかし、県内全ての県立学校の安全教育の充実を鑑みたときに、各学校における取組内容に課題がある。

また、交通安全や生活安全（防犯を含む）においても、通学路における危険箇所が存在し、ハード的な対応も急がれる状況にもある。

安全教育の三領域においては、児童生徒が自らの命を守る行動を主体的に実践する力や危険を予測し、回避する力の育成が重要である。また、地域や関係機関と連携した安全体制を構築する必要があることから、外部専門家（有識者）を活用した安全教育の推進に取り組む必要がある。

2 事業目標

本県では、学校における防災教育や防災管理について、県の危機管理局と連携を図りながら、災害安全、交通安全、生活安全の三領域の安全指導に取り組んでいる。そのうち、災害安全領域では、今後発生が危惧される南海トラフ巨大地震等による津波浸水想定地域内にある全ての県立学校を推進校として指定し、「学校を中心とした地域ぐるみの防災」について地域や関係機関と連携しながら取り組んでいる。

令和3年度の本事業では、南海トラフ巨大地震による津波浸水想定地域に指定されている日南市をモデル地域として指定し、安全教育をとおして、学校と地域、関係機関等が連携した学校安全の連携体制を構築し、継続的に取組が進められるよう実施計画を作成する。また、モデル校の成果を他の学校へ発信することにより、本県の安全教育の一層の充実を図ることを目的とする。

さらに、令和2年度のモデル地域である宮崎市を引き続き指定し、持続可能な学校安全推進体制を構築するため、学校安全連絡協議会の開催に加え、拠点校に学校安全委員会を設置し、セーフティプロモーションスクールの認証に向けた取組（活動）を実践し、令和3年度中の認証を目指す。

3 モデル地域選定の理由

日南市は、日向灘に面し、今後発生が危惧される南海トラフ巨大地震等による津波浸水想定地域であり、津波到達時間は14分と県内で一番早く、津波高は14Mと想定されている。また、日南市は、山間地域も多く、土砂災害想定区域も存在する。その中で、令和3年度は、日南市飢肥地区をモデル地域に指定し、小・中学校、高等学校、地域住民や関係機関、行政等との連携の構築に向けた取組を実践する。また、日南高校は高台に位置し、津波襲来時や大雨による土砂災害や河川氾濫等の有事の際は、多くの地域の住民が避難してくる状況にある。そこで、本事業に取り組むことにおいて、地域と一体となった自助・共助・公助の地域連携を図ることで、「地域ぐるみ」の安全教育の実践が期待できることからモデル地域に選定した。

宮崎市は、日向灘に面し、日南市と同様に南海トラフ巨大地震等による津波浸水想定地域である。また、宮崎市は、南北に広がる宮崎平野に位置するため、浸水面積も宮崎県内では、最大になると想定されている。その中で、令和2年度から引き続き、宮崎

市佐土原地区をモデル地域に指定し、小・中学校、高等学校、地域住民や関係機関、行政等との連携の構築に向けた取組を実践する。また、市の避難所に指定されている佐土原高校は、情報技術部が避難場所までを検索できる防災アプリを開発し、国土交通省国土地理院主催のコンテストにおいて「防災減災賞」を受賞しており、本事業において、地域と一体となった自助・共助・公助の地域連携の成果が期待できることからモデル地域に選定した。

4 取組の概要

(1) 学校安全体制の構築に係る取組及び成果の普及方法について

幼・小・中・高・特別支援学校の安全教育担当者を対象にした研修でモデル地域の取組を周知した。

また、県立・私立学校の生徒指導主事を対象にした研修会や県立学校の安全教育推進リーダー研修会、市町村教育委員会の担当者会において、モデル地域の実践活動やSPS認証校や認証支援校の取組の周知を図った。

(2) 学校安全の中核となる教員の育成や資質能力の向上に係る取組について

ア 県立・私立学校生徒指導主事会

県内の公立・私立の生徒指導主事を対象に、学校安全全般に関する研修会を実施。

期日：令和3年10月22日

会場：ひなた武道館

講師：鳴門教育大学 教授 藤村 裕一 氏

内容：講義・演習「学校を取り巻く諸問題と危機管理の在り方について」

イ 県立学校安全教育推進リーダー研修

県内の県立学校の安全教育推進リーダーを対象に学校安全に関する研修会を実施。

期日：令和4年1月21日(オンライン開催)

講師：文部科学省 安全教育調査官

森本 晋也 氏

内容：講義「安全教育の進め方及び危機管理マニュアルの見直しについて」

モデル地域(拠点校)による実践発表

SPS認証校による実践発表

(3) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

県立学校と市町村教育委員会に対し、学校安全計画や危機管理マニュアルの職員間での共通

理解及び保護者への周知状況のアンケートを実施。昨年度と同様の調査を行ったことで比較・検証ができ、実態を把握することができた。

(4) その他の主な取組について

ア 高校生防災・学校安全研修(オンライン開催)

7月末に県内の高校生に対し防災や学校安全についての研修を実施した。宮崎県わけもん防災ネットワークの大学生の方々を講師に迎え、講義・演習を行った。県内111名(各学校3名参加)の生徒が参加した。

イ 学校安全実践地域訪問の実施

県教育委員会、モデル地域の市教育委員会担当者、拠点校の生徒・職員が、宮城県気仙沼市や石巻市等を訪問。気仙沼沼洋高校において、防災に関するワークショップを行い、生徒交流を実施した。



ウ SPS先進地視察

県教育委員会、SPS認証を目指すモデル地域(宮崎市)の市教育委員会担当者、中核教員2名で、SPS認証校である大阪教育大学附属池田小学校と大阪府高槻市立寿栄小学校を訪問。両校より、系統的・組織的な安全教育の取組等について説明をいただいた。

5 成果と課題

【成果】

- ・ 県立学校の研修会の実施や市町村教育委員会担当者会等で、教科等横断的な視点での学校安全計画の作成や危機管理マニュアルの見直し等のポイントを説明し、それらが実効性のあるものになるように共通理解を図ることができた。
- ・ 各種研修会等において、モデル地域(拠点校)やSPS認証校による実践発表を取り入れたことで中核教員の意識及び資質を高めることができた。
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大による影響があったが、全ての県立学校において地域の行政機関や関係機関と連携した安全教育の取組を実

践できた。

【課題】

- ・ 県教育委員会が主催する市町村教育委員会担当者会で、学校安全計画や危機管理マニュアルの見直し・改善の重要性を説明し、常に実効性のあるものにしていく必要がある。
- ・ 学校安全計画や危機管理マニュアルの保護者への周知について、各研修会や会議等とおして、その必要性を指導・助言していく必要がある。

II モデル地域の現状と取組

1 モデル地域の現状及び安全上の課題

(1) モデル地域の現状

- モデル地域名：日南市飢肥地域（災害安全）
- 学校数：小学校 1校 中学校 1校
高等学校 1校

(2) モデル地域の安全上の課題

飢肥地域は日南市の西部に位置しており、山間部であるが故の土砂災害想定区域となっている箇所がある。また、地域内の学校は市の避難所として指定されており、今後の災害に備え、地域や関係機関と連携した安全体制の構築が必要である。

2 モデル地域の事業目標

- 拠点校の中核教員を中心に、モデル地域内の各小・中学校の安全教育担当者のネットワークを構築する。
- 飢肥地区は土砂災害想定地区となっていることから、児童生徒の自主的・自発的な避難意識の向上を図り、地域の一員として行動できるような態度を育てる。
- 小・中・高等学校の発達段階に応じた安全教育の在り方について検討し、学校安全計画及び危機管理マニュアルの見直しを図り、適切な運用につなげる。

3 取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取り組み

ア 安全教育の充実に関する取組

（生活安全）

- (ア)心肺蘇生法講習会（職員・代表生徒対象）
・ 消防署に講師依頼。

（交通安全）

(ア)通学路点検

- ・ 市教育委員会主導による点検を実施。

(イ)交通安全教室

- ・ 警察署に講師依頼。

（災害安全）

(ア)防災教育講演会

- ・ 専門家に講師依頼。

(イ)避難訓練

- ・ 専門家による講話（指導講評含む）。

イ 安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

モデル地域内の学校にアンケート調査を実施し、各災害に対して、自身で安全を確保する意識が高まった児童生徒の割合を測った。

(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

ア 学校安全連絡協議会による情報共有

10月、2月に学校安全連絡協議会を開催し、学校・地域・関係機関等の連携を図った。

(3) 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 防災教育講演会の開催

日時：令和3年12月20日

内容： 拠点校である日南高校において、気仙沼向洋高校の防災主任による生徒向けの講話及び職員研修を行った。本講演会には、モデル地域の中核教員も参加した。



イ 日南市総合防災訓練

期日：令和3年12月22日

内容： 市主催の訓練に拠点校である飢肥中学校が参加し、市の防災部局である総務・危機管理課と連携を図った。

(4) その他の主な取組について

ア 夜間部活動中を想定した避難訓練

期日：令和3年12月24日

内容：屋外で活動をしている日南高校の部活動生を対象に、地震発生時の訓練及び避難住民の受け入れ際の初動対応の確認を行った。

4 取組の成果と課題

【成果】

- ・ 飢肥地区学校安全連絡協議会を開催したことで、地区内3校の管理職、中核教員によるネットワークを構築することができ、また、市の危機管理部局や警察署、自治会等とのネットワークも構築でき、学校安全を中心に地域の安全づくりについて考える機会にすることができた。
- ・ 避難訓練や防災教育講演会、心肺蘇生法講習会等の学校安全に関わる取組をとおして、教職員の学校安全に関する意識が向上するとともに、既存の事業を見直すことができた。
- ・ 新たに「学校安全生徒推進委員」を選出し、生徒の中心的な防災リーダーを養成することができた。

【課題】

- ・ 教職員の学校安全についての意識が高まった一方で、自らの知識や経験の不足を認識し、不安が増している状況もあることから、今後の知識や経験の積み重ねが課題である。
- ・ 管理職が学校安全をリードしている状況であることから、今後は、中核となる教員がリーダーシップを発揮できるように、教育委員会として研修や情報提供を充実させていくことが課題である。

III モデル地域の現状と取組

1 モデル地域の現状及び安全上の課題

(1) モデル地域の現状

○モデル地域名：宮崎市佐土原地域（3領域）

○学校数：小学校 2校 中学校 1校
高等学校 1校

(2) モデル地域の安全上の課題

佐土原地域は、津波の被害を受ける地域と避難所になる地域が点在する。拠点校が所在する地域は高台にあり、有事の際は避難所としての役割を果たすことになることから、日頃からの

学校、自治会、関係機関、行政等の連携が課題である。

2 モデル地域の事業目標

- 児童生徒が事故や災害に備え、自他の命を守るために必要な知識を身に付け、地域の一員として行動できるような態度を養い、セーフティプロモーションスクールの認証を目指す。
- 拠点校にそれぞれ中核教員を位置付け、モデル地域内における安全教育担当者地域とのネットワークを構築する。
- 小・中・高等学校の発達の段階に応じた安全教育の在り方について検討し、令和2年度から見直している学校安全計画及び危機管理マニュアルの適切な運用を図る。

3 取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取り組み

ア 安全教育の充実に関する取組

〈生活安全〉

(ア) 情報モラル教室の開催

- ・ 外部専門家や警察に講師依頼。

(イ) 校内安全点検

- ・ 毎月月初めに全職員で実施。

〈交通安全〉

(ア) 登校指導

- ・ 通学路の安全確認も併せて実施。

(イ) 交通安全教室

- ・ 警察署に講師依頼。

〈災害安全〉

(ア) 避難訓練

- ・ 緊急地震速報を活用した訓練を実施。

(イ) 防災講話

- ・ 専門家による講話。(新型コロナウイルス感染拡大防止のためリモートでの実施)

イ 安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

モデル地域内の学校にアンケート調査を実施し、災害が起こった際に自らの安全を確保するという意識が高まった児童生徒の割合等を測った。

(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

ア 学校安全連絡協議会による情報共有

7月、10月に学校安全連絡協議会を開催し

た。連絡協議会の中で「地域と連携した学校安全推進の取組」や「SPS認証に向けた取組」について協議を行った。

※1月は新型コロナウイルス感染症拡大のため中止。

イ 学校安全委員会の設置

学校安全コーディネータ2名を中心とした構成委員で、組織的に安全教育に係る企画運営を行った。

(3) 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 防災教育研修会の開催

期日：令和3年7月19日

内容：市内小・中学校の防災担当者を対象にモデル地域の取組の周知と防災マニュアル見直しの説明を行った。

イ 通学路点検及び自転車点検

期日：令和3年4月～（定期的に実施）

内容：通学路点検を行うとともに、通行の仕方や並進の危険性などの交通指導を行った。



(4) その他の主な取組について

ア 安全掲示板の設置

生徒玄関前の大掲示板に設置。交通安全や災害関係等に係るハザードマップや緊急避難場所の案内、災害被害関係の記事や防災の取り組みなど、生活委員会が交代制で掲示板に掲示した。



イ SPS認証に向けた取組

日本SPS協議会理事長の御指導をいただき、

「チーム学校」として組織的かつ継続的な学校安全体制の構築に取り組んだ。令和4年2月9日にオンラインで認証式を実施することができた。



佐土原高校



久峰中学校

4 取組の成果と課題

【成果】

- ・学校安全連絡協議会において、学校安全担当者や地域関係者とのネットワークの構築を図ることができた。
- ・SPS認証に向けた取組を実践したことで、安全教育のさらなる充実を図ることができたとともに認証を受けることができた。
- ・GIGAスクール構想の1人1台端末配付に合わせて、防災科学研究所などの協力も得て新しい豪雨防災プログラム「YOU@RISK」の利用ができるようにすることができた。

【課題】

- ・拠点校である久峰中学校と佐土原高校との連携は、本事業をとおして充実を図ることができたが、今後は、小学校を含めた連携をより強固なものにしていくことが課題である。

令和3年度 学校安全総合支援事業

鹿児島県

教育委員会名：鹿児島県教育委員会

住 所：鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番1号

電 話：099-286-5323

I 都道府県・指定都市の現状と取組

1 安全上の課題

本県は、有人離島を含め南北約600kmにわたり、2,643kmという長い海岸線を有し、南海トラフ巨大地震では、東側で約7m、西側で約4.5mの津波が想定されている。

また、各学校では、地域住民や関係機関等と連携した学校安全に関する取組が進められてきたが、ここ数年、中学生以下の児童生徒に対する性犯罪前兆事案は、500件を越えている。今後も、更なる安全教育、安全管理の充実を図っていく必要がある。

2 事業目標

県内において、1町を防災安全、1市を防犯を含む生活安全と交通安全、1市を防犯を含む生活安全を重点として、地域ぐるみによる学校安全推進体制の構築に向けた研究実践を行うモデル地区として指定する。

各モデル地区の市町では、モデル地域を選定し、拠点校を中心に、域内の学校において、学校安全の中核となる教員を位置付け、学校安全の取組を推進する。

また、県教育委員会では、モデル地区の取組を広く県内に周知し、県内全ての市町村で、学校安全に関する地域と学校、及び学校間の連携体制を構築し、継続的に取組が進められるよう、実施計画を策定する。

3 モデル地域選定の理由

鹿児島県の南南西492kmに位置し、奄美群島のほぼ中央に位置する徳之島は、今後発生が危惧されている南海トラフ地震や、日向灘沖地震の巨大地震において津波被害が想定されていることから防災を中心としたモデル地区として指定した。

また、交通安全及び生活安全のモデル地区として、いずれも農業や漁業が主要産業であり、物流や観光

の交通の要衝である南九州市と阿久根市をモデル地区として指定した。

4 取組の概要

(1) 学校安全体制の構築に係る取組及び成果の普及方法について

本事業での取り組みや成果の波及効果を目的として、県教育委員会主催で開催している、「学校安全教室」や「学校保健安全歯科保健講習会」等の研修会での県担当者の講義において、再委託市町の参考となる取組について説明するなどした。また、健康教育研究大会では、再委託市町担当者に事例発表の時間を設け、実践内容や成果の共有を図った。

(2) 学校安全の中核となる教員の育成や資質能力の向上に係る取組について

ア 防災教室

県内の始良・伊佐地区の教職員を対象に防災教育に関する研修会を実施。

講師：○鹿児島大学学術研究院理工学域理学系 地球環境科学准教授
井村 隆介 氏

○東松島市立矢本第一中学校長
(宮城県) 平塚真一郎 氏

内容：防災教育に関する講義

イ 防犯教室

県内の熊毛地区の教職員を対象に防犯に関する研修会を実施。

講師：教授 佐々木 靖 氏
内容：防犯に関する講義

ウ 交通安全教室

県内の南薩地区の教職員を対象に交通安全に関する研修会を実施。

講師：教授 小川 和久 氏
内容：交通安全に関する講義

学校における交通安全教育について
研究協議

(3) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

県内のすべての公立学校に対し「学校安全活動状況調査」を実施し、学校安全への取組状況について評価・検証を行っている。

(4) その他の主な取組について

関係機関等による学校安全に関する会議の開催

本事業の円滑な実施及び取組の充実に向け、県教育委員会、県警本部、气象台、再委託市町教育委員会等が参加し、学校安全に関する県の取組や関係機関の取組等について意見交換を行った。

5 成果と課題

【成果】

県内全ての学校において、地域や関係機関との連携の重要性について意識が高まり、実効性のある訓練の実施に努めるなど関係機関と連携した学校安全の取組が行われるようになった。

【課題】

- ・ 新型コロナウイルスへの対応のため、計画通りに進めることができない事業も多くあり、教職員の資質の向上など、想定した成果を十分に上げることはできなかった。
- ・ 中核となる教員の役割や具体的業務についてより明確にするとともに、効果的な取組の推進を図る必要がある。

II モデル地域の現状と取組

【南九州市】

1 モデル地域の現状及び安全上の課題

(1) モデル地域の現状

- モデル地域名：南九州市（颯娃地区）
- 学校数：幼稚園1園 小学校6校
中学校1校

(2) モデル地域の安全上の課題

颯娃地区は薩摩半島南部のほぼ中央に位置し、指宿市・枕崎市・南九州市中央部を結ぶ交通の要衝となっている。また、盛んである農業関係の車両を含め交通量が増えてきていることや人通りの少ない場所が多いなど、本市に於いて交通安全や防犯上の課題となる部分を特徴的にもっている地域である。

2 モデル地域の事業目標

- (1) モデル地域内全ての学校に中核教員を位置付ける。
- (2) 中核教員の資質能力を向上させるため、交通安全・生活安全に対する学校での取組や避難訓練について、他校及び先進地域の視察研修を行い、自校に還元できるようにする。

- (3) モデル地域内全ての学校において安全教育（避難訓練等含む）を年間4時間以上実施する。

3 取組の概要

(1) 学校安全体制の構築に係る取組及び成果の普及方法について

ア モデル地域内の各学校の管理職及び中核教員、教育委員会、校区内の自治会組織関係者等による実践委員会や研修会等を定期で開催し、協働しながら継続的な実践につなげていく。

イ モデル地域内の中核教員を中心に研修会等へ参加させ、安全教育に係る資質・能力を高めるとともに、先進的な取組や情報を共有し、実践委員会等で報告することで、研修内容を広く普及する。

ウ 中核教員は、各学校の進捗状況や成果・課題等を情報共有し、各校における実践の改善を進めながら、研修を推進する。また、各学校の管理職の指導を受けながら、校区関係者と連携し、見守り活動を含めた安全指導の取組について合同で検討するなど、本事業への協力要請をしながら、活動の充実に図る。

エ 2年目の取組である講演会や実践のまとめの成果をもとに、市全体で取組が推進されていくようにする。

(2) 学校安全の中核となる教員の育成や資質能力の向上に係る取組について

ア 「学校安全講演会」の実施

学校安全総合支援事業の実践部会と地域部会の合同で学校安全に関する学校安全の中核となる教員の育成・資質能力の向上及び、地域での安全指導協力者の資質向上を目指して、学校安全講演会を実施した。

講師：戸田芳雄氏（学校安全研究所代表）



〈学校安全講演会〉

イ 「学校安全実践発表会」の実施

颯娃地区での取組を基にした「学校安全実践発表会」を開き、市全体で共有化することとした。



〈オンラインにより開かれた実践発表会〉

③ 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

本年度事業の実施前及び実施後の取組状況について、モデル地域内の全ての学校に対してアンケート調査を行った。

④ その他の主な取組について

実践委員会・実践部会・地域部会の開催

実践委員会において、学校・地域・警察等の関係機関が一堂に会し、子供の安全を守るための課題と取組の方策について確認し、共通理解を図った。



〈地域部会での話し合いの様子〉

5 成果と課題

【成果】

- ・ 安全教育推進教員を各学校で校務分掌の中に確実に位置付けることにより、推進体制が確立された。
- ・ 各校区で実施されていた「見守り隊」等の取組が充実し、地域全体での子供を交通事故や犯罪被害から守ろうとする意識が高まってきた。
- ・ 本事業に関する取組について、関係機関と連携する機会が増え、地域全体での安全教育が推進されるようになった。
- ・ 講師の戸田芳雄先生の講話を聞く機会を得ることができ、学校職員や地域の方々も専門的な立場からアドバイスをいただき、交通安全や防犯に対する意識が大きく高まった。

【課題】

- ・ この事業で工夫・改善されてきた各学校の取組を、市全体の取組とするために、実践事例集にまとめられた実践内容を市内の各学校で推進し、共有化する機会を設けるなど、今後も学校安全推進

のための取組を継続していきたい。

【阿久根市】

1 モデル地域の現状及び安全上の課題

(1) モデル地域の現状

拠点校名：阿久根小学校、西目小学校
(領域：防犯を含む生活安全・交通安全)
学校数：小学校9校
中学校3校

(2) モデル地域の安全上の課題

本市は、県の北西部に位置し、北は出水市に接している。鉄道・国道・南九州西回り自動車道等により県外との交流がある土地柄である。
幹線道路である国道3号線は、交通量が多く、事故の危険性も高い。

2 モデル地域の事業目標

- (1) 全ての学校に中核となる教職員を位置付け、学校安全の取組を推進する。
- (2) 全ての学校は、学校安全活動の活性化と充実のために、積極的に家庭や地域社会との連携を図る。
- (3) 中核となる教職員の資質能力を向上させるため、防犯対策・交通安全に対する学校での取組や避難訓練について、他校及び先進地域の視察研修を行う。
- (4) 全学校において、令和2年度に実施した通学路安全点検を基に、外部専門家を活用した防犯教室、避難訓練、交通安全教室等を実施する。

3 取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取組

ア 安全教育の充実に関する取組

- (ア) 学校安全推進の中核となる教職員の役割を明確化するとともに、教職員全体で学校安全に取り組む組織づくりを進める。
- (イ) 全学校が「危機管理マニュアル」を定期的に見直し、改善を図るとともに、危機管理に関する校内研修を計画的に実施する。
- (ウ) 既存の組織である「阿久根市通学路安全推進会議」を活用し、交通安全をはじめ、地域での安全を確保するための体制整備を図る。
- (エ) 各学校で、交通安全教室や不審者侵入を想定した防犯訓練を実施するとともに、その実践・成果を共有し、自校の取組・連携に生かす。

イ 安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

- (ア) 危機管理マニュアルの見直しや内容の周知などを行い、日頃の安全教育・管理や危機発生時における各教職員の役割について、共通理解を図っている学校の割合を検証する。
- (イ) 学校安全に関する校内会議や研修等を実施している学校の割合を検証する。
- (ウ) 学校安全を推進するための、中核となる教職員（管理職以外）を校務分掌に位置付けている学校の割合を検証する。
- (エ) 市通学路交通安全プログラムに基づいて、通学路合同点検の結果の公表及び区長会との連携を図り、危険箇所等の改善を行った割合を検証する。
- (オ) 不審者事案等が発生した場合に、各学校が安心メール等を通して、市教育委員会や市総務課と連携を図り、市全体へ情報を共有している割合を検証する。

(2) 組織的取組による安全管理の充実にする取組

- ア 各学校区の危険箇所を把握するとともに、区長会や警察、安全協会等の関係機関と連携を図りながら、通学路合同点検を実施し、情報の共有と危険箇所の改善に向けた協議を行う。
- イ 各学校の「危機管理マニュアル」や学校安全計画を保護者や地域住民に周知し、協力体制を整備するとともに、学校の安全教育方針等についての共有を図る。また、学校安全アドバイザーやスクールサポーター等を活用した学校安全に係る取組を進める。
- ウ 区長会、市青少年問題協議会や市校外生活指導連絡会、「子ども110番の家」、市総務課危機管理係、土地建設課維持係等と連携し、児童生徒等の安全確保に努める。

(3) 学校安全の中核となる教職員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教職員の資質能力の向上に係る取組について

- ア 各学校の中核教職員が学校安全対策に関する意見交換を行う場を設定し、安全に関する情報連携を図る。
 - (ア) 実践委員会の開催
 - (イ) 令和3年度全国学校保健・安全研究大会（岡山市）への参加（オンライン）

イ 学校安全に関する研修会や先進地視察に参加し、各学校に研修内容を伝達する。

- (ア) 学校安全指導者養成研修の受講（阿久根小学校の教頭）
- (イ) 保健体育関係指導者養成研修のオンライン受講（西目小学校の教頭）
- (ウ) 学校安全主任講習会の受講（市教育委員会指導主事）
- (エ) 学校安全コーディネーター養成研修会のオンライン受講（市教育委員会指導主事）
- (オ) 学校安全指導者研修会及び学校安全総合支援事業全国成果発表会のオンライン受講（市教育委員会指導主事）
- (カ) 先進的実践校【大阪教育大学附属池田小学校】の視察（市教育委員会指導主事）

ウ 中核教職員を中心として、学校間の系統性を意識した学校安全計画や年間指導計画について検討する。

4 取組の成果と課題

【成果】

- (1) 警察署や道路管理者等の関係機関、区長会や地域ボランティア等と連携を図り、市内47箇所の通学路の合同点検を実施することができた。点検後は、学校安全アドバイザーやスクールサポーター等の専門的な助言を仰ぎ、関係機関と改善状況を確認するとともに、市の通学路交通安全プログラムに関する見直しを行い、改善を図った。
- (2) 各研修会に参加した指導主事やオンライン研修で学んだ中核教職員を中心に、研修で学んだ内容について共有し、他校の教職員に還元することができた。この研修内容を生かして、今後、実効性のある危険管理マニュアルの見直しや訓練等を継続して行っていく。

【課題】

- (1) 今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から、他に予定していた先進地視察研修や学校安全総合支援事業の成果発表会に参加できなかったり、オンラインでの開催になったりした。また、市の実践委員会も書面開催に変更したものもあり、研修会の内容について情報を共有することはできたが、実践委員や中核教員が集まって協議を深めることが難しかった。

- (2) 今年度も、交通事故1件と不審者による声掛け事案が4件発生している。引き続き、地域や関係機関と連携を図るとともに、児童生徒への指導の在り方、通学路の安全確保の在り方等について検討していく必要がある。

【徳之島町】

I 都道府県・指定都市の現状と取組

1 安全上の課題

人口：約1万人（うち児童・生徒数：956人）
学校数：幼稚園4園 小学校8校
中学校6校 高等学校2校

安全上の課題

- (1) 離島の特性上、災害時の避難場所や経路の確保が難しく、頻発する台風への防災意識は高い一方、地震・津波に対する防災意識はやや低い。
(2) 児童生徒に対する防災教育の推進や、災害発生時における学校の対応と役割、保護者・地域との連携について、体制が十分に確立されていない。

2 事業目標

- (1) 全ての学校に中核となる教員を位置付け、学校安全（防災）の取組を推進する。
(2) 児童生徒自らが考え実践する防災モデル授業の開発や、効果的・実践的な避難訓練の実施、危機管理マニュアルの見直しを町内学校に還元する。
(3) 地域ぐるみで取り組む実践的防災活動と避難体制を構築する。

3 モデル地域選定の理由

拠点校である東天城中学校は、徳之島北部に位置する小規模校である。目前に雄大な海岸線を臨む自然豊かな立地にある。東天城中学校を中心とした「東母花地区」は、母間小学校・花徳小学校と共に外洋に面した立地にあり、南海トラフ地震級の巨大地震が発生した場合、津波による甚大な被害を被る危険性が非常に高い。更に主幹道路も海岸沿いにあり、津波発生時には、交通・物流経路が遮断され、救助や避難活動も困難を極めることが予想される。

このような実態を踏まえ、本地区を防災モデル地域として選定することで、いち早く地域ぐるみで防災意識の高揚を図り、実効性のある防災教育や避難のあり方について研究を深めていきたい。

4 取組の概要

(1) 学校安全体制の構築に係る取組及び成果の普及方法について

ア 各校の管理職及び防災担当中核教員、教育

委員会、校区内の自治会組織関係者等による実践委員会や研修会等を定期で開催し、協働しながら継続的な実践につなげていく。

イ モデル地域の中核教員を中心に先進地視察や研修会等へ参加させ、防災教育に係る資質・能力を高めるとともに、先進的な取組や情報を共有し、実践委員会や外部の研修会等で報告することで、研修内容を広く町内へ普及する。

ウ 中核教員は、各校の進捗状況や成果・課題等を情報交換し、各校における実践を修正しながら研修を推進する。また、校区関係者と連携し避難訓練を合同で実施するなど、本事業への協力要請をしながら活動の充実を図る。

エ 本事業の2年間の取組の成果を生かして、次年度の研修内容や推進計画を立案し、各校の教育課程に位置付けていく。

(2) 学校安全の中核となる教員の育成や資質能力の向上に係る取組について

ア 県専門防災アドバイザーによる指導講話

防災教育の第一人者である鹿児島大学井村准教授に地震及び津波に関する指導助言をいただいた。井村准教授には、今年度も引き続き本町の防災教育推進のために、アドバイスをいただくことを確認した。

日時：令和3年7月12日（月）

会場：鹿児島大学共通教育センター

講師：井村 隆介氏（鹿児島大学准教授）

訪問者：下井田 智彦、貞 優樹

（徳之島町教育委員会学校教育課）

イ 東天城中学校による防災教育自主公開

学校安全総合支援事業の拠点校である東天城中学校が、本事業の成果を還元することを目的に自主公開を実施した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、徳之島三町の学校関係者に参加を限定し公開を行った。

日時：令和3年10月8日（金）

会場：徳之島町立東天城中学校体育館

出席者：井村准教授、龍保健体育課長、

福教育長など、計51名

(ア) 実践発表

東天城中学校の防災担当中核教員が、本事業の2年間の取組や生徒に行ったアンケート結果等の発表を行った。東天城中学校が総

合的な学習の時間に行っているレスキュータイムの実際や、防災に対する生徒の意識の意識の変化等を、写真やグラフ等を用いて分かりやすく説明することができた。

(イ) 公開授業

「もし、学校が避難所になったら」という設定で、東天城中学校の全生徒を対象に公開授業を行った。生徒は、防災に関するこれまでの知識を基に、避難所運営ゲームで擬似的に体験しながら理解を深める姿が見られた。



(ロ) 分科会

分科会では、本事業の提携校である母間小学校と花徳小学校の中核教員が中心となり、「災害時における協働の姿勢を育成するためにはどのような防災教育が必要か。」というテーマで研究協議を行った。参加された先生方は、活発な意見交換を通して、防災教育に関する理解を一層深める様子が見られた。

(ハ) 指導講話

鹿児島大学准教授の井村先生が、「子どもを守るこれからの防災教育、防災体制の在り方について」というテーマで指導講話を行った。指導講話では、東日本大震災の復興に関わった経験や南海トラフ地震で想定される被害などについて分かりやすく説明するとともに、本町の防災教育推進の新たな視点をいただくことができた。

ウ 防災教育講演会

鹿児島大学井村准教授を講師に招き、防災教育講演会を開催した。講演を通して、地域の方にも防災教育の重要性を伝えるとともに、防災に対する意識の高揚を図ることができた。

日 時：令和3年10月29日（金）

会 場：徳之島町立東天城中学校体育館

エ 東天城中学校校舎新築推進委員会

令和5年度完成予定の東天城中学校新校舎建築に向けて、推進委員会を立ち上げた。推進委員会は、学校代表、PTA役員、地域代表、教育委員会で構成し、「地域の防災拠点を兼ねた新校舎の在り方」を柱に協議を行っている。今年度は、3回の推進委員会を行い、来年度も

引き続き開催していく予定である。

オ 防災先進地の視察研修

本町の防災教育推進を図る目的で、令和4年2月に防災先進地に代表職員を派遣する計画を立てていた。計画では、神奈川県藤沢市教育委員会の協力をいただき視察を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大により、やむを得ず視察研修を中止にすることにした。

(3) その他の主な取組について

実践委員会の開催（令和4年1月）

学校、地域、消防、行政機関等が一堂に会し、防災の推進を協議することができた。当初は、年2回実施する予定であったが、1回目の6月は、新型コロナウイルス感染症拡大により実施を見送ることにした。

令和3年度県学校安全優良学校表彰（令和4年2月）

東天城中学校が、これまでの学校安全に係る取組が認められ、令和3年度鹿児島県学校安全優良学校に選出され表彰をいただいた。

5 成果と課題

【成果】

- ・ 拠点校である東天城中学校を中心に防災教育に係る成果を広く還元することで、本町の防災意識の高揚を図ることができた。
- ・ 専門家による指導を通して学校や地域が果たすべき防災教育の重要性を再認識できた。

【課題】

- ・ 防災教育に係る取組が、学校だけで完結している場合が多い。今後は、学校と地域、行政が緊密に連携を図り、避難訓練を実施したり、防災マニュアルを見直ししたりする必要がある。

令和3年度 学校安全総合支援事業

沖縄県

教育委員会名：沖縄県教育委員会

住 所：沖縄県那覇市泉崎1-2-2

電 話：098-866-2726

I 都道府県・指定都市の現状と取組

1 安全上の課題

本県における主な自然災害は、台風、大雨及び干ばつである。沖縄地方は最盛期の台風の通り道にあたっており、平均的に毎年7個強の台風が来襲し、暴風雨、高波などを伴って各所に大きな被害を与えている。

地震活動は列島の南東側の琉球海溝から北西側の沖縄トラフ周辺及び石垣島近海から台湾東方沖にかけて活発で、西表島近海ではときどき群発地震の発生がある。過去には死傷者や家屋の損壊などの被害を伴った地震がたびたび発生しており、1966年の与那国島近海の地震では与那国島で死者2名、石垣崩壊などの被害があった。

各学校では、地域住民や関係機関等と連携した学校安全に関する取組が進められてきたが、その取組については、学校間に差が見られるといった課題がある。

安全教育においては、児童生徒等に自らの命を守る行動を主体的に実践する力や危険を予測し、回避する力を育成することが必要である。

2 事業目標

生徒、職員の防災に関する意識の向上と不安を解消するための取り組みを推進する。防災授業等を通して事前事後の防災への意識の変容を確認し、防災に対する意識の向上を目指す。

また、地域との連携した地震津波避難訓練や防災に関する取組について他校や地域との情報共有を図り、被災時の対応に関する課題、学校と地域防災に関する課題に対応するため、海拔10m未満及び「津波浸水予想図(H26)」危険域に立地する県立学校の学校管理者・中核教諭で「学校防災対応システム導入校連絡協議会」を設置し、実践及び検証、公表までを行い、今後の県内防災教育の充実に資する。

3 モデル地域選定の理由

沖縄海拔10m未満等の危険域に立地する県立高校17校、特別支援学校5校については、地震・津波災害に対する安全対策が必要であることから、緊急地震速報システムを導入。学校防災対応システム導入校連絡協議会を開催し、学校安全アドバイザーの指導助言や拠点校の実践報告を通して防災教育に関する情報の共有を図るため本事業を実施した。

4 取組の概要

(1) 学校安全体制の構築に係る取組及び成果の普及方法について

本事業について、県主催の健康教育研究大会での誌上報告にてモデル校を中心に行った取り組みを県内公立学校へ周知を行い県内の学校安全の推進を目指す。

事業終了後は、学校安全指導者養成講習会（県教育委員会主催）等にて安全体制の構築に向けた取組を継続して行っていく。

毎年行っている学校安全管理の取組状況に関する調査において、災害被災状況に応じた複数の避難場所や避難経路を確保または検討をしている学校は83.3%となっている。

学校防災システムを活用した地震・津波避難訓練
～コロナ禍における避難訓練の実践～
沖縄県立豊見城高等学校
主幹教諭 天久 功一

1. はじめに
・地震や津波などの災害に備え、安全に避難するための基本行動について学習し、本校の避難経路及び避難場所に適切に行動出来る生徒を育成する。
・危険回避能力を育成するための緊急地震速報での指示を聞き訓練想定やシナリオを工夫し、より実践的な訓練の重要性を解説する。上記のことを踏まえコロナ禍における避難訓練のあり方を実践した。

2. 学校概要
本校は、沖縄県豊見城市に位置する。1966年(昭和41年)4月に琉球政府豊見城高等学校として開校。普通科、実科科を設け、今年で56年目を迎える。部活動も創立当初から盛んに活動しており、野球では数多く甲子園出場しており野球部選手も輩出する。男子ソフトボール部、弓道部、ウエイトリフティング部も全国制覇を経験しておりオリンピック出場した柔道部一選手も活躍している。現在でも男子バスケ部ソフトボール部等活躍している。文化部活動も九州、全国へ派遣されている。
学校位置は豊見城市宇真玉に位置する。那覇市から約4kmの位置にあり開港川、緑道川

図1 本校正門

図2 全校制覇記念碑

交わる位置の近くにある。
学校の校地面積は37,021㎡で生徒在籍数は2021年11月現在で908名、職員数は42名であります。本校生徒は豊見城市地区、島尻地区、那覇地区からの生徒が多く、

3. 防災からみた豊見城高等学校の地理的特徴
(1) 豊見(図1)から4km、豊道川から約40mの場所に位置し、正門付近で海拔2m、裏門付近で4mである。
(2) 洪水浸水想定区域(最大規模)。(沖縄県防災管理システム資料参照)
(3) 高潮浸水想定区域。(豊見城市防災マップ参照)
(4) 非難地帯(避難場所)が2ヶ所、(防災科学研究所資料参照)のため地盤が弱い場所である。
※1.6以上で地盤が弱い事を示す。

4. 今年度の避難訓練の取り組み
(1) 1学年オリエンテーション
(避難場所確認行動)
目的:安全に避難するための基本行動について学

【県健康教育研究大会での実践報告①】

(2) 学校安全の中核となる教員の育成や資質能力の向上に係る取組について

ア 学校安全指導者研修会

県内の公立学校の学校安全担当教職員を対象に学校安全に関する研修会を予定していたが新型コロナウイルス感染症防止対策のため中止。オンデマンド開催とし、講師等からの関係資料を各学校へ配布と動画視聴後のレポートの提出を求めた。

配布及びレポート提出期間：8/2～8/20

講師：日本赤十字救急法指導員 川畑三矢 氏

琉球大学准教授 神谷大介 氏

沖縄気象台専門職員 専門職員

沖縄県警交通企画課 登川正隆 氏

内容：「学校の危機管理を考える」「学校における災害リスクマネジメント」、「雷、台風、大雨洪水等への対応」、「学校での事故を減らすために」、各講師による講義資料

イ 沖縄県健康教育研究大会

県内の全ての学校の教職員を対象に学校保健・学校安全・学校給食について研究協議を実施。

※今年度は新型コロナウイルス感染症防止対策のためweb開催で実施。

日時：令和4年2月4日

内容：特別講演 講師：伊是名 夏子 氏

コラムニスト

分科会別（学校保健・学校安全・学校給食）の実践発表

県内の公立学校及び市町村教育委員会を対象に学校の安全管理の取組状況に関する調査を行い、学校安全の取組の進捗を評価。これにより、県内公立学校の取組の進捗度を横断的に比較することができるようになった。

(4) その他の主な取組について

・学校安全アドバイザー（大学准教授・気象台職員）による指導助言をいただき、各学校における防災課題について理解を深め、防災意識を高める事ができた。また、訓練の内容や方法等の工夫・改善を図ることができた。

・県健教育大会の学校安全部会において拠点校2校の取り組みの実践報告を行い、県内各学校へ防災教育の普及啓発を図ることができた。

5 成果と課題

【成果】

ア ①学校安全担当者指導主事等連絡会議（4月1月）や②学校環境衛生・安全管理者研修会（5月）、③学校安全指導者養成講習会（8月）、④沖縄県健康教育研究大会（2月）にて担当者へ各学校における学校安全体制の推進について周知を図ることができた。

イ 今年度は新型コロナウイルス感染防止対策のため、①・②・③は書面開催とし各学校へ資料配布及び県教委HP掲載、④についてはweb開催となった。資料配付及び県教委HP掲載にて周知。

ウ 全ての学校に学校安全を推進するための中核となる教員を位置づけている市町村教育委員会の割合は、100%であった。

エ 学校安全計画や危機管理マニュアルの見直しを行っている県立学校については実施率100%であった。

【課題】

ア 学校安全計画や危機管理マニュアルの見直しについての指導を行っている割合は65.9%と前年度と同じであった。学校安全に関する会議や研修等を実施している割合は29.2%と前年度より14の自治体が減少した。

イ 新型コロナウイルス感染防止対策のため、関係する研修会や訓練等が通常通り開催できなかった。限られた環境及び予算の中でweb会議等、新たな教育手法が必要となっている。

学校防災対応システムを利用した地震・津波避難訓練
—防災に対する意識づけと対応力のある避難を行う取り組みを通して—
沖縄県立西崎特別支援学校
教員 安 重 隆 人

1 はじめに
本校は海浜から直線距離で約400m、海抜3.1mで津波災害警戒区域に指定されている。幼児児童生徒の在籍数は195名で、知的障害を主とする特別支援学校であるが、常時車椅子を利用している生徒も在籍している。今年度は学校防災対応システムのモデル校として、これまでの避難訓練をもとに、シェイクアウト訓練の実施や個人用防災バックの準備、避難委員の編成等を行い、生徒等及び保護者、職員が防災意識を高め、より実践的な訓練を行った。また、防災コープへの設置や津波の動き表示、災害時非常食体験を実施し、幼児児童生徒の継続的な防災教育にも取り組んだ。

2 今年度の取り組み
(1) 保護者との連携
ア 緊急時情報連絡方法
緊急時の連絡として「防災 災害時伝言ダイヤル」の活用を行った。災害時の避難先などの情報提供を目的に活用した。
イ 防災便りの発行
第1号では、防災バックの中身紹介と第1回目のシェイクアウト訓練の様子を紹介を行った。第2号では、1次避難場所と2次避難場所の地図に掲載した。第3号では、地震津波避難訓練当日の様子と訓練を通しての児童生徒の感想を掲載した。

(2) 防災意識
ア シェイクアウト訓練の実施
生徒等向けの目標は職員向けの目標を定めて、計2回実施した。生徒等向け目標「教師の指示を聞き、落ち着いて行動できる」「考えて行動できる」。職員向け目標「緊急地震速報システムを

活用した訓練を実施し、日頃から適切に判断し、行動できるようにする。第1回目は午前10時、2回目は午後1時に設定し、いつも来たのかわからない地域を想定し、異なる時間帯で行った。
9/17 職員にのみ周知
10/25 職員にのみ周知
11/2 地震津波避難訓練にて実施

写真1 シェイクアウト訓練の実施
イ 個人用防災バックの準備
昨年度から幼児児童生徒へ防災バックを準備するよう保護者へ依頼し、準備を完了した。今年度は職員も含めて全員が防災バックの準備を行い、訓練当日はこの防災バックを確実に着替えて避難を行った。中身は着替えや非常食、個人で必要な物を準備し、非常時の備えに努めた。

写真2 防災バック

【県健康教育研究大会での実践報告②】

(3) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

II モデル地域の現状と取組

1 モデル地域の現状及び安全上の課題

(1) モデル地域の現状

○モデル地域名：沖縄県海拔 10m 未満地域等の危険域に立地する県立学校

○学校数：高等学校 17 校
特別支援学校 5 校

(2) モデル地域の安全上の課題

危険域に立地する県立学校においては、緊急地震速報システムを活用した避難訓練を実施しているが、学校特性や立地条件が異なるため、学校安全の推進に関し、学校・教職員に差がみられる。学校防災対応システム導入校連絡協議会を年 2 回開催し、学校安全アドバイザーの指導助言や拠点校の実践報告を通して防災教育に関する情報の共有を図り、学校安全の取り組みを推進できるようにする。

2 モデル地域の事業目標

全ての学校に中核となる教員を位置付け、学校安全の取組を推進する。

教員の資質能力を向上させるため、中核となる教員が各学校において学校安全に関する校内研修を全ての学校で実施する。

全ての学校において学校計画・危機管理マニュアルの見直し・改善を図ることができるようにする。

3 取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取り組み

ア 安全教育の充実に関する取組

・豊見城高等学校

昨年度、新型コロナウイルス感染予防のため思うように避難訓練が実施できなかった反省を踏まえ、1 年生は入学して 5 日後に避難場所の確認を実施。(4月)

全体避難訓練実施の 11 月は感染拡大抑止期間で学校行事に関しては地域の感染状況踏まえ十分に配慮し全校生徒で郊外への避難訓練を中止、教室で感染対策を取りながら実施できるシェイクアウト避難訓練・防災知識学習を実施。また、放課後には 2 年の部活動生 70 名、職員を中心に避難経路を確認した。



【シェイクアウト訓練・部活動生避難場所確認】

・西崎特別支援学校

これまでの避難訓練をもとに、シェイクアウト訓練を行い、障害の状態に併せて、垂直避難や水平避難を実施。

新たな取り組みとして、防災コーナーを設置し津波の高さ表示した。また、個人用防災バックを生徒一人一人が実際に背負って移動、備蓄品の搬出等を行った。

給食の時間は、災害時非常食体験を実施し、幼児児童生徒の継続的な防災教育にも取り組んだ。



【個人用防災バック・災害時非常食体験】

イ 安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

全ての公立学校を対象にアンケート調査を実施した。また、各学校の危機管理マニュアルを提出してもらい、学校安全アドバイザーの琉球大学 神谷准教授及び沖縄気象台 神谷防災情報調整官から今後の取組等に向けての助言をいただいた。



【有識者からの助言】

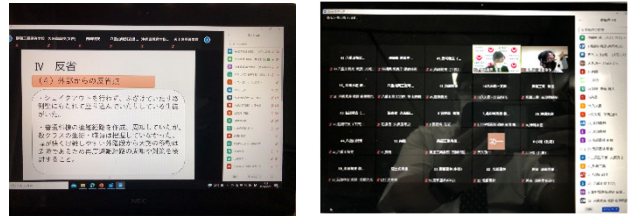


【オンラインでの連絡協議会】

制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 学校防災対応システム導入校連絡協議会における情報共有。

7月、12月に連絡協議会をオンラインで開催。連絡協議会の中で学校安全アドバイザーからの指導助言等を行い、学校安全に関する情報について共有を図った。



【オンライン会議】

(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

ア 豊見城高等学校

地震速報システムを納入している株式会社センチュリーを招き避難訓練の事前指導等を実施。避難訓練後には成果と課題を報告してもらった。また、地域住民に対して地震・津波発生時に警報が鳴ることを通知し家庭内での訓練を促した。



課題及び反省
 (株) センチュリー一部抜粋
 ・生徒、職員の間違った動きが速いと感じる指摘を受けました。
 ・体格が大きく机の下に潜るのが難しい生徒がいるため無理矢理潜って頭を守っている生徒がいました。
 ・窓側の生徒は地震の際は窓を開放し避難経路を確保後、カーテンを閉めてガラス取付防止を行い窓際から離れるように周知してください。と指摘を受けました。
 ・校外避難経路について、正門から大通りの区間は道幅が狭い上に抜け道として車の走行が多く、大通りに出ると更に交通量が多い場所になっていますので日頃より歩行時は十

【教室での防災学習・成果と課題報告書】

イ 西崎特別支援学校

隣接している県立沖縄水産高校との合同避難訓練を実施。今年度は新型コロナウイルス感染予防のため避難訓練の時間を分けての実施となったが、垂直避難対象の生徒は沖縄水産高校屋上に2次避難を行った。また、保護者や地域住民による災害時非常食体験の炊き出しなど協力をしていただいた。



【隣接する沖縄水産高校・垂直避難】

イ 授業研修会の開催

緊急地震速報システムを有効活用した拠点校の公開避難訓練を実施。

(ア) 西崎特別支援学校

地震・津波を想定した避難訓練
 日時：令和3年11月2日



【緊急地震速報システムを活用した避難訓練】

(イ) 豊見城高等学校

地震・津波を想定した避難訓練
 日時：令和3年11月5日



【緊急地震速報システムを活用した避難訓練】

(3) 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体

(4) その他の主な取組について

ア 学校安全計画の見直し

中核教員を中心に各学校での学校安全の取組を整理するとともに、学校安全計画の見直しを図った。

4 取組の成果と課題

【成果】

学校防災対応システム導入校連絡協議会や校内職員研修会等を通して報告を行うと共に情報の共有をグループウェア等で図った。連絡協議会における学校防災アドバイザーの指導助言とあわせて安全教育手法の改善に活用することができた。

豊見城高等学校と西崎特別支援学校のモデル校2校は、沖縄県健康教育研究大会にて紙面発表を行い、その実践的取組の成果と課題について周知を図る事ができた。

【課題】

県内公立学校の取組として学校安全を推進するための中核教員を校務分掌に位置づけている学校の割合が100%、危機管理マニュアルの見直しの際に複数の避難経路等を確保している学校の割合が83.3%と学校独自の取組については高い実施率を示しているが、地域等と連携した地震津波避難訓練の実施41.7%と割合が高くなく、今後も地域との連携が課題として挙げられる。

モデル校の豊見城高等学校と西崎特別支援学校が行った地震津波避難訓練の成果と課題を他の学校や地域につなぐことができるように周知していく必要がある。

令和3年度 学校安全総合支援事業

京都市

教育委員会名：京都市教育委員会

住 所：京都市中京区寺町通御池上る

上本能寺前町488

電 話：075-708-5321

I 都道府県・指定都市の現状と取組

1 安全上の課題

京都市では、全ての学校に学校安全・地域安全の中核となる教員（学校安全主任）を設置しており、管理職向けの研修のほか学校安全主任対象の研修会等を行うなど、学校の安全確保の推進に取り組んでいるが、各学校園において取組に差があるという課題がある。

2 事業目標

本市では、近年、地震や台風など大きな被害をもたらした自然災害を教訓に、「京都市立学校防災マニュアル作成指針」を改訂する等、防災をはじめとする児童生徒の安全確保に取り組んでおり、各学校においても、全ての学校に配置している学校安全・地域安全の中核となる教員（学校安全主任）を中心に、学校安全・地域安全の取組を一層推進する。

また、中学校ブロック単位で設定するモデル地域内の小・中学校が合同で行う研修会を通じて、自校における避難訓練や緊急時の対応実地訓練の取組の向上を図るとともに、各校ごとに作成している「緊急時対応マニュアル」の検証・改善や、安全管理及び安全教育の一層の意識向上を図る。

3 モデル地域選定の理由

拠点校である養徳小学校では、平成24年度に発生した重大な事故を教訓とし、二度とそうした事故を起こすことがないように「安全管理・安全教育」を研究課題として、本市をリードして学校安全の推進に取り組んでいる。これらの取組の成果を全市の小・中学校に広めるために、令和元年度及び2年度については、それぞれ京都市内の全小・中学校の半分にあたる中学校4支部、その校区の小学校8支部をモデル地域に設定し、取組を進めてきた。全市における学校安全の取組の継続とさらなる発展を目指すた

め、令和3年度は、モデル地域を市内全域に拡大し、小学校全16支部からそれぞれ1～2校ずつ、計17校を支部代表校として選出した。

4 取組の概要

(1) 学校安全体制の構築に係る取組及び成果の普及方法について

避難訓練や緊急時の対応実地訓練の取組の向上を図るため、モデル地域の代表校の中核教員（主に学校安全主任）が、拠点校（養徳小学校）で行う避難訓練や緊急時の対応実地訓練等を参観するとともに、各校において緊急時対応実地訓練を計画・実施した。代表校における訓練は各支部の公開訓練として実施し、支部内の各校（管理職及び学校安全主任から1名以上）が参観した。公開訓練の実施にあたっては、新型コロナウイルスの感染拡大状況により、一部の支部ではZoomを活用したWeb形式とした。その際、分割画面で事故現場と職員室、児童の聞き取りなど複数の場所の様子を同時に視聴できるようにした。さらに、録画した映像を事後の振り返り等で活用した。

また、拠点校での訓練動画やマニュアル・フローチャートなど、本事業に関する資料を全教職員がアクセスできるポータルサイトへ掲載するほか、Teamsで各代表校の公開訓練の動画・資料を共有するなど、様々な手段によって広く情報を発信した。とりわけ、拠点校における緊急時対応のマニュアルの骨格となる部分（対応時に7つの役割分担が必要となることを全教職員が共有し、誰もがどの役割でも担うことができるように訓練することや、トランシーバー等の活用による随時の情報共有など）について、拠点校が学校安全について研究をする契機となった水泳事故の被災児童の名を冠して「HANAモデル」とし、全市共通の取組として改めて位置付

けるとともに、学校安全の取組の必要性を全市に発信した。

(2) 学校安全の中核となる教員の育成や資質能力の向上に係る取組について

モデル地域内の支部代表校中核教員においては、拠点校の公開訓練を参観後、自校での支部伝達研修会を企画、実施した。

また、全市においては、学校安全主任研修会、安全教育研修講座を実施し、中核教員等の育成に取り組んだ。

(1) モデル地域の現状

○モデル地域名：京都市

(小学校16支部・中学校8支部)

○学校数：小学校 153校

中学校 64校

小中学校 8校

(2) モデル地域の安全上の課題

各学校間や教職員間で学校安全に関する意識や訓練のレベルに差があるため、各支部での伝達研修等を通じ、全教職員の危機管理意識を高め、安全に対する意識の共有化を図る。

(3) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

安全教育や安全管理についての意識の変容を、教職員にアンケートを行い比較した。

(4) その他の主な取組について

学校安全に関する推進委員会に、有識者、府警本部、市消防局、モデル地域の代表校の学校長または安全主任、市教育委員会が参加し、学校安全に関するモデル地域での取組や本市の取組等について共有した。

5 成果と課題

【成果】

今年度は、モデル地域を市内全域に拡大する形で実施したことにより、これまでの2年間の取組を、より普及させることができた。事業実施後のアンケートにおいて、「安全管理に対する意識が向上した」と回答した教職員割合は、100%であった。また、「緊急時における事故対応スキルが向上したと感じた」と回答した教職員の割合

は、99.1%であった。記述欄には、「管理職以外の教職員が全体の動きについて意識していた」「管理職や養護の指示を待つだけでなく、自分は何をすべきかを考える視点が出てきた」など、実施前アンケートで課題として回答されていた内容について、訓練の実施によって改善につながるという意見も見られた。

【課題】

今後の取組の見通しを検討する上で、地域事情や校種の特徴など各校個別の事情があるなか、継続して学校安全へ取り組むことができる環境づくりが課題である。

今年度全市に周知した緊急時対応のスタンダードである「HANAモデル」を踏まえた取組を進めていく中で、この取組が、学校で起こってはならない事故の経験をもとに作られているという事実をあわせて伝えていくことで、各学校が危機意識を持って取組を継続していくように働きかけていく必要がある。

II モデル地域の現状と取組

1 モデル地域の現状及び安全上の課題

2 モデル地域の事業目標

様々な緊急事態を想定した避難訓練や緊急時の対応実地訓練を、全市のすべての学校において一定の高いレベルで実施ができるようにするとともに、学校単位だけでなく、各支部内の複数の学校で合同の訓練や研修会を行えるようにする。

3 取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取り組み

ア 安全教育の充実に関する取組

拠点校での公開訓練においては、教職員にも事前に告知することなく、校舎の一部を通行できない状態にするなど、より実際の災害に近い状態で訓練を行い、状況に合わせた教職員間の連絡体制の構築や、児童自身の判断力の育成を図るための取組を普及することができた。

イ 安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

安全教育や安全管理についての意識の変容を、教職員にアンケートを行い比較した。

(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

推進委員会では、有識者、府警本部、市消防局、モデル地域の代表校の学校長または学校安全主任、市教育委員会が参加し、学校で実施している取組等について関係機関と共通理解を図るとともに、専門的知見からの助言を得ることができた。

(3) 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 公開避難訓練・対応実地訓練

モデル地域の代表校の中核教員が参観した。

実施日：令和3年10月8日

会場：養徳小学校

指導助言：大阪教育大学教授 藤田大輔氏

内容：公開避難訓練・緊急時対応実地訓練

イ 各支部での公開訓練の実施

各支部代表校は拠点校の公開訓練を参観した内容やマニュアルをもとに、自校において緊急時対応実地訓練等を計画するとともに、支部内の学校を集めた公開訓練を実施した。

(4) その他の主な取組について

各校の教職員同士の交流が密になることにより、「緊急時対応マニュアル」についての検証も深められ、常に活用・検証・改善等を行いながら、より実態に即した有効なものとなるように随時見直しを図った。

4 取組の成果と課題

【成果】

今年度は、モデル地域を市内全域に拡大する形で実施したことにより、これまでの2年間の取組を、より普及させることができた。また、拠点校で作成したマニュアルを、自校の状況に沿った形でアレンジして訓練を実施する学校があるなど、取組の発展がみられた。

どの教職員がどの役割を担当するかを事前に知らせず、また学校によっては管理職不在の状況という設定での訓練を実施することで、「全ての教職員が子どもの命を徹底して守るための力を身に

つけなくてはならない」という意識を高めることができた。

また、実際に今年度実地訓練に取り組んでいない学校においても、公開訓練の参観・事後振り返りへの参加によって、自校の現状を振り返るとともに改善点を見つけることができた。参観後のアンケートでは、参観校教職員の99.8%が新たな気づきがあったと回答した。

各支部での公開訓練には中学校や総合支援学校も参加しており、参加した中学校から年度内に緊急時の実地訓練を実施したいという申し出があるなど、校種をまたいだ取組の広がりが見られた。

【課題】

次年度以降、中学校ブロックでの活動につないでいくために、モデル地域を決めて中学校ブロックとしてどのような活動ができるのかを試行する。

また、訓練を定着させるような働きかけ、仕組みづくりをしていくとともに、訓練の手法にとどまらず、その後の危機管理マニュアルの見直しの内容など、より広範な情報共有を進めていきたい。

令和3年度 学校安全総合支援事業

神戸市

教育委員会名：神戸市教育委員会

住 所：神戸市中央区東川崎町1丁目3-3

電 話：078-984-0713

I 都道府県・指定都市の現状と取組

1 安全上の課題

神戸市は、過去に阪神・淡路大震災を経験しており、防災への意識は高い都市だといえる。しかし、震災から27年以上が経過したことによる教訓の風化や、地域によって防災意識に差が生じていることが懸念される。今後発生が予想されている南海トラフ巨大地震に備えるためにも、継続した防災教育への取組が必要不可欠である。

また北は六甲山系、南は瀬戸内海に隣接しているため、津波被害、土砂災害被害、河川の氾濫による洪水被害など様々な自然災害が想定される。近年全国各地で多発している風水害へ備えるためにも、地域の特性に応じた防災教育の推進を図っていく必要がある。

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大にともない多くの学習活動が制限された。そのような状況下でも、各校で防災教育に関するカリキュラムを検討し、地域の特性に応じた取組がなされるよう、PDCAサイクルで改善しながら、新しい生活様式の中での取組を研究していく必要がある。

2 事業目標

今後高い確率で発生が予想されている南海トラフ地震をはじめ、集中豪雨、土砂災害など近年多発する様々な災害に備える必要がある。大きな震災を経験している神戸市は、地域の特性に応じた防災教育の推進が責務である。

そのためにはこれまで同様、各校園に1名中核教員を防災教育担当者として位置付け、各校園作成の防災マニュアル・防災カリキュラム(年間指導計画)をもとに、防災体制を整え、充実した防災教育を推進するリーダーとして育成していかなければならない。また、防災訓練では、子供たちが主体的に行動する態度を身に付けるようにするとともに、近隣の校園や地域防災関係機関等と連携した取り組みも

進める必要がある。

研究推進では、実践研究校園を選定し、学校防災アドバイザーを効果的に活用しながら、防災教育を核にしたカリキュラム・マネジメントを行う。また、全市の中核教員を中心に先進的な取り組みを各校園に発信するとともに、その学びが各校の職員研修に広がるような仕組みづくりを考えていきたい。

3 モデル地域選定の理由

神戸市では、全体を4つのブロックに分け、今年度も重点推進校を11校園(幼稚園1園、小学校4校、中学校4校、高等学校1校、特別支援学校1校)を各地域から選定し、地域の特性にあった防災教育の推進を図った。

【モデル地域A：(東灘・灘・中央区)】

「瀬戸内海や六甲山系からの流れが急な川に隣接する地域のため、特に津波や洪水等の災害が心配される地域」

【モデル地域B：(兵庫・長田・須磨区)】

「阪神・淡路大震災での被害が大きく、地域の防災意識は高いが、地域と学校との連携の継続に課題がある」

【モデル地域C：(垂水・西区)】

「阪神・淡路大震災での被害が少なく、危機意識を高めることを課題に挙げている地域」

【モデル地域D：(北区)】

「六甲山系の麓に位置する地域のため、特に土砂災害や河川の氾濫等の災害が心配される地域」

4 取組の概要

(1) 学校安全体制の構築に係る取組及び成果の普及方法について

ア 普及方法全般について

11の防災教育実践研究校園は、今年度も防災学習・防災訓練などを公開した(市教委主事を中心に数名参観)。しかし、昨年度に引き続き大規模な集合型の参観

が出来ないため、拠点校の研究成果を動画にまとめて神戸市内全校園に配信した。全市研修として、防災教育担当者（中核教員）が視聴することで、その取組を全市に広げることができた。

また、推進校の研究成果を実践事例集「新たな神戸の防災教育の推進」にまとめて市内全校園に配付し、コロナ禍での防災教育の可能性を提案した。

イ 各校の中核教員の役割と学校園への普及

年2回の防災教育担当者（中核教員）研修を今年度もオンラインの動画研修で行った。「自分のタイミングで落ち着いて受講できた」など、概ね好評であった。特に今年度は学校防災マニュアル作成指針を改訂したため、次年度のマニュアル作成のポイントを丁寧に伝えることができた。今後中核教員を中心に作成指針をもとに、令和4年度の各学校園のマニュアルを作成する。

(2) 学校安全の中核となる教員の育成や資質能力の向上に係る取組について

1回目の研修では神戸地方気象台 防災管理官（学校防災アドバイザー）を講師として招き「防災気象情報の活用」について講話をいただいた。

2回目の研修は今年度学校防災アドバイザーや危機管理室からの助言をもとに作成したマニュアル作成指針改訂版をもとに、作成のポイントを伝えた。

成果としては昨年度同様「視聴時間を調整出来るため、落ち着いて受講することができた」等、好意的な意見があった点が挙げられる。一方課題は、受講後のレポートだけでは各自の学びが見て取れない点である。集合型研修とオンライン研修それぞれの良さを生かしたハイブリッド型の研修形態の可能性も今後の検討材料としたい。

(3) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

神戸市独自の視点を取り入れた防災教育・防災訓練の実施状況調査をはじめ4年目となった。神戸市防災教育副読本「しあわせはこぼろ」の活用方法や、1.17にちなんだ行事や防災学習の実施状況など、神戸独自内容も盛り込んだ調査となっている。調査結果をもとに、各学校園だけでなく、神戸市全体の防災教育への取組の評価・検証を行った。

また、研修後の振り返りシートの記述を一覧にまとめ、中核教員がマニュアルやカリキュラム作成のポイントをどの程度理解できているかの一つの指標にした。

(4) その他の主な取組について

【防災教育推進校園連絡会の開催（7月・2月）】

年に2回、学校防災アドバイザー（9名：各関係機関）、推進校園（11 校園）の管理職と中核教員が参加し、推進校園の防災カリキュラムや防災マニュアルについて検討する場をもつことにより、関係機関との連携を図っている。2月の研修は双方向型のオンラインで実施。一部通信環境のトラブルはあったが、情報交換、情報共有の場として活用できた。

<講師派遣回数>

ア、森永 速男（兵庫県立大学大学院教授）（3回）

イ、船木 伸江（神戸学院大学教授）（3回）

ウ、金居 光由（神戸新聞社阪神総局総局長）（2回）

エ、河田 慈人（人と防災未来センター主任研究員）

（2回）

オ、長谷部 治（社会福祉協議会地域支援課長）

（2回）

カ、増井 幸弘（消防局予防課課長）（1回）

キ、小林 和樹（神戸地方気象台防災管理官）（2回）

ク、吉田 高志（危機管理室総務担当課長）（2回）

ケ、中溝 茂雄（神戸親和女子大学教授）（2回）

コ、加藤りつこ「広島と福島を結ぶ会」会長（1回）

サ、神戸学院大学 社会防災学科学生8名（1回）

5 成果と課題

【成果】

昨年に引き続き新型コロナウイルスの影響で活動が制限された状況ではあったが、これまでの経験を活かしながら、オンラインの活用や小グループでの活動など方法を工夫して、可能な限り防災教育活動を継続することができた。

各ブロックの代表校の取組は動画配信し、全11 校園の取組は実践事例集にまとめて送付した。またいくつかの取組は、地元新聞にも取り上げられ、広く市民にも知らせることができた。

また、学校防災アドバイザーの助言をもとに、学校園マニュアル作成指針改訂版を完成させ、改めてマニュアル作成のポイントを、中核教員を中心に学校園に周知することができた。

【課題】

地域・近隣の学校園と連携した取組を行った学校園は33.7%、今年度新型コロナの影響で行わなかった学校園の12.6%を合わせても半分にも満たない状況となり、昨年にもまして地域と連携した取組が減少した。震災から共助の大切さを学んだ神戸市として、コロナ

後再び地域と連携した取組を再開するとともに、次代を担う若手の育成にも力を注ぐことが急務であると感じている。

II モデル地域の現状と取組

1 モデル地域の現状及び安全上の課題

- 【モデル地域A：東灘区・灘区・中央区】
○校園数：幼稚園8、小学校37、中学校18、高等学校5、特別支援学校4、(義務教育学校含)、合計73
○課題：特に津波・洪水等の災害が心配される地域
- 【モデル地域B：兵庫区・長田区・須磨区】
○校園数：幼稚園3、小学校41、中学校24、高等学校3、特別支援学校2、合計73
○課題：特に、津波による災害が心配される地域
- 【モデル地域C：垂水区・西区】
○校園数：幼稚園13、小学校52、中学校24、高等学校0、特別支援学校1、合計89
○課題：特に河川の氾濫等による洪水の災害が心配される地域
- 【モデル地域D：北区】
○校園数：幼稚園9、小学校33、中学校18、高等学校0、特別支援学校0、合計60
○課題：特に土砂災害による災害が心配される地域

2 モデル地域の事業目標

- モデル地域Aは、六甲山系と瀬戸内海に隣接する地域で、津波や河川の急な増水による水害被害、土砂災害等様々な災害が想定されるため、あらゆる災害への備えや対応を研究推進する。
- モデル地域Bは、地域の防災組織と連携の継続が課題となっているため、防災ジュニアリーダーの育成など、新しい担い手の育成プロジェクトについて研究推進する。
- モデル地域Cは、保護者や地域の防災意識の低さが課題となっている。南海トラフ巨大地震への備えも含めて地域や専門機関との連携の在り方を研究推進していく。
- モデル地域Dは、特に河川の増水や土砂災害被害について、事前の備えや実際に起きたときへの対応について研究推進していく。
- 4つのいずれの地域においても、拠点校がその取組を公開し、防災教育担当者を中心として、安全教育手法の開発・普及と地域に応じた防災教育の研究推進を図る。

3 取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取組み

ア 安全教育の充実に関する取組

【モデル地域A】

【代表校：灘の浜小学校の取組】

防災に関する知識や技能は特別な教育課程で身に付けるものではなく、日々の積み重ねによって本当の力がついていくとの考えから、日常の教科指導の中に防災の内容を取り入れ、教科横断的な視点に立った防災教育カリキュラムの開発に取り組んだ。

【推進校：渚中学校の取組】

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、従来の形でのトライやる・ウィーク実施が難しい中、防災学習を取り入れた新しい形での取組を試みた。様々な防災に関する専門家を学校に招き、12の班に分かれて体験談などの講話や実習、インタビューを行い、学びを深め、災害から身を守る知識や技能、命の大切さを学ぶため「防災オリンピック」を開催した。

【推進校：灘さくら支援学校の取組】

知的障害部門ではライフジャケットを着用しての避難訓練、肢体不自由部門では校内防災設備探検、垂直避難等、発達に応じた課題を設定し訓練や学習に取り組んだ。

3校すべてが津波災害警戒区域に立地しているため、津波への備えについての意識が高い。また、津波以外の自然災害についても学習できるカリキュラムを意欲的に開発しており、研修動画や実践事例集を通して神戸市内の学校園に発信した。

【モデル地域B】

【代表校：須佐野中学校の取組】

高齢化が進む地域において「中学生を防災の担い手に！」をスローガンに、兵庫消防団、防災福祉コミュニティを講師として招いての心肺蘇生法講習の実施や、東遊園地「希望の灯」分灯式への参加等年間を通して防災学習に取り組んだ。

【推進校：真陽小学校の取組】

放送委員会が中心となって関西大学との連携事業「防災放送」を実施。毎週月曜日のお昼の放送（給食時）で、防災クイズや防災ドラマ、人気のアニメをモチーフになぞ解きなどをしながら楽しく防災について学習した。

【推進校：駒ヶ林中学校の取組】

こうべ医療ファンドへの募金活動とメッセージづくりなど地域の防災組織の高齢化が進む中、次を担う若い力の育成に力を入れている。

【推進校：神港橋高等学校の取組】

生徒会執行部を中心に「DiReSt67」というチームを作り、東日本大震災直後から継続している「販売募金」は10年目を迎える。

4校すべてに言えることは、地域に根ざした活動を大切にしているということである。これまで、学校を支えてきてくれた地域の防災組織の高齢化が進む中、次代を担う子供たちの育成に力を入れていることが伺える。

【モデル地域C】

【代表校：岩岡小学校の取組】

福島県原子力災害伝承館へインタビューを行ったり、福島県楡葉町立楡葉南小学校との合同防災授業を実施したりするなど、東日本大震災被災地とリモートを活用して交流した。

【推進校：青山台こぼと幼稚園の取組】

神戸市防災福祉コミュニティとの地域歩きや地震体験車「ゆれるん」の親子体験など方法を工夫しながら地域・保護者との連携した活動を行った。

オンラインを活用した防災学習は提案性のあるものとなり、研修動画や実践事例集を通して神戸市内の学校園に発信した。今後は、学校園の負担が少ない形で実践できるようにすることが課題となる。

【モデル地域D】

【代表校：有野北中学校の取組】

トライやる・ウィークに防災学習を取り入れた、地域の危険箇所を意識するためのハザードマップを作成。

コロナの影響で例年のトライやる・ウィークは実施できなかったが、逆にその時間を活用し、フィールドワークを行った。今後作成したハザードマップを区役所や警察などにも紹介し、地域の安全につなげたいと考えている。

【推進校：道場小学校の取組】

有馬川がすぐ横を流れる道場小学校は、洪水浸水想定区域に立地しており、過去には大雨によりあと少しで氾濫するまで水位が上昇したこともあった。

今年度本事業の指定を受けたことで、改めて水害に対する防災意識を高められるように、デザイン・クリエイティブセンター神戸 KIITO と連携するなど、地域を教材として取り上げ、理科や社会科、総合的な学習などで教科横断的な視点に立って、防災教育を行った。

神戸との防災教育と言えば地震のイメージが強いが、Dブロックの2校は共に地域の実情に応じたテーマで防災教育に取り組んだ。近年多発する風水害への備えについて、提案性のある実践となった。

イ 安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

昨年度に引き続き、防災教育・防災訓練の実施状況調査を行い、調査結果をもとに、各学校園だけでなく、神戸市全体の防災教育への取組の評価・検証を行った。

また、研修動画として配信した代表校の取組から学んだことを研修後の振り返りシートに記入し、各自が学びをフィードバックするとともに、市教委として中核教員の学びの状況を把握することができた。

(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

感染予防に努めながら、神戸市危機管理室などの専門機関や地域防災組織と連携した取組を行った。

- ・最新型ドローンによる災害時の避難誘導などを想定した飛行訓練やレスキューロボットの見学
- ・VR機器による大規模災害の疑似体験
- ・最新の次世代自動車を使った、給電デモンストレーション 等
- ・兵庫消防団、防災福祉コミュニティを講師として招いての心肺蘇生法講習 等

(3) 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

年2回の各校中核教員への研修をオンラインで行い、拠点校の取組も視聴することで、各校園の防災教育の充実につなげた。

また、神戸地方気象台 防災管理官を講師に招いて、安全を守るための気象情報の具体的な活用方法について学んだ。

4 取組の成果と課題

【成果】

【モデル地域A】

- ・「日常の教科指導の中で防災教育を行う」という灘の浜小学校の試みは、学習指導要領にもある教科横断的な視点に立った防災教育の具現化であり、提案性のあるものとなった。
- ・トライやる・ウィークに防災教育を取り入れた渚中学校の「防災オリンピック」は、コロナ禍だからこそその取組とも言え、提案性のあるものとなった。
- ・新聞などのマスコミも活用することで、広く市民にも学校の取組を知ってもらうことができた。

【モデル地域B】

- ・須佐野中学校、駒ヶ林中学校、真陽小学校はいずれも、コロナ禍においても地域の防災組織と連携した活動を行っており、震災以降繋いできた取組を大切にしていることが分かる。
- ・他のブロックでは地域と連携した共同の防災訓練等の実施率は昨年度よりさらに落ち込んでいるのに対し、Bブロックでは昨年度より実施率が上がっている。コロナ禍であっても、共助の大切さを継続したいという地域性が現れた結果だと考える。

【モデル地域C】

- ・岩岡小学校のオンラインを活用した取組は汎用性のあるものとして、神戸市全体に提案することができた。今回の流れを参考に可能な限り簡易な方法を見出すことで、このような学習活動が広がっていくと考える。
- ・青山台こぼと幼稚園では、保護者を巻き込んで防災意識を高める取組を計画的に行った。防災アンケートを行ったことで、保護者の防災に対する意識が変わった。

【モデル地域D】

- ・推進校の2校は共に地域課題に即した取組を推進し、風水害への備えを中心に地域に根ざした活動となった。Dブロックは土砂災害警戒区域に指定されている場所が多いため、今回の実践が各学校園の訓練や学習の参考になると期待したい。
- ・道場小学校はデザイン・クリエイティブセンター神戸 KIITO との連携など、外部人材を積極的に活用し、学びの幅を広げた。

【全モデル地域】

- ・震災から27年が経過したが、ほぼ全ての学校園が1.17に関連した行事や防災学習を行っている。これまでの本事業を中心に継続した取組の成果だといえる。
- ・各校の取組を「新たな神戸の防災教育の推進実践事例集」にまとめ、神戸市全校園に配付し共有することができた。また、推進校園の取組をパネルにまとめ、地域や保護者へも発信することができた。
- ・これまで継続して中核教員に対して研修を行ってきたため、全ての学校園で学校安全を推進するための中核教員を校務分掌に位置づけることができていく。

【課題】

【モデル地域A】

- ・「STEP」のような大規模な合同訓練は、学校と専門機関、双方の負担が大きく、また実施できる学校

も限られるのが現状である。

- ・昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、地域と連携し防災訓練の実施率が低かった。共助の大切さを、身をもって体験している神戸市にとって、今後いかにして実施率を戻していくが大きな課題である。
- ・学校防災アドバイザーなど専門的な知識をもった講師の力を活用しきれなかったと言える。コロナ禍で難しいところもあったが、もう少し、専門的な知識を活用できる環境を整える必要があったと感じる。

【モデル地域B】

- ・震災での被害が大きかったBブロックは、地域と学校の連携した防災活動が熱心に行われてきた。そのかいあって、他のブロックに比べると比較的实施率はたいものの、コロナの感染拡大以降、減少傾向にあることは否めない。
- ・せっかくの素晴らしい活動を、今後マスコミなども活用して、積極的に他校の教員や市民に周知していきたい。

【モデル地域C】

- ・オンラインを活用した授業については、事前の相手校との打ち合わせや通信環境の整備など準備に手がかかることが課題である。ある程度簡易化した「誰でもができる手順」を示すことが、今後の広がりが必要不可欠となる。
- ・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、地域の関係機関・諸団体と連携した取組や、地域に応じた防災訓練の実施率は大幅に下がった。

【モデル地域D】

- ・学校防災アドバイザーなど専門的な知識をもった講師の力を活用しきれなかったと言える。コロナ禍で難しいところもあったが、もう少し、専門的な知識を活用できる環境を整える必要があったと感じる。
- ・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、地域の関係機関・諸団体と連携した取組や、地域に応じた防災訓練の実施率は大幅に下がった。

【全モデル地域】

地域・近隣の学校園と連携した取組を行った学校園は33.7%、今年度新型コロナの影響で行わなかった学校園の12.6%を合わせても半分にも満たない。コロナ前の割合72.6%（217/299校園）と比較すると大きく落ち込んだことが分かる。震災から共助の大切さを学んだ神戸市として、コロナ後再び地域と連携した取組を再開するとともに、次代を担う若手の育成にも力を注ぐことが急務であると感じた。

令和3年度 学校安全総合支援事業

岡山市

教育委員会名：岡山市教育委員会

住 所：岡山市北区大供一丁目1番1号

電 話：086-803-1592

I 都道府県・指定都市の現状と取組

1 安全上の課題

本市は、岡山県南部に位置しており、干拓地が多いため、地震発生時には津波の被害に加え、液状化の被害も想定されている。南海トラフ巨大地震の被害想定では、震度6強～5弱、津波は最大3～4m、洪水発生時は最大5m以上となっている。地震災害の他にも、市内には大小含めて多くの河川があり、平成30年7月豪雨のような豪雨によって河川の氾濫や浸水被害が想定される他、山間部でも土砂災害の危険性が指摘されている。

また、市内全域で車での移動が主となる家庭が多く、交通事故のリスクも高い。

学校が展開する安全教育では、子どもたちが自らの命を自らが守るために、安全に関する様々な知識を多面的に学び、その知識を生かして主体的に行動できる子どもを育成することが課題である。

2 事業目標

地域や学校の実態に応じた危機管理体制づくりを促進し、学校の防災や安全管理体制を強化するとともに、教職員の資質や児童生徒の防犯・危機回避意識の向上を図る。

また、中学校区及び地域との協働した安全教育への取組を推進していく。

3 モデル地域選定の理由

岡山市では、すべての市立小・中学校が学校安全について意識して取り組んだり、見直しを行ったりすること、また、地域の実態や地理的特徴にあった取組を行うことが肝要と考え、数年のサイクルですべての市立小・中学校がモデル地域に含まれるように設定している。モデル地域は中学校区（市内38学区）単位で設定し、今年度は5中学校区（小16校、中5校、計21校）をモデル地域に指定した。

4 取組の概要

(1) 学校安全体制の構築に係る取組及び成果の普及方法について

モデル地域の中から2中学校区の実践発表を令和4年2月15日に「危機管理担当者研修会及び実践発表会」で実施予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。実施予定であった2中学校区の実践発表は、全小中学校に資料提供して、「カリキュラムマネジメントによる防災教育」の普及を図った。

(2) 学校安全の中核となる教員の育成や資質能力の向上に係る取組について

ア 危機管理担当者研修会

日時：令和3年11月16日

会場：百花プラザ

講師：岡山県警察本部生活安全企画課

小池 昌広氏

演題：「子どもを犯罪等から守るために

～防犯上のポイント～」

講師：川崎医療福祉大学客員教授

金光 義弘氏

演題：「通学・通園路における子どもの安全を考える～千葉の事故を岡山のこととして考えよう～」



イ 学校安全アドバイザー派遣事業

モデル地域である5中学校区21校すべての学校に学校安全アドバイザーを派遣

(3) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

モデル地域の学校は、地域の実情を加味した事前事後のアンケートを実施し、意識の変化や課題等を挙げ、報告書を作成して岡山市教育委員会に報告した。

(4) その他の主な取組について

ア 交通安全を確保するための体制の構築と登下校安全プログラムに基づく通学路合同点検等の実施

通学路の安全確保に向けて、関係機関（国土交通省岡山国道事務所、岡山県警察本部、岡山市都市整備局、岡山市産業観光局、岡山市市民生活局、岡山市小学校長会、岡山市中学校長会、岡山市PTA協議会）と連携し、岡山市登下校安全プログラムに基づき、通学路の危険箇所を合同点検した。この事業は、5年を1サイクルとして、PDCAサイクルを繰り返しながら岡山市立全小・中学校の点検を実施している。

また、今年度は、千葉県八街市の事故を受けてすべての岡山市立小学校で緊急合同点検を実施した。

イ 「セーフティサイクル・ステップアップ・スクール」の実施

交通安全に対する規範意識の向上を図るため、岡山県警察が月に1回程度作成する教材を市内全学校の児童生徒を対象に資料提供した。



5 成果と課題

【成果】

今年度も密を避けるため、中学校区合同ではなく、各学校に学校安全アドバイザーを派遣した。各学校が、アドバイザーと密に連絡を取り、より学区の実情にあった研修会を行うことができていた。教職員の防災意識や安全意識が高まったことが大きな成果である。

【課題】

学校安全に関し、地域との連携が深まったと回答した学校は、21校中4校であった。コロナウイルス感染拡大防止のため当初予定していた地域との連携を変更したり、規模を縮小して実施したりする学校が多かった。新しい生活スタ

イルの中で、地域と一緒にやる取組が課題と考える。

II モデル地域の現状と取組

1 モデル地域の現状及び安全上の課題

(1) モデル地域の現状

- モデル地域名：高松地区（災害安全）
学校数：小学校3校 中学校1校
- モデル地域名：香和地区（災害安全）
学校数：小学校3校 中学校1校
- モデル地域名：中山地区（災害安全）
学校数：小学校4校 中学校1校
- モデル地域名：御津地区（災害安全）
学校数：小学校3校 中学校1校
- モデル地域名：建部地区（災害安全）
学校数：小学校3校 中学校1校

(2) モデル地域の安全上の課題

教職員や児童生徒の安全意識の向上、危機管理マニュアルや学校安全計画の見直し、地域との連携の在り方が課題となっている。解決に向けては、学校安全アドバイザーを派遣し、指導・助言、研修会等を行った。

2 モデル地域の事業目標

- 高松地区（災害安全）
災害発生に備え、自分自身で考えて行動できる児童生徒の育成
- 香和地区（災害安全）
子どもたちの危機意識の向上と、災害時に適切に対応するための知識と行動の仕方の育成
- 中山地区（災害安全）
自らの命を守りぬぐために主体的に行動する態度の育成
- 御津地区（災害安全）
自分の安全を確保することができるよう基礎的な資質や能力の育成
- 建部地区（災害安全）
防災に関する学習を深め、主体的に自他の安全を守るための行動ができる児童生徒の育成と教職員の対応能力の向上

3 取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取り組み

ア 安全教育の充実に関する取組

- ・ 小・中学校が連携した防災学習の取組
「避難所運営ゲーム」や岡山県登録災害ボランティアコーディネーターからの講義を通して、生徒が災害時に地域の中心として役割を果たせるよう、生徒の防災意識を高める計画を立てた。当初の計画は新型コロナウイルス感染症の拡大により中止となったが、来年度以降も中学校での実践を小学生に伝える機会を設けるなどして、中学生から小学生へと実践を拡大していきたいと考えている。
(中山地区)

イ 安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

モデル地域内のすべての学校の教職員を対象にアンケートを実施した。また、学校安全アドバイザーから、次年度の取組に関する助言をいただいた。

(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

- ・ 避難訓練を通じた危機管理体制の構築
今回のアドバイザー活用事業を通して、学区の地形や懸念される水害について、専門的な知見から正しい情報を教職員が理解することができた。また子どもの防災意識を高めることは、子どもが自らの安全を確保するだけでなく、適切に情報を受信し、家族や地域へ発信することで、地域全体の安全確保にもつながるという見識を得ることができた。(中山地区)



(3) 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

- ア 中学校区安全推進会議における情報共有
各地区ごとに安全推進会議を開催。安全推

進会議の中で情報交換の時間を設け、各学校の実践等について共有を図った。

イ 授業研修会の開催

各地区ごとに授業研修会を開催。公開授業には、開催校の教職員以外に、モデル地域内の中核教員が参加した。

(4) その他の主な取組について

ア 学校安全計画の見直し

中核教員を中心に、中学校区安全推進会議で、学校安全計画の見直しを進めた。

イ 大学や関係機関、外部有識者による専門的知見の活用と指導助言

- ・ 岡山地方気象台から講師を招いて、授業を参観してもらい、指導・助言をいただいた。また、「学校における防災教育を進めるうえでのポイントや留意事項、教職員の対応能力を向上させるための具体的方策」について教職員を対象に講話を行った。
(中山地区、建部地区)



- ウ 大学教授を講師に招き、災害時の被害想定や防災・減災について、地域の実情に合わせた研修を教職員を対象に行なった。(御津地区、香和地区、高松地区)



4 取組の成果と課題

【成果】

- ・ 本事業を通して、児童生徒の安全意識や教職員の危機管理意識が向上したことが大きな成果である。
- ・ 危機管理マニュアルの改善に役立ったと回答した学校の割合が100%であり、学校安全のPDCAサイクルの構築につながっていると考えられる。

【課題】

- ・ 今年度の取組を、単年で終わらせるのではなく、今年度実施しにくい状況であった地域との連携を加え、今後も継続していくことが必要である。
- ・ 学校安全計画や危機管理マニュアル等がより実践的なものになるように、中核教員が中心となって見直しを進めていくことが必要である。

令和3年度 学校安全総合支援事業

北九州市

教育委員会名：北九州市教育委員会

住 所：福岡県北九州市小倉北区城内1番1号

電 話：093-582-2369

I 都道府県・指定都市の現状と取組

1 安全上の課題

北九州市は、九州最北端の都市であり、海や山に囲まれた自然豊かな場所である。そのため、近年、気象災害では、大雨、浸水、土砂等の災害が激甚化しており、平成30年7月に発生した豪雨では、実際に大雨や土砂災害の被害が発生し、児童生徒や学校が対応に苦慮した。

そこで、有事の際には、児童生徒が自分の命を自分で守ることができるようになることが求められる。本市では、今後、起こりうる災害に備え、将来の地域防災の担い手となる児童生徒の育成が求められている。

そのために、児童生徒が主体的に防災・減災に向けた態度や行動する力を身に付けるため、災害を経験した被災地へ訪問したり、オンラインで交流したりすることで、災害の実際や防災・減災教育、被災地の現状、復興に向けた取組から学ぶ必要がある。

2 事業目標

北九州市では、近年激甚化する気象災害に対応するため、「守られる人から守る人へ」をキーワードに、災害時に「自分の命は自分で守る」児童生徒を育成し、将来の地域防災の担い手の育成を目指している。

一方で、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために活動の制限があることから、被災地への訪問や体験活動の実施が困難であることから、オンラインやWEB動画等を活用した、釜石市の学校や震災伝承施設による研修会や講習会を行い、と東日本大震災や防災教育の実際等について学び、自校の取組に生かすようにする。

拠点校においては、児童生徒が主体的に防災・減災に向けた態度や行動する力を身に付けることを基本として推進することとし、本市が課題である「地震・津波災害」、「浸水災害」、「土砂災害」等の地域の防災課題に応じた重点的な取組行ない、その成果を

周辺の学校に波及することなどによって、北九州市全体の学校における防災・減災教育の推進に寄与することを目指す。

3 モデル地域選定の理由

北九州市は、九州最北端の都市であり、海や山に囲まれた自然豊かな場所であり、地域によって災害の種類や課題が異なる。

中島小学校校区には、紫川や足立山等の自然等の自然にも恵まれている。気象災害では、大雨、浸水等の災害が想定され、校区全体が浸水想定区域に指定されている。

曾根中学校校区は、曾根新田の海側に広がっている曾根干潟、朽網川、紫川、竹馬川、志井川といった多くの河川等、自然に囲まれた地域である。気象災害では、地震による津波災害が想定されている。

八幡小学校校区は、周囲には皿倉山や河内貯水池等の自然があり、地域によっては、階段が多く斜面地に住宅が密集している場所も多い。気象災害では、土砂災害等の災害が想定されている。

木屋瀬小学校校区は、北九州市の西部に位置しており、近隣には、一級河川の遠賀川が流れており、生活を支える貴重な水源の役割を担っている。反面、年間降雨量の3～4割が集中する梅雨時に洪水が発生す可能性があることから、気象災害では、浸水災害が想定されている。

北九州市立高等学校が位置している戸畑区では、以前「死の海」と呼ばれた洞海湾があり、多くの人々の努力によって環境汚染から立ち直り、北九州市の公害克服のシンボルとなっている。気象災害では、高潮による浸水災害が想定されている。

これらの危険区域に学校が立地している学校をモデル地域として選定し、取組を推進した。

4 取組の概要

(1) 学校安全体制の構築に係る取組及び成果の普

及方法について

教育委員会が実施した、幼・小・中・高・特別支援学校の安全教育担当者を対象にした研修でモデル地域の取組を周知した。(今年度は新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、WEB 動画で周知した)

また、モデル地域の児童生徒が作成した各学校の取組の紹介動画を教職員専用のHPに掲載し、広く北九州市に広げた。

(2) 学校安全の中核となる教員の育成や資質能力の向上に係る取組について

ア 学校安全管理職研修会

北九州市内の全校・園の管理職を対象に、学校安全全般に関する研修会を実施した。

日時：令和3年5月26日

方法：オンデマンド形式 (WEB 動画配信)

内容：「九州北部豪雨 対応と教訓」について

講師：福岡県朝倉市立福田小学校

校長 塚本 成光 氏

イ 九州北部豪雨被災地視察

モデル校の教員及び生徒が、九州北部豪雨の被災地である福岡県朝倉市へ訪問し、当時の災害の状況や対応について学んだ。

日時：令和3年7月～8月

対象：モデル地域拠点校の職員及び児童生徒

ウ 防災・減災リモートシンポジウム

モデル地域拠点校の職員を対象にしたシンポジウムを実施した。

日時：令和3年11月12日

方法：リモート形式

内容：シンポジウム『「東日本大震災から10年あの子供たちは、先生方は…」～いきる かかわる そなえる いわたの復興教育10年の歩み～』

講師：東日本大震災発生時の岩手県釜石市立釜石小学校の教師及び児童 (岩手大学教職大学院特命教授 加藤 孔子 氏、他5名)

エ 防災・減災教育研修会

北九州市内の安全担当職員を対象に防災・減災に関する研修会を実施。

日時：令和3年12月13日

講師：北九州市教育委員会指導主事

内容：講義「防災・減災教育について」

(3) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

モデル地域校については、防災・減災に関するアンケートを1学期と2学期の2回実施し、取組による防災・減災への意識の変容を確認し、次年度以降の取組に反映できるようにした。

(4) その他の主な取組について

ア 釜石と北九州をつなぐ防災・減災オンライン交流会

日時：令和2年11月18日、24日

内容：岩手県釜石市の学校と拠点校の学校の児童が、自分のまちや防災・減災の取組について交流した。当初は、現地への視察を企画していたが、新型コロナウイルス感染防止からオンラインで実施した。

イ 北九州市子ども防災・減災会議

日時：令和2年1月20日

内容：拠点校の代表児童生徒が、オンライン形式で自校の防災・減災の取組について交流しあったり、取組に関する意見交流を行ったりした。

5 成果と課題

【成果】

- ・学校安全管理職研修会、防災・減災リモートシンポジウム、防災・減災教育研修会を実施したことで、防災・減災教育への意識を高めるとともに実践等を周知することができた。
- ・岩手県釜石市や福岡県朝倉市と連携し、東日本大震災学校や九州北部豪雨を経験した人たちからの話や映像を共有したことで、災害を自分事としてとらえ、「自分の命は自分で守る」ことの重要性を認識することができた。
- ・北九州市防災・減災教育推進アドバイザーの加藤孔子氏より、専門的知見に基づいた指導・助言等をいただいたことで、今後の取組の参考となった。

【課題】

- ・防災・減災に関する意識の高まりは認めることができたが、実際に災害が発生した際に、具体的な行動をとることへの不安が残った。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実践的・

体験的な活動の機会が失われた

- ・学校安全計画や危機管理マニュアルを保護者への周知について、各研修会や会議等とおして、その必要性を指導・助言する必要がある。

II モデル地域の現状と取組

1 モデル地域の現状及び安全上の課題

(1) モデル地域の現状

【モデル地域A：小倉北区・中島小学校区】

- 学校数：小学校 2校 中学校 1校
- 課題：大雨、浸水等の災害が想定

【モデル地域B：小倉南区・曾根中学校区】

- 学校数：小学校 2校 中学校 1校
- 課題：地震による津波等の災害が想定

【モデル地域C：八幡東区・八幡小学校区】

- 学校数：小学校 2校 中学校 1校
- 課題：土砂災害等の災害が想定

【モデル地域D：八幡西区・木屋瀬小学校区】

- 学校数：小学校 3校 中学校 1校
- 課題：大雨、浸水等の災害が想定

【モデル地域E：戸畑区・北九州市立高等学校区】

- 学校数：小学校 2校 中学校 1校
高等学校 1校
- 課題：高潮による浸水災害が想定

2 モデル地域の事業目標

- 児童生徒主体の防災・減災教育を通して、災害時に、自分の命は自分で守り、「守られる人から守る人」となる児童生徒の育成を目指す。
- 児童生徒が将来の北九州市の地域防災の担い手となる防災・減災教育を進める。
- 取組を広く発信し、北九州市の学校における防災・減災教育の推進の参考となるようにする。

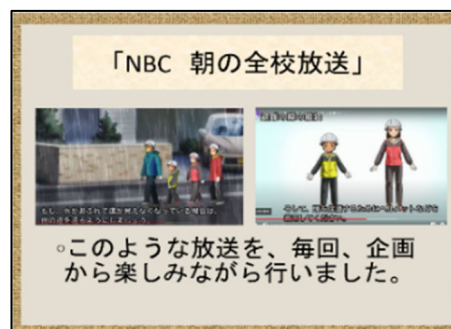
3 取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取り組み

ア 安全教育の充実に関する取組

【モデル地域A】

児童が主体でNBC（なかしまぼうさいクラス）を立ち上げ、大雨の季節の前である6・7月の朝の時間に、水害が発生した時の避難の仕方などを訴えた。感染のリスクを回避するために、全校放送で、放送劇や防災動画を流して実施した。



【モデル地域B】

リモートで交流した釜石市の中学校から教えてもらったHUG「避難所運営ゲーム」を実施し避難者の年齢、性別、国籍やそれぞれが抱える事情が書かれたカードを、避難所に見立てた平面図に適切に配置し、避難所で起こる様々な出来事にどう対応していくかを模擬体験した。感染状況が落ち着いている時期に実施し、道具を共有しないようにした。



【モデル地域C】

有事の際に備え、感染状況が落ち着いている時期に、「方面別集団下校」や「引き取り型避難訓練」を実施し、通学路ごとに9つのグループに分けて、がけ崩れや土砂災害の恐れがある箇所の安全を確認しながら行った。実施した。



【モデル地域D】

台風の暴風雨から自分を守るために、台風の学習でマイタイムラインを作成した。作成後に、

ほぼ全ての人が台風に備えて避難グッズを用意したり、実際に避難したりすることができた。



【モデル地域E】

令和2年7月の豪雨災害で被害を受けた熊本県人吉市に家庭科の授業で学んだ「手作りマスク」を送付した。また、インターアクト部が防災・減災の活動を通して「防災」について考えたことを、オンラインで全校に向けて伝えた。



イ 安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

防災・減災教育推進委員会にて、2回のアンケート結果と考察、モデル校の担当者から取組についての情報共有等を行い、その内容について防災・減災教育推進アドバイザーから助言等をもらうことで取組を振り返った。

(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

推進委員会や実践委員会を開催し、学校・関係機関・教育委員会等の連携を図った。

(3) 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 九州北部豪雨被災地視察
九州北部豪雨の被災地である福岡県朝倉市

へ訪問し、当時の災害状況や対応について学んだ。視察した内容は視察後、在校生に報告を行った

イ 防災・減災リモートシンポジウム

モデル地域拠点校の職員を対象にしたシンポジウムを校内研修に位置付けて資質能力の向上に位置付けた。

ウ 防災・減災教育研修会

北九州市内の安全担当職員を対象に防災・減災に関する研修会を受講し、学校全体に周知・伝達した。

(4) その他の主な取組について

北九州市子ども防災・減災会議にて取組の成果報告や、意見交流を行い今後の取組の推進に反映できるようにした。

4 取組の成果と課題

【成果】

- ・また、児童生徒が主体となって防災集会や成果を発表する等の取組をおこなったことで、主体的な学びにつなげることができた。
- ・調べ学習や集団下校、出前授業によって、地域の災害リスクを詳細に把握することで「自分たちの命を守る」という意識の高揚につながった。
- ・大雨災害の被災地に児童生徒が訪問することで災害はいつどこで発生するのか分からないことから、災害を自分のこととして捉える児童生徒の様子が見られた。

【課題】

- ・自分の命を守るためには、「自分の地域の災害リスクを把握することが大切である」という認識をもたせ、毎年必ず確認する。
- ・自分の地域の災害リスクに対応した避難訓練などの取組に加え、より有事に近い状況で実施するなど、実践的な取組を推進する必要がある。
- ・児童生徒の変容はあったが、大人には大きな変容がなかったため、地域や保護者と連携を進めていくかが課題となる。